

平成28年度事業に対する
85の施策別評価

< 目 次 >

1. 第5次総合計画推進施策評価（後期5ヶ年）の結果について	1
2. 第5次総合計画体系別戦略プログラム及び施策一覧	3
3. 第5次総合計画成果指標（基本計画ベース）数値の推移	5
4. 85の施策別評価	
(1) やる気と活気	9
心意気1 地域産業の育成と支援	9
001 新産業・起業	11
002 中小企業	13
003 雇用・労働	15
004 地場産品・水産加工	19
005 商店街	21
心意気2 都市機能の充実	23
006 都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用	25
007 地籍調査・住居表示・町名及び町界	31
008 都市景観・屋外広告物	35
009 中心市街地	37
010 道路・橋りょう	39
(2) 思いやりと安心	43
心意気3 地域コミュニティの育成と支援	43
011 市民活動	45
012 男女平等(共同)参画	49
013 審議会・委員会	51
014 町内会	53
015 コミュニティセンター・町内会館	55
016 集会施設	57
心意気4 健康の維持と増進	59
017 健康・保健予防	61
心意気5 安心できる地域医療の充実	69
018 地域医療	71
019 地域センター病院	75
心意気6 地域福祉の充実	77
020 地域福祉	79
021 高齢者	83
022 障がい者	87
心意気7 社会保障の充実	91
023 国民健康保険	95
024 老人保健(後期高齢者医療)	97
025 医療費助成	99
026 母子/ひとり親・寡婦・助産	101
027 年金	103
028 生活保護	105
029 介護保険・介護予防	107

(3) 自然と資源

109

心意気8 地産地消と一次産業の推進	109
030 農業	111
031 林業	119
032 漁業	121
033 地産地消	125
心意気9 エネルギーの有効利用	127
034 省エネルギー・新エネルギー	129

(4) 暮らしと安全

133

心意気10 市民生活の基盤づくり	133
035 生活環境	137
036 消費生活	141
037 し尿処理	145
038 火葬場	147
039 墓地	149
040 上水道	151
041 下水道	153
042 浄化槽	159
043 河川・ダム	161
044 除雪	163
045 市営住宅	165
046 火災・救急救命	167
047 防犯	169
048 交通安全	173
049 ごみ・一般廃棄物	175
心意気11 災害に強い地域づくり	179
050 防災	181
心意気12 税などの負担	187
051 税・税外収入	189

(5) 夢と宝

193

心意気13 子どもの育成と支援	193
052 子ども未来・少子化対策	195
053 保育園	201
054 幼稚園	203
055 幼児療育通園センター	205
056 青少年・健全育成	207
心意気14 学校教育の充実	211
057 学校施設	213
058 学校教育	217
059 学校給食	223
心意気15 社会教育の充実	225
060 社会教育	229
061 芸術・文化	231
062 スポーツ	233
063 社会教育施設	235
心意気16 魅力の再発見と創造	237
064 観光・イベント	239
065 国際交流	245
心意気17 郷土文化・歴史の伝承	247
066 郷土文化・歴史	249
067 文化財	251

(6) 海と港

253

心意気18 自然環境の保護と緑の整備	253
068 公園・緑地	255
069 花・街路樹	261
心意気19 港を活かしたまちづくり	263
070 留萌港	265
071 貿易	269

(7) 対話と信頼

271

心意気20 能率の良い市役所づくり	271
072 都市経営	273
073 地域振興	277
074 統計調査	281
075 広域行政	283
076 財政	285
077 人事	287
078 人材育成	289
079 財産管理	291
080 契約	293
081 車両管理	295
心意気21 信頼される市役所づくり	297
082 窓口	299
083 広報広聴	301
084 請願・陳情及び不服申し立て	303
085 情報化	305

第5次総合計画推進施策評価（後期5ヶ年）の結果について

留萌市では、これまで第5次総合計画における基本構想の実現に向けた施策の推進と、より効果的な手段としての事務事業をを選択し、行政サービスの向上や事務事業評価により事務手法の見直しに努めてきたところであります。

第5次総合計画期間の終了に伴い、後期5ヶ年ベースでの目標達成度や施策を取り巻く外的要因等の変化等を分析、検証し、第6次総合計画の実現に向け、より効率的、効果的な事業への見直しにつなげていきます。

なお、評価結果については、同条例に基づき市民に公表します。

■ 留萌市自治基本条例 第4章 都市経営 (進行管理)

第16条 市は、効率的、効果的に行政運営を行い、最適な成果を生み出すため、総合計画による進行管理として、客観的な視点を基本に、市の仕事を評価し、その内容を見直しなければなりません。

2 前項に規定する評価は、常に最善の方法で行い、その結果を市民に公表しなければなりません。

評価の概要

(1) 評価対象

- 第5次総合計画の体系別に分類された**85**施策

(2) 評価方法

- 客観的な視点(=市民と同じものさし)で評価できるような「成果指標」と、それに基づく「達成目標」に対し、市の仕事の進み具合について、次の視点で評価を行います

① 目標達成度評価

後期5ヶ年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

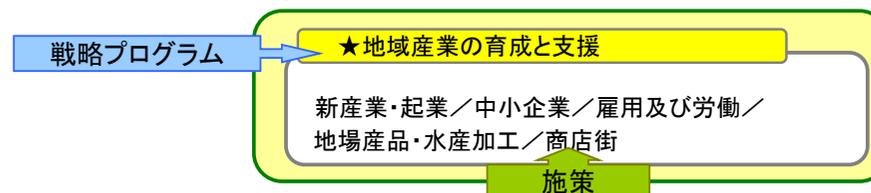
後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

※ 成果指標のデータ収集については、毎年5月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出した、満16歳以上の市民1,000名による満足度アンケート及び各部で集計しています。

■ 戦略プログラム(基本計画)と施策の関係(例)



2. 第5次総合計画体系別戦略プログラム及び施策一覧

心懸	戦略プログラム	施策分類
01	地域産業の育成と支援	01 新産業・起業
		02 中小企業
		03 雇用・労働
		04 地場産品・水産加工
		05 商店街
02	都市機能の充実	06 都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用
		07 地籍調査・住居表示・町名及び町界
		08 都市景観・屋外広告物
		09 中心市街地
		10 道路・橋りょう
03	地域コミュニティの育成と支援	11 市民活動
		12 男女共同参画
		13 審議会・委員会
		14 町内会
		15 コミュニティセンター・町内会館
		16 集会施設
04	健康の維持と増進	17 健康・保健予防
05	安心できる地域医療の充実	18 地域医療
		19 地域センター病院
06	地域福祉の充実	20 地域福祉
		21 高齢者
		22 障がい者
07	社会保障の充実	23 国民健康保険
		24 後期高齢者医療
		25 医療費助成
		26 ひとり親・寡婦・助産
		27 年金
		28 生活保護
		29 介護保険・介護予防
		08
31 林業		
32 漁業		
33 地産地消		
09	エネルギーの有効利用	34 省エネルギー・新エネルギー
10	市民生活の基盤づくり	35 生活環境
		36 消費生活
		37 し尿処理
		38 火葬場
		39 墓地
		40 上水道
		41 下水道
		42 浄化槽
		43 河川・ダム
		44 除雪
		45 市営住宅
		46 火災・救急救命
		47 防犯
		48 交通安全
		49 ごみ・一般廃棄物
11	災害に強い地域づくり	50 防災
12	税などの負担	51 税・税外収入

心懸	戦略プログラム	施策分類
13	子どもの育成と支援	52 子ども未来・少子化対策
		53 保育園
		54 幼稚園
		55 幼児療育通園センター
		56 青少年・健全育成
		57 学校施設
14	学校教育の充実	58 学校教育
		59 学校給食
		60 社会教育
15	社会教育の充実	61 芸術・文化
		62 スポーツ
		63 社会教育施設
16	魅力の再発見と創造	64 観光・イベント
		65 国際交流
17	郷土文化・歴史の伝承	66 郷土文化・歴史
		67 文化財
18	自然環境の保護と緑の整備	68 公園・緑地
		69 花・街路樹
19	港を活かしたまちづくり	70 留萌港
		71 貿易
20	能率の良い市役所づくり	72 都市経営
		73 地域振興
		74 統計調査
		75 広域行政
		76 財政
		77 人事
		78 人材育成
		79 財産管理
		80 契約
		81 車両管理
		21
83 広報広聴		
84 請願・陳情及び不服申立て		
85 情報化		

※上記施策のうち「その他」に分類される施策は除く

3. 第5次総合計画成果指標(基本計画ベース)数値の推移

は、市民アンケートにより集計

● は前年対比で改善されている指標
(現状維持含む)

は年度目標値達成

	指標No	指標	単位	基準値	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	前年対比	後期目標値 (H28年度)	
1	地域産業の育成と支援	1	産業分類別総所得の総額	億円	343.8	275.1	274.8	274.6	273.5	277.7	●	→ (286.5)
		2	空き店舗率	%	10.4	30.6	10.5	13.3	18.1	20.0		↓ (23.3)
		3	小売業の売り場面積当たりの年間販売額	千円/m ²	726	777	777	775	775	775	●	↑ (777)
		4	生産年齢人口に対する就業人口の割合	%	76.3	72.0	72.0	77.9	77.9	87.3	●	→ (76.3)
		5	製造品等出荷額	億円	235.4	140.0	147.0	129.8	129.8	129.8	●	→ (235.4)
		6	商品販売額	億円	813.8	704.7	368.0	368.0	503.4	503.4	●	→ (813.8)
		7	商店街の魅力に対する満足度	%	12.0	4.0	4.1	2.7	6.3	6.9	●	10.0
		8	地域産業への育成や支援に対する満足度	%	6.9	28.8	32.2	26.4	27.6	30.8	●	47.1
		9	水産加工品生産量	トン	10,696	9,632	9,240	10,037	9,544	8,419		↑ (10,696)
2	都市機能の充実	10	中心市街地における居住人口の割合	%	10.8	11.3	11.6	11.0	11.6	11.4		↑ (10.8)
		11	まちの景観に対する満足度	%	64.5	49.2	47.9	46.7	45.7	49.3	●	71.0
		12	まちの機能に対する満足度	%	5.5	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9		15.0
		13	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	%	2.0	2.8	3.8	3.7	3.4	2.9		7.5
3	地域コミュニティの育成と支援	14	委員会・付属機関参加者の女性構成比率	%	32.7	31.9	32.7	33.7	32.6	34.7	●	50.0
		15	町内会加入率	%	83.2	80.1	79.3	78.3	78.5	77.6		90.0
		16	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	%	17.4	22.9	30.6	17.9	19.6	27.2	●	34.0
		17	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	%	9.4	28.4	29.7	20.9	24.5	25.6	●	34.0
4	維持健康増進	18	特定健康診査の受診率	%	22.2	27.2	28.1	32.1	31.5	30.6		65.0
		19	特定健康診査における40～75歳の生活習慣病のリスク保有率	%	37.6	36.4	37.1	38.4	38.5	39.6	●	30.0
		20	健康管理に気をつけている市民の割合	%	87.4	87.9	85.6	84.4	86.6	82.7		89.0
		21	健康の維持や増進に対する満足度	%	25.8	27.8	39.6	31.0	29.2	34.7	●	49.0
5	地域医療の充実	22	地域医療に対する満足度	%	10.6	19.8	13.9	14.5	10.6	16.9	●	60.0
		23	高度な医療を提供する中核病院に対する満足度	%	14.8	36.9	33.5	30.4	32.1	32.0		35.0
		24	市立病院利用(外来)における患者満足度	%	64.0	78.1	77.2	81.5	78.0	74.9		75.0
6	地域福祉の充実	25	老人クラブ加入率	%	28.0	16.5	15.0	13.8	13.0	14.6	●	↑ (23.0)
		26	高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合	%	25.8	14.1	18.5	18.1	18.6	23.8	●	25.0
		27	地域福祉の充実に対する満足度	%	16.2	9.4	14.9	13.5	14.0	15.3	●	17.0
		28	市民が互いに助け合って生活することに対する満足度	%	23.3	24.3	20.5	17.9	28.1	24.8		17.0
		29	高齢者施策に対する満足度	%	9.4	32.9	43.8	33.5	30.1	41.6	●	30.0
		30	障がい者が自立して暮らせることに対する満足度	%	6.7	4.4	10.6	10.6	8.5	10.8	●	10.0
7	社会保障の充実	31	生活保護受給者数	人	527	608	568	538	492	482	●	↓ (572)
		32	要介護(支援)認定者率	%	17.9	17.8	17.6	17.4	17.1	17.8		↓ (16.9)
		33	国民健康保険の一人当たり1年間の医療費	千円	377	420	461	471	464	432	●	↓ (417)
		34	後期高齢者医療の一人当たり1年間の医療費	千円	1,110	981	1,158	1,135	1,119	1,089	●	→ (1,110)
		35	いまの生活不安度	%	80.8	77.1	73.8	69.3	67.4	69.7		↓ (50.0)
		36	老後の生活不安度	%	89.4	82.5	85.0	83.3	80.0	84.8		40.0
		37	社会保障に対する満足度	%	9.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4		26.0
		38	助産施設利用者数	人	1	0	1	0	0	1	●	1
		39	介護予防事業参加率	%	31.5	38.1	35.9	38.7	36.8	36.8	●	32.0

■第5次総合計画成果指標(基本計画ベース)数値の推移

は、市民アンケートにより集計

● は前年対比で改善されている指標
(現状維持含む)

は年度目標値達成

	指標No	指標	単位	基準値	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	前年対比	後期目標値(H28年度)	
8	地産地消と一次産業の推進	40	産直市等の参加者数	人	22,000	15,000	26,800	21,400	17,300	17,200		↗ (30,000)
		-	農業生産高	百万円	780.0	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表		→ (780.0)
		41	農業販売額	百万円	628.0	619.5	589.1	543.4	568.7	578.5	●	628.0
		42	漁業生産高	百万円	748.8	479.5	759.1	544.8	450.0	392.5		→ (748.8)
		43	地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合	%	51.7	62.6	58.3	59.6	59.9	57.5		65.0
		44	地産地消が推進されていることに対する満足度	%	15.6	33.8	33.8	24.0	28.4	30.2	●	41.0
		45	漁業従事者数	人	37	30	28	29	28	28	●	38
9	エネルギーの有効利用	46	一件当たり1年間の電灯電力量	kwh	3,612	3,421	3,324	3,225	3,179	3,186		やや↓ (3,612)
		47	エネルギーや資源の有効利用や節約をする気持ちのある市民の割合	%	17.3	23.3	21.1	17.1	18.9	17.2		65.0
		48	再生品・エコマーク商品の使用点数	点	95.9	122.7	104.2	92.3	135.5	123.5		120.0
		49	家庭でのエコ・ドライブの取組点数	点	108.3	86.4	116.7	92.3	129.0	94.1		130.0
10	市民生活の基盤づくり	50	下水道普及率	%	74.0	83.7	84.0	84.1	84.4	84.6	●	83.0
		51	市民一人が1日に出すごみの量	g	632.1	560.4	503.2	526.5	526.4	515.2	●	600.0
		52	普通救命講習受講率	%	11.5	26.7	36.9	38.0	38.0	38.8	●	20.0
		53	火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度	%	15.2	31.0	31.4	30.8	26.4	35.1	●	40.0
		54	下水道水洗化率	%	82.3	85.7	86.3	86.8	87.6	88.8	●	87.5
		55	市営住宅の入居率	%	85.3	79.2	79.1	77.8	76.0	76.0	●	86.1
		56	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	%	31.3	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4		60.0
		57	刑法犯発生件数	件	118	142	162	104	105	102	●	95
		58	交通事故発生件数	件	44	20	34	25	12	18		35
		59	除雪満足度	%	30.1	26.8	35.9	36.9	47.2	52.2	●	60.0
		60	ごみの減量とリサイクルに対する満足度	%	46.1	68.1	75.4	70.0	71.6	64.4		64.0
11	防災に強いまちづくり	61	町内会における自主防災組織の組織数	件	6	45	45	47	50	52	●	140
		62	普段から災害への備えをしている市民の割合	%	31.5	27.5	25.8	29.1	30.3	24.8		60.0
		63	防災訓練に参加した市民の割合	%	-	2.3	1.4	1.6	2.9	1.9		30.0
12	税負担の軽減	64	その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率	%	98.0	96.9	97.6	97.9	98.2	98.4	●	98.0
		65	税などの市民負担についての理解度	%	25.5	52.1	48.2	50.2	45.8	54.0	●	69.0
13	子どもの育成と支援	66	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数	件	4,525	4,573	4,573	4,573	4,573	4,573	●	↗ (4,565)
		67	年齢別人口で見ると子ども(0~14歳)の割合	%	12.5	11.0	10.8	10.5	10.3	10.0		→ (12.5)
		68	子育てしやすいまちと感じる市民の割合	%	24.6	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6	●	40.0
		69	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	%	19.2	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3	●	42.0
		70	幼稚園と保育所に対する満足度	%	16.5	15.5	25.1	22.5	21.3	28.2	●	42.0
		71	障がい児療育の充実に対する満足度	%	8.0	14.3	21.5	17.6	15.8	25.6	●	36.0
14	学校教育の充実	72	学校施設的环境整備に対する満足度	%	-	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9	●	50.0
		73	小・中学校における学習状況に対する満足度	%	-	62.0	55.2	59.3	60.5	60.0		50.0
		74	小・中学校における学校生活に対する満足度	%	-	65.1	54.4	62.9	62.2	67.7	●	50.0
		75	栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	%	48.2	76.5	78.6	77.4	73.7	79.8	●	43.0
		76	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	%	-	71.4	59.9	69.8	71.6	79.2	●	60.0

■第5次総合計画成果指標(基本計画ベース)数値の推移

は、市民アンケートにより集計

● は前年対比で改善されている指標
(現状維持含む)

は年度目標値達成

指標No	指標	単位	基準値	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	前年対比	後期目標値(H28年度)	
15 社会教育の充実	77	公民館利用実績(中央公民館)	人	55,480	37,550	35,708	36,896	33,918	30,454		↑ (43,504)
	78	文化センター利用実績	人	22,583	23,325	22,777	23,576	22,988	22,165		↑ (27,095)
	79	図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数	冊	4.8	4.8	4.5	4.3	4.1	4.7	●	5.3
	80	スポーツ施設利用実績 (スポーツセンター、浜中運動公園、見晴公園(野球場・庭球場)、神居岩公園(パークゴルフ場))	人	155,888	82,087	81,722	77,666	66,506	68,334	●	↑ (155,888)
	81	芸術・文化・スポーツなどに取り組んでいる市民の割合 (自ら生涯学習活動に取り組んでいる)	%	29.9	33.3	33.9	34.1	31.8	34.6	●	65.0
	82	社会教育環境の充実に対する満足度	%	18.9	12.2	17.0	12.3	13.4	16.6	●	36.0
	83	文化センター利用者満足度	%	52.7	62.0	62.0	56.0	60.0	58.0		76.0
	84	スポーツセンター利用者満足度	%	52.7	55.0	58.0	58.0	66.0	66.0	●	78.0
16 魅力の再発見と創造	85	観光客入り込み数	千人	256.4	270.2	286.5	252.0	259.2	258.2		332.0
	86	観光に対する気運が高まっていることに対する満足度	%	12.9	18.6	16.4	13.5	13.5	15.6	●	17.0
	87	手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度	%	13.4	21.1	22.3	19.8	18.2	20.4	●	20.0
	88	外国人との交流機会に対する満足度	%	4.2	7.0	9.3	6.3	7.0	10.0	●	10.0
	89	国際交流事業参加者数	人	154	284	157	161	103	116	●	↑ (154)
17 歴史の文化承・	90	留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合	%	79.6	73.5	71.7	65.6	75.9	74.1		90.0
	91	郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度	%	16.3	26.5	24.8	22.6	27.6	28.0	●	39.0
	92	郷土歴史事業参加者数	人	917	1,066	959	1,422	837	577		1,100
	93	佐賀家漁場一般開放参加者数	人	207	113	174	167	279	136		450
18 の護境自 整との然 備緑保環	94	留萌の自然がすばらしいと思う市民の割合	%	62.6	69.6	67.9	69.4	70.2	70.2	●	80.0
	95	公園の緑地、広場、子どもの遊び場があることに対する満足度	%	32.1	23.4	22.0	19.9	28.5	27.3		46.0
19 た港を りち活 づか くし	96	留萌港取扱貨物量	万トン	143.0	131.8	138.7	145.3	127.5	142.9	●	→ (113.3)
	97	留萌港に魅力や親しみを感じる市民の割合	%	21.6	20.9	18.6	18.6	22.8	21.7		60.0
	98	港を活かしたまちづくりに対する満足度	%	10.7	17.4	19.4	16.0	21.8	13.6		19.0
20 能率の 良い市 役所づ くり	99	実質赤字比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	●	0.0
	100	連結実質赤字比率	%	6.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	●	0.00
	101	実質公債費比率	%	23.2	24.0	21.2	18.3	17.8	17.6	●	19.7
	102	将来負担比率	%	201.8	165.1	142.9	124.0	109.2	96.2	●	171.9
	103	市民一人当たりの地方債残高(全会計)	万円	193.2	169.7	161.5	156.7	152.3	151.6	●	↓ (180.7)
	104	市役所の仕事の能率に対する満足度	%	17.4	18.8	22.9	18.4	20.2	24.8	●	100.0
	105	健全な財政運営に対する満足度	%	8.4	23.1	23.4	26.7	21.5	26.1	●	50.0
	106	職員数(一般会計)	人	254	180	178	174	178	183		179
21 市役所 信頼さ れる	107	職員の信頼度	%	19.0	38.1	41.8	40.9	42.5	46.8	●	100.0
	108	広報誌が読みやすわかりやすいことに対する満足度	%	34.1	56.4	57.2	53.6	56.7	57.7	●	86.1
	109	市民の声が市政に反映される機会に対する満足度	%	13.7	23.9	27.8	19.3	15.9	27.9	●	30.0
	110	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	%	23.1	22.3	25.5	19.5	22.9	27.0	●	43.5

■H27→H28における、成果指標数値の改善状況

110指標中 → 69指標 (62.7%) で数値の改善が図られた。

■後期(H24～H28)目標数値に対する達成状況

110指標中 → 32指標 (29.1%) で目標数値を達成している。

- ①空き店舗率 ②生産年齢人口に対する就業人口の割合 ③中心市街地における居住人口の割合 ④まちの機能に対する満足度
- ⑤市民が互いに助け合って生活することに対する満足度 ⑥高齢者施策に対する満足度 ⑦生活保護受給者数 ⑧後期高齢者医療一人当たり1年間の医療費
- ⑨助産施設利用者数 ⑩介護予防事業参加率 ⑪一件当たり1年間の電灯電力量 ⑫再生品・エコマーク商品の使用点数 ⑬下水道普及率
- ⑭市民一人が1日に出すごみの量 ⑮普通救命講習受講率 ⑯下水道水洗化率 ⑰交通事故発生件数 ⑱ごみの減量とリサイクルに対する満足度
- ⑲その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率 ⑳地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数
- ㉑学校施設の環境整備に対する満足度 ㉒小・中学校における学習状況に対する満足度 ㉓小・中学校における学校生活に対する満足度
- ㉔栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度 ㉕子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合
- ㉖手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度 ㉗外国人との交流機会に対する満足度 ㉘留萌港取扱貨物量
- ㉙実質赤字比率 ㉚連結実質赤字比率 ㉛実質公債費比率 ㉜将来負担比率 ㉝市民一人当たりの地方債残高(全会計)

(1) やる気と活気

心意気 1

地域産業の育成と支援

内容

- 我が国の経済が、「右肩上がりの安定成長」の時代から「景気後退局面」に入り、これまで公共依存の強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。
- そうした経済社会の環境変化のなか、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を築くためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。
- そのため、地域産業の育成を目指し、起業や企業化などを支援し、留萌らしい産業を創り出し、雇用を生み出すことで、地域経済の活性化と経済的に安定した生活の確立を目指します。

目的

- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
- 新しい雇用をつくり出し、市民の経済生活が安定したまちにすること

施策体系図

【生】 やる気と活気

心意気 1 地域産業の育成と支援

001 新産業・起業

002 中小企業

003 雇用・労働

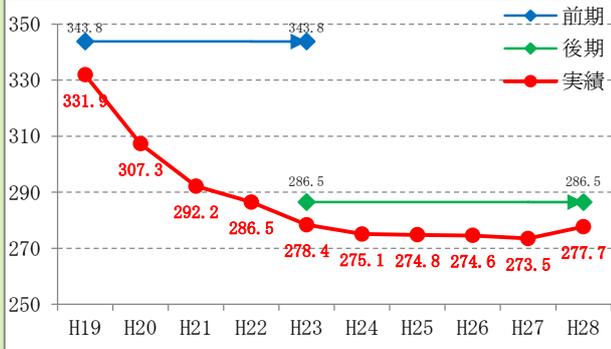
004 地場産品・水産加工

005 商店街

心意気1 地域産業の育成と支援

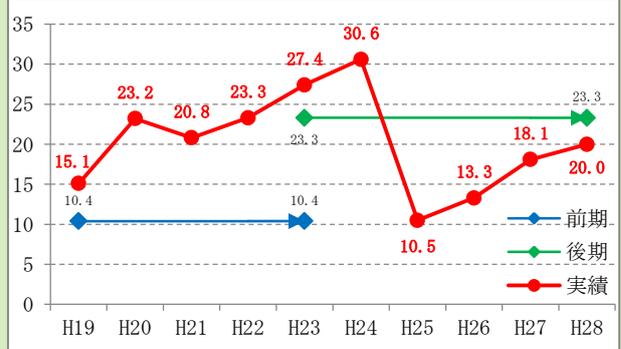
● 産業分類総所得の総額

億円



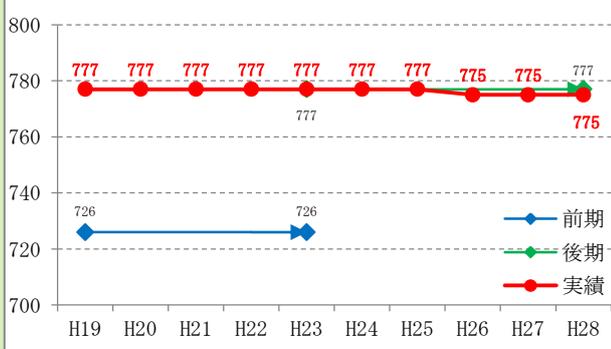
● 空き店舗率

%



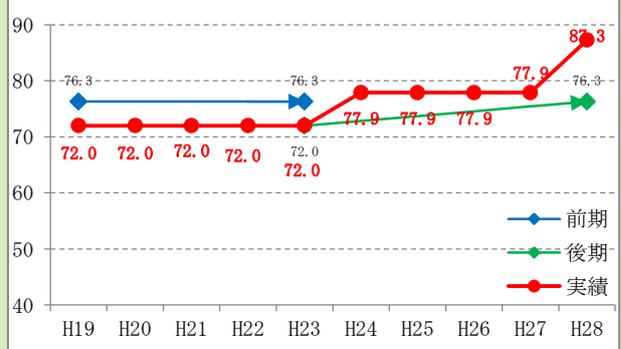
● 小売業の売り場面積当たりの年間販売額

千円/㎡



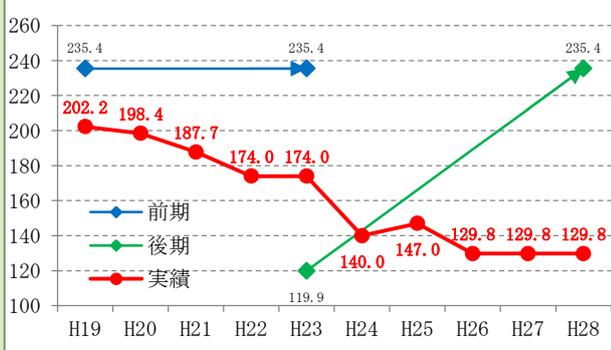
● 生産年齢人口に対する就業人口の割合

%



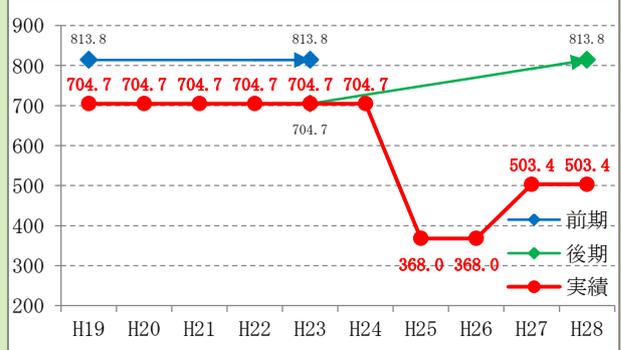
● 製造品等出荷額

億円



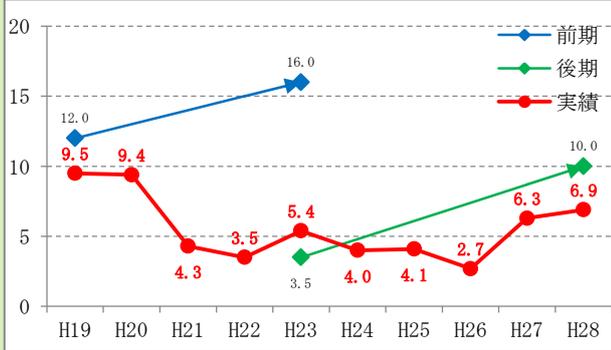
● 商品販売額

億円



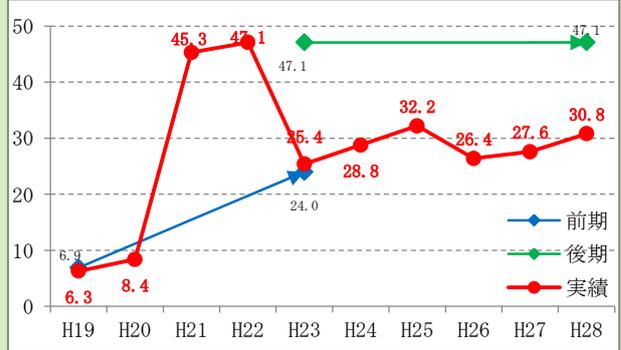
● 商店街の魅力に対する満足度

%



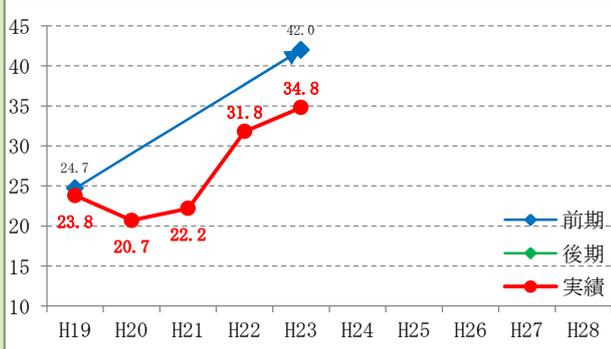
● 地域産業への育成や支援に対する満足度

%



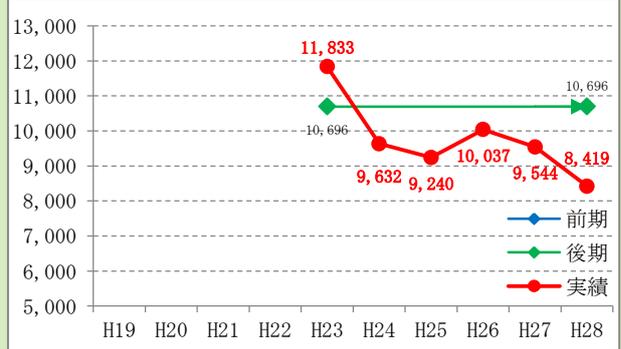
● 地域の資源や特性を活かした製品を作る企業があることに対する満足度

%



● 水産加工品生産量

千トン



施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名： 地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No.	001	新産業・起業
-------	-----	--------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 公共事業の縮減や人口減少などの中、地域経済には景気回復にも先の見えない不安感があります。
- 新産業や起業など地域経済の掘り起こしが課題です。

前期計画の取組結果

- 新規創業や異業種転換、地域素材を活かした新商品の開発などへの助成により、一定の成果を上げています。

後期計画策定時の現状と課題

- 地元企業や商店の廃業が相次ぐなど、地域経済の低迷は底が見えない状況となっており、何らかの形で地域活性化の足がかりが必要です。

後期5年間の方向性

- 地域資源の活用や異業種転換などによる起業・創業への初期誘導事業の継続とともに、他自治体等の有効な事業を取り入れるなど制度を見直しながら、より効果的に利用できる新たな支援制度を展開していきます。

後期計画 目指す姿

- 地域の特色を活かした新たな産業が創出され、起業や新たな事業展開が徐々に生まれてきています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
がんばる留萌の企業応援助成金	●									
地域経済活性化（るもい元気づくり）助成事業		●								
地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業			●							
食・健康価値創出事業				●						
経済振興対策事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343.8	343.8 維持	331.9	307.3	292.2	286.5	278.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286.5	286.5 維持	275.1	275.0	274.6	273.5	277.7
004	生産年齢人口に対する就業人口の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		76.3	76.3 維持	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		72.0	76.3 維持	70.2	70.2	70.2	77.9	87.3
005	製造品等出荷額	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		235.4	235.4 維持	202.2	203.1	199.7	190.0	174.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		119.9	235.4 維持	140.0	147.0	129.9	129.8	129.8
008	地域産業への育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		6.9	24.0	6.3	8.4	45.3	47.1	25.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		47.1	47.1	28.8	32.2	26.4	27.6	30.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

総所得額は実績値にさほど変化がなく、就業人口の割合が増加していることから、労働者数が増えているが、労働者1人あたりの所得額が減少しているという状況が推察され、景気の回復が地方まで行き届かず、中小企業の労働者を取り巻く環境は厳しい状況である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

留萌信用金庫・留萌商工会議所と締結した創業支援にかかる業務提携により地域の産業の創出をうながすとともに、「るもい元気チャレンジ助成金」を活用し、経営者、新規起業予定者等の教育を支援し、地域資源を活用した新規創業や異業種転換が生まれるような環境作りに努める。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	002	中小企業
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市の民営事業所は大多数が中小企業であり、資金力や人材力の強化など、経営基盤の安定化が大きな課題です。
- 技術の高度化や経営革新など今日的な経営課題への対応力の強化も必要です。

■ 前期計画の取組結果

- 商店街施設（街路灯・ロードヒーティング）の維持費の一部支援や空き店舗を活用した事業者への助成、中小企業相談所への支援を実施し、中小企業の経営の安定に貢献しています。
- 中小企業特別融資を実施し、経営基盤の安定化に寄与しています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 各助成事業に関しては、中小企業者への効果は大きいと思われるが、中小企業特別融資は、金融商品の多様化により利用率が落ちています。

■ 後期5年間の方向性

- 商店街施設維持経費等の助成については、内容を精査した上で継続します。
- 中小企業相談所への支援については、運営費と事業費を区別して支援していきます。
- 中小企業特別融資については、融資枠を現状にあったものに見直していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 市内の企業や商店が、地域の知恵を引き出し、経営も安定し、活力に満ちた経済活動が定着してきています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
住宅改修促進助成金	●	→								
住宅改修促進助成事業					●	→	→	→	→	→
中小企業振興事業	●	→	→	→	→	→	→			
商工行政統括事業								●	→	→
中小企業振興助成金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中小企業相談所運営費補助金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中小企業活性化事業委託料				●	→	→	→	→	→	→
中小企業特別融資保証料補給金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中小企業融資事業	●									
中小企業特別融資貸付金		●	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343.8	343.8 維持	331.9	307.3	292.2	286.5	278.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286.5	286.5 維持	275.1	275.0	274.6	273.5	277.7
002	空き店舗率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		10.4	10.4 維持	15.1	23.2	20.8	23.3	27.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
004	生産年齢人口に対する就業人口の割合	76.3	76.3 維持	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		72.0	76.3 維持	70.2	70.2	70.2	77.9	87.3
005	製造品等出荷額	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		235.4	235.4 維持	202.2	203.1	199.7	190.0	174.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		119.9	235.4 維持	140.0	147.0	129.9	129.8	129.8

006	商品販売額	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		813.8	813.8 維持	704.7	-	704.7	704.7	704.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
008	地域産業への育成や支援に対する満足度	704.7	813.8 維持	704.7	368.0	368.0	503.4	503.4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		6.9	24.0	6.3	8.4	45.3	47.1	25.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		47.1	47.1	28.8	32.2	26.4	27.6	30.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

総所得額は実績値にさほど変化がなく、就業人口の割合が増加していることから、労働者数が増えているが、労働者1人あたりの所得額が減少しているという状況が推察され、景気の回復が地方まで行き届かず、中小企業の労働者を取り巻く環境は厳しい状況である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

計画策定時と比較して、人口減少や市外への消費者の流出による地域経済に与える影響は予想以上に大きく、市内各店は厳しい状況にあり、活力に満ちた経済活動の創出が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

市内の企業や商店が活発な経済活動を行うために、経営指導員を有する中小企業相談所と連携し、市内中小企業者の経営基盤の強化に努めていく。

中小企業融資事業を活用することにより、企業の育成を促進し経営の基礎となる金融面での安定化を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	003	雇用・労働
-------	-----	-------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 正社員のリストラによりパートや派遣社員などが増加し、雇用保険法改正などにより高齢者や季節労働者の雇用環境が厳しい状態になっています。
- 産業基盤の強化による雇用条件の改善と雇用の確保が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 留萌市、増毛町、小平町の3市町による「南留萌地域通年雇用促進協議会」の実施する各種事業により、季節労働者の通年雇用化が図られてきています。
- 国の緊急雇用対策事業により、雇用・就労の機会が創出されました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 国の緊急雇用対策事業による雇用創出が図られる一方で、その後の継続した雇用とならないケースが多くなっています。
- 新卒者など若年者の就職が非常に厳しい状況となっており、若者の都市部流出に歯止めをかけることができていません。

■ 後期5年間の方向性

- 国や北海道で実施している雇用対策メニューを最大限に活用しながら、継続した雇用が生まれるよう、積極的な推進を図っていきます。
- 若年者の地元雇用を促進するため、関係機関との連携を図り、現状把握を行い、課題を改善し、地域の企業力を高め、雇用の場を確保していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 産業の発展を支える様々な担い手が育成され、雇用の受け皿も増えるなど雇用条件も改善され、市内の雇用が安定してきています。
- 失業や非正規雇用など様々な事情を抱えた人々が、就労に積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
労働行政統括事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
勤労者生活資金等貸付金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
留萌地方技能尊重運動推進協議会負担金	●	→	→	→						
(社)北海道雇用開発協会負担金	●	→	→	→						
留萌地域人材開発センター運営協会負担金	●	→	→	→						
職業能力開発事業補助金	●	→								
留萌市勤労者共済会補助金	●	→								
連合北海道留萌地区連合会補助金	●	→								
季節労働者援護事業	●									
南留萌地域通年雇用促進協議会負担金		●	→	→	→	→	→	→	→	→
Uターン人材推進奨励金		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343.8	343.8 維持	331.9	307.3	292.2	286.5	278.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286.5	286.5 維持	275.1	275.0	274.6	273.5	277.7
004	生産年齢人口に対する就業人口の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		76.3	76.3 維持	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
008	地域産業への育成や支援に対する満足度	72.0	76.3 維持	70.2	70.2	70.2	77.9	87.3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		6.9	24.0	6.3	8.4	45.3	47.1	25.4
	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
	47.1	47.1	28.8	32.2	26.4	27.6	30.8	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

総所得額は実績値にさほど変化がなく、就業人口の割合が増加していることから、労働者数が増えているが、労働者1人あたりの所得額が減少しているという状況が推察され、景気の回復が地方まで行き届かず、労働者を取り巻く労働環境は厳しい状況である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

計画策定時と比較して、人口減少や市外への消費者の流出による地域経済に与える影響は予想以上に大きく、有効求人倍率は北海道全体と比較して留萌の倍率が高い傾向ではあるが、求人の業種に偏りがあり、就職後のミスマッチによる離職率が高いのが課題である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

既存の事業であるUターン人材推進奨励金など活用し、市内への求職活動にチャレンジできる環境づくりを進めていくと共に、関係機関との連携を強化していく。

雇用の安定に向けて、インターンシップの実施やイベント時における各産業の展示・体験により様々な業種の業務内容を周知し、学生及び保護者へ理解を深めてもらい雇用のミスマッチ減少に努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No. 003 **雇用・労働**

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
労働問題相談実態調査委託料			●	→	→	→	→	→	→	→
緊急雇用創出推進事業			●	→	→					
ふるさと雇用再生特別対策推進事業			●	→	→					
重点分野雇用創造事業				●	→	→				
重点分野雇用創造事業（予備費分）						●				
地域人材育成事業				●	→					
【繰越】地域活性化・きめ細やかな臨時交付金				●						
新規卒業者就職支援事業					●					
Uターン人材推進奨励金						●				
緊急雇用創出推進事業							●			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	004	地場産品・水産加工
-------	-----	-----------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 基幹産業の水産加工業は、景気や需要の低迷、労働力不足や生産コストの上昇により経営環境は厳しい状況にあります。
- 水産加工品も含め、地域資源を活かした新たな商品開発の動きもありますが、資金・技術・人材といった面で課題があります。

前期計画の取組結果

- 水産加工製品の食品衛生強化のための生菌分析の効率化と経済化を図るため、留萌水産物加工協同組合が実施する生菌分析事業に対し支援しています。
- 水産加工の絶対労働力を確保するため、外国人研修生の宿泊施設として北海道所有の遊休施設を活用しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 消費者ニーズにあった商品開発に向けた取り組みについて、地元資源を活用する場合、安定的に原料を確保できる資源が存在しないことが課題となっています。

後期5年間の方向性

- 留萌産「数の子」の知名度を向上させ、消費拡大を図るため、各種PR事業を展開していきます。
- 地域資源を活用した消費者ニーズにマッチした地域ブランドの発掘に対し支援していきます。

後期計画 目指す姿

- 地元資源を活用し、消費者ニーズにマッチした地域ブランドが育ってきています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水産加工振興事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水産加工業振興事業補助金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水産加工研修生支援事業（宿舎借上料） （現：水産加工実習生支援事業）	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
農商工連携推進事業					●	→				
るもい農水産品普及宣伝事業					●					
地場産品販路拡大推進事業					●					
農水産物乾燥加工試験事業						●				
農水産加工品開発基盤強化事業						●				
経済活性化懇談会開催事業	●	→			●					
【ゼロ予算】経済活性化懇談会開催事業				●						
経済振興対策事業	●									
るもい元気づくりネットワーク事業	●									
ユジノサハリンスク道北物産展参加事業							●	→	→	

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
008	地域産業への育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	6.9	24.0	6.3	8.4	45.3	47.1	25.4
		(後期基準値)	47.1	47.1	28.8	32.2	26.4	27.6	30.8
009	地域の資源や特性を活かした製品を作る企業があることに対する満足度	(前期基準値)	24.7	42.0	20.7	22.2	31.8	34.8	-
		(後期基準値)	-	-	H24	H25	H26	H27	H28
010	水産加工品生産量	(前期基準値)	-	-	-	-	-	-	11833.0
		(後期基準値)	10,696.0	10,696 上向き	9632.0	9240.0	10037.0	9544.0	8419.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

水産加工業における主力製品は「かずの子」であり、その生産技術は高度な技術を有し全国シェアの50%近くを占めているが、消費者ニーズの変化や原料不足により、従来の生産体制においては生産高の向上は厳しい状況にある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

主力製品「かずの子」は、近年の経済情勢による景気の低迷、食嗜好の変化等の要因により、生産高は年々減少傾向にある。更に食品生産における衛生管理の強化が求められているため、生産コストの向上によりその経営は一層厳しい状況にもある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

水産加工業振興においては、5月5日の「かずの子の日」の制定や、留萌市議会議員提案による「かずの子条例」の制定などを契機とし、留萌市水産物加工協同組合と連携しながら、「かずの子」を中心とした水産加工品のPRを実施することで消費の拡大を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	005	商店街
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 人口減少による購買力の低下や交通網の発達によって市外への消費流出が増え、市内の商店数、販売額が減少しています。
- 経営の合理化や近代化、店舗の共同化などによる資本の効率的な運用を進め、経営基盤を強化することが課題です。

前期計画の取組結果

- 各商店街振興組合や個店の活性化のため、商店街振興組合連合会对し、行政として必要最小限の支援をしています。
- 商店街振興組合連合会が発行した「プレミアム商品券」に対して市からも支援し、大きな経済効果を生み出すこととなりました。

後期計画策定時の現状と課題

- 郊外大型店の進出や商店街大型商業施設の撤退など、商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

後期5年間の方向性

- まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処し、商店街の活力を回復させるためにも、商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、今後も支援を継続していきます。

後期計画 目指す姿

- 空き店舗の活用など商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいが戻ってきています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
商店街振興組合連合会振興対策事業費補助金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
商店街賑わい創出交付金	●									
E C O商店街構築事業交付金		●								
生活応援プレミアム商品券発行事業費交付金			●							
まちなか賑わい創出事業				●	→	→	→			
冬期間商店街歩行者対策事業				●						
安心安全な商店街整備事業				●						
安心安全な商店街整備事業【繰越】					●					
歩いて楽しい商店街（四季の顔）事業補助金						●				
留萌市プレミアム付商品券発行事業補助金								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343.8	343.8 維持	331.9	307.3	292.2	286.5	278.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286.5	286.5 維持	275.1	275.0	274.6	273.5	277.7
002	空き店舗率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		10.4	10.4 維持	15.1	23.2	20.8	23.3	27.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
003	小売業の売り場面積当たりの年間販売額	23.3	23.3 下向き	30.6	10.5	13.3	18.1	20.0
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		726.0	726 やや上向き	777.0	-	777.0	777.0	777.0
006	商品販売額	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		777.0	777 上向き	777.0	777.0	777.0	775.0	775.0
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
007	商店街の魅力に対する満足度	813.8	813.8 維持	704.7	-	704.7	704.7	704.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		704.7	813.8 維持	704.7	368.0	368.0	503.4	503.4
007	商店街の魅力に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		12.0	16.0	9.5	9.4	4.3	3.5	5.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		3.5	10.0	4.0	4.1	2.7	6.3	6.9

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後継者がいないことによる廃業、及び店舗として貸す意思のない持ち主や建物の老朽化により貸せる状態ではない店舗が多く、商店街の空き店舗率は増加傾向にあり、依然としてシャッターが閉まっている店舗が多いのが現状である。商店街の満足度については、各振興組合や個店の経営努力により改善に向かっている状況である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

計画策定時と比較して、人口減少や市外への消費者の流出による地域経済に与える影響は予想以上に大きく、市内各店は厳しい状況にあり、商店街の満足度の更なる向上には繋がっていない。

現在商店街振興組合連合会が主体となって商店街の活力回復を目指しており、中心市街地に位置する大型商業施設を市で一部借り上げるなどの取り組みについては、商店街の賑わいに効果が出ていると考えている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

商店街振興組合連合会において「ポイントカード」のIC化についての効果検証を行っており、商店街と会議所及び市における連携強化を兼ねた情報交換会(勉強会)等を実施していく。

また、商店街振興組合連合会との連携を継続し、商店街を取り巻く状況を見極めながら、商店街のにぎわい回復を支援する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内容

- 市街地が徐々に広がるとともに中心市街地が空洞化する中で、少子化、高齢化、人口減少時代への対応も考慮し、まちの機能を見直す必要があります。
- これからは、自然や資源、地域の歴史・文化を守り、市街地の拡大を抑え、美しく持続可能で、人と人とがふれあえるまちを目指す、「コンパクトシティ」の発想を取り入れなければなりません。
- 毎日の暮らしの中で季節やうらおいを感じ、心身ともに健康で豊かに暮らすため、自然と共生し、郊外にゆとりの空間を保ちながら、まちなかの活力やにぎわいを持続できる都市空間の実現を目指します。
- また、これまでに整備した都市環境を活かし、高齢者や子どもたちが、歩いて日常生活ができるよう効率的で便利な都市機能の充実を目指します。

目的

- 自然とまちなかの調和のとれたまちにすること
- 活力とにぎわいを持続できるまちにすること
- 効率性と利便性の高いまちにすること

施策体系図

【生】 やる気と活気

心意気2 都市機能の充実

006 都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用

007 地籍調査・住居表示・町名及び町界

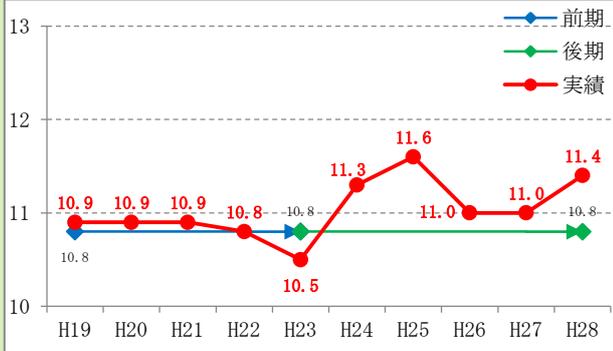
008 都市景観・屋外広告物

009 中心市街地

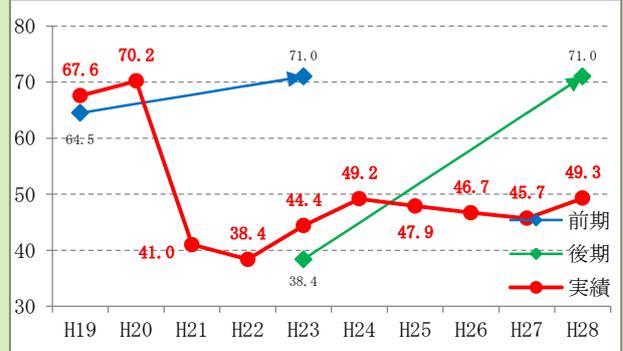
010 道路・橋りょう

心意気2 都市機能の充実

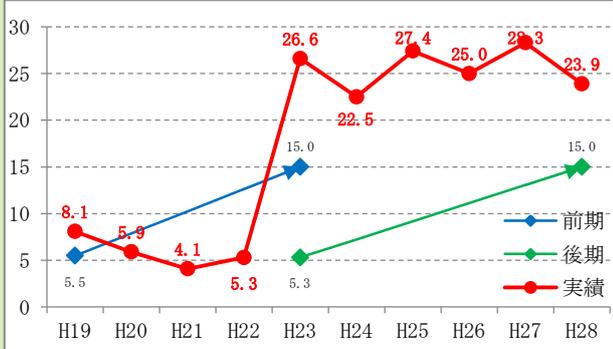
● 中心市街地における居住人口の割合 %



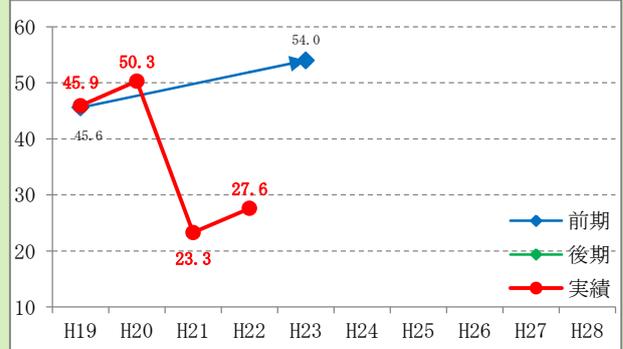
● まちの景観に対する満足度 %



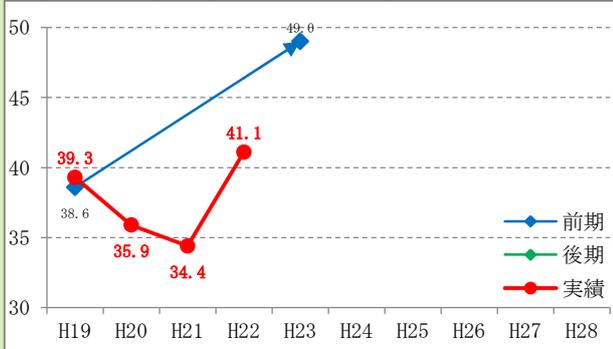
● まちの機能に対する満足度 %



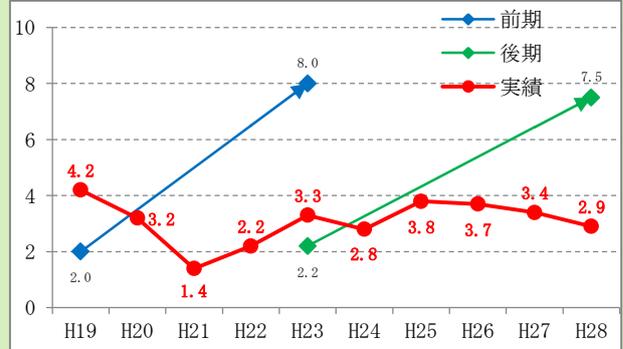
● 身近な生活道路の整備に対する満足度 %



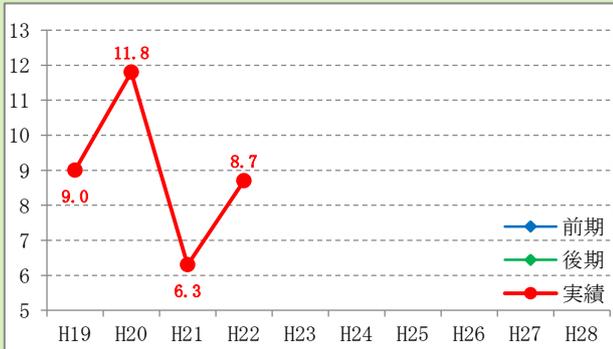
● 他都市への交通の利便性に対する満足度 %



● 中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度 %



● 高齢者や障がい者など、すべての歩行者にやさしい道路整備に対する満足度 %



施策No.	006	都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用
--------------	-----	----------------------------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 都市計画は、H18年7月に都市計画決定（臨港地区）の見直し、あわせて用途地域、下水道、火葬場の見直しを行いました。今後は都市形態の変化に合わせた見直しが必要です。
- 再開発は、H13年の「十字街西地区再開発」以降事業計画はありません。今後は、街並み景観の向上と秩序ある開発を誘導するため、商店街と一体となった再開発に取り組む必要があります。
- 路外駐車場は、錦町・本町地区は中心商業地域・繁華街であり、周辺に駐車場が不足しているため設置しています。
- 国土利用法に基づき、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、都道府県に利用目的などを届け審査を受けることが必要です。留萌市でもH2年度より、この業務を担っています。

■ 前期計画の取組結果

- 都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。
- 課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

■ 後期5年間の方向性

- 都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
都市計画行政統括事業（建築指導）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
建築行政統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
011	中心市街地における居住人口の割合	10.8	10.8 やや上向き	10.9	10.9	10.9	10.8	10.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.8	10.8 上向き	11.3	11.6	11.0	11.6	11.4
012	まちの景観に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		64.5	71.0	67.6	70.2	41.0	38.4	44.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38.4	71.0	49.2	47.9	46.7	45.7	49.3
013	まちの機能に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9
016	中心部ににぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		2.0	8.0	4.2	3.2	1.4	2.2	3.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2.2	7.5	2.8	3.8	3.7	3.4	2.9

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

良好な住環境を形成するための都市基盤整備については、都市計画マスタープランや都市計画の整備・開発及び保全の方針に基づいて少しずつ成果が現れている。
成果指標についても目標値を達成しており、今後についても成果が期待できる。
今後は、中心市街地の活性化及び住環境の形成を推進するため、都市計画法に基づいた適正な土地利用の誘導・規制を進める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況から、都市計画においては、良好な住環境を形成するために、それぞれの地域に応じた、計画的な土地利用が必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、都市計画マスタープランの見直しを行い、それに基づき必要な都市計画変更を行う。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	006	都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用
-------	-----	---------------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 都市計画は、H18年7月に都市計画決定（臨港地区）の見直し、あわせて用途地域、下水道、火葬場の見直しを行いました。今後は都市形態の変化に合わせた見直しが必要です。
- 再開発は、H13年の「十字街西地区再開発」以降事業計画はありません。今後は、街並み景観の向上と秩序ある開発を誘導するため、商店街と一体となった再開発に取り組む必要があります。
- 路外駐車場は、錦町・本町地区は中心商業地域・繁華街であり、周辺に駐車場が不足しているため設置しています。
- 国土利用法に基づき、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、都道府県に利用目的などを届け審査を受けることが必要です。留萌市でもH2年度より、この業務を担っています。

前期計画の取組結果

- 都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。
- 課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

後期計画策定時の現状と課題

- 都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

後期5年間の方向性

- 都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

後期計画 目指す姿

- 中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
駐車場管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
013	まちの機能に対する満足度	5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		2.0	8.0	4.2	3.2	1.4	2.2	3.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2.2	7.5	2.8	3.8	3.7	3.4	2.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・ 周辺施設、商店街、繁華街を訪れる者が利用しており、利便性の向上が図られている。
- ・ 月極駐車場としての利用者が減少しているため、現行の管理運営体制について検討を要する。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・ 周辺施設、商店等を訪れる方に利用されている。
- ・ 月極契約の利用者減により、駐車場運営の収支均衡を保つことが困難になりつつある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・ 周辺に民間駐車場が増えており、設置当初と比較すると市民を対象とした市営駐車場としての必要性が低下している。
- ・ 現在は、隣接施設との関係から廃止は出来ない状況であるが、条件が整えば廃止や民間移譲等を検討する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	006	都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用
--------------	-----	----------------------------

第5次総合計画策定時の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画は、H18年7月に都市計画決定（臨港地区）の見直し、あわせて用途地域、下水道、火葬場の見直しを行いました。今後は都市形態の変化に合わせた見直しが必要です。 ●再開発は、H13年の「十字街西地区再開発」以降事業計画はありません。今後は、街並み景観の向上と秩序ある開発を誘導するため、商店街と一体となった再開発に取り組むことが必要です。 ●路外駐車場は、錦町・本町地区は中心商業地域・繁華街であり、周辺に駐車場が不足しているため設置しています。 ●国土利用法に基づき、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、都道府県に利用目的などを届け審査を受けることが必要です。留萌市でもH2年度より、この業務を担っています。

前期計画の取組結果
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。 ●課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

後期計画策定時の現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

後期5年間の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

後期計画 目指す姿
<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

関連事務事業名										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土地利用規制等対策事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績									
No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
011	中心市街地における居住人口の割合	10.8	10.8 やや上向き	10.9	10.9	10.9	10.8	10.5	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
012	まちの景観に対する満足度	10.8	10.8 上向き	11.3	11.6	11.0	11.6	11.4	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
013	まちの機能に対する満足度	64.5	71.0	67.6	70.2	41.0	38.4	44.4	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	38.4	71.0	49.2	47.9	46.7	45.7	49.3	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	2.0	8.0	4.2	3.2	1.4	2.2	3.3	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	2.2	7.5	2.8	3.8	3.7	3.4	2.9	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	-	-	-	-	-	-	-	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	-	-	-	-	-	-	-	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	-	-	-	-	-	-	-	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	-	-	-	-	-	-	-	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	-	-	-	-	-	-	-	
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

本事務事業については、国土利用計画法において、土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、かつ、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、①事後届出制、②注視区域及び監視区域における事前届出制、③規制区域における許可制を設けており、乱開発や無秩序な土地利用を防止することにより、指標No.016におけるまちの機能に対する満足度の目標値達成に寄与しているものと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

土地利用計画法に基づく届出取引の実態は少ないものの、土地利用の目的が土地利用に関する計画に適合しない場合等には利用目的を変更するよう道知事から指導や助言又は勧告がなされることがあり、土地の適正かつ合理的な利用の確保が図られている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

北海道より過去5年の届出件数に応じた交付金が交付されるが、交付金の算定対象とならない期限超過の届出も散見されるため、今後も引き続きホームページ等による制度周知に加え、効率性を考慮したうえで庁内で連携し、大規模な土地取引の把握に努め、適正な事務の推進を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	007	地籍調査・住居表示・町名及び町界
-------	-----	------------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 地籍調査は、H16～39年までの24年間で調査を行う計画です（H17年度末の進捗率は5%）。長期間の事業であり、調査を実施する地区の順序を検討し、効率的に行っていく必要があります。
- 住居表示は、H5年度の「留萌市住居表示基本計画」に基づき、H13年度末までに8地区125haを実施しました（現在は休止状態）。
- 字名改正に伴う町名地番変更証明を迅速に処理するため資料等の整理をしています。行政区画便覧にない字名が多数あり、確認できる図面等もないため、地籍調査で区域を確定した地区から処理していく方針です。

前期計画の取組結果

- 地籍調査はH23年度で9年目を迎えたが、H22年度末において、6,743筆の調査が完了し、筆界の確定率は99.17%となっています。
- 住居表示は、H14年度からは事業の優先順位や緊急性を考慮し休止状態となっており、現在の事業進捗率は20%に満たない状況です。
- 字名改正に伴う町名地番変更の証明などを確実にを行うため、行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 地籍調査は、単年度5,000万円以下の事業費で実施していますが、総体事業費（25億円）換算で50年の事業期間を要するため、今後必要となる区域を絞り込んで実施する必要があります。
- 住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題です。

後期5年間の方向性

- 地籍調査はH15年度より事業を開始し、今まで増毛町及び小平町との市町境界及び農用地を中心に事業を進めてきましたが、H21年度より市街地部分に着手しました。用地問題のある箇所が多いため、今後困難が現実視されますが、一筆を大切に扱い、境界の確定を着実に進めていきます。
- 住居表示については、事業再着手の時期や手法等を検討していきます。
- 字名改正に伴う町名地番変更証明を確実にを行うため、引き続き行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正していきます。

後期計画 目指す姿

- 千鳥町、元川町の調査が完了し、他の人口集中地区の実施を進めています。
- わかりやすい街並みになり、市民満足度が向上しています。
- 字名の更正は山地・農用地が多いことから、それほど進んでいないと思われるが、着実に進めています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地籍調査事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H24
013	まちの機能に対する満足度	5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

平成23年度以降は、国・道の財政事情により要望額が削減され、通常3年工程で行われる調査が、4から5年に期間が延長されている。今後も関係する土地所有者等の協力を得ながら土地境界の確認を進めていく。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年、国内の自然災害等の多発により各自治体での地籍調査への需要が高まっている中、地籍調査に伴う国の予算に増額はなく、各自治体への交付額は減らされており、先行きが不透明な状況となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

地籍調査は、引き続き土地所有者等に地籍調査事業の趣旨を説明し、理解と協力を頂きながら市街地の調査を進め、地籍の明確化を図っていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	007	地籍調査・住居表示・町名及び町界
-------	-----	------------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 地籍調査は、H16～39年までの24年間で調査を行う計画です（H17年度末の進捗率は5%）。長期間の事業であり、調査を実施する地区の順序を検討し、効率的に行っていく必要があります。
- 住居表示は、H5年度の「留萌市住居表示基本計画」に基づき、H13年度末までに8地区125haを実施しました（現在は休止状態）。
- 字名改正に伴う町名地番変更証明を迅速に処理するため資料等の整理をしています。行政区画便覧にない字名が多数あり、確認できる図面等もないため、地籍調査で区域を確定した地区から処理していく方針です。

前期計画の取組結果

- 地籍調査はH23年度で9年目を迎えたが、H22年度末において、6,743筆の調査が完了し、筆界の確定率は99.17%となっています。
- 住居表示は、H14年度からは事業の優先順位や緊急性を考慮し休止状態となっており、現在の事業進捗率は20%に満たない状況です。
- 字名改正に伴う町名地番変更の証明などを確実にを行うため、行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 地籍調査は、単年度5,000万円以下の事業費で実施していますが、総体事業費（25億円）換算で50年の事業期間を要するため、今後必要となる区域を絞り込んで実施する必要があります。
- 住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題です。

後期5年間の方向性

- 地籍調査はH15年度より事業を開始し、今まで増毛町及び小平町との市町境界及び農用地を中心に事業を進めてきましたが、H21年度より市街地部分に着手しました。用地問題のある箇所が多いため、今後困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い、境界の確定を着実にしていきます。
- 住居表示については、事業再着手の時期や手法等を検討していきます。
- 字名改正に伴う町名地番変更証明を確実にを行うため、引き続き行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正していきます。

後期計画 目指す姿

- 千鳥町、元川町の調査が完了し、他の人口集中地区の実施を進めています。
- わかりやすい街並みになり、市民満足度が向上しています。
- 字名の更正は山地・農用地が多いことから、それほど進んでいないと思われるが、着実に進めています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
住居表示整備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
013	まちの機能に対する満足度	5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

平成13年度までは業務委託による台帳整備、住居変更新旧対照表の作成、案内図の作成、住居表示板の貼り付け作業を行っていたが、以降、厳しい財政状況や事業の緊急性を考慮し休止している状況にある。
平成14年度から現在は、実施地区における新築建築物に対し、市が設定した住所の住居表示板の貼り付け作業を行っている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

今後は、わかりやすい街並みを整備するため、地籍調査の進捗状況に合わせて、未実施地区の事業着手や手法等を検討する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	008	都市景観・屋外広告物
-------	-----	------------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 都市景観は、H7年に「留萌市景観ガイドプラン」を作成し、景観形成の目標及び指針を定め実施してきました。H16年に景観法が施行され、景観計画を策定し、関連する施策の総合的な実施が可能になりました。しかし、景観に対する市民の関心は薄く、理解を深める必要があります。
- 屋外広告物は、貼り出しに対する除去事務の一部（はり紙等）が北海道より事務委任されています。

■ 前期計画の取組結果

- 国・道の道路管理者との連携による違法な広告看板等の撤去指導を行い、一定の効果が見られ、近年は減少傾向となっています。
- H11年度より行われた国道231号線拡幅工事の沿道住民への「まちなみ景観整備助成制度」により13件の市民の敷地内のカラーブロック化や植栽がなされ、国道との景観調和が図られました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 個々の商店が設置する看板等の明確な規制基準がないため、具体的な規制が難しい状況です。
- 建物の建築や改修などの費用負担があるものについては、景観整備助成金を活用して景観形成が進みましたが、新たな住居整備が進まない空き地も発生しております。

■ 後期5年間の方向性

- 各種協働のまちづくり政策との協調を図りながら、「環境美化パートナー制度」への市民理解を深め、景観への意識を高めていきます。
- 各道路管理者とのさらなる協力により、さらなる景観形成の拡充に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 市民のまちなみ景観に対する意識が向上し、少しずつ調和のある景観形成が行われ、留萌らしい風景が広がっています。
- 不快な広告物がない、清潔感のある街路空間を目指しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
屋外広告物（対象事業なし）										

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012	まちの景観に対する満足度	64.5	71.0	67.6	70.2	41.0	38.4	44.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38.4	71.0	49.2	47.9	46.7	45.7	49.3
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・違法、不快感を与える屋外広告物は確認されていない。
- ・パトロール、通報などにより発見した場合は、指導、簡易除却を実施する

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・違法な屋外広告物は、近年、確認されていない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・北海道屋外広告物条例に基づき、違法となる物件は撤去指導又は簡易除却を行う。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	009	中心市街地
-------	-----	-------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- H14年度策定の「留萌市中心市街地活性化基本計画」で、空き店舗活用や市民交流プロモーション事業などソフト的的事业は実施しましたが、ハード整備は進んでいないのが現状です。
- 当初の想定より人口減少が進んだため、現計画の見直しが必要となっています。
- まちづくり三法（都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法）の改正により、基本計画の認定に向けた検討が急がれます。

■ 前期計画の取組結果

- 中心市街地で唯一の大型店舗である金市館留萌ビルの完全閉館を回避し、一階部分に「るもいプラザ」をオープンできたことで、中心市街地の空洞化をくい止めることができました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題です。

■ 後期5年間の方向性

- 中心市街地の活力を回復させるためにも、商工会議所や商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、市を合わせた三者で協力し合い、また、まちなかの拠点としてのるもいプラザを有効活用し、賑わいの創出に努めていきます。
- 北海道との連携により、中心市街地に人の流れを取り戻すために中心市街地でのまちなか居住を促進していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 中心市街地がまちの拠点としてにぎわい、市民（消費者）の満足度も高まり、活気が戻ってきています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
るもいプラザ運営管理委託料								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
011	中心市街地における居住人口の割合	10.8	10.8 やや上向き	10.9	10.9	10.9	10.8	10.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.8	10.8 上向き	11.3	11.6	11.0	11.6	11.4
012	まちの景観に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		64.5	71.0	67.6	70.2	41.0	38.4	44.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
013	まちの機能に対する満足度	38.4	71.0	49.2	47.9	46.7	45.7	49.3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6
016	中心部のにぎわいや、商業・サービス機能などに対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
-	-	2.0	8.0	4.2	3.2	1.4	2.2	3.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2.2	7.5	2.8	3.8	3.7	3.4	2.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

郊外への宅地造成による街の拡散化や郊外大型店進出、中心市街地の核となる商業施設の撤退・移転等による中心市街地のにぎわいが衰退したことも影響し、市民満足度調査の実績値が低いと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

中心市街地においては、車社会に対応した駐車スペース等における整備の遅れや、郊外大型店、ドラッグストアの進出等、消費行動や出店形態も変化し、昨今の消費者ニーズにマッチした商品等の充実、サービスの提供が不十分であるなどの認識がされている。

中心となる商業地が郊外大型店や他都市の商業集積に対抗することができず、商業機能としての魅力が失われつつある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

中心市街地がまちの拠点となるために、これまでの事業の再検証及び国や道、他自治体の政策などの有用な情報に対しアンテナを張り、地域の特性等を活かした支援内容についての情報収集を行う。

交通の拠点ともなっている、るもいプラザを活用し中心市街地の賑わい創出に努める。

同時に、商業者自らが加入・形成している商店街・個店の魅力向上のために、個々の競争意識を高めながら新陳代謝を活発化させる自助努力により、中心市街地の活気を回復するための支援・施策について研究する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	010	道路・橋りょう
-------	-----	---------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 道路整備は、「第1次道路整備五カ年計画」に基づき進めてきましたが、財政事情もあり計画通りには進んでいないのが現状です。幹線道路の計画的な整備、災害時の避難路の確保、損傷の著しい箇所の維持補修が課題です。
- 橋りょうは、阪神・淡路大震災で橋りょう落下による被害が顕在化し、橋りょうの耐震基準が大幅に改訂されました。これを受け新設のみならず、改訂以前に設置された橋りょうも改善措置をとるよう国から指導を受けていますが、新基準で作られた橋りょう以外には未だた対応が進んでいません。

前期計画の取組結果

- 道路整備は、財政的制約があるものの、第2次道路整備5箇年計画を基本に交通量の多い路線や維持補修経費がかさんでいる路線など緊急度の高い路線を優先して整備を行いました。
- 橋りょうは、老朽化が激しく被災すると二次災害の可能性もある黄金橋の改修が終了し、交通量が増大し緊急輸送道路でもある南九条橋の補修・耐震補強を進めています。

後期計画策定時の現状と課題

- 既存市道は、幹線道路はもちろん交通量の少ない生活道路においても老朽化による損傷が多くなってきており、第3次道路整備5箇年計画による優先順位の見直しにより、幹線道路の計画的な整備、災害時の避難路の確保、損傷の著しい箇所の維持補修が必要です。
- 橋りょうは、耐震基準改定に伴う既存橋の改善措置について国から指導を受けているとともに、社会資本基盤となる既存橋りょうの長寿命化への取り組みも求められており、今後も計画的な維持補修や改築が必要です。

後期5年間の方向性

- 道路整備は、第3次道路整備5箇年計画により、市民の安心安全に配慮し、幹線道路の計画的整備、損傷の著しい生活道路の改築を優先的に行っていきます。
- 橋りょうは、既存橋の点検から長寿命化のための計画を策定した上で、補修や補強・改築を計画的に進めていきます。

後期計画 目指す姿

- 市内幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
- 幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。
- 既存橋りょうの延命長寿命化を図るため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土木行政統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
道路橋りょう統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
車両センター管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市道管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公用車管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
地方道路等整備事業（臨時地方道整備事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
西5号通り整備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
道路災害復旧事業	●	●		●	●	●	●	●		●
道路網整備計画策定事業	●									
黄金橋改良事業	●	→								
道道引継ぎ事業		●	→			●	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012	まちの景観に対する満足度	64.5	71.0	67.6	70.2	41.0	38.4	44.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38.4	71.0	49.2	47.9	46.7	45.7	49.3
013	まちの機能に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		5.5	15.0	8.1	5.9	4.1	5.3	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.3	15.0	22.5	27.4	25.0	28.3	23.9
014	身近な生活道路の整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		45.6	54.0	45.9	50.3	23.3	27.6	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

015	他都市への交通の利便性に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		38.6	49.0	39.3	35.9	34.4	41.1	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
017	高齢者や障がい者など、すべての歩行者にやさしい道路整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	-	9.0	11.8	6.3	8.7	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標においては、まちの機能に対する満足度が目標値を上回っており、今後においても維持・改善していきたい。国道は深川留萌自動車道留萌大和田ICが開通。国道231号留萌拡幅（浜中～船場）が整備完了。道道は留萌小平線（留萌市春日～小平町本郷）が開通。幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上している。市道は「道路整備計画」に基づき計画的に整備し、必要に応じた補修を行い、幹線道路及び生活道路機能を維持している。

既存橋りょうは、点検・診断を実施し「長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・更新を進めている。今後においても、市民の安心・安全の確保等のため、「道路整備計画」及び「長寿命化計画」に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるために、「道路・橋りょう」などの修繕改修事業を計画的に行う必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・高規格道路は大和田IC～留萌IC間の整備促進要望。（国）
- ・幹線道路は道道留萌小平線、見晴通の整備促進要望。（道）
- ・留萌市が管理する市道は218km（高級舗装27km、簡易舗装39km、未舗装152km）あり、老朽化による損傷が多くなってきており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めているが、地域の要望に応えきれていない状況にある。
- ・留萌市が管理する橋りょうは61橋あり、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト縮減するために橋梁長寿命化計画に基づき、定期点検による橋りょう状態の把握、予防保全型の維持修繕を行う必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・幹線道路の整備促進要望。（国）（道）
- ・道路施設の計画的な点検、維持管理を行う。
- ・道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。
- ・橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。
- ・道路ストック点検結果に基づき、照明・舗装を計画的に補修・改修整備促進。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	010	道路・橋りょう
-------	-----	---------

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
南九条橋現況調査事業		●								
南九条橋長寿命化整備事業			●	→	→					
西9号通り整備事業（過疎対策道路整備事業）			●	→	→					
11線通り整備事業			●	→	→	→	→			
道路用地取得費			●	●			●			
副港地区現況施設調査委託料			●	→						
栄町3号通り整備事業（過疎対策道路整備事業）			●				●	→		
都市計画決定申請図書作成業務委託料			●					●		
東1丁目通り整備事業（過疎対策道路整備事業）					●	→				
道路確定測量調査委託料					●					
橋梁長寿命化計画策定事業					●	→	→			
塩見燈台通り整備事業					●					
元川地区排水整備工事						●				
南川沿通り道路照明設置事業						●				
国庫負担金等精算返還金						●				
通学路安全対策工事							●	→		
豪雨対策排水改修工事							●			
豪雨対策排水清掃委託料							●	→	→	→
道路ストック点検委託料								●	→	
橋梁長寿命化事業									●	→
千鳥1号通り整備事業（過疎対策道路整備事業）									●	→
道路ストック修繕事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

(2) 思いやりと安心

心意気 3

地域コミュニティの育成と支援

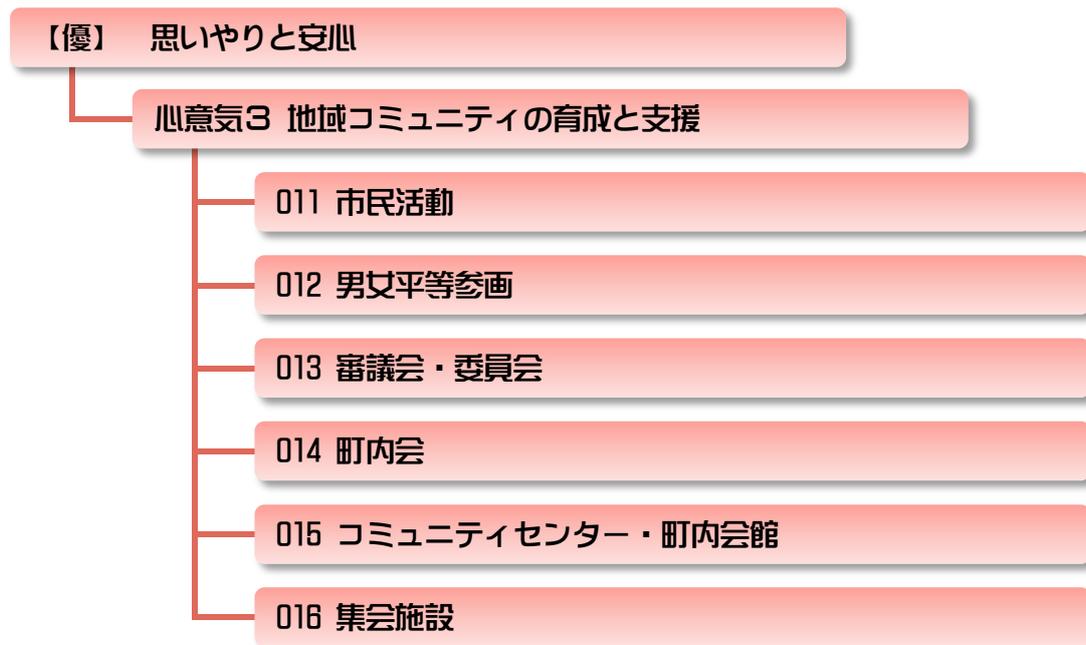
内容

- 隣近所とのつきあいや市民相互の日常的な関わり合いの意識が薄くなっています。
- 町内会やサークル、ボランティア活動など、個人的な利害を超えた市民相互の日常的なつきあいの大切さを再確認し、思いやりやぬくもりのあるコミュニティを再生することが必要です。
- そのため、市民活動や町内会、女性の社会参画など地域コミュニティの育成に努めます。

目的

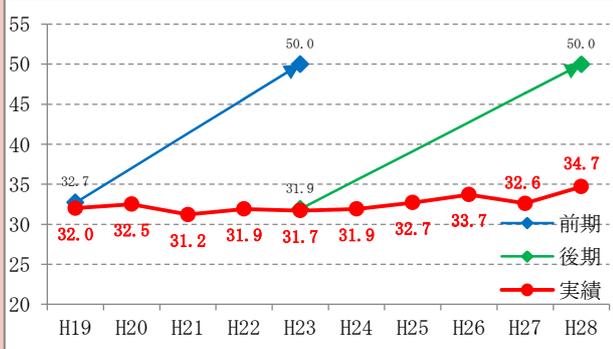
- 思いやりとぬくもりの地域コミュニティを再生すること
- 市民活動、市民参加、ボランティア活動が活発になること

施策体系図

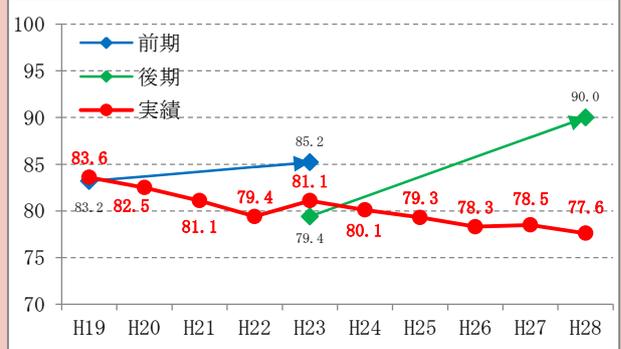


心意気3 地域コミュニティの育成と支援

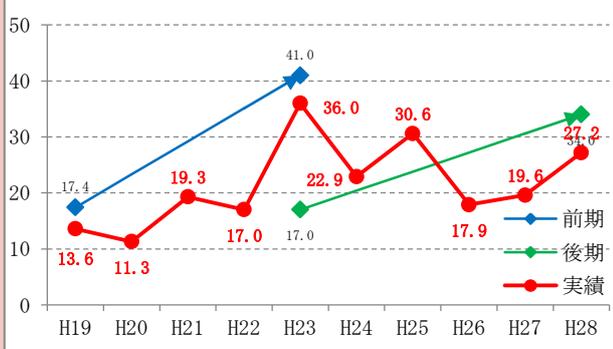
● 委員会・付属機関参加者の女性構成比率 %



● 町内会加入率 %



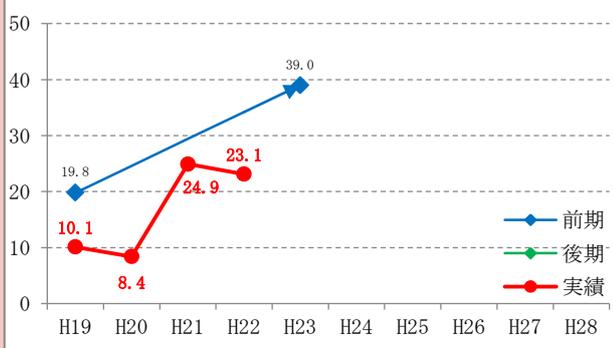
● 地域コミュニティの育成や支援に対する満足度 %



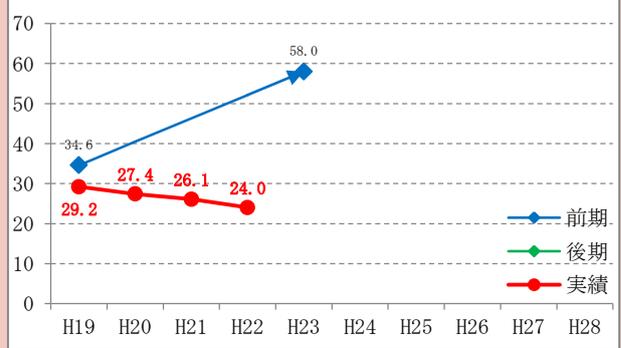
● 市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度 %



● 市民のボランティア活動への参加機会に対する満足度 %



● 町内会などの地域活動への参加機会に対する満足度 %



施策No.	011	市民活動
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- H15年度に「市民活動の推進に関する条例」を制定し、H16年度にはボランティアセンターと協力して「市民ボランティア制度」を立ち上げました。
- 市民活動団体の財政基盤は弱く、自主運営を進めるためにも安定した収入の確保が課題です。市からの受託事業などにより、収入を活動資金にできる協働型の支援が必要です。
- 市民相談は、無料法律相談の開催(月1回)及び市民相談員の対応(随時)があります。

■ 前期計画の取組結果

- 「市民活動の推進に関する条例」を制定し、NPO団体やまちづくり団体の立ち上げや活動を支援しています。
- 無料法律相談はH19年をもって終了したが、相談員体制は維持し市民相談に対応しているとともに、各関係機関とも連携し迅速な対応を行っています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 積極的に活動している団体とそうでない団体とがあり、収入などの面で差が生じてきており、団体の維持や事業活動に支障をきたしている団体もあります。
- 長引く景気の低迷などにより、生計を立てるのが優先され、団体やボランティアとしての活動に消極的な機運もあります。

■ 後期5年間の方向性

- 「市民活動の推進に関する条例」については、NPOや市民活動団体との連携を深め、団体の立ち上げや活動支援に対するニーズを把握し、より利用しやすいものへと整備していきます。
- 団体やボランティア活動が積極的に推進されるような環境づくりに努めるとともに、行政として支援していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市民相談事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
無料法律相談	→									●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

相談事業は分野が多岐に渡り専門知識も必要なため、直接的に解決するより、市民相談員、弁護士等への依頼が効果的である。
無料法律相談事業は平成19年度を最後に廃止し、平成25年度から26年度までは旭川弁護士会が年2回管内の巡回無料法律相談を実施していたが、平成27年度は留萌市は除外された。
その後、旭川弁護士会と協議し、平成28年度より月1回の無料法律相談事業を再開した。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

相談業務は、今後より一層、必要性が高まり相談者と相談しやすい環境整備及び事業の継続が必要と思われる。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	011	市民活動
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- H15年度に「市民活動の推進に関する条例」を制定し、H16年度にはボランティアセンターと協力して「市民ボランティア制度」を立ち上げました。
- 市民活動団体の財政基盤は弱く、自主運営を進めるためにも安定した収入の確保が課題です。市からの受託事業などにより、収入を活動資金にできる協働型の支援が必要です。
- 市民相談は、無料法律相談の開催(月1回)及び市民相談員の対応(随時)があります。

■ 前期計画の取組結果

- 「市民活動の推進に関する条例」を制定し、NPO団体やまちづくり団体の立ち上げや活動を支援しています。
- 無料法律相談はH19年をもって終了したが、相談員体制は維持し市民相談に対応しているとともに、各関係機関とも連携し迅速な対応を行っています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 積極的に活動している団体とそうでない団体とがあり、収入などの面で差が生じてきており、団体の維持や事業活動に支障をきたしている団体もあります。
- 長引く景気の低迷などにより、生計を立てるのが優先され、団体やボランティアとしての活動に消極的な機運もあります。

■ 後期5年間の方向性

- 「市民活動の推進に関する条例」については、NPOや市民活動団体との連携を深め、団体の立ち上げや活動支援に対するニーズを把握し、より利用しやすいものへと整備していきます。
- 団体やボランティア活動が積極的に推進されるような環境づくりに努めるとともに、行政として支援していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市民活動振興助成金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市民活動推進事業	→	→	→	→						
コミュニティ助成事業補助金	→									
協働のまちづくり研修事業				●						
市民活動振興基金積立金					●	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
021	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	9.4	34.0	8.1	10.0	20.3	19.7	33.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		19.7	34.0	28.4	29.7	20.9	24.5	25.6
022	市民のボランティア活動への参加機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		19.8	39.0	10.1	8.4	24.9	23.1	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市の審議会や市民会議等への参加、市民活動団体の活動などへの参加のほか、市内で活動するNPO法人の活動の理解が進み、市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度が基準値よりも増加していると思われる。

しかしながら、満足度は20%台で推移し、目標値を達成しておらず、引き続きNPO法人などと連携を深め、団体の立ち上げや活動支援に対するニーズを把握し、市民活動団体の活動促進と市民の参加意識の向上に取り組む必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

健康や福祉、文化などの分野での活動を通じてNPO法人や市民活動団体の活動に対する理解は、ある程度深まってきていると考える。

一方で、積極的に活動する団体とそうでない団体がある状況は変わらず、高齢化等から活動を終える団体もある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

協働によるまちづくりを進めるためには、市民の協働意識を高め、市民活動の振興を図る支援策が重要である。引き続き市民活動団体の活動を一層促進するため、助成金等の支援制度のPR活動を行うとともに、助成対象事業等の精査が必要である。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名： 地域振興部政策調整課まちづくり係

施策No.	012	男女平等(共同)参画
-------	-----	------------

第5次総合計画策定時の現状と課題
 ●長く続いてきた男性中心の社会構造の改革が必要です。少子社会への対応、家庭と仕事の両立など、女性の能力を最大限に生かすための、地域社会のあり方、支援の方法をみんなで考える必要があります。

前期計画の取組結果
 ●男女平等参画についての意識改革を推進するために、講演会やあらゆる機会を通じて啓発を行いました。
 ●審議会の女性登用率を高め、女性の視点や意見を積極的に反映できる環境づくりに努めました。

後期計画策定時の現状と課題
 ●女性の就労については雇用状況がきびしく、希望の職種につきにくいという現状があり、民間企業への啓発活動の推進が課題となっています。

後期5年間の方向性
 ●男女共同参画を進めていくため、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。

後期計画 目指す姿
 ●男女が個人として尊重され、家庭、地域、職場などあらゆる分野に参加しています。

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
女性行政推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
018	委員会・付属機関参加者の女性構成比率	32.7	50.0	32.0	32.5	31.2	31.9	31.7	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		31.9	50.0	31.9	32.7	33.7	32.6	34.7	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

各種審議会等の女性登用率は、30%台で推移しており、横ばい状態である。女性が各種審議会等へ参加しやすい環境づくりのため、家庭・地域・職場での男女共同参画意識の向上に向けて、更なる啓発等が必要と思われる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

少子高齢化に伴う人口減少などの社会情勢の変化から、社会の持続可能性の確保や諸課題の解決に向けて、女性の活躍がこれまで以上に必要とされていることから、女性活躍推進法が施行されるなど、女性の活躍を促進し、男女それぞれが自らの意思に基づいて個性や能力を十分に発揮できる耐用性に富んだ豊かで活力ある社会などに向けた取り組みが行われている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

留萌市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の実現に向けた意識の変革、家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進、多様なライフスタイルを可能とする環境づくりに向け、さまざまな媒体を通じて、啓発活動の推進が必要である。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

総務部総務課人事研修係

施策No.	013	審議会・委員会
--------------	-----	----------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 各種の市民委員の公募を行っていますが、自ら応募する市民は少ないのが現状です。市政への市民の参加意識を高め、参加しやすい環境を作るなどの取り組みが必要です。
- 審議会等の女性委員の比率（登用率）は全道でも上位ですが、自ら応募する女性は少なく、女性の積極的な参加も課題です。

前期計画の取組結果

- 市民の意思を市政に反映できるよう、できるだけ多くの審議会委員に公募枠を設けて募集することとし、地元新聞やエフエムもえるによる募集のお知らせや町内回覧、まちづくり団体への推薦依頼、市ホームページによる周知やネットでの申し込みなどの手段により審議会委員を募りました。
- その結果、審議会委員の入れ替え時も常に後任が補充される状況となっています。なお、女性委員の登用率は管内トップであるとともに、道内でも上位を保っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 実際のところ、できるだけ多くの市民の方々から市政への意見反映できるよう、募集方法や周知方法を工夫してきたものの、結果的には自ら応募する市民は少ない状況にあります。
- 今後は、さらに市政への市民の参加意識を高めるとともに、参加しやすい環境をつくっていく取り組みが必要です。

後期5年間の方向性

- 市民が参加しやすい環境の整備に努め、市民だれでもが参加でき、様々な意見が市政に反映されるよう、参加への促進方法について検討していきます。
- 今後は、まちづくり団体へのお願いをはじめ、市民の皆さんが市政への関心を向上させる中から、審議会等での意見反映がたくさんできるよう努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 個人からの応募をはじめ、町内会や各種まちづくり団体からの委員推薦も活発となり、多くの市民が各種審議会において市政への意見を反映しています。
- 市政に対する市民の満足度も向上し、自治意識が育っています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
021	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	9.4	34.0	8.1	10.0	20.3	19.7	33.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		19.7	34.0	28.4	29.7	20.9	24.5	25.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

指標で見ると「市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度」は十分な状況とは言えないが増加傾向にあり、委員の改選期によっては新たな委員となる機会にも増減があり、少なからず影響もあるのではないかと考える。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

審議会委員数は確保されているものの、公募への応募は少なく関係団体からの推薦を依頼している状況にあり、市民の行政への参加意識が高まっているとは言い難い。今後においても市民の参加意識が高まるよう効果的な周知方法の検討と、各委員からの呼びかけ等、参加を促進する方法を検討していきたい。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

市のホームページや広報誌、新聞での掲示、町内会回覧や公共施設での配布等で周知を図り、今後も参加しやすい環境づくりや会議内容の情報発信により市民の関心を高めるなど、参加を促進する方法の改善を検討していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	014	町内会
-------	-----	-----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 人口減少や高齢化の進展に伴い、町内会活動が縮小し、会員の減少など組織基盤が弱まっています。

■ 前期計画の取組結果

- 一部の町内会では、「高齢者見守り隊」や「地域通貨の普及」など、町内会が主体となり、独自の地域活動を実践しています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 町内会役員の高齢化や、なり手が不足してきています。
- 町内会加入率がなかなか向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。
- 町内会運営費補助を定率により削減しているため、各町内会より削減撤回の意見が多くなっています。

■ 後期5年間の方向性

- 町内会と行政が役割を明確にして、協働のもと地域活動が推進されるような環境づくりに努めていきます。
- 町内会が自主性・主体性を持ち、地域活動ができるような支援をしていきます。
- 町内会加入率が向上し、組織基盤が安定できるよう、町内会と行政が連携し、町内会の必要性や役割について理解してもらえるよう努めていきます。
- 定期的に町内会代表者等と意見交換会を開催し、町内会が抱えている問題や課題に対し、迅速に対応していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 地域コミュニティの核である町内会・自治会が自治の担い手として確立し、地域の課題を自らの知恵や行動により解決に向け前進しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
町内会活動推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北海道町内会連合会研究大会参加助成金	●									
住民組織運営助成金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
地域自治活動モデル調査事業	●	→								
コミュニティ助成事業補助金		→	→	→		→				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
019	町内会加入率	83.2	85.2	83.6	82.5	81.1	79.4	81.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		79.4	90.0	80.1	79.3	78.3	78.5	77.6
020	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		17.4	41.0	13.6	11.3	19.3	17.0	36.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		17.0	34.0	22.9	30.6	17.9	19.6	27.2
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

人口減少や転入者の未加入、アパートやマンションなどの集合住宅が町内会に加入しないなどの理由から、町内会加入率は徐々に減少してきており、役員の担い手不足、高齢化、地域活動に対する無関心化が進み、町内会活動が停滞している状況である。

今後も加入率の増加に向けて、転入者へのパンフレットの配布、広報誌での呼びかけなどの活動を継続しながら、地域コミュニティの継続のための課題整理を行う必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

町内会加入率の低下は、全国的な傾向となっているが、一方で、日常における自主性・主体性をもった地域活動、災害時に備えた自主防災の役割が重要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

町内会加入率が向上し、組織基盤が安定化するよう、町内会の必要性や役割についての理解が進むよう、広報誌等を通じた啓発が必要である。

また、会費等では自主的な運営が難しい状況にあることから、地域活動の推進に必要な支援を継続していく必要がある。

今後も、町内会長会議などを通じて、町内会が抱える課題等の把握とその解決に取り組み、協働の推進に必要な地域コミュニティを守り育てていく必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	015	コミュニティセンター・町内会館
-------	-----	-----------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市内4箇所のコミュニティセンターは、H18年度から指定管理者制度を導入し、それぞれのコミュニティセンター運営協議会が経営意識を持って、運営に当たっています。
- センターの利用率は低下しており、新たなコミュニティ事業の展開による利用促進が課題です。

前期計画の取組結果

- 市内4ヶ所のコミセンに加え、新たにH21年から東部公民館及び幌糠公民館がコミセンになり、市内のコミセンは6ヶ所の運営協議会により運営されています。
- 住民センターはH21年から普通財産に用途変更し、無償賃貸契約を結んでいます。
- H21年の新・財政健全化計画により、コミセンの委託料を大幅に削減した結果、独自の創意工夫により運営されています。

後期計画策定時の現状と課題

- 委託料の削減や利用率の低下による収入の減により、施設の維持管理に支障をきたしている運営協議会が多数です。
- 同じような時期に施設が建設されており、改築・修繕の時期も重なるため、計画的な改修が必要です。

後期5年間の方向性

- 利用率の向上等により収入が確保され、コミセンの運営が安定するよう、施設の利用形態に応じた施設運営の検討と利活用の促進に努めていきます。
- 各運営協議会との連携を密にし、施設のニーズ・維持修繕等に対し、必要に応じて支援していきます。

後期計画 目指す姿

- 地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
コミュニティセンター管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
住民センター管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
コミュニティセンター改修工事（港西、港南）		●								
コミュニティセンター拠点整備（港東）		●								
住民センター改修事業		●					●			
コミュニティセンター改修事業			●							
コミュニティセンター整備事業			●			●	→	→	→	
コミュニティ活動拠点施設改修事業			●							
コミュニティ助成事業							→	→		
春日住民センター屋根ウレタン防水他工事							●			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
020	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	17.4	41.0	13.6	11.3	19.3	17.0	36.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		17.0	34.0	22.9	30.6	17.9	19.6	27.2
021	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.4	34.0	8.1	10.0	20.3	19.7	33.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		19.7	34.0	28.4	29.7	20.9	24.5	25.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

指標数値は平成25年度をピークに一度減少しているが、徐々に回復しつつある。しかし、目標値には到達しておらず、地域コミュニティの育成・支援が必要である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

町内会加入率の低下は全国的な傾向ではあるが、留萌市においても同様に、加入率が減少傾向にある。各コミュニティセンターは、主に施設使用料収入と市からの指定管理委託料により運営されているが、利用率の低下などによる収入減などで運営・管理が難しい状況となっている。安定的なコミュニティセンターの運営を目指すため、利用者数、収入の確保が急務であり、地域住民の理解を深めてもらうよう、継続して利活用について呼びかけていく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

町内会加入率の低下は全国的な傾向ではあるが、留萌市においても同様に、加入率が減少傾向にある。各コミュニティセンターは、主に施設使用料収入と市からの指定管理委託料により運営されているが、利用率の低下などによる収入減などで運営・管理が難しい状況となっている。安定的なコミュニティセンターの運営を目指すため、利用者数、収入の確保が急務であり、地域住民の理解を深めてもらうよう、継続して利活用について呼びかけていく必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	016	集会施設
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●留萌勤労福祉センター（婦人の家・共同福祉・総合福祉）は、H16年4月から指定管理者制度を導入し、運営しています。

■ 前期計画の取組結果

●引き続き、委託料の発生しない自主運営による指定管理者制度により、管理運営を委託しました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

●入居団体の減により、指定管理者による運営が厳しい状況となっています。

■ 後期5年間の方向性

●施設の安全性に配慮し、利用団体等の募集や使用料の見直しなどにより、自主運営を継続していきます。

■ 後期計画 目指す姿

●既存施設の特性を活かした活用が進み、地域コミュニティが活性化しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
勤労福祉センター管理事業	●	→	→			●				
勤労福祉センター設備更新事業		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
020	地域コミュニティの育成や支援に対する満足度	17.4	41.0	13.6	11.3	19.3	17.0	36.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		17.0	34.0	22.9	30.6	17.9	19.6	27.2
021	市民のまちづくり活動への参加機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.4	34.0	8.1	10.0	20.3	19.7	33.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		19.7	34.0	28.4	29.7	20.9	24.5	25.6
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

地域コミュニティが固定しており、新たなコミュニティが発生しない事や、高齢化により活動への参加が困難になった市民が増えたことにより実績値が伸びていない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

施設利用者の高齢化が進んでおり、コミュニティ活動に参加できる人が少なくなったことにより、施設の利用率も減少している。

施設の老朽化が進んでおり、利用者が安心して利用するための計画的な改修が必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

施設の立地条件の良さを生かし、他の市民活動と共働しながら地域のコミュニティ活動を活性化し、持続可能な施設運営を行うために、指定管理者等と連携を取っていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内
容

■健康でいきいき暮らすことは、いつの時代も暮らしの基本です。
 ■市民の健康についての意識を高め、誰もが健康で充実した人生を送れるよう、予防や啓発、また健康づくりに努めます。

目
的

■市民の健康を維持し、元気な市民がたくさんいるまちにすること

施策体系図

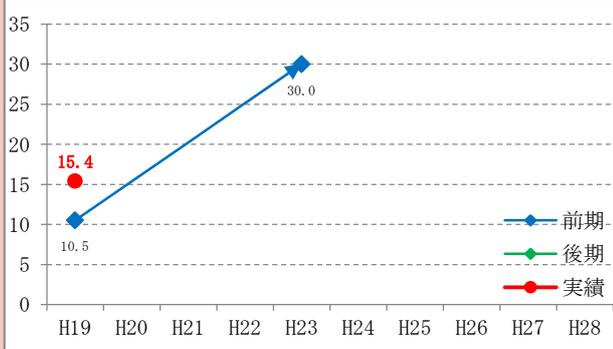
【優】 思いやりと安心

心意気4 健康の維持と増進

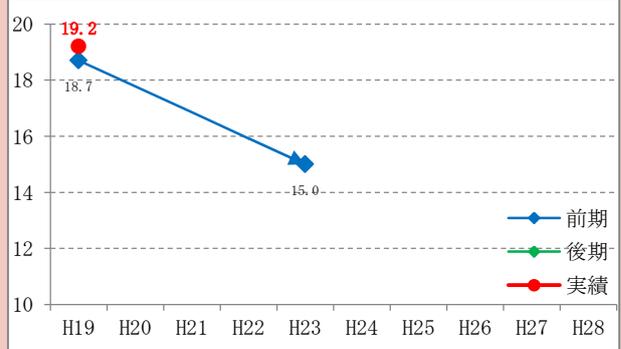
017 健康・保健予防

心意気4 健康の維持と増進

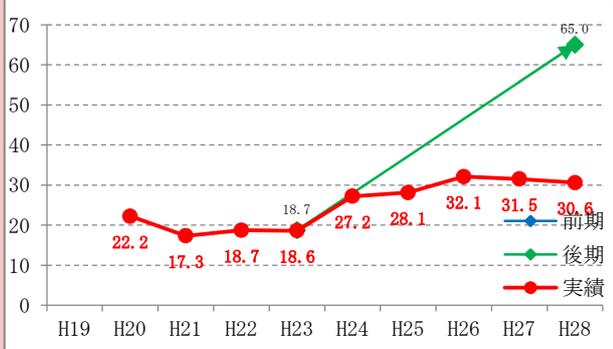
● 基本健康診査の受診率 %



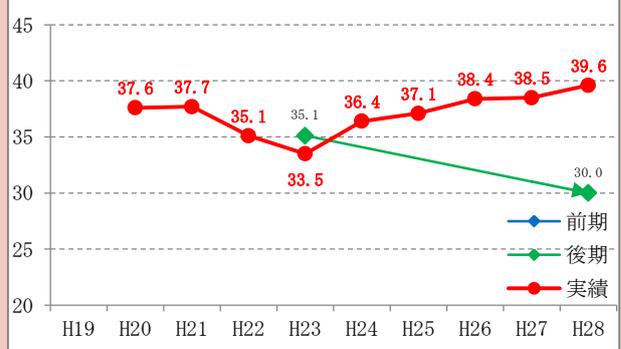
● 基本健康診査における40～64歳の肥満者の割合 %



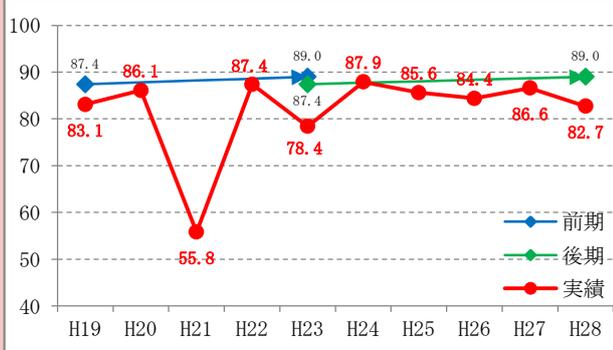
● 特定健康診査の受診率 %



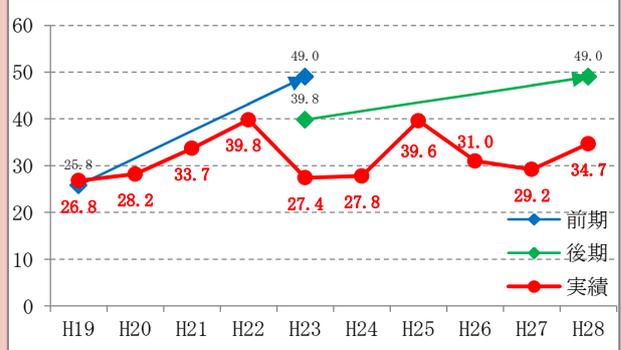
● 特定健康診査における40～75歳の生活習慣病のリスク保有率 %



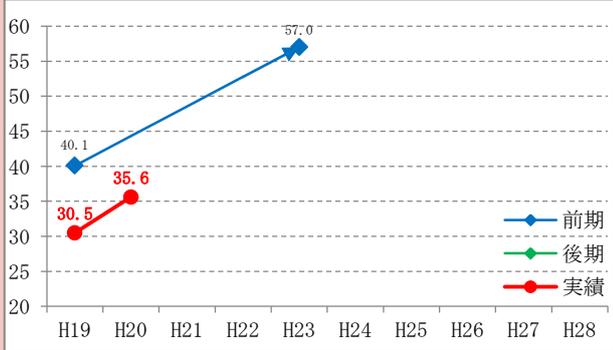
● 健康管理に気をつけている市民の割合 %



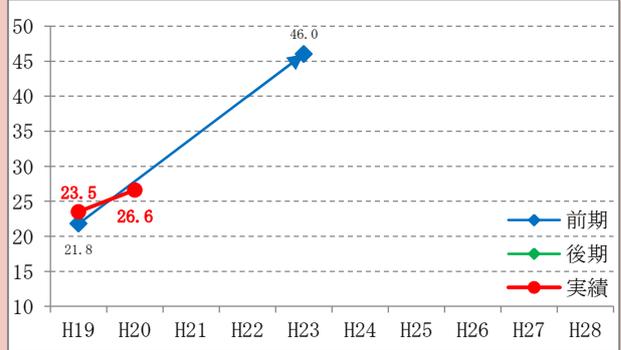
● 健康の維持や増進に対する満足度 %



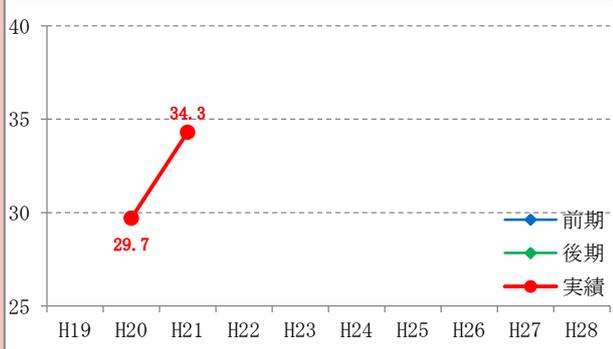
● 健康管理に気をつけている市民の割合 %



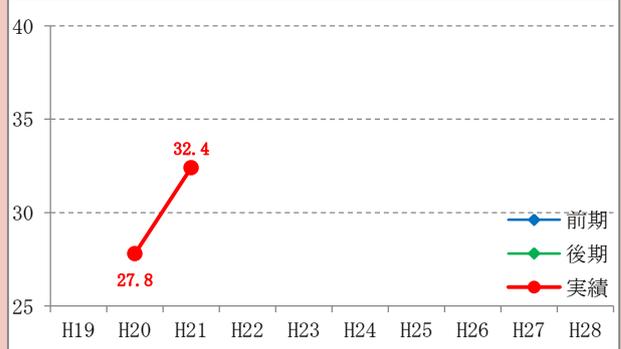
● 健康の維持や増進に対する満足度 %



● 病気予防、介護予防の健診、相談、指導に対する満足度 %



● 特定検診・保健指導を受けられる満足度 %



施策No.	017	健康・保健予防
-------	-----	---------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 健康診断の結果や主要死因、国民健康保険医療費の状況を見ると、市民の生活習慣改善（メタボリック・シンドローム対策）に向けた取り組みが急務です。現状では十分とは言えず、特に働き盛りの年齢層の健康に対する関心が低いのが課題です。
- H18年度の介護保険法改正により、介護予防と自立支援のための地域支援事業が重点施策として位置づけられました。

前期計画の取組結果

- 各種がん検診の受診率向上のため、広報、町内回覧などで受診勧奨やPRを行い、特に子宮がん、乳がんでは、特定の年齢の対象者に無料クーポンを配布し、受診機会の拡大に努めました。
- 妊婦健診では、5回の助成を14回に拡大しました。
- 生活習慣病や肥満について、関心を持つことができるよう、健康教育などで知識普及の充実を図ってきました。
- 市民の自主的な健康づくりの機会を提供し、また官学民が連携した医学研究による新たな健康創出活動の推進拠点として、るもい健康の駅を整備しました。

後期計画策定時の現状と課題

- 各種事業について、住民への周知・啓発が十分でない部分があり、健康いきいきサポーターなどとの協働により、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 地域の健康課題の把握と解決方策の検証が十分ではなく、地域特性に応じた調査、研究が必要です。

後期5年間の方向性

- 地域の「健康いきいきサポーター」との連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに興味をもって取り組んでいくための環境整備を図っていきます。
- 市民がともに健康力を高め、健康課題の解決の一助となるよう、健康に関わる新しいサービス（産業）を創出できる環境づくりを進めていきます。
- は一とふる、健康の駅がそれぞれの役割と機能を活かしながら、市民の健康を守るため緊密な連携を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づくさまざまな施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案します。

後期計画 目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づくさまざまな施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案します。

関連事務事業名

保健衛生統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
は一とふる管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公用車管理事業				●	→	→	→	→	→	→
は一とふる改修事業							●			
公用車購入事業								●		
保健予防統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保健予防事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業(保健予防事業へ)				●	→	→	→			
子宮頸がん等ワクチン接種事業(保健予防事業へ)					●	→	→			
旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業									●	→
母子保健事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
026	特定健康診査の受診率	-	-	-	22.2	17.3	18.7	18.6	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		18.7	65.0	27.2	28.1	32.1	31.5	30.6	
027	特定健康診査における40～75歳の生活習慣病のリスク保有率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		-	-	-	37.6	37.7	35.1	33.5	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		35.1	30.0	36.4	37.1	38.4	38.5	39.6	

028	健康管理に気をつけている市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		87.4	89.0	83.8	86.1	55.8	57.4	78.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
029	健康の維持や増進に対する満足度	57.4	89.0	87.9	85.6	84.4	86.6	82.7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		25.8	49.0	22.2	28.2	33.7	39.8	27.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		39.8	49.0	27.8	39.6	31.0	29.2	34.7

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

特定健康診査に関しては、後期目標値には達することは出来なかったが、後期の基準値と比較すると12%ほど受診率が上がっている。それに伴いリスク保有率が上がっているが、受診者が増えたことによって、リスク保有者が掘り起こされたものと考えられる。

健康管理に気をつけている市民の割合、健康の維持や増進に対する満足度ともに後期目標値に達することが出来なかったが、健康管理に気をつけている市民の割合については、後期基準値を大きく上回っており、市民の健康に対する意識が高まっていると思われる。しかしながら、健康の維持や増進に対する満足度は、後期基準値より下回っている。これは、日頃健康管理を行う人が増えたことにより、もっと健康になろうと言う健康に対する上昇志向が、満足度を引き上げているものと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

各種健康関連事業の周知・啓発や健康いきいきサポーターとの協働により、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っているが、若い世代はがん検診受診率が低く健康に関する調査の回答率も低いことから自身の健康に関する意識が低いと考察できる。そのため、若い世代が健康意識を高められるよう、さらなる環境整備が必要と考える。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

第2次留萌市健康づくり計画を着実に実行するとともに、地域の「健康いきいきサポーター」との連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに興味をもって取り組んでいくための環境整備を図るとともに、各種検診や予防接種、食生活改善などの事業を着実に継続して行っていく。また、は一とふる、るもい健康の駅がそれぞれの役割と機能を活かしながら、市民の健康づくりを支援するため、健康に関する講座・講演など引き続き実施していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

市民健康部保健医療課保健医療係

施策No.	017	健康・保健予防
-------	-----	---------

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
妊産婦検診委託料(母子保健へ)		●	→							
健康増進統括事業				●	→	→	→	→	→	→
老人保健統括事業(健康増進統括事業へ)	→	→	→							
健康増進事業				●	→	→	→	→	→	→
老人保健事業(健康増進事業へ)	→	→	→							
健康づくり事業(健康増進事業へ)	→	→	→							
がん検診推進事業								●	→	→
女性特有のがん検診推進事業(がん検診推進事業へ)				●	→	→	→			
食生活改善事業				●	→	→	→	→	→	→
栄養事業(食生活改善事業へ)	→	→	→							
食生活改善推進員養成事業			●				●			
心の健康啓発事業				●	→	→	→	→	→	→
生活習慣病予防事業	●									
健康都市推進事業委託料	●									
健康管理システム更新事業		●								
健康増進特別対策事業							●			
健康都市推進事業委託料	●									
生活習慣病予防事業	●									

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	017	健康・保健予防
-------	-----	---------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 健康診断の結果や主要死因、国民健康保険医療費の状況を見ると、市民の生活習慣改善（メタボリック・シンドローム対策）に向けた取り組みが急務です。現状では十分とは言えず、特に働き盛りの年齢層の健康に対する関心が低いのが課題です。
- H18年度の介護保険法改正により、介護予防と自立支援のための地域支援事業が重点施策として位置づけられました。

前期計画の取組結果

- 各種がん検診の受診率向上のため、広報、町内回覧などで受診勧奨やPRを行い、特に子宮がん、乳がんでは、特定の年齢の対象者に無料クーポンを配布し、受診機会の拡大に努めました。
- 妊婦健診では、5回の助成を14回に拡大しました。
- 生活習慣病や肥満について、関心を持つことができるよう、健康教育などで知識普及の充実を図ってきました。
- 市民の自主的な健康づくりの機会を提供し、また官学民が連携した医学研究による新たな健康創出活動の推進拠点として、るもい健康の駅を整備しました。

後期計画策定時の現状と課題

- 各種事業について、住民への周知・啓発が十分でない部分があり、健康いきいきサポーターなどとの協働により、市民自らが健康づくりに取り組む環境整備を図っていく必要があります。
- 地域の健康課題の把握と解決方策の検証が十分ではなく、地域特性に応じた調査、研究が必要です。

後期5年間の方向性

- 地域の「健康いきいきサポーター」との連携をより深め、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに興味をもって取り組んでいくための環境整備を図っていきます。
- 市民がともに健康力を高め、健康課題の解決の一助となるよう、健康に関わる新しいサービス（産業）を創出できる環境づくりを進めていきます。
- はとふる、健康の駅がそれぞれの役割と機能を活かしながら、市民の健康を守るため緊密な連携を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 健康都市宣言の趣旨に基づくさまざまな施策展開により、市民の健康意識が高まり、予防や健康づくりに積極的に取り組む市民が増えています。
- 地域の健康課題の克服と科学的根拠に基づいた新しい予防対策を提案します。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
コホートピア推進事業			●	→	→	→	→	→	→	→
るもい健康の駅整備事業			●							
るもい健康の駅管理事業			●	→	→	→	→	→	→	→
健康づくり活動講師派遣事業			●	→						
介護・疾病リスク早期検出調査事業			●							
公用車管理事業				●	→	→	→	→	→	→
ICT利活用連携モデル構築事業				●	→					
健康サービス創造事業					●					
健康コミュニティ創出支援モデル事業					●	→				
健康運動機器更新事業					●			●		
目のコホート研究事業						●	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
026	特定健康診査の受診率	-	-	-	22.2	17.3	18.7	18.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		18.7	65.0	27.2	28.1	32.1	31.5	30.6
027	特定健康診査における40～75歳の生活習慣病のリスク保有率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	37.6	37.7	35.1	33.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		35.1	30.0	36.4	37.1	38.4	38.5	39.6
028	健康管理に気をつけている市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		87.4	89.0	83.8	86.1	55.8	57.4	78.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		57.4	89.0	87.9	85.6	84.4	86.6	82.7

029	健康の維持や増進に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		25.8	49.0	22.2	28.2	33.7	39.8	27.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		39.8	49.0	27.8	39.6	31.0	29.2	34.7

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・指標028「健康管理に気をつけている市民の割合」については、後期目標値89.0%に対しH28実績値82.7%（-6.3ポイント）と目標に到達しなかつたものの、市民の健康意識を高めて自主的な健康管理を促すため、医師の協力や外部からの有識者の招聘等により健康啓発、定期的な健康講話を企画、開催し、さらに留萌地域に居住する方を対象としたコホート研究への参加により健康意識の高揚を促すなど、指標改善には貢献したものと考えている。
- ・指標029「健康の維持や増進に対する満足度」については、後期目標値49.0%に対しH28実績値34.7%（-14.3ポイント）と大きな乖離があった。理由については、市民の健康意識の高まりに対し、健康づくりに関する情報発信などの啓発活動が不足していたことが挙げられる。また、高齢社会の進展により高齢者が増加していることで、新たな健康への課題やニーズが発生していると考えられる。
- ・当該施策については、市民健康部や市立病院等と横断的にかかわる施策であるため、当事業のみで施策全体の指標数値を判断するのは難しい。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・留萌市の高齢化率は、H19の約25%からH28年度末では35.1%（+10.1ポイント）と大幅に上昇しており、今後も増加が見込まれる。
- ・地域の高齢化が更に進むことで、新たな健康への課題やニーズが発生することが予想されることから、引き続き、コホート研究などにより地域の実情を把握するとともに、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに興味をもって取り組んでいくための環境整備や健康課題の解決の一助となる健康に関わる新しいサービスを創出できる環境づくりに取り組んでいく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・留萌市健康づくり計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、はとふるとるもい健康の駅が連携しながら、健康づくりや介護予防のプログラムを計画・実施していく。
- ・健康の駅では、介護予防、生活支援サービスを担うNPOをはじめ、新たな健康サービスを担う主体を育成しつつ、るもいコホートピア構想を地域住民にわかりやすく情報発信し「健康長寿のまちづくり」を進めていく。
- ・医学研究（コホート研究）でわかってきた留萌地域の高齢者の身体面の特徴などから、住民の健康づくりに向けた、「食と運動で創る健康」等のプログラムを企画し、専門家の知見を生かし、市民健康部各課が横断的な連携の下、民学官が共同して市民の健康づくり、介護予防を推進していくための戦略的な手法、考え方を共有し事業を進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	017	健康・保健予防
--------------	-----	----------------

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地域リスク介入研究推進事業						●		→	→	→
食で創る地域住民健康づくり事業								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

内
容

■安心して健康に暮らせることは、みんなの願いです。
 ■病院・診療所など市内の医療機関の役割分担や連携を深め、地域医療全般の機能を高めながら、地域センター病院としての市立病院の健全な経営と市民から信頼される医療サービスの提供に努めます。

目
的

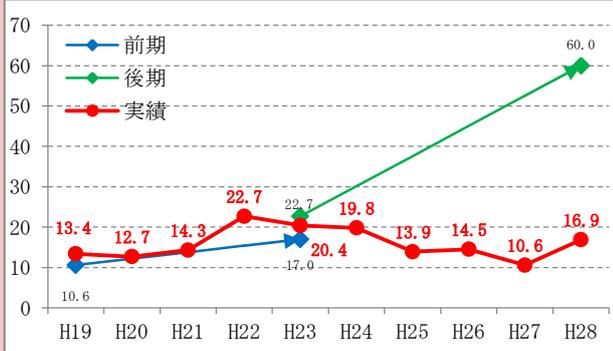
■市民が安心して暮らせる医療環境を提供すること

施策体系図

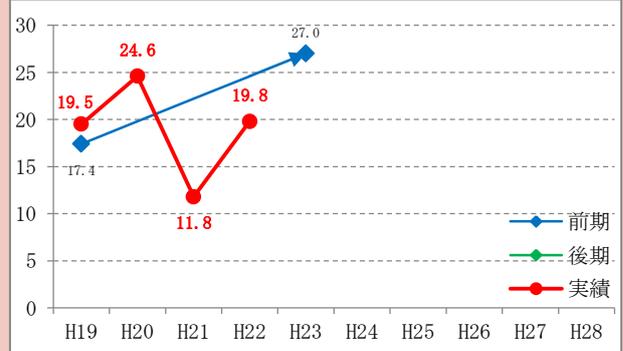


心意気5 安心できる地域医療の充実

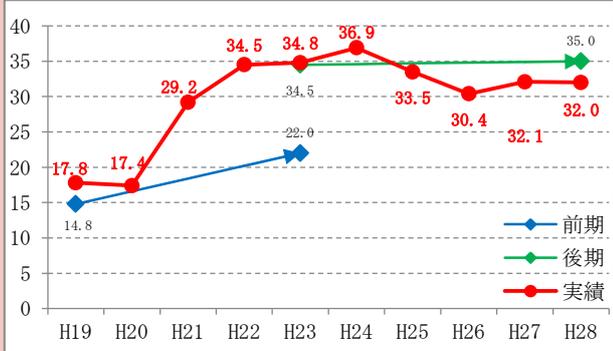
● 地域医療に対する満足度 %



● いつでも安心して診断や治療が受けられることに対する満足度 %



● 高度な医療を提供する中核病院に対する満足度 %



● 市立病院利用（外来）における患者満足度 %



施策No.	018	地域医療
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 多様化する市民の医療ニーズと高齢社会に対応するため、医療・保健・福祉機関相互の連携を強め、包括的な保健医療体制の確立が必要です。
- 市立病院は、救急病院として、夜間、休日の診療体制を確保しています。
- へき地患者移送事業で、公共交通の不便な地域から市街地の病院へ通院する患者の移送を行い、疾病疾患時の安心を確保しています。

前期計画の取組結果

- 市立病院が構築する二次救急医療体制の重要性の認識が高まり、体制堅持に向けての医療圏構成市町村の支援へと繋がりました。
- 道北ドクターヘリの運航により、さらなる救急医療体制の充実が図られました。

後期計画策定時の現状と課題

- いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民の誰もがいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、第一に医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠です。

後期5年間の方向性

- 医療機関の連携により、急性期から在宅医療までの切れ目のない医療サービスを効率的かつ継続的に提供し、居宅等における医療の充実によりQOL（生活の質）が向上するよう、医療連携体制の構築に取り組んでいきます。
- へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の病院へ通院する患者の移送を行い、疾病疾患時の安心の確保に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 救急、小児、周産期の医療体制が整い、市民の誰もがいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地域医療対策事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
看護師修学資金貸付金							●	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
034	地域医療に対する満足度	10.6	17.0	13.4	12.7	14.3	22.7	20.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		22.7	60.0	19.8	13.9	14.5	10.6	16.9
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

地域医療に対する満足度について、後期基準値及び後期目標値ともに大きく下回っている。これは、依然として医師をはじめとする医療スタッフの必要数及び診療科が確保できていない現状から、適切な医療を受けることが出来ず、医療に対する安心感が得られていない結果と考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

多様化する市民の医療ニーズと高齢化社会に対応するため、医療・保健・福祉機関相互の連携を強める必要があるが、依然として医療スタッフ・保健スタッフが不足している状況である。そのため、スタッフの確保のみならず、現状の医療資源を最大限活用していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

各医療機関の連携により、急性期から在宅医療まで切れ目のない医療サービスを効率的かつ継続的に提供することにより、療養する者のQOL(生活の質)が向上するよう、医療機関の体質強化を図る必要がある。その一つである医療スタッフの確保の課題解決のため、看護師等修学資金貸付金制度を定着させ安定した医療スタッフの確保に取り組んでいく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	018	地域医療
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 多様化する市民の医療ニーズと高齢社会に対応するため、医療・保健・福祉機関相互の連携を強め、包括的な保健医療体制の確立が必要です。
- 市立病院は、救急病院として、夜間、休日の診療体制を確保しています。
- へき地患者移送事業で、公共交通の不便な地域から市街地の病院へ通院する患者の移送を行い、疾病疾患時の安心を確保しています。

前期計画の取組結果

- 市立病院が構築する二次救急医療体制の重要性の認識が高まり、体制堅持に向けての医療圏構成市町村の支援へと繋がりました。
- 道北ドクターヘリの運航により、さらなる救急医療体制の充実が図られました。

後期計画策定時の現状と課題

- いずれの医療機関においても、医療スタッフの確保が最重要課題となっており、市民の誰もがいつでも適切な医療を受けられるようにするためには、第一に医師、看護師を含む医療スタッフの安定的確保が不可欠です。

後期5年間の方向性

- 医療機関の連携により、急性期から在宅医療までの切れ目のない医療サービスを効率的かつ継続的に提供し、居宅等における医療の充実によりQOL（生活の質）が向上するよう、医療連携体制の構築に取り組んでいきます。
- へき地患者移送事業により、公共交通の不便な地域から市街地の病院へ通院する患者の移送を行い、疾病疾患時の安心の確保に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 救急、小児、周産期の医療体制が整い、市民の誰もがいつでも適切な医療を受けることができ、安心感が高まってきています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
介護保険支援給付費	→	→	→							
介護保険事業特別会計繰出金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
社会福祉法人軽減制度補助金	→	→	→							
介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金				●	→		●			
障がい者・高齢者グループホーム整備事業補助金						●				
既存小規模福祉施設等防火対策緊急整備支援事業				●	→					
介護サービス提供基盤等整備事業補助金									●	
高齢者共同生活住居整備事業補助金									●	

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
034	地域医療に対する満足度	10.6	17.0	13.4	12.7	14.3	22.7	20.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		22.7	60.0	19.8	13.9	14.5	10.6	16.9
036	高度な医療を提供する中核病院に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		14.8	22.0	17.8	17.4	29.2	34.5	34.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		34.5	35.0	36.9	33.5	30.4	32.1	32.0
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・指標034「地域医療に対する満足度」については、後期目標値60.0%に対しH28実績値16.9%（-43.1ポイント）と大幅な乖離がある。理由として、地域の中核病院である留萌市立病院の恒常的な医師不足等が挙げられる。医師不足は全国的な問題であり、短期的に解決することは極めて困難な状況にある。
- ・当該施策については、市民健康部や市立病院等と横断的にかかわる施策であるため、当事業のみで施策全体の指標数値を判断するのは難しい。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・地域の医療人材のうち、特に留萌市立病院の医師不足が顕著であり、今後も医療人材確保は厳しい状況が続くことが予想される。
- ・当市では、地域医療を正しく理解する医療人材の養成に取り組んでいるが、医療系大学の学生や研修医等に魅力のある研修カリキュラム等の構築、地域ぐるみの横断的な協議や検討のほか、民学官協働による体制構築が急務となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・るもいコホートピア構想の一つに掲げる「医療等に関わる人材の育成・教育活動」として、大学等送り手側のニーズを踏まえたプランの設定やプロモーション活動などの取り組みを推進し、留萌を医療系人材の研修拠点とすることにより、将来的な医療人材の確保を目指していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	019	地域センター病院
-------	-----	----------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市立病院が二次医療圏における中核病院としての役割を果たすためには、経営健全化が最も優先すべき課題です。
- 健全経営には、①固定医の確保による安定した医療の提供、②最新の医療技術や医療機器導入による先端医療の提供、③患者の満足感を高める医療サービスの提供、④患者が安心して医療を受けることができる看護体制など、患者本位の医療を進める必要があります。
- H15年からの研修医制度の影響もあり、産婦人科、形成外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、呼吸器科、循環器科が固定医から出張医へ変わり診療体制が縮小したため、病床も休床を余儀なくされ、診療報酬の減収につながっています。さらには、診療報酬のマイナス改定による医業収入の減収もあり、経営の見通しは厳しい状況です。

前期計画の取組結果

- 地域センター病院である市立病院は、医療スタッフの不足による診療規模の縮小等により医療提供体制や経営状況が悪化の一途をたどったことから、H21年1月に経営の健全化と市立病院の役割の明確化を目的として、H20～H27年度までの「市立病院改革プラン」を策定しました。
- プランの内容については、①収入の確保や費用の抑制による経営改善の推進、②医療スタッフの人材確保や適正な職員配置による意欲の高い組織づくり、③患者の視点に立った患者中心の医療の推進の3つの視点に基づき改革を実施し、単年度収支の均衡及び不良債務の解消を目指しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 医師確保の取り組みが実を結びはじめ、H20年は24名であった常勤医師がH23年には34名に増加し、より一層の医療サービスの提供体制が整いつつあります。
- 診療を支える看護師の確保が今後の課題となっています。

後期5年間の方向性

- 引き続き、市立病院改革プランを着実に実行し、市立病院が二次医療圏における中核病院としての機能を保つために経営改善の推進や医療スタッフの確保に努め、単年度収支の均衡を図っていきます。
- 官民が連携しながら、医療人材育成の地域モデル構築に向け、医育大学と市立病院などが連携した医療実習フィールドの提供や、臨床研究、疾病予防に関する研修機会など、医療人育成に向けた研修環境、交流拠点づくりに取り組みます。

後期計画 目指す姿

- 市立病院の経営改善が図られ、二次医療圏における中核病院として医療体制が充実し、市内で高度な医療を受けることができ、市民の安心感、信頼度も高まっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
034	地域医療に対する満足度	10.6	17.0	13.4	12.7	14.3	22.7	20.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		22.7	60.0	19.8	13.9	14.5	10.6	16.9
035	いつでも安心して診断や治療が受けられることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		17.4	27.0	19.5	24.6	11.8	19.8	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
036	高度な医療を提供する中核病院に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		14.8	22.0	17.8	17.4	29.2	34.5	34.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
037	市立病院利用（外来）における患者満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	70.0	65.0	-	67.5	71.7	78.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		71.7	75.0	78.1	77.2	81.5	78.0	74.9

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市立病院では、院長の交代時期と相まって、平成26年途中から急激に常勤医の減少が進み、平成28年の途中からは18名にまで減少している。このような常勤医師の減少に伴い充実した医療体制を提供することができず、ニーズに応えきれていないことが「高度な医療を提供する中核病院に対する満足度」の目標を達成できていない要因のひとつと考えられる。「市立病院利用（外来）における患者満足度」は目標値にはわずかに届いていないが、充実した医療の提供体制が整わない中、待ち時間の改善や接遇など患者満足度の向上に向け、院内多職種が努力を続けている効果が現れているものと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

全国的な医師不足、地域偏在のあおりを受け、常勤医師数が平成23年4月の34名をピークに減少に転じ、28年8月時点でピーク時から16名も少ない18名にまで減少しており劇的に回復することは考えにくいことから、今後も厳しい経営状況が続くことが見込まれる。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

救急や小児・周産期医療などといった政策的な医療を守るとともに、北海道の「地域医療構想」を踏まえて策定した新たな改革プランの実行により、限られた医療資源の中で高度な医療の提供だけではなく地域の医療機関や連携病院、在宅医療等を提供する施設と情報共有しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割を果たし、効率よく医療の質を向上させ、その結果、経営の質の向上に繋がるような施策を展開し、より信頼される病院づくりに努めることで、満足度を高めていかなければならないと考える。

また、医師確保・人材育成に関しては、医育大学との連携をさらに深めていくことはもちろん、「闘魂外来」など医学生が興味を示す実習や医育大学にネットワークを持つ臨床教育医を招聘しての勉強会の開催などにより、臨床教育に注力していることをアピールしていくことで教育病院としての地位を確立し、研修医や若手医師の確保につなげていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内容

- 人口減少に伴い高齢者の人口割合が増えていきます。
- そうした地域社会では、市民が互いに温かいつながりを持ち、「お互いさま」の気持ちを持って、助け合って暮らしていくことが不可欠です。
- 高齢者や障がい者も、いきがいを持ち、安心して暮らせるように、市民一人ひとりが、自分のできる役割を果たし、誰もが穏やかに、ほほえみや温かみのある暮らしができるように努めます。

目的

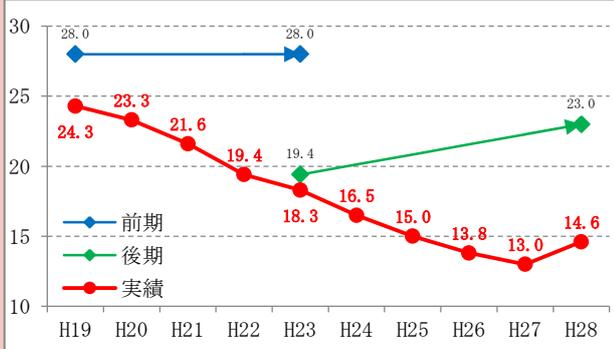
- 高齢者がいきがいを持ち、安心して暮らせること
- 障がい者が、希望を持ち、自立して暮らせること

施策体系図



心意気6 地域福祉の充実

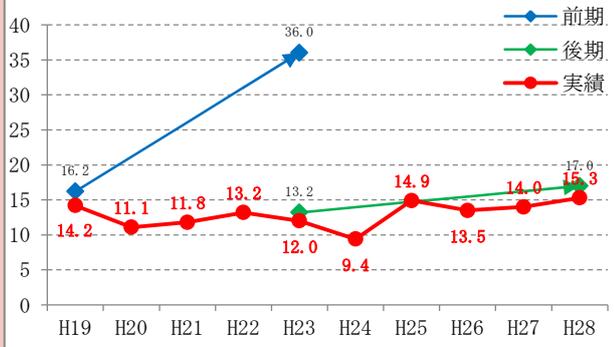
● 老人クラブ加入率 %



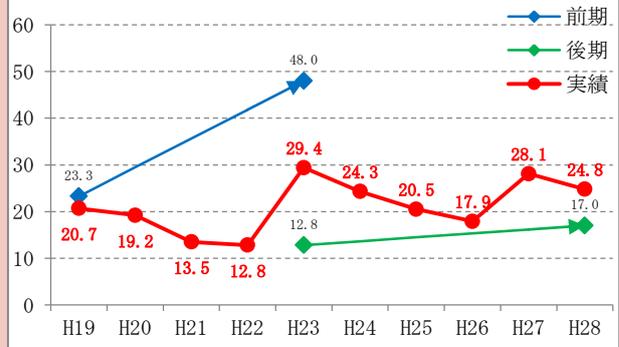
● 高齢者や障がい者がいきがいをもち暮らしていると感じる市民の割合 %



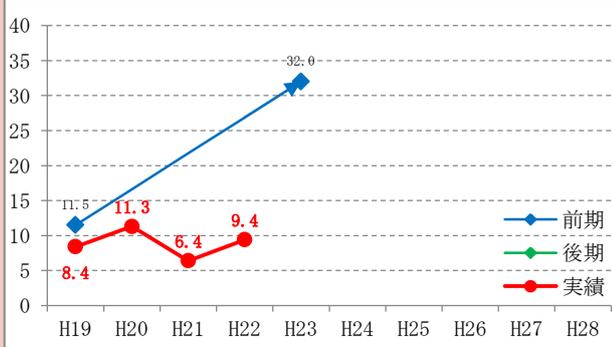
● 地域福祉の充実に対する満足度 %



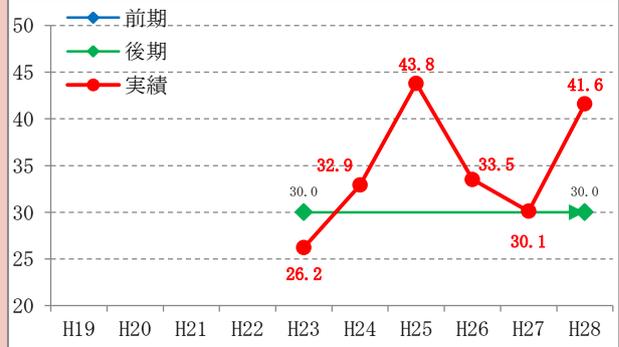
● 市民が互いに助け合って生活することに対する満足度 %



● 高齢者が安心して暮らせることに対する満足度 %



● 高齢者施策に対する満足度 %



● 障がい者が自立して暮らせることに対する満足度 %



施策No.	020	地域福祉
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市民の福祉ニーズに応えるため、地域の福祉活動の拠点である社会福祉協議会の援助体制の整備と活動強化及びボランティアセンター機能の支援及び育成を図っています。
- 民生委員・児童委員は、子どもの虐待防止、生活困窮者支援、さまざまな相談業務など、市民と行政とのパイプ役として諸問題の解決に取り組み、地域に密着した活動を行っています。
- 福祉業務に関わる市民からの苦情等の対応、判断能力の不十分な方々を保護・支援し不利益から守る成年後見制度、行旅病人等の相談、無縁仏の対応業務も行なっています。こうした細やかな福祉サービスの制度を理解してもらうことが課題です。

前期計画の取組結果

- 社会福祉協議会補助金の援助等により、地域福祉の推進・ボランティアセンターの支援及び育成を図ってきました。
- 民生委員活動費の援助等により、子どもの虐待防止、生活困窮者の支援、高齢者問題、その他社会福祉活動等を支援してきました。
- 福祉業務に対する市民からの苦情の対応及び相談等の業務を実施してきました。

後期計画策定時の現状と課題

- 地域の福祉が充実していると感じていない市民、お互いに助け合って生活していると感じていない市民が半数を占めており、また、ボランティア活動等を推進してきたが、市民の約7割の方々がボランティアに参加していない状況です。

後期5年間の方向性

- ボランティアセンター機能の育成を支援していきます。
- 企業団体等の協力を得て、市民がお互いに助け合って生活する環境づくりに努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 市民の相互協力の意識が高まり、みんなに優しい信頼される地域福祉が行われ、市民の日常生活の安心感が高まっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社会福祉統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
その他社会福祉事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
社会福祉振興基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
行旅病人等扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
民生委員事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活福祉資金利子補給金	→	→	→	→	→					
社会福祉協議会補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
社会福祉振興基金積立金（応援寄附分）					●	→		→		
地域福祉計画策定事業				●						●
臨時福祉給付金給付事業								●	→	→
住居確保給付金									●	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
039	高齢者や障がい者がいきがいを もって暮らしていると感じる市民 の割合	(前期基準値)	25.8	26.1	21.1	7.1	11.6	20.9
		(後期基準値)	11.6	14.1	18.5	18.1	18.6	23.8
		(前期基準値)	16.2	14.2	11.1	11.8	13.2	12.0
		(後期基準値)	13.2	9.4	14.9	13.5	14.0	15.3
040	地域福祉の充実に対する満足度	(前期基準値)	36.0	14.2	11.1	11.8	13.2	12.0
		(後期基準値)	17.0	9.4	14.9	13.5	14.0	15.3
		(前期基準値)	23.3	20.7	19.2	13.5	12.8	29.4
		(後期基準値)	12.8	24.3	20.5	17.9	28.1	24.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・「No. 039 高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合」及び「No. 040 地域福祉の充実に対する満足度」については、後期5か年（H24～H28）とも目標値に至っていないが、本施策に係る各事務事業は法的根拠による義務的の制度が主となっており、法的根拠による制度のみの福祉政策だけで満足度を向上していくのは、今後も困難な状況であると考えられる。

・行政として、各部署で常に障がい者や高齢者を意識した仕事を行うことで、あえて福祉という特別な分野という対応をしなくても、必然的にすべての市民が生活しやすいまちづくりが進められていくものとする。

・「No. 41 市民が互いに助け合って生活することに対する満足度」については、後期5か年とも目標値を上回っており、地域で互いに支え合う環境づくりが求められているなか、町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等による地域に密着した積極的な活動が寄与していると考えている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・わが国の社会福祉は、先行きが不透明な経済状況や高齢化に伴う社会保障費の増大等により大きな改革を迫られており、さらに、超少子高齢社会の急速な進行や単身世帯の増加、経済情勢等を起因とする生活困窮等を背景に、様々な社会問題が増加している。

・国では、生活困窮者自立支援法、障害者総合支援法、子ども・子育て関連3法の成立、介護保険法や災害対策基本法の改正等、新たな福祉政策の充実を推し進めてきている。

・地域における人間関係や助け合いの意識が希薄になっているなか、地域の福祉課題を解決するには、町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、市民活動団体、NPO、社会福祉協議会など多様な関係団体と地域住民との連携により解決することが求められている。さらに、地域における人と人とのつながりが薄れてきたことを要因とする様々な社会問題・不安などの課題に対し、市民一人ひとりが自分のこととして捉え、お互いに助け合い、支え合う意識を高め、自発的に行動することが求められている。

・こうしたなか、地域に暮らす人たちがひとり暮らしの高齢者への声かけ、児童などの登下校時の見守りなど、地域一体となった活動のほか、情報の提供や共有、啓発活動などを日常から行うことによる地域福祉ネットワークの充実を進めることが今後より一層重要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・市民一人ひとりの地域福祉への理解と福祉意識の向上を図るため、地域福祉の理念や施策及び必要性について、広く周知を図り、すべての市民が福祉の担い手であるという意識を持ち、自助、互助による地域福祉の重要性について理解するよう努めていく。

・民生委員・児童委員は最も身近な相談者として、その役割と使命の重要性が高まっていることから、今後も活動内容などについて広く市民への周知を図り、日常的に地域住民が気軽に相談をすることができるよう支援していく。

・町内会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、NPO、市民活動団体などと地域との連携により、子育ての支援やひとり暮らし高齢者、障がいのある人を地域で見守る体制の充実など、地域社会全体で支えていく福祉ネットワークの体制づくりを推進する。

・社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉を担う中心的な役割として明確に位置づけられているなかで、福祉に係るニーズに対応するため、地域に密着しながら様々な事業を行っており、地域福祉活動の要として重要な役割を担っていることから、今後も継続的な相互の連携・協力により、それぞれの取り組みを一体的に推進していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	020	地域福祉
-------	-----	------

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
自立相談支援事業									●	→
子どもの学習支援事業委託料									●	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	021	高齢者
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- サービスを必要としている高齢者の把握に努め、適切なサービスを提供し、できるかぎり在宅で生活が送れるよう取り組んでいます。
- 今後もサービス内容がニーズにあったものか否かを常に検証し、関係機関や地域との連携を強化する必要があります。

前期計画の取組結果

- 生活機能の低下により要介護状態になる可能性が高い高齢者を早期に発見し、適切な指導・助言を行うとともに、介護予防事業に参加を促し、要介護状態になることを予防するため、特定高齢者の把握に努めました。
- 地域社会から孤立した状態で暮らしていたり、孤独死の発生といった問題に一刻でも早く対応するため、独居高齢者の個別実態調査を実施しました。
- 健康教室など各種事業を通じてアンケート等を実施し、サービスの内容を検証しました。

後期計画策定時の現状と課題

- 今後も特定高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加者を増やす必要があります。
- 高齢者の見守りネットワーク構築の必要性について、地域団体、関係機関、行政等が共通認識を持ちつつ、役割を整理する必要があります。
- 今後もサービス内容がニーズにあったものか否かを常に検証し、関係団体や地域との連携を強化する必要があります。

後期5年間の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるために、身近な地域の人々との交流を進めていきます。
- 関係機関、団体等の協力により、高齢者にとって必要な支援等を迅速かつ効果的に行っていきます。

後期計画 目指す姿

- 高齢者やその家族の安心感も高まり、高齢者自身が経験や知識を活かし社会参加するなど、健康で明るく、いきいきと生活している高齢者が増えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高齢者福祉統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
在宅高齢者福祉統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
デイサービスセンターはーとふる運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
緊急通報システム事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
高齢者除雪サービス事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
老人保護措置費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
在日外国人高齢者福祉給付金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
老人クラブ連合会運営費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
老人クラブ運営費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
高齢者入浴助成券支援事業	→	→								
福祉電話貸付事業	→	→	→							

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
038	老人クラブ加入率	28.0	28.0 やや上向き	24.3	23.3	21.6	19.4	18.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		19.4	23.0 上向き	16.5	15.0	13.8	13.0	14.6
039	高齢者や障がい者がいきがいをもって暮らしていると感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		25.8	42.0	26.1	21.1	7.1	11.6	20.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.6	25.0	14.1	18.5	18.1	18.6	23.8
040	地域福祉の充実に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.2	36.0	14.2	11.1	11.8	13.2	12.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		13.2	17.0	9.4	14.9	13.5	14.0	15.3
041	市民が互いに助け合って生活することに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		23.3	48.0	20.7	19.2	13.5	12.8	29.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		12.8	17.0	24.3	20.5	17.9	28.1	24.8

042	高齢者が安心して暮らせることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		11.5	32.0	8.4	11.3	6.4	9.4	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
043	高齢者施策に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	26.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
044	障がい者が自立して暮らせることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		6.7	30.0	6.0	6.9	5.0	5.1	6.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5.1	10.0	4.4	10.6	10.6	8.5	10.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・「038 老人クラブ加入率」は後期目標値23.0%に比べ14.6% (-8.4ポイント)と乖離している。これは近年、会員の高齢化や価値観の多様化による新規加入者の減少、後継者不足などにより会員数、クラブ数ともに減少にあるためである。また、高齢者サロン等への参加や介護サービス利用による外出機会の確保が増加したことも原因となっている。
- ・「041 市民が互いに助け合って生活することに対する満足度」は後期目標値17.0%に比べ24.8% (+7.8ポイント)となり、認知症施策総合戦略による認知症サポーター養成講座の推進等、認知症について理解を深める機会が増えたことにより、満足度が増加している。近年国によって認知症や高齢者に対する施策がなされ、各報道で目にする機会が多くあったことも理由としてあげられる。
- ・「043 高齢者施策に対する満足度」は後期目標値30.0%に比べ41.6% (+11.6ポイント)となり、地域に出向いての健康教室や広報での周知等により目標値を大幅に超えている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・留萌市の高齢化率は、H19の約25%からH28年度末では35.1% (+10.1ポイント)と大幅に上昇しており、今後も増加が見込まれる。
- ・地域の高齢化が更に進むことで、新たな課題やニーズが発生することが予想されることから、引き続き、地域の実情を把握しながら、高齢者が自立した生活を継続できるよう支援していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・現行の高齢者福祉サービスにより満足度に著しい減少はなく、第5次計画においては維持ができた。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、第6次計画においても現行のサービスを継続して行うことで、高齢者が住み慣れた地域でできるだけ継続して、その人らしい自立した生活ができるよう支援していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	022	障がい者
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 障害者自立支援法の施行により、障がい者が自立した生活を営み、安心して暮らせる福祉サービスの提供を目指し、市町村には地域生活支援事業の実施が義務付けられました。また、障がい者へのサービスや情報提供等に関する相談、支援体制の充実が必要です。
- H18年10月、2つの地域共同作業所がNPO法人となり、新しい体系で障がい者の自立を支援する事業展開を始めました。障がい者が活動できる場、雇用の場の確保が必要です。

前期計画の取組結果

- 障がい者への支援体制を充実させるために、障がい者へのサービスや情報提供、相談業務を実施してきました。
- 障がい者の就労促進を図るため、障がい者を対象にした2級ヘルパー養成講習会を実施しました。

後期計画策定時の現状と課題

- 障がい者に対する相談業務及び就労促進のための事業等を実施してきましたが、障がい者がいきがいをを持って、自立して暮らしていくための支援等が必要な状況です。

後期5年間の方向性

- 障がい者が安心して暮らしてしていくために、障害者について市民に理解を深めてもらうための事業のPRを推進していきます。
- 障がい者が自立していくために、障がい者支援施設との連携により、障がい者が活動できる場、雇用の場、暮らしの場の確保に努めていきます。
- 障がい者に対するサービスや情報の提供、相談業務の充実を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 障がい者が自立して生活していくために、地域が見守り、手助けし、障がい者の暮らしを支えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
障害者地域生活支援統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者地域生活支援事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者福祉統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
身体障害者福祉事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
身体障害者生活支援事業	→	→								
心身障害者地域共同作業所管理事業	→	→								
グループホーム業務（世話人）委託料	→	→	→	→	→	→				
特別障害者等手当支給事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
特別障害者等手当扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者補装具費支給費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害支援（程度）区分認定審査会事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
039	高齢者や障がい者がいきがいを もって暮らしていると感じる市民 の割合	25.8	42.0	26.1	21.1	7.1	11.6	20.9	
		(後期基準値) 11.6	後期目標値 25.0	H24 14.1	H25 18.5	H26 18.1	H27 18.6	H28 23.8	
044	障がい者が自立して暮らせること に対する満足度	(前期基準値) 6.7	前期目標値 30.0	H19 6.0	H20 6.9	H21 5.0	H22 5.1	H23 6.9	
		(後期基準値) 5.1	後期目標値 10.0	H24 4.4	H25 10.6	H26 10.6	H27 8.5	H28 10.8	
-		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

「高齢者や障がい者がいきがいをもち暮らしていると感じる市民の割合」は後期の目標を25.0と定めていたが、実績値は平成24年度以降上昇傾向にあり、平成28年度は23.8となっている。国の制度等の改正にあわせ留萌市の支援策も拡充してきており、これが満足度の上昇につながっているものと考えられる。

また、「障がい者が自立して暮らせることに対する満足度」については、平成24年度を除きほぼ後期目標値を達成しており、数値上では評価できるものとなっている。しかしながら、目標値が10.0であることから目標の達成感は薄い。市民への無作為抽出によるアンケートであることから、障がいに対する理解度がまだまだ市民に浸透していないものと推測される。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年は、身体の障がいや知的障がいに加え、社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にあり、また、発達障がいのある方も障がい者として位置付けられてきている。このような中、平成25年4月1日から、障害者自立支援法に替わり障害者総合支援法が施行され、障がい者の社会参加及び自立支援に向けた支援方策が次々と制度化されてきているが、留萌市では、障がい者福祉施設や職場など社会的受け入れ態勢が整っていない現状にあり、障がいのある方が自立できる支援等の環境整備が必要になっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

障害者基本法をベースに障害者総合支援法、障害者差別解消法、障害者虐待防止法等障がい者関連の法制度の理念・趣旨を踏まえ、障がい者が安心して社会で活躍し、地域で暮らせる環境整備を進めていく必要がある。この方向性に基づく事務・事業の推進方策については、相談支援事業を基軸とし、自立支援に向けた各種給付、社会参加や社会復帰に向けた生活支援等現行の事務・事業の充実を図ると共に、増加傾向にある発達障がいなど障がい児にかかる施策や障がい者の差別防止にかかる施策の企画・立案を推進していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

市民健康部保健医療課保健医療係

施策No.	022	障がい者
-------	-----	------

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
障害者介護給付事業	→	→	→	→	→	→	→			
通所サービス利用給付費	→	→	→	→	→	→				
障害者勤労意欲促進給付費	→									
障害者自立支援医療給付事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者自立支援給付事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者訓練等給付事業	→	→	→	→	→	→	→			
身体障害者施設支援費	→	→	→	→	→	→				
知的障害者通勤寮等支援費	→	→	→	→	→	→				
知的障害者援護施設支援費	→	→	→	→	→	→				
ケアホーム重度障害者支援体制強化事業		●								
障害者自立支援法円滑化事務等特別支援事業		●								
視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業		●								
第41回北海道精神障害者家族大会補助金	●									
精神障害者ボランティア活動事業補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
精神障害者社会復帰支援事業補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
障害者住宅整備資金貸付金利子補給金	→									
障害者福祉システム整備事業	→									
障害者相談支援充実・強化事業委託料			●	→	→					
新事業移行促進事業給付費			●	→						
事務処理安定化支援事業給付費			●	→						
地域移行支度経費支援事業給付費			●	→						
事業運営安定化事業給付費				●						
移行時運営安定化事業給付費				●						
障害者計画相談支援給付費						●	→			
障がい者保健福祉計画策定事業						●				
ふれあいセンター修繕事業						●				
ふれあいサロン等業務委託料						●				
障害者基幹相談支援委託料							●	→	→	→
障害者相談支援事業委託料							●	→	→	→
障害者団体活動支援事業							●	→	→	→
障がい福祉計画策定事業					●			●		
国庫負担金等精算返還金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

内容

■先行きが不透明な現状の中で、経済面、生活面で将来に不安を抱く人が少なくありません。
 ■「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という共助の精神を基礎に、国の制度に基づき、医療、介護、生活、経済などのセーフティネット（安全網）をみんなで保持する意義や必要性を理解しあい、安心して、生活できる地域社会づくりに努めます。

目的

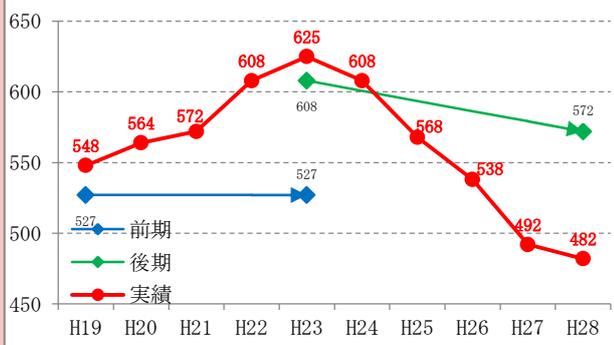
■万一の場合でも、市民が安心して生活できること

施策体系図

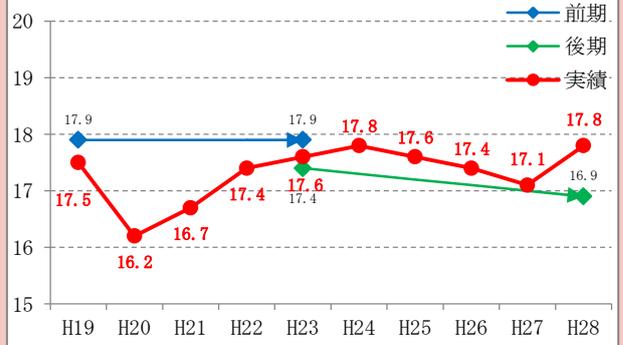


心意気7 社会保障の充実

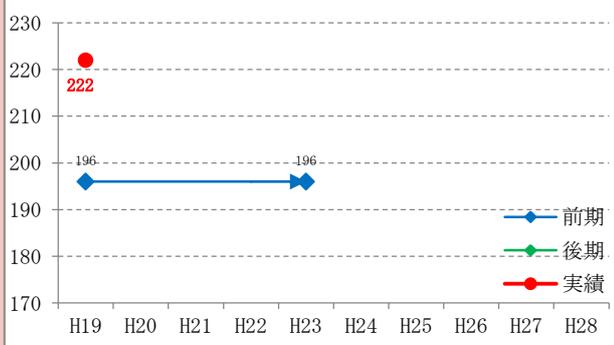
● 生活保護受給者数 人



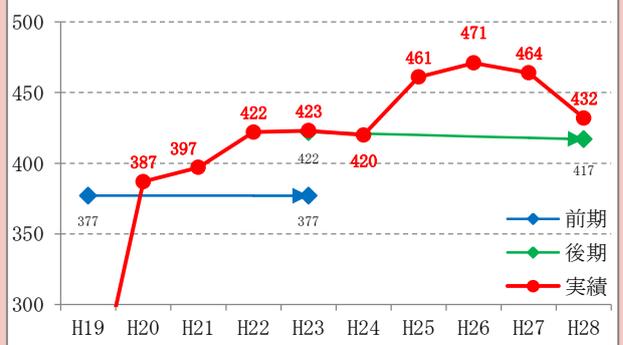
● 要介護（支援）認定者率 %



● 国民健康保険の一人当たり1年間の保険給付費 千円



● 国民健康保険の一人当たり1年間の医療費 千円



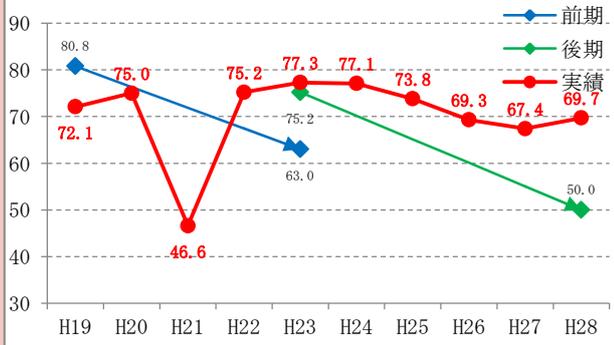
● 老人医療の一人当たり1年間の医療費 千円



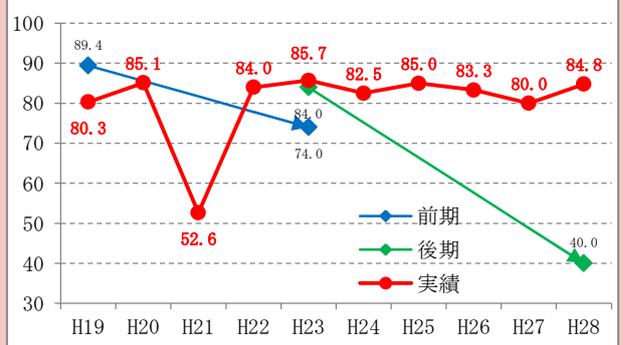
● 後期高齢者医療の一人当たり1年間の医療費 千円



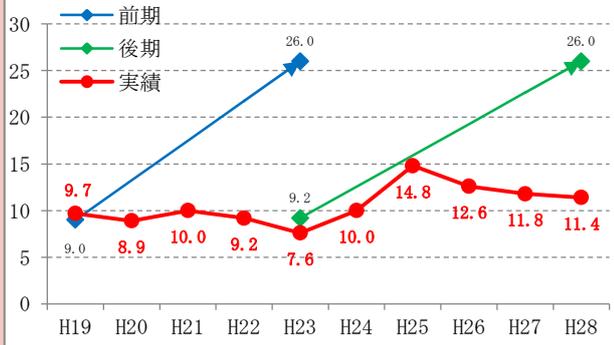
● いまの生活不安度 %



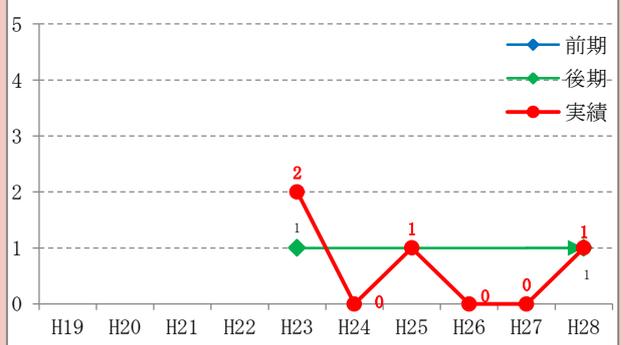
● 老後の生活不安度 %



● 社会保障に対する満足度 %

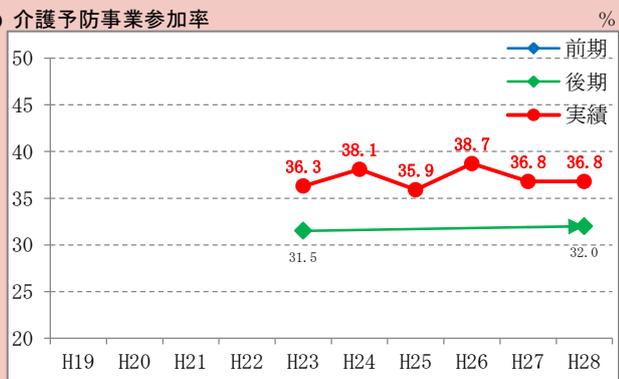


● 助産施設利用者数 人



心意気7 社会保障の充実

● 介護予防事業参加率



施策No.	023	国民健康保険
-------	-----	--------

第5次総合計画策定時の現状と課題
 ●国民健康保険は、地域経済の低迷を受け年々加入者が増加の傾向にあります。
 ●加入者の急速な高齢化と疾病の高医療化などが進み、国民健康保険財政を安定的に運営するためには医療費の適正化、保険予防事業の充実が必要です。

前期計画の取組結果
 ●疾病予防による医療費適正化を目的に、H20年度から始まった特定健診事業における受診率目標数値の達成に向けて、様々な受診勧奨対策や関係機関との連携に努めました。

後期計画策定時の現状と課題
 ●疾病の高医療費化が進み、国保財政悪化の一因となっていることから、医療費の適正化を図らなければなりません。
 ●特定健診の受診率が目標に達していないことから、市民の健康意識の醸成や医療費分析を活用したきめ細やかな受診勧奨対策が課題です。

後期5年間の方向性
 ●医療費の適正化による国保財政運営の安定化を図るため、引き続き、特定健診をはじめとする各種健診事業の充実や、はとふるや健康の駅、医療機関との連携強化を図っていきます。

後期計画 目指す姿
 ●市民の健康意識が高まり、生活習慣病などの患者が減少し、医療費の適正化が進み、保険財政の安定化が図られています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国民健康保険事業特別会計繰出金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
047	国民健康保険の一人当たり1年間の保険給付費	196.0	196 やや下向き	210.0	廃止	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
048	国民健康保険の一人当たり1年間の医療費	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	377 やや下向き	-	387.0	397.0	422.0	423.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
053	社会保障に対する満足度	9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

施策の成果指標である1人当たりの1年間の医療費は、国民健康保険加入者数の減少などから平成26年度をピークに減少傾向となっているが、加入者の高齢化などにより、依然として高い状況にあることから、今後も医療費の適正化を図るために、特定健診受診、特定保健指導やジェネリック医薬品の利用促進を積極的に進めていく必要がある。

また、平成30年度から実施される国民健康保険事業の都道府県単位での広域化に向けて、保険基盤安定の保険者支援分についての財源が拡充されるとともに、平成26年度から平成28年度まで国民健康保険事業に対する特別支援のため一般会計から国民健康保険事業会計への繰り出しも行ったことから、平成27年度決算において国民健康保険事業会計における累積赤字は解消したが、前期高齢者交付金の過大交付に係る後年度における精算の発生や被保険者数の減少が次年度以降の交付金の減少につながるなどから、国民健康保険事業の構造的な収支は依然として厳しい状況が見込まれる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国民健康保険事業における歳出面では、被保険者数の減少などから医療費が平成26年度以降減少しており保険給付費は減少傾向である一方、歳入面では国民健康保険税の減少に加え、医療費の減少に伴う療養給付費等負担金などの減少があったものの、平成27年度決算において累積赤字が解消されたこと及び共同事業交付金の減少分のうち拠出金との差額（拠出超過分）が道の特別調整交付金で財源補てんされたことや一般会計からの繰入により単年度収支は黒字を維持している。

平成30年度における国民健康保険の都道府県単位化に向けて、特定健診、特定保健指導の実施により医療費の適正化を図り、国民健康保険税の収納率向上や適正賦課額の検証を進め、国民健康保険事業の安定的運営に努めていく。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

平成11年度決算より続いた国民健康保険事業の累積赤字は平成27年度決算において解消されましたが、国民健康保険事業の構造的な収支は依然として厳しい状況が見込まれています。平成30年度から実施される国民健康保険制度の都道府県単位での広域化に向けて納付金制度を通じた国民健康保険税の平準化、負担の公平化を進めるとともに、事務の広域化・効率化に努めながら、今後も一般会計からの繰出内容を検討していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	024	老人保健（後期高齢者医療）
-------	-----	---------------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 高齢社会でも、高齢者が健康で、生きがいのある老後の生活を安心して送るため、安定した医療保険制度が必要です。
- しかし、国民医療費に占める老人医療費は増大しており、現役世代の負担は重くなっています。
- H20年4月から、75歳以上の後期高齢者を対象とする新しい医療保険制度が導入される予定であり、高齢者自身の適正な負担と安定した保険財政の維持が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- H20年3月の老人保健制度廃止に伴い、同年4月から新たに後期高齢者医療制度が創設され、保険者である北海道後期高齢者医療広域連合と事務分担しながら、適切な事業運営を実施してきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 医療費が増大する中で、持続可能な医療保険制度とするため、加入者の適正な負担と安定した保険財政の維持が課題です。

■ 後期5年間の方向性

- 現在国で検討している新たな医療保険制度が高齢者にとって負担増とならないよう、その影響等について注視していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 健康で、いきいきと暮らす高齢者が増え、高齢者医療保険も安定的に運営されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
老人医療費助成事業	→									
（道老）老人医療扶助費	→	→	→							
老人医療給付事業	→	→	→							
老人保健事業特別会計繰出金	→	→	→	→						
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		●	→	→	→	→	→	→	→	→
北海道後期高齢者医療広域連合負担金			●	→	→	→	→	→	→	→
国庫負担金等精算返還金（旧老人保健事業特別会計）					●	→	→	→		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
049	老人医療の一人当たり1年間の医療費	930.0	930 やや下向き	972.0	廃止	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
050	後期高齢者医療の一人当たり1年間の医療費	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1102.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		1,110.0	1,110 維持	981.0	1158.0	1135.0	1119.0	1089.0
053	社会保障に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期高齢者医療制度に基づき、適切に事業運営している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国の動向を注視しながら、健診やジェネリック医薬品の利用促進等医療費の適正化に努め、適切に事業を推進していく。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

事務経費などの節減・効率化を図り、適切な繰出額となるように努めている。

負担金については、市町村の財政負担分としての、定率(医療費の1/12)負担であり、医療費の適正化に努めることで負担金の軽減を図っていく必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	025	医療費助成
-------	-----	-------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 経済的に生活困難なひとり親世帯や障がい者、乳幼児を対象に、医療費等の助成をしています。
- 経済的に安定した生活（自立）をうながしながら、安心して医療サービスを受けられる環境整備が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 北海道医療給付事業に基づき、適正な事業運営を行ってきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 経済的に安定した生活（自立）を促しながら、安心して医療サービスを受けられる環境整備が課題です。

■ 後期5年間の方向性

- 今後も引き続き北海道医療給付事業に基づき、適切な事業運営を行っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 助成制度と自助努力によって健康で、安心な日常生活を送っています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
心身障害者等医療費助成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
重度心身障害者医療給付事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
重度心身障害者医療扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ひとり親家庭等医療給付事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ひとり親家庭等医療扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
乳幼児医療費助成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
乳幼児医療費請求事務取扱手数料	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
乳幼児医療扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
053	社会保障に対する満足度	9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

北海道医療給付事業に基づき、適正な事業運営を行ってきた。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

北海道医療給付事業の改正等があれば、市条例等を同様に改正し、適正な事業の実施を行ってきた。

財政健全化計画期間中においては、一般財源を伴う市単独の医療費助成は困難な状況にあったが、子育て支援の観点から助成事業の内容等について、北海道市長会を通じて国への要望を行うとともに、平成27年8月診療分から乳幼児医療費助成に係る請求及び審査支払業務について、支払基金・国保連合会への委託化を実施した。

更に、平成28年8月診療分から乳幼児医療費助成において市独自拡大助成を開始し、北海道基準に加えて初診時一部負担金及び1割負担を全額助成とし、受給要件である所得制限も廃止した。

今後も北海道医療給付事業に基づき、適切な事業運営を行うとともに、引き続き事業の見直しについて検証していく。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

今後も北海道医療給付事業に基づき、適切な事業運営を行っていく。

また、受給対象者の利便性の向上、事務の効率化や経費節減などの効果の状況を見ながら、北海道市長会を通じて、国への要望を行うなど、継続して事業の見直しを検討していく必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	026	母子/ひとり親・寡婦・助産
-------	-----	---------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 母子家庭世帯は、正規雇用以外の就労形態が多く、経済的、社会的に不安定な状況にあり、自立が課題です。
- 経済的困窮から助産に必要な費用がなく、子どもを無事に産できない世帯があるため支援が必要です。

前期計画の取組結果

- 母子自立支援員を配置し、相談内容に応じて必要な情報提供や指導・助言を行い、母子家庭などの自立促進に努めています。
- 母子家庭世帯の経済的・社会的自立に向け、国の制度に基づく児童扶養手当の支給や、北海道や母子家庭等就業自立支援センターと連携を図り、様々な施策を実施しています。
- 経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合にあっても、助産施設に入院して出産を行うことができています。

後期計画策定時の現状と課題

- 父子家庭においても、経済的、社会的に不安定な状態にある場合もあり、ひとり親家庭世帯の自立が課題です。
- 経済状況の低迷で、経済的助産を受けることができない世帯の増加が危惧されます。

後期5年間の方向性

- 関係機関と連携し、ひとり親家庭、寡婦の経済的、社会的自立に向けた施策について実施していきます。
- 経済的理由により、入院助産を受けることができない場合にあっても、安心して産できるよう制度の周知に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- ひとり親家庭でも経済的に安定し、自立した生活に向けて取り組んでいます。
- 世帯の経済的状況に関わらず、安心して産できています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
母子福祉統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
母子家庭等ホームヘルプサービス委託料	→	→								
助産施設扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
母子及び寡婦福祉資金利子補給金	→									

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
051	いまの生活不安度	80.8	63.0	72.1	75.0	46.6	75.2	77.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		75.2	50.0 下向き	77.1	73.8	69.3	67.4	69.7
053	社会保障に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
054	助産施設利用者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	2.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		1.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

指標数値については、前期・後期ともに他の施策と連動するものの目標数値には達していませんが、ひとり親家庭等に関しては、「るもい次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）」、「留萌市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき子育て施策を推進した結果、指標数値の向上に影響を与えたものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められている。
- ・仕事と子育てとのバランスがとれた生活を送るための環境整備が求められている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・関係機関と連携し、子育てや仕事の両立、子どもが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めていく。
- ・ひとり親家庭等の様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図っていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	027	年金
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

●公的年金制度による高齢期の生活の安定を図るため、無年金者や未加入者の解消が課題です。

前期計画の取組結果

●無年金者の発生防止、未加入者の解消など被保険者の年金受給権の確保のため、年金事務所と協力連携し、未納対策を実施しました。

後期計画策定時の現状と課題

●国民年金は国が管掌する事業であり、社会保障の一環として暮らしの安心には必要不可欠な制度です。本市としては、年金事務所と協力連携を密にし、市民に身近な窓口として一部申請や相談、情報提供などを行っています。

後期5年間の方向性

●公的年金制度による生活の安定を図るため、引き続き無年金者の発生防止、未加入者の解消など、年金事務所と協力連携に努めていきます。

後期計画 目指す姿

●公的年金制度に対する理解も深まり、老後の生活安心感が高まるとともに、年金によって健全な生活が維持されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国民年金受託事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
国民年金システム改修委託料			●							
年金生活者支援給付システム改修委託料								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
052	老後の生活不安度	89.4	74.0	80.3	85.1	52.6	84.0	85.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		84.0	40.0	82.5	85.0	83.3	80.0	84.8
053	社会保障に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

施策の成果指標である「老後の生活不安度」に関しては、物価などの経済情勢や医療、保険制度などさまざまな要素が影響すると思われるが、年金制度に関しては、いわゆる「年金記録問題」「年金個人情報の流出」により不信感が強くなり、将来受け取る年金への不安が大きいことも影響していると考えられることから、日本年金機構と連携・協力し、制度周知のための広報活動や年金相談業務により、引き続き年金への不信や不安の解消に努めていくことが重要である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国民年金は、将来にわたり国民生活の安定維持を図るためには必要不可欠な制度である。
平成27年に発生した「年金個人情報の流出」により不信感が強くなり、将来受け取る年金への不安の解消が進まない現状にあると考えられる。
市としても国民年金法に規定する法定受託事務、さらに、それ以外にも年金事務所との様々な協力連携を図りながら、制度の安定的な運営を支えていく必要があるため、年金の事務手続きや相談など市が実施可能なサービスは従来通り継続し事務の効率化を図る。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

今後も関係機関と連携を図り、事業を推進していくとともに、年金の事務手続きや相談など市が実施可能なサービスを継続し、その上で事務の効率化を図っていく。

なお、消費税の引上げに併せて平成27年10月から開始される予定だった年金生活者支援給付金支給事業は、消費税の引き上げが再度延期されたことにより保留状態となっているが、システム改修は平成26年度に完了している。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	028	生活保護
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●生活保護は、近年、傷病や生活困窮で受給者が増加傾向にあり、就労可能な受給者が就労し自立することが課題です。

■ 前期計画の取組結果

●就労可能な受給者に対して、就労できるよう指導等を行ってきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

●地域経済が低迷しており、受給者が増加傾向にあります。

■ 後期5年間の方向性

●就労可能な受給者については、就労等で自立できるよう関係機関・企業と連携し、引き続き支援、支援に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

●就労可能な受給者が、自らの努力と公的支援により自立に向かうケースが増えています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生活保護統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活保護適正実施推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
その他生活保護事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活保護扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
住宅手当緊急特別措置事業			●	→	→	→				
生活保護システム整備事業				●						
被保護者就労支援事業(生活保護受給者就労支援事業)						●	→	→	→	→
子どもの健全育成支援事業委託料							●	→		
国庫負担金等精算返還金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
045	生活保護受給者数	527.0	527 やや下向き	548.0	564.0	572.0	608.0	625.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		608.0	572 下向き	608.0	568.0	538.0	492.0	482.0
053	社会保障に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

「No. 045 生活保護受給者数」については、就労支援の効果等により目標値に至ったが、経済状況の低迷により、地域経済が停滞しており、雇用情勢の悪化による有効求人倍率の改善はみられないため、今後、保護率は緩やかに上昇することも懸念される。

「No. 053 社会保障に対する満足度」については、後期5か年（H24～H28）とも目標値を大きく下回っているが、社会保障については国の法的根拠による義務的制度が主となっており、法的根拠による制度のみの社会保障施策だけで満足度を向上していくのは、今後も困難な状況であると考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、同法に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を設置し、生活困窮者が抱えている課題を把握し、個々の状況に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組むとともに、民生委員・児童委員や町内会、社会福祉協議会、ハローワークなどとの連携により、地域全体で生活困窮者を支援する対策の推進を図ることとなった。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・高齢化社会の進行や経済的な要因も含め、全国平均よりも北海道全般に保護率が高く、雇用環境も依然厳しい状況にあるため、保護者の就労支援を促進する。

・生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者自立支援事業の適切な実施により、生活困窮者が抱えている課題を把握するとともに、関係機関との連携のもと、地域全体で生活困窮者を支援する対策の推進を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	029	介護保険・介護予防
-------	-----	-----------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 介護保険制度の浸透や高齢者の増加により、介護を必要としている人が増加し、それに合わせて事業者も増え、介護サービスの環境整備も進んできました。
- 今後は、施設介護から在宅介護への転換とともに自立支援が課題です。

前期計画の取組結果

- 介護保険制度が発足して10年が経過し制度の浸透も進み、介護予防事業などに取り組んでいますが、高齢者数の増加に伴い、介護認定者数・受給者数も増加傾向にあります。
- グループホームなど地域密着型サービス事業所（者）が増えたことにより、ある程度の介護基盤整備の促進が図られました。

後期計画策定時の現状と課題

- 市民の様々なニーズなどを常に的確に把握し、真に必要な介護サービスを提供するとともに、引き続き介護予防事業に重点をおき、介護給付適正化に努める必要があります。

後期5年間の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心としてさまざまな地域資源と連携し、支援していきます。
- 介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく、適正に提供されるように支援していきます。

後期計画 目指す姿

- 介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容が利用者にできるだけ利用しやすくわかりやすい制度となっています。
- 利用者が事業所（者）を自由に選択でき、本当に必要なサービス提供を受け、安心して生活できる環境になり、満足度が向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
介護保険支援給付費	→	→	→							
介護保険事業特別会計繰出金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
社会福祉法人軽減制度補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金				●	→		●			
障がい者・高齢者グループホーム整備事業補助金						●				
既存小規模福祉施設等防火対策緊急整備支援事業				●	→					
介護サービス提供基盤等整備事業補助金									●	
高齢者共同生活住居整備事業補助金									●	

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
046	要介護（支援）認定者率	17.9	17.9 やや下向き	17.5	16.2	16.7	17.4	17.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		17.4	16.9 下向き	17.8	17.6	18.0	17.1	17.8
052	老後の生活不安度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		89.4	74.0	80.3	85.1	52.6	84.0	85.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
053	社会保障に対する満足度	84.0	40.0	82.5	85.0	83.3	80.0	84.8
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		9.0	26.0	9.7	8.9	10.0	9.2	7.6
055	介護予防事業参加率	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.2	26.0	10.0	14.8	12.6	11.8	11.4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	36.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		31.5	32.0	38.1	35.9	38.7	36.8	36.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・「046要介護(支援)認定者率」は後期目標値16.9%に対し17.8% (0.9ポイント増) と乖離している。これは高齢者人口及び高齢化率が年々増加していることによる影響が大きく、この傾向は今後も続くものと推計している。
- ・「052老後の生活不安度」は後期目標値40.0%に対し84.8% (44.8ポイント増)、「053社会保障に対する満足度」は後期目標値26.0%に対し11.4% (14.6ポイント減) と乖離している。これは高齢化率の増、年金支給額の減少などの社会情勢によるものと思われる。
- ・「055介護予防事業参加率」は後期目標値32.0%に対し36.8% (4.8ポイント増) であり、介護予防(健康づくり)の事業が、地域包括支援センターを中心に事業展開する中で市民の間に広まってきているものと思われる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- 留萌市の高齢化率は、平成19年の約25%から平成28年度末では、35.1%(10.1ポイント増)と大幅に上昇しており、今後も増加が見込まれる。
- 介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が重要課題となってきた。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- 住み慣れた地域で共に支えながら、安心して生き生きと暮らせるように「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し高齢者施策、介護保険事業の円滑な実施を図ってきている。平成30年度からの「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む平成37年に向けて「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組をさらに進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

(3) 自然と資源

心意気 8

地産地消と一次産業の推進

内容

- 人々の健康志向や食文化の進展に伴い、「安全・安心な食料」「生産者の顔の見える食料」に大きな期待が寄せられています。
- 今こそ、留萌の海と大地から生み出される産物を活かす知恵を出し合い、生産者も消費者も、留萌の“地力”を“生きるエネルギー”に変えていく必要があります。
- 日本海で獲れる魚介類や山々で採れる農作物などの留萌の産物を、市民が自然の恵みと受け止め、積極的に消費することによって、生産者、消費者、行政が一体となって地域経済の掘り起こしや活性化に繋げていけるよう努めます。

目的

- 留萌の地力を掘り起こし、地域経済の活発なまちにすること

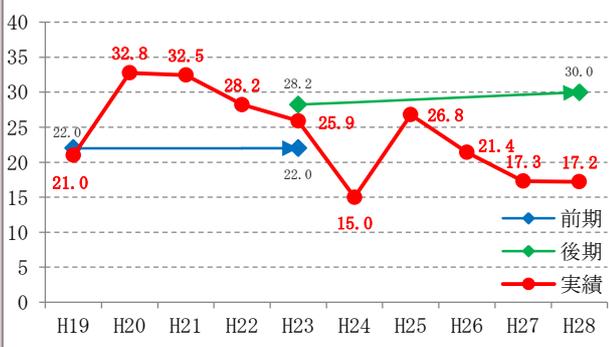
施策体系図



心意気8 地産地消と一次産業の充実

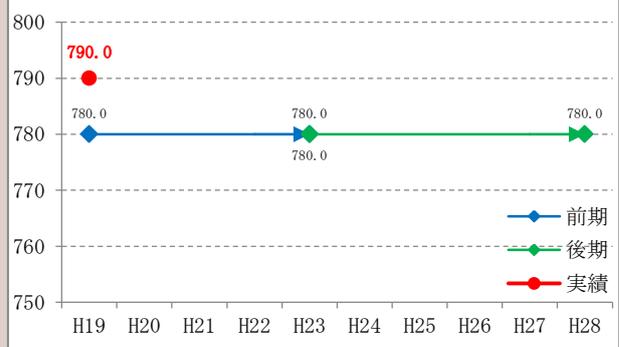
● 産直市等の参加者数

千人



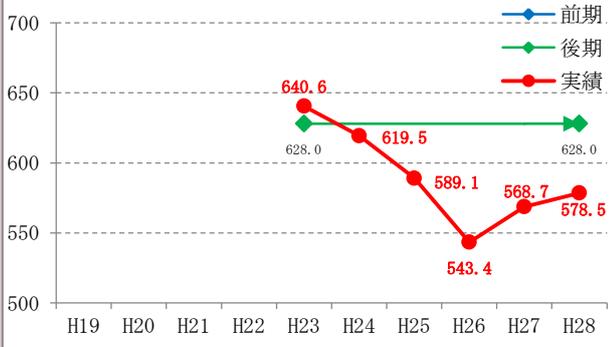
● 農業生産高

百万円



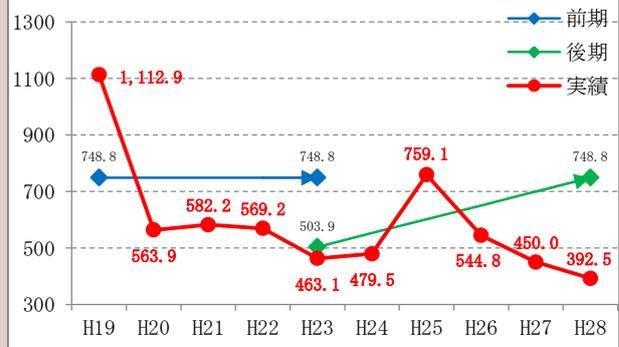
● 農業販売額

百万円



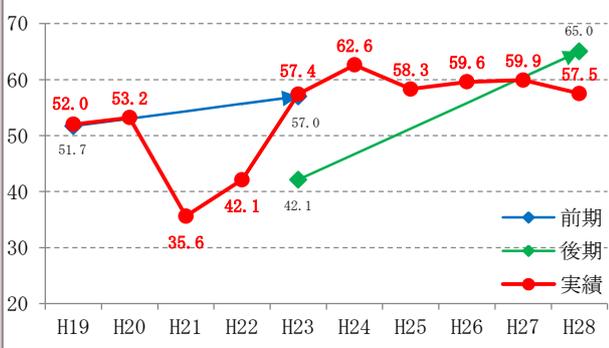
● 漁業生産高

百万円



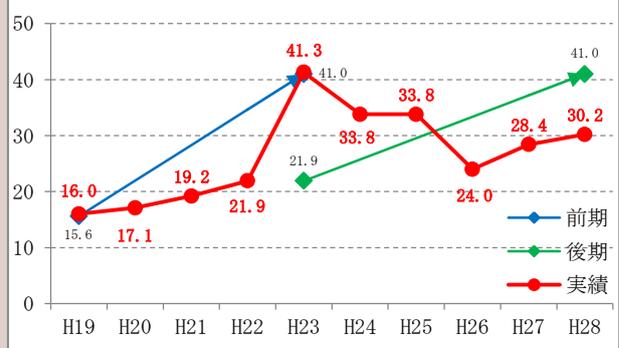
● 地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合

%



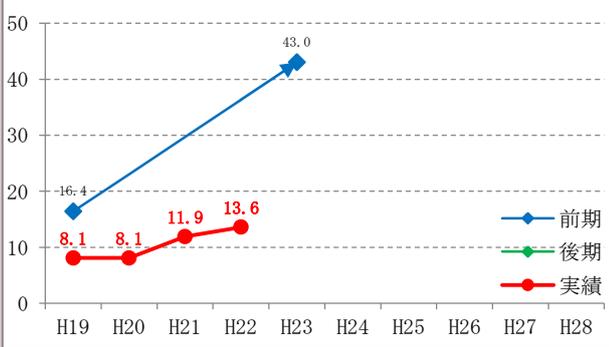
● 地産地消が推進されていることに対する満足度

%



● 農林漁業の体験などができることに対する満足度

%



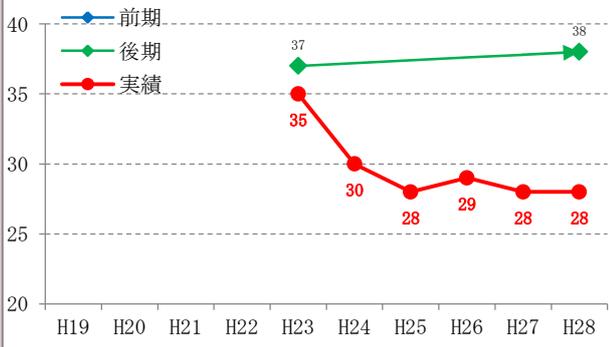
● 地元産品を買い物できる店があることの満足度

%



● 漁業従事者数

人



施策No.	030	農業
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●農業は、稲作を中心に、畑作・肉用牛を含めた複合経営を行っています。近年の農産物価格の低迷や経営コストの増加、後継者・労働力不足の解決という課題があります。

■ 前期計画の取組結果

●JA南るもいが実施した主食用米生産に関する設備投資に対する支援及び南るもい米消費動向調査やPR事業の実施により、南るもい米の品質向上、ブランド化と地域内消費を図っています。
 ●留萌市食農教育推進協議会が実施する市内小学生を対象とする農業体験学習へ協力することにより、消費者の農業に対する理解や関心の醸成を図っています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

●各種事業の実施により、地域における南るもい米の認知度はある程度向上したものと考えられるが、今後一層の取り組みが必要です。
 ●後継者や労働力不足の対策については、有効な手段が見出せない状況にあります。

■ 後期5年間の方向性

●南るもい米ブランド化と地域内消費拡大に向けPR事業を継続していきます。
 ●高齢等により、離農する農業者の担い手への集積を推進するとともに、JA南るもいなど関係機関との連携の下、担い手対策の調査・研究を進め、担い手農業者の育成と確保を目指していきます。

■ 後期計画 目指す姿

●農業の担い手の確保や育成、効率的な農地集積が進み、優良な主食用米が安定的に供給され、南るもい米ブランドが市内外から認知されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農業委員会運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
国有農地等管理事業							●	→		
農地制度実施円滑化事業					●					
農地情報公開システム整備事業								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
057	農業生産高	780.0	780.0 維持	780.0	未公表	未公表	未公表	未公表
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		未公表	780.0 維持	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表
058	農業販売額	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	640.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	628.0	619.5	589.1	543.4	568.7	578.5		
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

主要作物である水稻の収穫量はほぼ横ばいで推移しているが、米価の上下により販売額が変動していると考えられる。農業従事者が減少している状況で、収穫量の変動が少ないのは、農業委員会としては担い手に農地の異動が行われていると判断する。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

TPPの署名や米国の離脱、日欧EPAの急な大枠合意という今まで経験したことの無い大きな経済協定により、将来に不安を持っている中、国の制度の行方を見守っている状況である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

後継者や労働力が不足している状況で、法人を含め自立できる組織の構築を目指し、その組織に対して農地の集積を進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	030	農業
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

●農業は、稲作を中心に、畑作・肉用牛を含めた複合経営を行っています。近年の農産物価格の低迷や経営コストの増加、後継者・労働力不足の解決という課題があります。

前期計画の取組結果

●JA南るもいが実施した主食用米生産に関する設備投資に対する支援及び南るもい米消費動向調査やPR事業の実施により、南るもい米の品質向上、ブランド化と地域内消費を図っています。
 ●留萌市食農教育推進協議会が実施する市内小学生を対象とする農業体験学習へ協力することにより、消費者の農業に対する理解や関心の醸成を図っています。

後期計画策定時の現状と課題

●各種事業の実施により、地域における南るもい米の認知度はある程度向上したものと考えられるが、今後一層の取り組みが必要です。
 ●後継者や労働力不足の対策については、有効な手段が見出せない状況にあります。

後期5年間の方向性

●南るもい米ブランド化と地域内消費拡大に向けPR事業を継続していきます。
 ●高齢等により、離農する農業者の担い手への集積を推進するとともに、JA南るもいなど関係機関との連携の下、担い手対策の調査・研究を進め、担い手農業者の育成と確保を目指していきます。

後期計画 目指す姿

●農業の担い手の確保や育成、効率的な農地集積が進み、優良な主食用米が安定的に供給され、南るもい米ブランドが市内外から認知されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農業振興事業	→	→								
農業経営基盤強化資金利子負担金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中山間地域等直接支払推進制度事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中山間地域等直接支払交付金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
多面的機能支払推進事業 （旧：農地・水・環境保全対策推進事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
多面的機能支払交付金 （旧：農地・水・環境保全対策負担金）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北海道土地改良事業団体連合会負担金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中幌・樽真布防災ダム管理事業	→									
道営農地防災ダム整備事業負担金	→									
公用車管理事業	→	→	→							
礼受牧場管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
057	農業生産高	780.0	780.0 維持	780.0	未公表	未公表	未公表	未公表
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		未公表	780.0 維持	未公表	未公表	未公表	未公表	未公表
058	農業販売額	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	640.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	628.0	619.5	589.1	543.4	568.7	578.5
060	地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		51.7	57.0	52.2	53.2	35.6	42.1	57.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		42.1	65.0	62.6	58.3	59.6	59.9	57.5
062	農林漁業の体験などができることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.4	43.0	8.1	8.1	11.9	13.6	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

「農業販売額」については、農業者の高齢化及び後継者不足による農家戸数の減少や米価の低迷、野菜収穫物の縮小などによる減少傾向が続いており、後期目標値達成には至らなかった。また、数値の公表は行われていないが、農業生産高についても販売額同様に減少傾向にあると考えられる。

「地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合」に関しても目標値から7.5ポイントの乖離があり、目標達成には至らなかった。未達要因として、農業生産高及び販売額の減少による購入機会の損失が少なからず影響しているものと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

留萌市の農業における課題として、高齢化による離農及び後継者不足が挙げられる。農業者の多くが稲作農家であることから、米の直接支払交付金がなくなる平成30年度を期に離農者が増加することが懸念されており、わずかな若手農業者では地域の農地を維持していくことが難しいと予想されている。また、麦、大豆等の高収益作物への転換も働きかけたが、新たな農業機械を導入する必要があることから、高齢農業者にとっては大きなハードルとなり、転換はほとんど進まなかった。所管課としても新規就農者対策を講じ、新たな担い手の獲得に動いているが、土地利用型農業では初期投資費用が大きく、潤沢な自己資金がある場合を除き、新規参入は難しい現状にある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

留萌市農業・農村支援センターが中心となり、農業者や関係団体との話し合いを通して、留萌市農業の課題解決につなげ、担い手への円滑な農地集積や生産基盤である土地の整備、複合経営に向けた取組支援、新規就農者支援対策など持続可能な農業体制の構築に向けた取り組みを進めて行く。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

地域振興部農林水産課農政係

施策No.	030	農業
-------	-----	----

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
樽真布牧場用地取得費	→									
農村交流センター管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
畜産館管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
畜産館改修事業	→									
礼受牧場利活用策検討事業	→									
有害鳥獣駆除事業	→	→	→	→	→	→	→			
農林行政統括事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→
玄米用色彩選別機導入事業費補助金		●								
北海道農業担い手育成センター負担金			●	→	→	→	→	→	→	→
持続的農業・農村づくり促進特別対策事業補			●	→	→	→				
精米機導入事業費補助			●							
鳥獣被害防止総合対策事業補助金			●	→		→	→	→		→
北海道土地改良事業団体連合会負担金（特）			●	→						
農業経営緊急支援資金利子補給金				●	→	→	→	→		
南るもい米PR事業				●						
菜の花プロジェクト推進事業補助金				●	→	→				
農業被害緊急対策事業				●						
農地制度実施円滑化事業				●	→					
農産物直売推進事業補助金				●						
留萌ツーリズム構築推進事業補助金				●						
菜の花試験栽培事業				●						
留萌市食農教育推進協議会運営事業補助金				●						
【ゼロ予算】南るもい米PR事業					●					
防災ダム管理事業					●	→	→	→	→	→
戸別所得補償制度推進事業費補助金					●	→	→			
低温倉庫等整備事業費補助金						●	→			
畜産館整備事業						●				
農地集積協力補助金						●	→			
青年就農補助金						●	→	→	→	→
菜の花プロジェクト推進事業							●	→	→	
食料供給基盤強化特別対策事業負担金							●	→		
るもいの顔の見える農業・漁業元気プロジェクト							●	→	→	
経営体育成補助金							●	→		
経営所得安定対策直接支払推進事業補助金								●	→	→
農ある暮らし支援事業								●		
新規就農者支援事業								●	→	→
農業・福祉連携6次産業化支援事業								●	→	
農業を核とした産業創出プロジェクト事業								●	→	→
農産物乾燥施設整備支援事業									●	
樽真布ダム管理用道路維持補修工事									●	
るもい子ども食・農体験支援事業										●
新規就農者支援住宅管理事業										●
幌糠農業・農村振興センター管理事業										●
中山間地域等担い手収益力向上支援事業										●
産地パワーアップ事業										●

施策No.	030	農業
-------	-----	----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●農業は、稲作を中心に、畑作・肉用牛を含めた複合経営を行っています。近年の農産物価格の低迷や経営コストの増加、後継者・労働力不足の解決という課題があります。

■前期計画の取組結果

●JA南るもいが実施した主食用米生産に関する設備投資に対する支援及び南るもい米消費動向調査やPR事業の実施により、南るもい米の品質向上、ブランド化と地域内消費を図っています。
 ●留萌市食農教育推進協議会が実施する市内小学生を対象とする農業体験学習へ協力することにより、消費者の農業に対する理解や関心の醸成を図っています。

■後期計画策定時の現状と課題

●各種事業の実施により、地域における南るもい米の認知度はある程度向上したものと考えられるが、今後一層の取り組みが必要です。
 ●後継者や労働力不足の対策については、有効な手段が見出せない状況にあります。

■後期5年間の方向性

●南るもい米ブランド化と地域内消費拡大に向けPR事業を継続していきます。
 ●高齢等により、離農する農業者の担い手への集積を推進するとともに、JA南るもいなど関係機関との連携の下、担い手対策の調査・研究を進め、担い手農業者の育成と確保を目指していきます。

■後期計画 目指す姿

●農業の担い手の確保や育成、効率的な農地集積が進み、優良な主食用米が安定的に供給され、南るもい米ブランドが市内外から認知されています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
有害鳥獣駆除事業							→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・有害鳥獣であるエゾシカによる農業被害を防ぐため、計画に基づき、猟友会と協議しながら実施する。
- ・エゾシカ駆除に従事する猟友会会員の高齢化が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

エゾシカによる農業被害を防止するため、引き続き猟友会と連携し、緊急捕獲業務や一斉捕獲を実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	031	林業
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 近年外国産材の輸入による木材価格の低迷により、収益を追求した林業の経営は厳しい状況にあります。一方で、地球温暖化など地球環境に対する問題意識の高揚から、より一層の森林整備が求められています。
- 森林所有者の不在村化、高齢化、担い手不足などの問題が顕著化し、自己所有の森林を整備する意欲が低迷しているため、その対策が必要です。

前期計画の取組結果

- 除間伐や造林、薬剤散布など市有林の保全管理を実施しています。
- 森林所有者の森林整備を支援するため、除間伐や造林など各施業ごとの補助事業を実施しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 木材市況の低迷が続いており、収益を追求した林業経営は厳しい状況にあります。一方で、地球温暖化をはじめとするCO2吸収源対策としての森林整備が求められています。
- 森林所有者の不在村化、高齢化、担い手不足、林業経営の採算性の低さなどにより、森林所有者の森林整備に対する意欲が著しく低下しています。

後期5年間の方向性

- 森林・林業再生プランを踏まえて策定した留萌市森林整備計画により、一般民有林の計画的な施業を促進し、継続的に市有林整備を推進していきます。
- 作業路等の共同敷設など、施業集約化を促進していきます。
- 森林所有者に対する森林整備の普及啓発を行い、森林保全に対する意欲の高揚を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 市有林の保全管理が継続的に行われるとともに、一般の森林所有者の森林整備に対する意欲も高まり、一般民有林の森林整備も進んでいます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
森林保護育成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ふるさとの森育成事業補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市有林整備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
森林整備地域活動支援推進事業	→	→	→	→	→	→		●	→	
森林整備地域活動支援交付金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
作業路維持管理事業（林道等維持管理事業）				●						●
市有林作業道整備事業（工事）						●	→	→	→	
【ゼロ予算】間伐材利活用研究事業						●				
持続的森林経営確立総合対策実践事業交付金								●		
道営林道藤山幌糠線整備事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値の設定はしていないが、作業道等整備が行われたことにより、施業の効率化、集約化が進み、搬出間伐を中心に従前より森林整備が増加傾向にあり、また、材価が低迷していたが、この5年間で国内外の木材需要の拡大などにより、木材の販売が増加していることから、私有林においても、徐々に森林整備に対する意欲ある森林所有者が増えてきている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

平成24年度から国が木材自給率50%の目標を掲げたことや国内外の木材需要の増加などにより、搬出間伐を中心とした森林整備が徐々に進んできた。

しかしながら、留萌市の森林資源は、育成途上にあるものが多く、未整備となっている現状から、今後も市有林の適切な管理を継続的に進めつつ、森林所有者への森林整備に対する意欲の醸成及び森林施業の集約化や担い手育成などが必要である。

これらの継続的な森林整備などを通じて、留萌市の森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることが課題である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

留萌市内の森林は、徐々に森林整備への意欲がある森林所有者が増えてきているが、大部分が未整備な状況であり、また、市有林においても未整備が多く存在していることから森林整備を進めつつ、森林所有者に対しても森林整備の意欲醸成を図り、各種施策を活用しながら、森林の有する多面的機能の発揮に向けた取り組みを進めていく。

また、森林整備を適切に推進するためには林業担い手の育成が重要であることから、森林組合とも連携し、担い手確保に向けた取り組みを進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	032	漁業
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●漁業は、沿岸漁業を主体とした経営を行っています。近年の水産物価格の低迷や経営コストの増加、後継者・労働力不足の解決という課題があります。

■ 前期計画の取組結果

- 東海大学、公立はこだて未来大学との共同事業によりナマコを中心とした資源増大策及びICTを活用した資源管理を推進しています。
- 沿岸漁業資源の生態系基盤である藻場の再生を図るため、国費を活用し、磯焼け対策に支援しています。
- 当地区での主力沿岸漁業資源であるミズダコの付加価値向上を図るため、新製品開発事業を実施しています。
- 漁業後継者の確保を図るため、市内小中学生を対象に漁業体験事業を実施しています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 本市の漁業生産については、漁業資源の減少や魚価の低迷により生産高は年々減少傾向にあります。
- 経営基盤が脆弱なため、新規参入が進まず、高齢化が進展しています。

■ 後期5年間の方向性

- 東海大学及び公立はこだて未来大学との共同事業の推進により、漁業資源の増大と資源管理手法の開発を進めていきます。
- 磯焼け対策事業を推進し、効果的な磯焼け解消技術の開発により、藻場の再生を図っていきます。
- 漁業体験学習を積極的に実施し、海や漁業に対する興味や理解を醸成させ、また、新星マリン漁協等関係機関との連携を図り、漁業担い手の育成に繋げていきます。

■ 後期計画 目指す姿

●漁業の担い手の確保や育成が進み、経営基盤が安定し、積極的な設備投資など経営改善に取り組み、安全・安心な水産品が供給されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
漁船海難防止事業	→	→	→	→	→	→	→			
水産行政振興事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
漁業資源および試験研究事業	→	→	→	→	→	→	→			
漁業者育成事業	→	→	→	→	→	→	→			
沿岸密漁防止対策事業	→	→	→	→	→	→	→			
漁港管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水難救難出動費交付金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
漁業近代化資金利子補給金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
漁業後継者育成事業補助金	→									
漁業振興対策事業補助金	→	→	→							
留萌南部うに種苗生産施設運営委員会負担金	→	→	→	→	→	→				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
059	漁業生産高	748.8	748.8 維持	1112.9	563.9	582.2	569.2	463.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		503.9	748.8 維持	479.5	479.0	544.8	450.0	392.5
062	農林漁業の体験などができることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.4	43.0	8.1	8.1	11.9	13.6	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
064	漁業従事者数	-	-	-	-	-	-	35
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		37	38	30	28	29	28	28

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

漁業生産高については、資源量の年変動、これに伴う魚価単価の変動が大きいことから、安定的な生産高が見込まれない状況にあり、近年は外来イカ釣り漁船の減少や大型エビ籠漁船の廃業が生産高減少の大きな要因である。

また、漁業従事者数については比較的現状を維持している状況であり、高齢化による自然減が進んでいる中、現役漁業者子弟からの新規参入があったことが奏功している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

地球温暖化等環境の変化に伴い、漁業資源を育む藻場の減少、これに伴う資源の年変動や減少傾向、更にはトド等海獣による漁業被害など漁業の安定経営化は一層厳しい状況にある中、ナマコの魚価単価については、中国等加工向け原料としての需要があるため、依然高単価を維持している状況にある。

これまで、東海大学及び公立ほこだて未来大学とのナマコを中心とした資源増大策や資源管理策の共同事業実施により、段階的に一定の成果が表れてきている状況にあることから、漁業経営の安定化に向け今後も継続して事業を展開していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

東海大学及び公立ほこだて未来大学との産学官連携による共同事業を中心として、沿岸漁業資源の増大策と管理策を強化していくとともに、養殖業等新たな操業体制への転換や水産物販売体制の6次産業化による付加価値向上などを図り、漁業経営の安定化と担い手確保を図っていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

地域振興部農林水産課水産係

施策No.

032

漁業

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
共同調査試験研究事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
とど被害防止対策事業委託料	→	→	→	→	→	→	→	→		
海岸漂着物撤去事業			●	→	→					
環境・生態系保全活動支援事業				●	→	→				
環境・生態系保全活動支援負担金				●	→	→				
いきいき水産学習開催事業				●	→	→	→	→	→	→
るもいのお魚創造事業				●						
賠償金				●						
漁業体験モデル事業					●					
水産業持続的発展推進事業 (前：漁業資源および試験研究事業)					●	→	→	→	→	→
養殖業可能性試験事業						●	→			
海洋システム構築補助金										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

地域振興部農林水産課

施策No.	033	地産地消
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 産直市「うまいよ！ るもい市」の開催を通じ、地元産品の消費拡大を図っています。
- 今後は、観光による交流人口や学校給食での活用など更なる消費拡大が必要です。
- 一方で、消費者ニーズに応えられるだけの生産量がないのも課題です。

前期計画の取組結果

- 「うまいよ！ るもい市」の継続開催により、知名度が向上し来場者数が年々増加傾向にあります。
- 市外からの来場者数も増加傾向にあり、市内の飲食店・観光施設等へも経済効果の波及が認められています。

後期計画策定時の現状と課題

- 「うまいよ！ るもい市」における水産品など地場産品については、天候の影響により必要数量を確保できないことがあるため、安定確保のための対策が求められています。

後期5年間の方向性

- 各種イベントなどを通して地場産品の更なる知名度の向上を図っていきます。
- 生産者や地元企業などと連携し、消費者のニーズにあった地場産品の提供を通じて、地場産品の消費拡大と市内交流人口の増大による経済の活性化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 地場産品への関心や消費も高まり、安定供給体制も確立し、地域の1次産品がブランド化され、市民はもとより全国の消費者が“留萌産”を求めるようになってきています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
うまいよるもい市開催支援事業	●	→	→	→	→					
南るもい米PR事業						●	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
056	産直市等の参加者数	22,000.0	22,000 上向き	21000.0	32768.0	32454.0	28220.0	25900.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		28,220.0	30,000 上向き	15000.0	26800.0	21400.0	17300.0	17200.0
060	地元産品であることを意識して商品を選択する市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		51.7	57.0	52.2	53.2	35.6	42.1	57.4
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
061	地産地消が推進されていることに対する満足度	42.1	65.0	62.6	58.3	59.6	59.9	57.5
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		15.6	41.0	16.0	17.1	19.2	21.9	41.3
063	地元産品を買い物できる店があることの満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		21.9	41.0	33.8	33.8	24.0	28.4	30.2
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
-		34.6	52.0	24.6	29.6	24.1	25.5	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

産直市等の参加者数については減少傾向であり、目標値との乖離が大きい要因としては、産直市開催の合理化等を図るため、年間開催数の減少が考えられる。なお、南るもい米PR事業については、市内外でのPRを進めてきた結果、指標を図る数値はないものの、知名度は上がっているものとする。今後も良食味米の産地として、引き続き市内及び市外に対してのPRに努めたい。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

産直市等の開催については、開催日の天候や海況状況により地場産品の確保に影響を及ぼすため、地産地消の推進のためには、地場産品の安定的な供給体制について調整していくことが課題である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

産直市等の継続により市内外に対して地場産品の更なるPRを図るとともに、農水産物を中心に子供たちへの体験学習等を通じて、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する一連の流れを知ってもらい、地場産品への理解を深めるとともに、関心につなげていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内容

■例えば、車中心の現代社会は、道路、駐車場の整備、エネルギーの消費、交通事故など社会的なコストが大きく、環境にも大きな負荷を与え、高齢者、子どもには優しくない都市環境を作っています。
 ■次の世代に住みよい環境を残していくためにも、自然の恵みを活かし、資源を大切に、地球環境に配慮しながら、石油製品などの化石燃料や木材などの消費を抑え、風力や太陽光などの新エネルギーの利活用に努めます。

目的

■地球環境を守るために、自然にやさしい生活を送ること

施策体系図

【地】 自然と資源

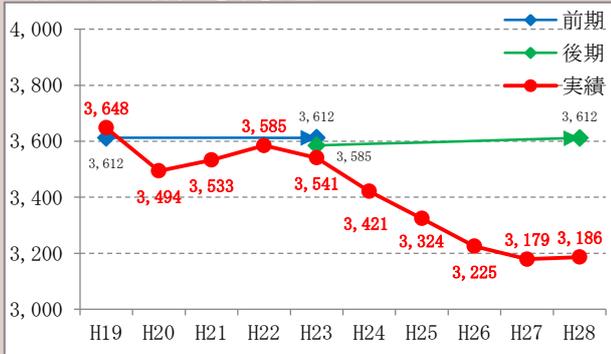
心意気9 エネルギーの有効利用

034 省エネルギー・新エネルギー

心意気9 エネルギーの有効利用

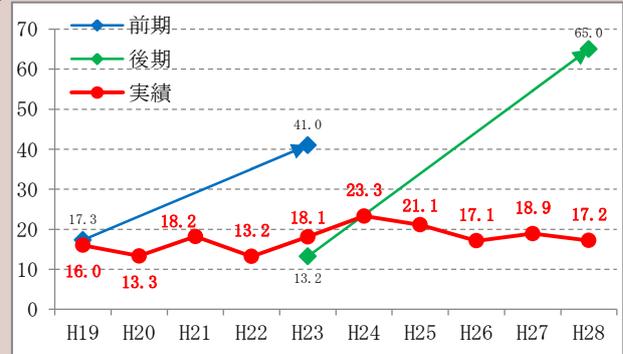
● 一件当たり1年間の電灯電力量

kWh



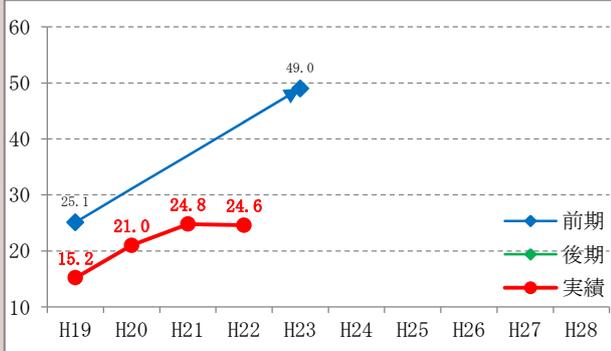
● エネルギーや資源の有効利用や節約をする気持ちのある市民の割合

%



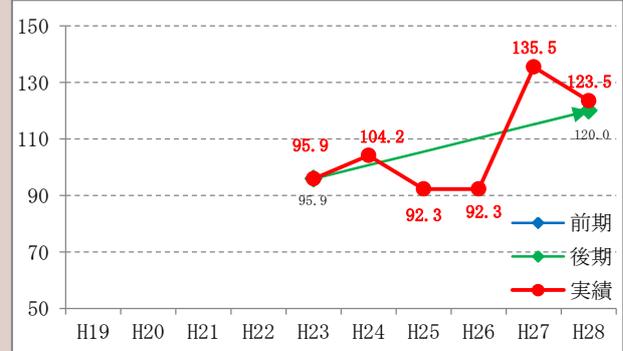
● リサイクル商品の利用、資源の有効利用に対する満足度

%



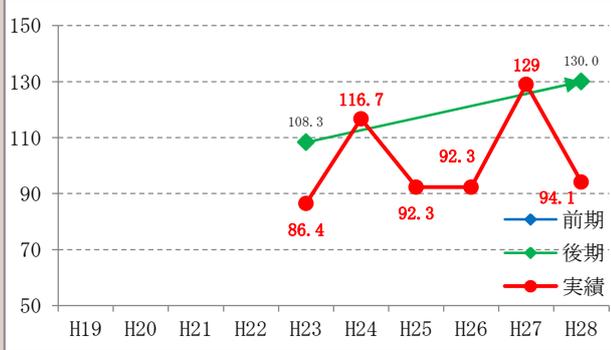
● 再生品・エコマーク商品の使用点数

点



● 家庭でのエコ・ドライブの取組点数

点



施策No.	034	省エネルギー・新エネルギー
-------	-----	---------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市民の日常生活や企業の事業活動におけるエネルギーの消費は、二酸化炭素を大量に排出し地球温暖化の原因となっています。日常生活や事業活動のなかで、省エネルギーの意識を高めていくことが課題です。
- 民間風力発電施設（H9～H13建設）に対し、クリーンエネルギーの普及を目指し様々な行政支援を行っています。
- 留萌市バイオマスタウン構想に基づき、廃棄物の燃料化やバイオマスのガス化発電等について検討を進めています。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性など、基礎的データの把握が課題です。

前期計画の取組結果

- 事業所での省エネルギー意識の啓発のため、市の率先した取り組みとして、ガソリン等のエネルギー消費削減のため、H20年度から留萌市地球温暖化防止計画及び用紙の使用料削減や環境配慮製品の導入等について、第2期庁内環境率先行動計画を策定し、基準年度に対してその取り組み結果をホームページに掲載しています。
- 市民の日常生活において実践できる省エネルギー対策として、環境家計簿をホームページに掲載しています。
- クリーンエネルギーの普及を目指して、民間風力発電施設の見学などの受入をしています。

後期計画策定時の現状と課題

- 市民の日常生活や企業の事業活動におけるエネルギーの消費は、二酸化炭素を大量に排出し、地球温暖化の原因となっています。日常生活や事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくことが課題です。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性など、基礎的データの把握が課題です。

後期5年間の方向性

- 市民の日常生活や企業の事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくために、市民に対して啓発を推進していきます。また、事業者についてはアンケート調査等による省エネ実態把握により省エネ対策を推進していきます。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性などについて検討するとともに、情報発信に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 限りある資源の有効活用に対する市民や企業の意識も向上し、豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、自然と共生する持続可能な地域づくりに向かって、市民・企業・行政が一体となった取り組みが進んでいます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
065	一件当たり1年間の電灯電力量	3,612.0	3,612 やや下向き	3648.0	3494.0	3533.0	3585.0	3541.0	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		3,585.0	3,612 やや下向き	3421.0	3324.0	3225.0	3179.0	3186.0	
066	エネルギーや資源の有効利用や節約をする気持ちのある市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		17.3	41.0	16.0	13.3	18.2	13.2	18.1	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		13.2	65.0	23.3	21.1	17.1	18.9	17.2	
067	リサイクル商品の利用、資源の有効利用に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		25.1	49.0	15.2	21.0	24.8	24.6	-	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		-	-	-	-	-	-	-	
068	再生品・エコマーク商品の使用点数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		-	-	-	-	-	-	122.7	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		95.9	120.0	104.2	92.3	135.5	135.5	123.5	
069	家庭でのエコ・ドライブの取組点数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		-	-	-	-	-	-	86.4	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		108.3	130.0	116.7	92.3	129.0	129.0	94.1	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市民のライフスタイルや企業の事業活動の中で、地球温暖化を防止するため、省エネルギーの必要性や取組みについての周知を徹底し、地球温暖化対策に努める。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

ライフスタイルや事業活動の中で、電力量や化石燃料の削減に努めているが、国が決定した地球温暖化対策計画の目標達成のためには、更なる削減が必要であり、新エネルギーの導入に向けて、基礎的なデータの把握が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減を図るため、省エネルギーに対する意識を市民・企業・行政が一体となって高めるための啓発活動を推進し、国が進めているクールチョイス運動を留萌市としても推進するためのイベントなどを開催する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	034	省エネルギー・新エネルギー
-------	-----	---------------

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市民の日常生活や企業の事業活動におけるエネルギーの消費は、二酸化炭素を大量に排出し地球温暖化の原因となっています。日常生活や事業活動のなかで、省エネルギーの意識を高めていくことが課題です。
- 民間風力発電施設（H9～H13建設）に対し、クリーンエネルギーの普及を目指し様々な行政支援を行っています。
- 留萌市バイオマスタウン構想に基づき、廃棄物の燃料化やバイオマスのガス化発電等について検討を進めています。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性など、基礎的データの把握が課題です。

■前期計画の取組結果

- 事業所での省エネルギー意識の啓発のため、市の率先した取り組みとして、ガソリン等のエネルギー消費削減のため、H20年度から留萌市地球温暖化防止計画及び用紙の使用料削減や環境配慮製品の導入等について、第2期庁内環境率先行動計画を策定し、基準年度に対してその取り組み結果をホームページに掲載しています。
- 市民の日常生活において実践できる省エネルギー対策として、環境家計簿をホームページに掲載しています。
- クリーンエネルギーの普及を目指して、民間風力発電施設の見学などの受入をしています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 市民の日常生活や企業の事業活動におけるエネルギーの消費は、二酸化炭素を大量に排出し、地球温暖化の原因となっています。日常生活や事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくことが課題です。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性など、基礎的データの把握が課題です。

■後期5年間の方向性

- 市民の日常生活や企業の事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくために、市民に対して啓発を推進していきます。また、事業者についてはアンケート調査等による省エネ実態把握により省エネ対策を推進していきます。
- 新エネルギー資源の実態や利用の可能性などについて検討するとともに、情報発信に努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- 限りある資源の有効活用に対する市民や企業の意識も向上し、豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、自然と共生する持続可能な地域づくりに向かって、市民・企業・行政が一体となった取り組みが進んでいます。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道再生可能エネルギー振興機構負担金 (H26～再生可能エネルギー調査研究事業に含む)							●	→	→	→
再生可能エネルギー調査研究事業								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
市としてのエネルギー施策に対するビジョンが策定されておらず、具体的な成果指標が設定されていない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

東日本大震災による福島第一原発の事故を契機とし、エネルギー政策の抜本的な見直しが迫られる中、地球環境の保全、エネルギー自給率の向上、地域経済社会の発展等の観点により、再生可能エネルギーの導入拡大が大きなテーマとなっているが、現時点においては、留萌市における地域資源（未利用バイオマス等）や実需者ニーズの状況から、全市分野で政策的に再生可能エネルギー施策等に取り組んでいる状況にはないため、他市の先進地視察等により情報収集を行っている段階にある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

今後も引き続き再生エネルギー振興機構を通じ、再生可能エネルギーの推進に関する情報収集を行っていくとともに、これまでの調査研究、また今後の調査研究の結果から地域にあったエネルギーの見極め、利活用の考え方などの整理が必要である。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

(4) 暮らしと安全

心意気 10

市民生活の基盤づくり

内容

- 積雪寒冷の厳しい自然条件や社会生活によって起こるさまざまな事件、事故から毎日の暮らしを守り、合わせて個々の欲求と地域全体のバランスを図り、安全で安心で清潔な生活環境を市民みんなの力を合わせて築いていかなければなりません。
- 交通安全や防犯への取り組み、河川やダムを整備、上水道の供給、下水道やし尿、ごみの処理、防火など生活全般に市民の努力と協力が必要です。
- 特に、冬期間を快適、安全に生活するための除排雪には、大きな経済的な負担が伴うため、市民の自助努力、マナーの向上が必要です。

目的

- 市民が、快適で安全な生活環境で暮らせるまちにすること

施策体系図

【守】 暮らしと安全

心意気10 市民生活の基盤づくり

035 生活環境

036 消費生活

037 し尿処理

038 火葬場

039 墓地

040 上水道

041 下水道

042 浄化槽

043 河川・ダム

044 除雪

045 市営住宅

046 火災・救急救命

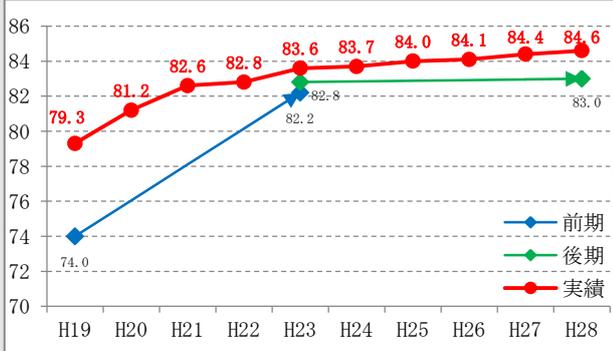
047 防犯

048 交通安全

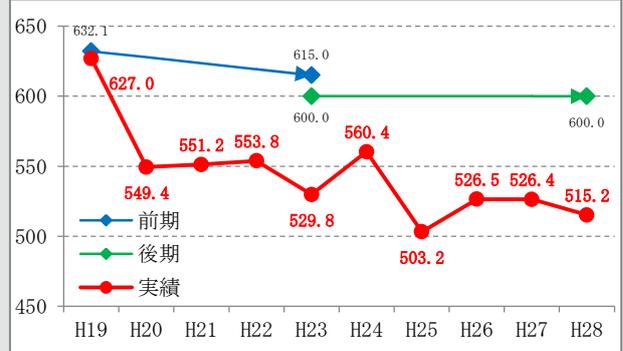
049 ごみ・一般廃棄物

心意気10 市民生活の基盤づくり

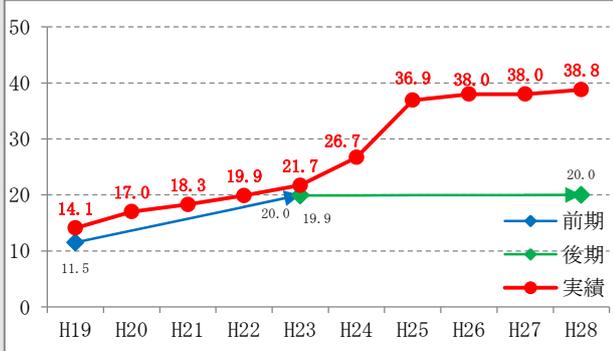
● 下水道普及率



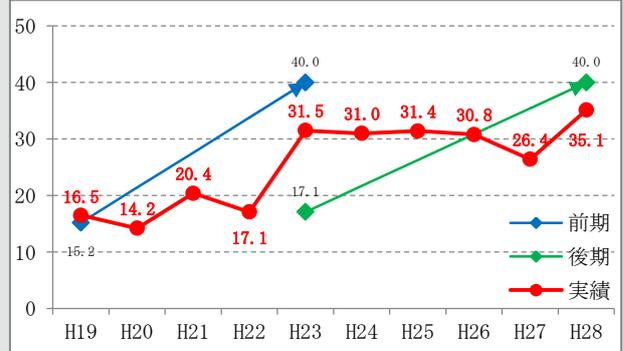
● 市民一人が1日に出すごみの量



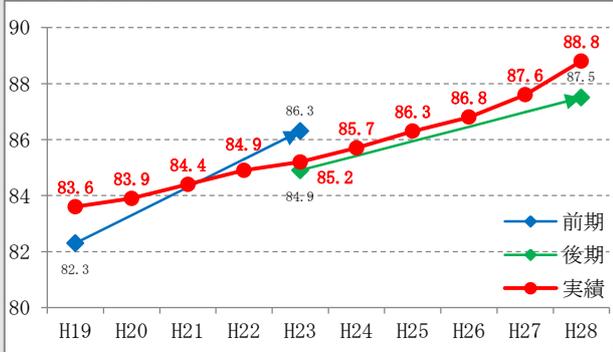
● 普通救命講習受講率



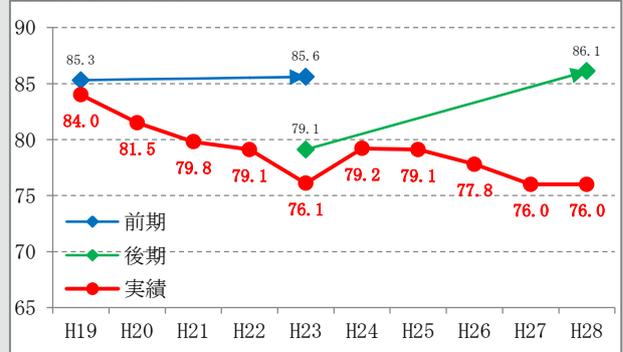
● 火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度



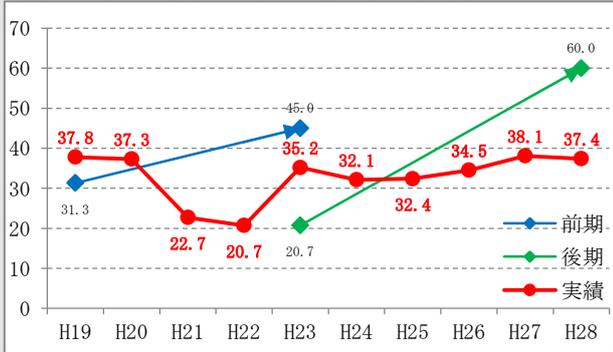
● 下水道水洗化率



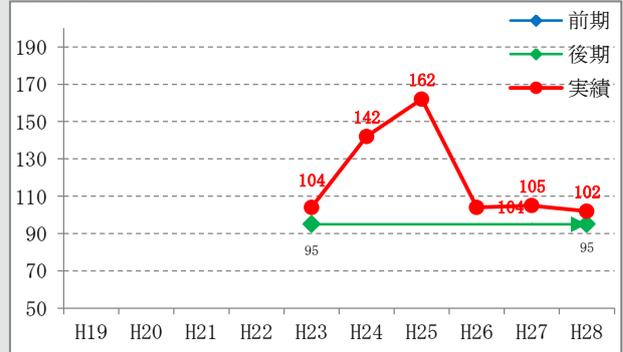
● 市営住宅の入居率



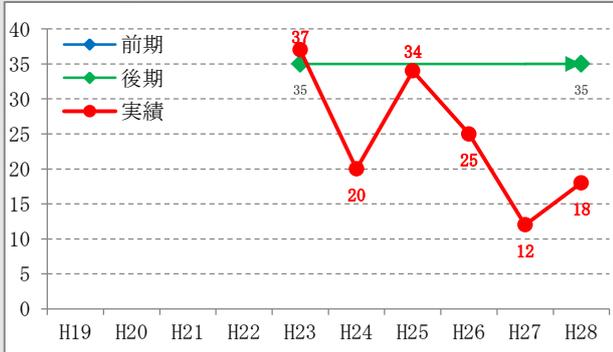
● 清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合



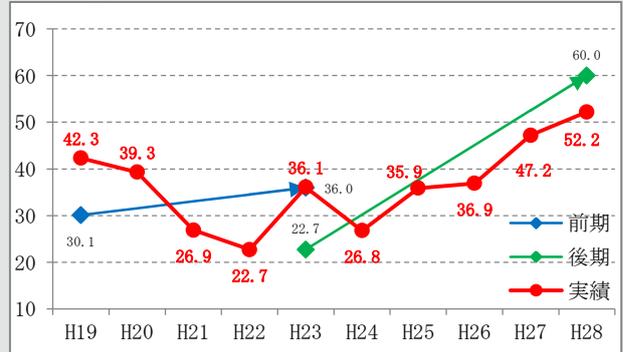
● 刑法犯発生件数



● 交通事故発生件数



● 除雪満足度

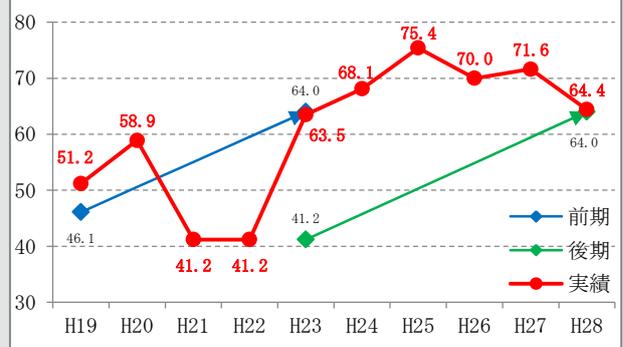


心意気10 市民生活の基盤づくり

● 除雪マナーの遵守と市民相互の協力に対する満足度 %



● ごみの減量とリサイクルに対する満足度 %



施策No.	035	生活環境
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例がH15年4月に施行され、H18年からは留萌市環境基本計画が施行されています。今後は市民、事業者に対し条例と計画の理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上と協働による事業の展開を図ります。
- 巡回バスは、市内唯一の公共交通であり、過疎化等による利用者数の減少が課題です。
- 空き地・空き家は、放置されているのが実態です。周囲の安全、環境美化の面で所有者へ適切な管理及び解体処理を今後も要請していきます。
- 街路灯は、町内会や街灯組合に設置費の補助を行っていますが、計画的な設置と維持補修が課題です。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化が必要です。

前期計画の取組結果

- 留萌市環境基本計画策定により、「留萌市の環境（年度版）」を毎年作成し、この計画の理念に基づき、市の環境行政及び環境調査事業の概要結果について、ホームページに掲載しています。
- H21年地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定、H22年から公共交通空白地域への実証運行、商店街との連携事業、公共交通セミナー等の事業を展開しています。
- 空き地は毎年リストアップし、巡回した中で管理が適切でない所有者に指導・改善を文書で通知しています。（※H22年度指導改善率99.1%）
- 放置されている空き家の所有者に対し、春と秋の年2回、定期的に連絡し適切な管理や解体処理を要請しているとともに、苦情があった場合については、随時所有者に連絡し対応しています。
- 街路灯の新設、取り替えに対し1/2を支援し、夜間における安全・安心に貢献しています。
- 畜犬の飼い主のマナーについては、週1回のパトロールや狂犬病予防集合注射時にパンフレットを配布し、啓発しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例及び留萌市環境基本計画の理念がまだ市民、事業者に対し浸透が浅く、理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上を図ることが課題です。
- 公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。
- 空き地は、今後も人口減少などにより、市街地で増える可能性があり、新たな所有者を早期に把握し、適切な管理を要請することが必要です。
- 空き家の解体等には費用も要するため強制的な解体要請ができないとともに、所有者が不明や留萌に在住していないため、風害時には職員が直接対応している状況です。
- 街路灯の新設に対する上限が明記されていないなど規則に不備があるとともに、今後事業展開していくLED化事業への整合が必要です。
- 畜犬は、犬糞や放し飼いによる苦情が依然として多数あり、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上が図られていないことが課題です。

後期5年間の方向性

- 留萌市環境基本条例及び計画の理念がより浸透するよう、環境に対する意識の向上と協働による事業展開を図っていきます。
- 「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。
- 空き地は、所有者へ適切な管理を今後も要請していきます。
- 人口の減少等により、空き家は今後も増加していくものと思われ、各関係機関と連携した対応が必要となってきました。
- 街路灯LED化事業を推進し、電気代の削減やCO2の削減に努め、環境への負荷軽減を支援していきます。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 留萌市環境基本計画の理念が浸透し、環境問題、環境保全に関する市民や企業の意識も高まっています。
- 公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。
- 空き地は所有者の理解も深まり、環境の美化と危険防止が進んでいます。
- 空き家は関係機関との連携や所有者の理解により、適正な管理や解体が進み、危険防止が進んでいます。
- 街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。
- 畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
狂犬病予防・野犬掃討事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境審議会事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境衛生推進協議会運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境保全及び公害監視等事業	→	→								
環境調査事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
環境月間・環境の日・環境保全啓発事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

環境教育普及事業		●								
環境保全事業			●	→	→	→	→	→	→	→
公用車管理事業				●	→	→	→	→	→	→
【ゼロ予算】環境教育の普及事業				●	→	→	→	→	→	→
環境基本計画策定市民意識調査事業								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心して、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

生活環境における指標数値結果の推移では、市民、事業者に対する留萌市環境基本条例や第2期留萌市環境基本計画の理念の浸透が浅いことから、環境に関する意識の向上を図ることが課題となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国が示している地球温暖化対策における温室効果ガスの削減目標に向け、クールチョイス運動を推進していることから、温室効果ガスの削減に向け、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めるため、意識改革が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

生活環境の中で地球温暖化の問題は将来の世代に大きな影響を与えることから、国が推進するクールチョイス運動を市民や事業者に周知することが必要であるため、平成29年度においては、エコカー・エコドライブ体験会や地球温暖化に関する講演会などを開催する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	035	生活環境
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例がH15年4月に施行され、H18年からは留萌市環境基本計画が施行されています。今後は市民、事業者に対し条例と計画の理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上と協働による事業の展開を図ります。
- 巡回バスは、市内唯一の公共交通であり、過疎化等による利用者数の減少が課題です。
- 空き地・空き家は、放置されているのが実態です。周囲の安全、環境美化の面で所有者へ適切な管理及び解体処理を今後も要請していきます。
- 街路灯は、町内会や街灯組合に設置費の補助を行っていますが、計画的な設置と維持補修が課題です。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化が必要です。

前期計画の取組結果

- 留萌市環境基本計画策定により、「留萌市の環境（年度版）」を毎年作成し、この計画の理念に基づき、市の環境行政及び環境調査事業の概要結果について、ホームページに掲載しています。
- H21年地域公共交通活性化協議会を設置し、「地域公共交通総合連携計画」を策定、H22年から公共交通空白地域への実証運行、商店街との連携事業、公共交通セミナー等の事業を展開しています。
- 空き地は毎年リストアップし、巡回した中で管理が適切でない所有者に指導・改善を文書で通知しています。（※H22年度指導改善率99.1%）
- 放置されている空き家の所有者に対し、春と秋の年2回、定期的に連絡し適切な管理や解体処理を要請しているとともに、苦情があった場合については、随時所有者に連絡し対応しています。
- 街路灯の新設、取り替えに対し1/2を支援し、夜間における安全・安心に貢献しています。
- 畜犬の飼い主のマナーについては、週1回のパトロールや狂犬病予防集合注射時にパンフレットを配布し、啓発しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 留萌市環境基本条例及び留萌市環境基本計画の理念がまだ市民、事業者に対し浸透が浅く、理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上を図ることが課題です。
- 公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。
- 空き地は、今後も人口減少などにより、市街地で増える可能性があり、新たな所有者を早期に把握し、適切な管理を要請することが必要です。
- 空き家の解体等には費用も要するため強制的な解体要請ができないとともに、所有者が不明や留萌に在住していないため、風害時には職員が直接対応している状況です。
- 街路灯の新設に対する上限が明記されていないなど規則に不備があるとともに、今後事業展開していくLED化事業への整合が必要です。
- 畜犬は、犬糞や放し飼いによる苦情が依然として多数あり、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上が図られていないことが課題です。

後期5年間の方向性

- 留萌市環境基本条例及び計画の理念がより浸透するよう、環境に対する意識の向上と協働による事業展開を図っていきます。
- 「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。
- 空き地は、所有者へ適切な管理を今後も要請していきます。
- 人口の減少等により、空き家は今後も増加していくものと思われ、各関係機関と連携した対応が必要となってきました。
- 街路灯LED化事業を推進し、電気代の削減やCO2の削減に努め、環境への負荷軽減を支援していきます。
- 畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 留萌市環境基本計画の理念が浸透し、環境問題、環境保全に関する市民や企業の意識も高まってきました。
- 公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。
- 空き地は所有者の理解も深まり、環境の美化と危険防止が進んでいます。
- 空き家は関係機関との連携や所有者の理解により、適正な管理や解体が進み、危険防止が進んでいます。
- 街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。
- 畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国鉄羽幌線代替輸送確保基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活路線バス輸送維持事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活路線バス運行費補助金	→	→								
生活路線バス輸送維持費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生活路線バス購入費補助金			→			→		→	→	→
地域公共交通活性化・再生総合事業補助金				●	→					
公共交通推進事業							●	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

過疎、少子化、高齢化等により利用者数の減少は続き、バス運行事業者は厳しい経営が続いているが、便数の減少や効率的なダイヤ改正等の対策を講じていることから、住民の足である地域公共交通は一定の機能を果たしている。

また、公共交通空白地域や利便性の悪い地域からは、将来的な地域公共交通のニーズがあると思われ、地域公共交通活性化協議会において、議論を進めていく必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

人口減少等によりバス事業者の経営は厳しさを増しており、国の補助制度の見直し議論もあることから、バス路線の維持のためには、更なる負担増が予想される。

また、JR留萌線（深川・留萌間）については、JR北海道がバス等への転換したい旨の方針を示しており、市民の意見を聞きながら、一定の時期においては市としての判断をしなければならないものと思われる。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

人口減少などにより、利用者数の減少は続くと思われるが、この地域において必要、かつ持続可能な公共交通のあり方について、国や北海道の支援や考え方を踏まえつつ、市民の意見を聞きながら、関係団体や市町村などと連携した中で、検討を進める必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	036	消費生活
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 消費生活に関するトラブルは、産業経済のグローバル化、IT環境の進展などにより新たな形態のトラブルが発生しており、若年層や高齢者層を中心として増加傾向にあります。
- 留萌地域消費生活センターは、施設の老朽化、狭い駐車場、有料利用の伸び悩みがあります。

■ 前期計画の取組結果

- 多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため、様々な啓発活動を実施しています。
- 万一のトラブルに対応するために消費者相談を消費者協会に委託し実施しています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、新たな人材確保が課題となっています。

■ 後期5年間の方向性

- 国（消費者庁）の動向を見守りながら、さらに効率的な事業手法を見直していきます。
- 消費者相談体制の継続に向けて、消費者協会等と連携を図りながら人材確保に力を入れるなど協議を進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
消費者行政統括事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
物価調査事業	●	→								
消費生活物価調査委託料			●	→						
消費者行政研修会事業	●									
消費生活センター管理事業	●									
消費生活センター設備更新事業		●								
特定計量定期検査事業		●		●		●		●		●
消費生活相談業務委託事業		●								
消費生活相談委託料			●	→	→		●	→	→	
消費生活相談事業						●				●
定額給付金		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
076	清潔で安心して、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

その年の傾向によって状況が異なる消費生活行政については、指標数値などデータからの分析は困難である。
「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺や健康食品被害等の消費者トラブルが全国で発生していることにより、安心な生活が過ごしにくい傾向にある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・年々多様化する消費者トラブルから市民を守るために、消費者相談については、有資格者及び10年以上の指導的役割を担っている協会員を有する、留萌消費者協会へ委託をしている状況である。しかし、相談員の高齢化や待遇によって生じる人材不足、委託契約に定められている相談時間では対応できない案件の処理などにおいて課題が生じている。
- ・るもいプラザ内での消費者教育・啓発コーナーは、より多くの消費者に対して発信できるという意味で効果が出ている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

消費生活については、消費者庁の創設により、全国的に消費者トラブル対策に力を入れている現状を踏まえ、相談員の人材育成、相談窓口の体制について更なる整備を図っていく。

消費者問題に関しては、市民生活に直結するものであり、特に高齢化が著しい留萌市では、高齢者を狙ったトラブルが多く、より市民一人ひとりの状況について把握している関係部署や機関と密に連携をとれる体制を整えるべき分野だといえる。現在の状況では、消費相談窓口が市役所から離れていることや、所管が経済振興に係る部署だということもあり、充実した支援の提供や関係部署との連携が図れているか検証を行い、住み良いまちづくりを目指し市民生活を守るために見直しが必要な施策といえる。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	037	し尿処理
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市外2町衛生センター組合が、し尿処理場の設置、維持管理に関する事務を共同（留萌市・小平町・増毛町）で処理しています。
- 処理施設は、建設後30年余が経過し老朽化が進んでいます。公共下水道施設の整備も進んでいるため、処理能力の縮小も考慮しながら施設の改善を図ることが必要です。
- 浄化槽の普及及び公共下水道整備の促進により、し尿処理量が年々減少しているため、手数料（収集料金）の見直しが必要です。

■ 前期計画の取組結果

- H19年度に、し尿処理手数料を100当り15円値上げし、収支の均衡を図りました。
- H21年度に、第1消化槽補修工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図りました。
- H23年度に、ガス貯留タンク本体等の工事により、施設の機能維持及び延命化を図っています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、H19年度に比較し、H21年度に約14%減少し、公共下水道の普及や人口減少の影響が大きい状況です。
- し尿処理量の減少により、条例に定めるし尿収集料金について、改定の検討が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- し尿量の減少に伴い、処理能力の縮小も踏まえた中で、適正な受益者負担の原則により、し尿処理手数料の見直しを図っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 受益者負担の原則に基づく適正な手数料収入を原則とした施設の維持管理が行われています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
留萌市外2町衛生センター組合負担金	→	→	→							
留萌南部衛生組合負担金（し尿処理場分）				●	→	→	→	→	→	→
し尿収集等委託事業								●	→	→
留萌南部衛生組合負担金（第3消化槽分）								●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

し尿の収集量の減少により、平成26年度から市の委託事業として収集経費の見直しを実施しているが、公共下水道の普及や人口減少によりし尿や浄化槽汚泥の処理量が年々減少傾向になる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・公共下水道の普及や人口減少の影響から、し尿及び浄化槽汚泥の処理量が減少している。
- ・し尿や浄化槽汚泥を処理する施設が老朽化していることから施設の更新や処理方法の検討が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は減少傾向にあるが、衛生的な生活を保つためには必要な業務であることから継続して実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	038	火葬場
-------	-----	-----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- H16年に開設した「やすらぎ聖苑」は、留萌市外2町衛生センター組合が、施設の設置及び維持管理に関する事務を共同（留萌市、小平町）で処理しています。
- 今後は維持管理と構成団体の見直しの検討が課題です。

■前期計画の取組結果

- 一部事務組合の構成団体の見直しにより、構成団体でない近隣町との協議を行っています。
- 市街地にある「やすらぎ聖苑」は、同地域住民から苦情もなく、施設内外は景観や環境の美化が図られています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 構成団体の見直しの関係で、H22年度において、現構成市町よりも構成団体でない近隣町の利用者数が多い状況にあり、見直しの検討が課題となっています。

■後期5年間の方向性

- 施設については、今後も景観や環境の美化が図られるよう努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- 終焉の儀式的場にふさわしい環境が持続されています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
留萌市外2町衛生センター組合負担金（火葬場分）	→	→	→							
留萌南部衛生組合負担金（火葬場分）				●	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・火葬場の施設は、留萌南部衛生組合が管理し、留萌市と小平町が共同で運営している。
- ・火葬場は、平成16年に共用開始した施設のため、今後は老朽化に伴う施設整備や設備の更新が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

終焉の儀式の場としてふさわしい環境を今後も維持する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	039	墓地
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市営墓地は、貸付可能な区画は全て貸付けしています。
- 新規墓地希望者に対応できる区画数が不足していることが課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 新規墓地希望者に対応するため、H22年度に新規墓地区画造成工事を行い、31区画を造成しました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 新規墓地希望者に対応するため、新規墓地の空き区画と返還された区画を対象に、年度当初に公募を実施します。

■ 後期5年間の方向性

- 新規墓地希望者に対応するため、今後も墓地の需要の把握に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 新規墓地希望者の数を見ながら、整備に取り組んでいます。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
墓地管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営墓地取得事業	●									
墓地整備事業		●								
市営墓地区画造成事業				●						

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・新規の墓地希望者に対して、空き墓地区画や返還された墓地区画を対象に年度当初に公募を実施する。
- ・墓地管理者の高齢化や核家族化などにより、返還される墓地区画が増加している。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・新規の墓地希望者に対する年度当初の公募を引き続き実施する。
- ・合同墓の利用に関するニーズが高まっていることから、留萌市の規模に見合った合同墓の建設を行う。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	040	上水道
-------	-----	-----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 人口の減少や景気低迷、生活様式の変化によって使用水量が減少し、水道事業会計の収支の均衡を保つことが困難になってきています。
- 老朽化が進んだ施設もあり、給水能力を高め、安定した供給を図るため「配水施設整備基本計画」を策定中です。

■ 前期計画の取組結果

- H18年度策定の「配水施設整備基本計画」に基づき、H20年度からH28年度までの9カ年の実施計画として、現在「沖見配水場改修事業」に着手しており、将来における安全で安定した給水量の確保に取り組んでいます。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、今後も持続可能な水道事業経営の健全化を図っていくことが必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図り、財政健全化計画の確実な進捗による「沖見配水場改修事業」の継続的な実施を行っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給が維持されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
配水施設整備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幌糠地区送水管整備事業								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

沖見配水場2号配水池の耐震補強を含む整備が完了し、安定給水量の確保及び災害等緊急時における給水拠点の一つを確立できた。

現在は配水施設整備事業として平成31年度完了予定の高区配水池の耐震補強工事の実施、また平成33年度完了予定の幌糠地区上水道整備事業の実施等により、水道水の安定供給の維持及び強化を図っている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

人口減少に伴い給水収益が減っているなか、水道管や取水施設等水道施設の更新時期を迎える状況にある。長期的な収支均衡、資金確保に向けて、アセットマネジメント、経営戦略を策定しているところである。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

水道事業は市民の生活に欠かせないライフラインであり、継続して独立採算、収支均衡を原則に、無理、無駄のない施設の老朽化対策を進め、安全で安定した安価な水道水の供給維持を目指す。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	040	上水道
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 人口の減少や景気低迷、生活様式の変化によって使用水量が減少し、水道事業会計の収支の均衡を保つことが困難になってきています。
- 老朽化が進んだ施設もあり、給水能力を高め、安定した供給を図るため「配水施設整備基本計画」を策定中です。

前期計画の取組結果

- H18年度策定の「配水施設整備基本計画」に基づき、H20年度からH28年度までの9カ年の実施計画として、現在「沖見配水場改修事業」に着手しており、将来における安全で安定した給水量の確保に取り組んでいます。

後期計画策定時の現状と課題

- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、今後も持続可能な水道事業経営の健全化を図っていくことが必要です。

後期5年間の方向性

- 水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図り、財政健全化計画の確実な進捗による「沖見配水場改修事業」の継続的な実施を行っていきます。

後期計画 目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給が維持されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水道事業会計負担金（美サイクル）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水道事業会計出資金（美サイクル）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水道事業会計負担金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
飲料水水質検査費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幌糠簡易飲料水施設改修補助金								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

幌糠町簡易飲料水施設組合が維持管理している水道施設は、大雨による水質環境の悪化や漏水事故による多額の経費負担が発生している。
また、構成組合員の減少及び役員の高齢化、後継者不足に伴い、組合としての存続が難しい状況となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

幌糠町簡易飲料水施設組合の臨時総会において、送水管整備事業から水道事業に移行することや、移行後の組合の解散が組合員に了承され、留萌市長宛に要望書が提出されたことに伴い、幌糠地区の上水道整備計画を平成29年度から5ヶ年で実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	040	上水道
-------	-----	-----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 人口の減少や景気低迷、生活様式の変化によって使用水量が減少し、水道事業会計の収支の均衡を保つことが困難になってきています。
- 老朽化が進んだ施設もあり、給水能力を高め、安定した供給を図るため「配水施設整備基本計画」を策定中です。

■ 前期計画の取組結果

- H18年度策定の「配水施設整備基本計画」に基づき、H20年度からH28年度までの9ヵ年の実施計画として、現在「沖見配水場改修事業」に着手しており、将来における安全で安定した給水量の確保に取り組んでいます。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、今後も持続可能な水道事業経営の健全化を図っていく必要があります。

■ 後期5年間の方向性

- 水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図り、財政健全化計画の確実な進捗による「沖見配水場改修事業」の継続的な実施を行っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 安全で安定した水道水の供給が維持されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水道事業会計補助金（水源対策）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
水道事業会計負担金								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

留萌ダムの水道水源施設に対する繰出し金で、ダム建造・完成に寄与し、水源確保、水防災対策が向上した。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

水道事業が負担している留萌ダム関連の水源開発対策負担金に対しての繰出し金であり、継続して必要な経費を拠出していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	041	下水道
-------	-----	-----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌市公共下水道は昭和50年に事業着手し、現在も整備中です。
- 認可区域の未整備地区については効率的な整備を行い普及率の向上に努め、あわせて下水道財政の健全化を図ることが必要です。
- 環境保全のため下水処理水の有効活用についても検討します。

■前期計画の取組結果

- 認可区域の人口密集地は、瀬越地区を除いて整備しました。認可区域のうち未整備地区は、港湾地区、浜中運動公園、墓地などで、処理区域内人口の割合は80%を上回り、水洗化率（供用開始人口対比）は84%となっています。
- 下水道財政は、H20年度に使用料改定、地方債を低金利に借り換えしたことにより、財政状況は好転したが、H23年度予算では3億2,400万円の累積赤字があり、なお厳しい状況にあります。

■後期計画策定時の現状と課題

- 水洗化人口は、供用開始から10年以上経過している地区は80%台、10年未満の地区は50%程度となっており、水洗化率向上対策が必要です。
- 下水道財政状況は、H19年度の累積赤字5億600万円に対し、H23年度予算で3億2,400万円となっており、引き続き累積赤字の解消対策が必要です。
- 処理場は、供用開始から19年が経過し、機械設備の老朽化による計画的な改修が必要となってきました。

■後期5年間の方向性

- 処理場老朽化に伴う機械設備の改修計画を策定し、財政状況をみながら改修に着手していきます。
- 管網整備は一時休止し、全体計画の未整備地区に対し、今後の整備方針策定のため、地域住民の意向等を検討していきます。
- 供用開始区域内の下水道普及対策として、既存の資金貸付制度の利用延長を図るとともに、新たな制度についても検討していきます。

■後期計画 目指す姿

- 経営健全化計画の確実な実施による持続可能な下水道事業経営が図られています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
公共下水道事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
070	下水道普及率	74.0	82.2	79.3	81.2	82.6	82.8	83.6	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		82.8	83.0	83.7	84.0	84.1	84.4	84.6	
074	下水道水洗化率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		82.3	86.3	83.6	83.9	84.4	84.9	85.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-		

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

下水道普及率については、全人口に対する処理区域人口の割合であり、認可区域のうち、人口密集地区の整備が一部を除きほぼ完了し、平成23年度以降は管網整備を休止していることから、目標を達成している。

下水道水洗化率については、処理区域内人口に接続世帯人口の割合を示すものであり、経済状況の悪化、少子高齢化等により人口減少が続く中で、新規接続世帯等の増加に伴い、水洗化人口の割合が微減となったことから、目標を達成している。

清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合については、市民アンケートによるものであり、普及率及び水洗化率の目標達成とは比例しないことから、今後も快適な生活環境及び公共用水域の水質保全を図り、目標達成に努めていく。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業について、地方公営企業法の全部又は一部を適用し、公営企業会計に移行することが国より要請されているが、最大5億を超えた累積赤字を現在も圧縮している状況であり、公営企業会計には移行せず、赤字解消を優先と考えている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

長寿命化計画に基づき、留萌浄化センターの計画的な改築・更新を進め、設備の延命化、コストの軽減化を推進していく。

また、浸水対策として進めている東部地区の雨水管整備を継続し、その後は、市内最後の人口密集地である南町、潮静地区の污水管整備を進め、持続可能な下水道事業を目指していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	042	浄化槽
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- H12年度に排水処理基本計画を策定し、13年度から下水道認可区域外を対象に浄化槽設置整備事業を実施しています。
- 基本計画の見直しとともに農漁村部での浄化槽設置を推進するための方策が必要です。

前期計画の取組結果

- 合併浄化槽設置整備事業によるH19～H23年度の設置数は29基となっており、下水道認可区域外の生活排水による環境負荷が着実に軽減されています。
- 新たな生活排水処理基本計画（H23～H34年度）が策定され、合併処理浄化槽の整備が進み、生活排水の適正処理が進んでいます。

後期計画策定時の現状と課題

- 新たな生活排水処理基本計画策定により、公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備推進が図られるが、浄化槽設置整備事業補助の設置基数の枠配分があり、全ての設置に対し、設置者に補助適用することが困難な状況です。

後期5年間の方向性

- 新たな生活排水処理基本計画策定により、下水道認可計画の変更と歩調を合わせた中で計画を見直し、将来の下水道認可区域外における合併処理浄化槽設置の普及促進を図っていきます。
- 市民の快適で衛生的な生活環境づくりのため、公衆衛生に係る水質保全を図るとともに、生活排水の適正処理を推進し、さらなる環境負荷の低減に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 下水道認可区域外で合併処理浄化槽が普及し、市民の快適で衛生的な生活環境の改善が進んでいます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
浄化槽設置整備事業	→									
浄化槽設置整備事業費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

生活排水処理基本計画により、下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備が図られているが、浄化槽設置整備事業補助の配分内での補助であるため、希望する全ての設置者に対応することが困難な状況である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

下水道認可区域外における合併処理浄化槽の普及により、衛生的な生活環境と河川などの水質保全を図ることにより、環境への負荷の低減に繋がることから今後においても計画的な整備を実施する。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	043	河川・ダム
-------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 留萌川は昭和63年の大洪水など幾度かの洪水に見舞われてきました。現在、国では留萌川水系河川整備計画を策定し留萌ダムや大和田遊水地など計画的な河川整備を進めています。
- その他の河川でも北海道と留萌市で河川改修、災害復旧などの事業を行っていますが、未改修の原始河川もまだ多く残っているのが現状です。

前期計画の取組結果

- 留萌川水系では、国の事業である「留萌ダム」と「大和田遊水地」が完成しました。
- 普通河川では、市北部の春日町を流れるマサリベツ川の河川改修が終了しました。

後期計画策定時の現状と課題

- 国の留萌川水系河川整備計画による留萌ダムと大和田遊水地の事業が完了しましたが、昨今の異常気象から市民の生命と財産を守るため、引き続き留萌川改修整備事業の推進を国に対して強く働きかける必要があります。
- その他の河川でも北海道と留萌市で河川改修、災害復旧などの事業を行ってきましたが、未改修の原始河川もまだ多く残っています。

後期5年間の方向性

- 留萌川水系では、引き続き留萌川改修整備事業の推進を、国に対して要望していきます。
- その他河川においても、市民が安心して暮らすために必要な河川改修事業等を行っていきます。

後期計画 目指す姿

- 市民の生命・財産を洪水から守るためのダムや河川が整備・管理され、市民が安心して暮らしています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高砂・東雲排水機場管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
バンゴベ川樋門樋管管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
河川維持工事	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
マサリベツ川改修事業	→	→	→							
河川災害復旧事業	●			●	●	●	●	●		
河川用地取得費	●			●	●			●		●
トヨタシナイ川河道浚渫工事						●				
八線沢川護岸補修工事						●				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標においては、目標値を上回っていないが、ダムや河川の基盤整備は確実に進んでおり、今後も着実に改善していきたい。

留萌川水系では、国の事業である「留萌ダム」と「大和田遊水地」が完成。市管理のマサリベツ川では河川改修事業が完了。その他河川においても、必要に応じ維持工事や災害復旧工事を行った。

これにより、市民の生命・財産を洪水から守るための施設が整備され、洪水に対する安全性が格段に向上している。

今後においても、市民が安心して暮らすため、留萌川改修整備事業の推進と施設の維持管理、その他河川においても、必要な河川改修事業や維持管理を行う必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・留萌川の整備促進要望。（国）
- ・マサリベツ川の整備促進要望。（道）
- ・留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川が多い。河道内に立木が多く流れを阻害しているため、計画的な伐木が必要である。また、堆積土の計画的な除去も必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・留萌川の整備促進要望。（国）
- ・マサリベツ川の整備促進要望。（道）
- ・留萌市管理河川の計画的な維持管理。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	044	除雪
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- これまで車両通行と通学路の確保を重点に除排雪を行ってきました。
- 都市機能の発展、除雪に対する市民ニーズの高まりなどを背景として、きめ細かな除雪が求められていますが、一方で宅地内から道路への雪出しなどモラルハザードによる交通障害もなくなりません。
- 坂道対策として行っているロードヒーティングも10年以上が経過し、老朽化が進み補修の増加や稼働不良、光熱費の増大も顕著になっており施設の更新の是非についても検討が必要です。

前期計画の取組結果

- 車両の通行と通学路の確保は重点的に行ってきました。
- 道路への雪出しについては、ワースト5ヵ所を選定し、重点的に対応を行った結果、一定の改善が見られました。
- H22年度より道路の雪出し防止や地域住民の除雪のサポートとして遊休地を利用し、町内会と協働で管理運営する雪堆積場を設置し、成果を検証しています。
- ロードヒーティングについては、老朽化が進んだ配管などを補修しながら、運転を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 現在、除排雪を委託している業者で所有している除雪機械等が老朽化しており、資金難のため更新する予定はありません。今後は除雪車両の確保が課題となります。
- 道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が見られる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ロードヒーティングは施設全体の老朽化が激しく、維持管理費も増大しているため、必要箇所、延長の再検討と施設更新計画を立てていく必要があります。

後期5年間の方向性

- 冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていきます。
- 除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していきます。
- ロードヒーティングについては、必要延長等の検討を行い、更新に向けた計画を策定していきます。

後期計画 目指す姿

- 市民との協働による効率的な除排雪により、冬の快適な生活に対する市民の満足度も徐々に向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
除雪車両管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
除雪対策費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ロードヒーティング管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
除雪機械整備事業					●	→	→	→		●
融雪設備資金貸付事務取扱手数料	→	→	→	→						
ロードヒーティング更新計画策定委託料						●				
ロードヒーティング改修事業							●	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
079	除雪満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		30.1	36.0	42.3	39.3	26.9	22.7	36.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		22.7	60.0	26.8	35.9	36.9	47.2	52.2
080	除雪マナーの遵守と市民相互の協力に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		22.3	36.0	26.8	29.5	10.6	12.0	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市民との協働による効率的な除排雪を実行すべく、広報るもい・町内回覧等での道路への雪だし禁止など市民への周知や町内会除雪懇談会を通しての除雪協力や無料貸出しダンプの積極的な利用等呼びかけている。
ロードヒーティングは、「更新計画」を策定し計画的に更新を行い、冬の快適な生活に寄与している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・現在、除排雪を委託している業者では、所有している除雪機等が老朽化してきているため、徐々に更新されている。
- ・道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が見られる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ・ロードヒーティングは更新計画に基づき、老朽化が激しかった2路線で施設の改修を行った。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していく。
- ・冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	045	市営住宅
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 現在1,417戸の市営住宅を管理しています。入居世帯の5割以上が高齢者世帯または高齢者を含む世帯です。
- H3年以前に建設された住宅（全体の約9割）は、バリアフリー化が進んでいません。昭和40年代建設の低層住宅は、居住水準が低く、入居希望者も少ないため空き家が増加しています。
- 課題は、公営住宅の役割を整理した上で、整備計画を策定し、街なか居住へと誘導することです。

■ 前期計画の取組結果

- 低層住宅について、郊外の団地は20戸、市街の団地は16戸、福祉対応及び居住性向上を考慮した住戸改善を行い、老朽化住宅は用途廃止し、団地の集約を進めてきました。
- 中高層住宅について、外部の大規模改善を行い、長寿命化を考慮した改善を進めました。また、中層住宅の低層階の空き家修繕を、高齢化に伴う住替え及び新規入居を促進するため、集中的に進めました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- H23年3月末現在、公営住宅等の管理戸数は27団地178棟、1,391戸で、そのうち455戸は老朽化した簡平、簡2の住宅であり、224戸（約49%）が空き家になっています。
- 特に郊外の小規模団地は、老朽化が著しく、入居者の高齢化も進んでいるため、住戸改善に伴う団地の集約及び市街地の団地へ住替え等、なお一層のスピードアップが急務となっています。

■ 後期5年間の方向性

- 今後ますます団地の老朽化が進み、高齢化も進む中で、H22年度策定した公営住宅等長寿命化計画の中では、団地の集約を進めるため、住戸改善のスピードアップ及び建替えを進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 点在した団地の集約、高齢化に伴う市街地団地への住替え及びまちなか居住が進んでいます。
- 長寿命化計画（期間10年）では、団地集約及び用途廃止を進めながら管理戸数をH27年度（前期5年）では、道営の事業主体変更を含め1,385戸、H32年度（後期5年）までには1,272戸を目標としています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
住宅管理統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
建築住宅課分室管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅維持補修事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公用車管理事業				●	→	→	→	→	→	→
借上公営住宅推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公営住宅明渡し訴訟準備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公営住宅ストック総合改善事業（補助）	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公営住宅ストック総合改善事業（単独）	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅消火器取替事業						●	→	→	→	→
市営住宅量水器取替事業				●	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
075	市営住宅の入居率	85.3	85.6	84.0	81.5	79.8	79.1	76.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		79.1	86.1	79.2	79.1	77.8	76.0	76.0
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

管理戸数については、点在入居した団地の集約を図るため、CB造平家の住戸改善による住替え及び他団地への移転等を進めると共に、空家となった住棟の用途廃止が計画通り進んだことにより、目標とする管理戸数へ近づいている。

入居率については、計画期間内下降傾向にあり目標値を10%程下回っている状況である。

要因としては、ここ数年入居件数が退去件数を下回っており、団地集約による移転や施設入所等による高齢化による退去が多いことや、郊外団地からの退去も多くなってきていること。

また、入居応募についても市街地住宅の希望が多く、特にエレベーター付きやシルバー住宅を申し込む高齢者の割合が高く公募に対する入居率を下げている状況にある。

このことから、計画通り適正管理戸数へ近づけていくと共に、入居率の向上に務めなければならない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

留萌市公営住宅は、長寿命化計画（H23年～H32年）に基づき既存ストックの有効活用に重点を置いた改善を進め、福祉対応や居住性の向上を図ってきた。

次期計画変更では、市の情勢（人口の減少、高齢化の進行、福祉、まちなか居住）を勘案した中で公営住宅の役割を整理し、更なる住環境の向上を図り、安全安心な住環境整備を目指さなければならない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

市営住宅の維持管理上関連する事務事業となることから、引き続き取り組んでいきます。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	046	火災・救急救命
-------	-----	---------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 近年の災害により、市民の防災意識が高まっています。また、防災行政を取り巻く状況も大きく変化し、従来の関係機関のみによる防災活動から、地域と行政が一体となった総合的な防災体制の確立が重要です。
- 課題として、多様化、大規模化する災害・事故、建築物の高層化、複雑化に対応し、市民の生命・財産を守るため消防体制の充実強化と高度化があります。

■ 前期計画の取組結果

- 市民に対して救急車が到着するまでの応急手当の必要性のほか、心肺蘇生法及びAEDの使用方法等を得し応急手当に関する正しい知識と技術の普及を実施し、目標値である市民に対する普及率20%に近づいています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 一般市民を対象とする普通救命講習は3時間と長めなため受講しにくいという人が多く、一般講習で1時間から2時間くらいの依頼が多くなっています。

■ 後期5年間の方向性

- 一般講習時に普通救命講習の重要性を理解してもらえるよう努めて、受講者の増加を狙うとともに、年毎変化していく救急事情に合わせるために普通救命講習の再講習の必要性についても理解してもらえるよう努めていきます。
- 火災のない安心・安全なまちづくりに向けて関係機関・団体と連携を図るとともに、市民に対する予防啓発の推進に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 救急車が到着するまでの間に傷病者が放置されず、すばやい119番通報と早い応急手当がなされています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
火災予防事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防車両整備・維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防水利整備・維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防庁舎維持管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
常備消防活動事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防職員研修事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
消防団運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
072	普通救命講習受講率	11.5	20.0	14.1	17.0	18.3	19.9	21.7	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		19.9	20.0	26.7	36.9	38.0	38.0	38.8	
073	火災、事故などへの備えがある安心できるまちであることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		15.2	40.0	16.5	14.2	20.4	17.1	31.5	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		17.1	40.0	31.0	31.4	30.8	26.4	35.1	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・自然災害やテロ等各種災害の複雑化・多様化により市民からの消防に対する期待はより一層大きなものとなり、あらゆるニーズに対応するための取り組みが必要である。
- ・消防庁舎改築工事の完了。さらには、消防車両や各種資器材等のハード面の強化が進んでいる。市民サービスのより一層の充実強化のため、若年隊員はもとより消防隊全体の知識及び技術の向上が求められる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・国においては、今後発生のある大規模自然災害に備え援助体制の強化を図っているところである。留萌消防組合管轄区域内での災害対応はもとより、全国各地での援助活動に対応するべくソフト及びハード面の更なる強化を進めていかなければならない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・高齢化社会が進むなか、今後も救急患者数の増加が予想される。救命率を向上するべく、普通救命講習の継続実施と救急車の適正利用について広報を行う。
- ・火災等災害のない安心・安全なまちづくりに向け、市民に対する予防啓発の推進に努める。
- ・火災予防の観点から、違反対象物に対する是正事務の強化に努める。さらに、市民に対して住宅用火災警報器の電池交換、または感知機本体の取替え指導を進める。
- ・近年の複雑多様化する災害により、市民が消防に求める期待は年々増加している。この期待に応えるためにも若年隊員はもとより、消防隊全体の総合的なスキルアップが必要である。このことから、消防学校への職員派遣や各種講習会への積極的な参加や、新たに整備された訓練塔を積極的に活用し各種訓練を継続的に行わなければならない。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	047	防犯
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 自主防犯組織の育成のため各町内会の推薦制度により「地域安全活動推進委員」を組織化し、企業会員とともに各種犯罪の抑制活動を展開しています。
- H16年には、一般市民の防犯活動として「ついでにパトロール隊」が発足し、現在は約550人の登録となっています。
- 今後は、町内会等と協力しながら「見える防犯活動」を継続して取り組む必要があります。

■ 前期計画の取組結果

- 「地域安全活動推進委員」や企業会員は、祭典時や海水浴場でのパトロールを行っているとともに、警察や各地域の交番と情報交換及び連携を密にし、活動を実施しています。
- H16年に発足した「ついでにパトロール隊」及び「青色回転灯車」の登録は年々増加し、犯罪の未然防止や抑止力に多大な貢献をしています。
- 防犯協会主催の各種スポーツ事業は増加しており、それに伴い参加者も増加し、防犯意識の向上が図られています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 景気の低迷により、企業会員は減少傾向にあります。
- 各種スポーツ事業において、主体的に実施している団体とそうでない団体との差が生じています。

■ 後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察、「地域安全活動推進委員」、企業会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。
- 企業会員の加入促進に努め、安定した協会運営に努めていきます。
- 各種事業を実施し、青少年の健全育成や高齢者の防犯意識の向上を支援していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 安全で安心な暮らしのため、地域が丸となって防犯活動に取り組み、市民が「安全で安心なまち」を実感でき、犯罪件数も減少しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
防災事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災倉庫管理事業	→	→								
防災施設管理事業			●	→	→	→	→	→	→	→
防災行政無線管理事業	→									
防災行政無線保守点検委託料		●	→	→	→	→	→	→	→	→
防災情報通信設備整備委託料			●	→						
J-ALERT保守委託料					●	→	→	→	→	→
国民保護事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災訓練事業	→	→	→	→						
機器等借上料（気象情報システム）	→	→	→	→						
防災業務支援情報提供委託料					●	→	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
077	刑法犯発生件数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	104.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	95.0	142.0	162.0	104.0	105.0	102.0
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値を大幅に下回っており、町内会役員の高齢化などにより自主防災組織の設置が進まない状況となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年留萌市では大きな災害は発生していないが、平成28年4月の熊本地震や平成28年8月の台風10号による道内の洪水土砂災害など、想定を超える災害に対して留萌市としても日頃からの準備や訓練が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

自主防災組織の設置は増加傾向にありますが、町内会組織の役員の担い手や高齢化などからまだまだ少ない状況となっている。

町内会長会議やお茶の間トークなどを積極的に活用し、自主防災組織の設置や災害に対する備え、安定した情報伝達が行えるよう検討する必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	047	防犯
-------	-----	----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 自主防犯組織の育成のため各町内会の推薦制度により「地域安全活動推進委員」を組織化し、企業会員とともに各種犯罪の抑制活動を展開しています。
- H16年には、一般市民の防犯活動として「ついでにパトロール隊」が発足し、現在は約550人の登録となっています。
- 今後は、町内会等と協力しながら「見える防犯活動」を継続して取り組む必要があります。

■前期計画の取組結果

- 「地域安全活動推進委員」や企業会員は、祭典時や海水浴場でのパトロールを行っているとともに、警察や各地域の交番と情報交換及び連携を密にし、活動を実施しています。
- H16年に発足した「ついでにパトロール隊」及び「青色回転灯車」の登録は年々増加し、犯罪の未然防止や抑止力に多大な貢献をしています。
- 防犯協会主催の各種スポーツ事業は増加しており、それに伴い参加者も増加し、防犯意識の向上が図られています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 景気の低迷により、企業会員は減少傾向にあります。
- 各種スポーツ事業において、主体的に実施している団体とそうでない団体との差が生じています。

■後期5年間の方向性

- 暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察、「地域安全活動推進委員」、企業会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。
- 企業会員の加入促進に努め、安定した協会運営に努めていきます。
- 各種事業を実施し、青少年の健全育成や高齢者の防犯意識の向上を支援していきます。

■後期計画 目指す姿

- 安全で安心な暮らしのため、地域が一丸となって防犯活動に取り組み、市民が「安全で安心なまち」を実感でき、犯罪件数も減少しています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
町内会街路灯設置費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
町内会電灯LED化事業						●	→	→		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

防犯灯の設置は、犯罪抑止に効果があり地域住民の安全・安心な暮らしに貢献するものである。
防犯灯の設置に対する補助は、町内会の費用負担を軽減するもので、新規設置や交換する際の要望が高い事業である。
平成26年度に完了したLED化事業は、町内会が希望する防犯灯の全てをLED灯具に交換したため、消費電力（CO2）と電気料金が縮減された。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

町内会が管理する防犯灯は、大半がLED灯具となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

町内会に対し、防犯灯の新設や交換に要する費用の補助制度を継続して維持管理をサポートしていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	048	交通安全
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

●6期60日間の交通安全運動と小学校や老人クラブなどでの交通安全教室の実施など各種交通安全運動を実施し、交通事故の抑制を目指しています。

前期計画の取組結果

●全国的な交通死者の減少により、交通安全運動は4期40日に減少したが、各関係機関と連携し、小学校や老人クラブでの交通安全教室の実施、公共施設や街頭でのグッズ配付や看板等による啓発活動、さらには交通安全旗の斡旋や直営によるパトロールを実施し、交通事故の減少に繋がるよう各種事業を支援しています。

後期計画策定時の現状と課題

●高齢化社会の進展に伴い、高齢者が加害者・被害者になる割合が上昇しているため、高齢者を対象とした新たな運動が必要になってきています。
●児童・生徒による危険な自転車運転は後を絶たないため、家庭・学校でのより一層の交通教育が必要です。

後期5年間の方向性

●交通事故による加害者・被害者をなくすため、各機関と連携し、交通安全教室、各種啓発運動を継続的に進めていくとともに、特に高齢者に対する運動を積極的に実施していきます。
●各関係機関との連携により、事故多発地帯を検証し、事故が減少するよう対策を講じていきます。

後期計画 目指す姿

●家庭・事業所・地域での交通安全に対する意識が高まり、市民が当事者になる交通事故はゼロに近づいています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交通安全推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
076	清潔で安心で、暮らしやすいと感じる市民の割合	31.3	45.0	37.8	37.3	22.7	20.7	35.2	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		20.7	60.0	32.1	32.4	34.5	38.1	37.4	
078	交通事故発生件数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		-	-	-	-	-	-	37.0	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
-	35.0	20.0	34.0	25.0	12.0	18.0			
-		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値を達成することはできたが平成28年12月27日に交通死亡事故が発生し、交通死亡事故ゼロが1219日までとなった。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

平成28年12月、平成29年6月に留萌市内で交通死亡事故が発生したことから交通死亡事故ゼロが1219日でストップした。
平成29年度からスタートした第10次留萌市交通安全計画に基づき、今後も引き続き各関係機関と連携し交通安全教室や啓発活動に努める必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

交通事故による加害者・被害者をなくすため、各関係機関との連携により交通安全教室や各種啓発活動を進め交通事故の減少に努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	049	ごみ・一般廃棄物
-------	-----	----------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- ごみ分別意識の向上などにより、ごみの減量化、資源化が進んでいます。
- 美サイクル館施設の維持補修や新たな最終埋立処分場の確保が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- ごみ処理手数料改定により、市民のリサイクル意識が高まりごみ量の減少に効果がありました。
- 美サイクル館の維持管理業務を総合的な内容に変更し、経費の削減を図ってきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 適正な施設運営経費の確保のため、ごみ収集及び処理経費の抑制を検討しています。
- 広域ごみ処理の開始に合わせて、収集ごみの区分変更に合わせて体制を検討しています。

■ 後期5年間の方向性

- H25年度からの広域ごみ処理体制へのスムーズな移行のため、新たな分別及び収集体制に向けた取り組みや資源の再利用・再資源化による有効利用を進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 廃棄物の適正な処理、資源の再利用・再資源化による有効活用が進み、市民のリサイクル意識がさらに高まっています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
分別収集事業	→	→	→	→	→	→				
環境美化推進員事業	→	→	→	→	→	→				
美サイクル館管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ごみ手数料有料化事業	→	→	→							
旧ごみ処理場管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ごみ処理基本計画策定事業	●									
綿製品リサイクル事業	●	→								
一般廃棄物処理施設整備総括事業		●								
最終処分場整備事業		●								
留萌市外2町衛生センター組合負担金（建設）		●								
留萌市外3町衛生センター組合負担金（ごみ）			●							

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
071	市民一人が1日に出すごみの量	632.1	615.0	627.0	549.4	551.2	553.8	529.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		600.0	600.0	560.4	503.2	526.5	526.4	515.2
081	ごみの減量とリサイクルに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		46.1	64.0	51.2	58.9	41.2	41.2	63.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		41.2	64.0	68.1	75.4	70.0	71.6	64.4
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・「ごみの減量とリサイクルに対する満足度」が減少傾向にある。
- ・ごみの減量化を推進するため、市民に対してより一層の指導・啓発を行う。
- ・環境美化意識を向上するため、町内回覧や広報紙などにより広く市民に周知する。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・広域ごみ処理に伴うごみの収集区分の変更について市民の意識が高まっているが、まだ不適正な排出があり、資源の再利用・再資源化による有効利用のためにも市民の理解が必要である。
- ・清掃活動を毎年実施しているが、投棄や海岸漂着するごみは減少していない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ごみの分別区分の徹底と必要性を市民へ周知することにより、ごみの減量化や再利用・再生利用をする意識を高めたり、町内清掃活動により市民の環境美化への意識を高めるため、引き続き各事務事業に取り組む。
- また、市内各所に設置しているクリーンステーションも老朽化が進み更新が必要となっている箇所もあることから、計画を立て更新を進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内
容

■台風や地震、津波などの自然災害から、市民の生命・財産を守るため、町内会などの地域コミュニティを基礎に自主防災の意識を高め、同時に的確な情報を提供する体制を確立します。

目
的

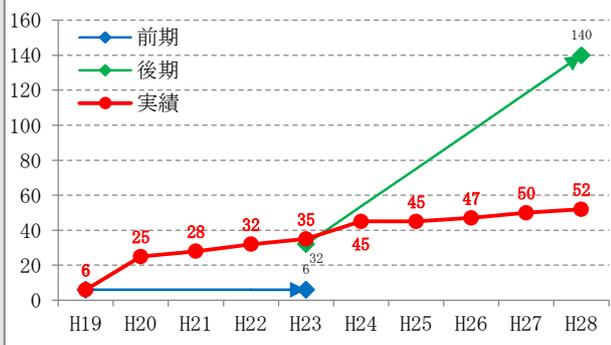
■自然災害から市民の生命・財産を守れるまちにすること

施策体系図

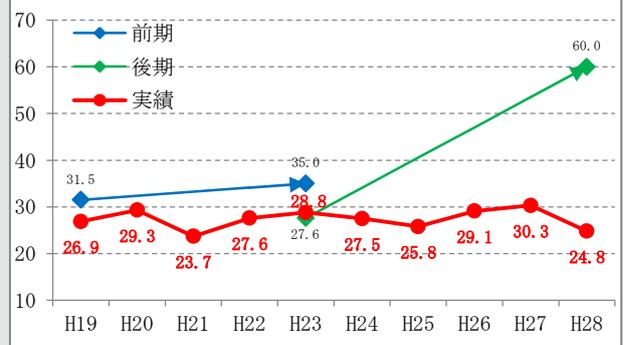


心意気11 災害に強い地域づくり

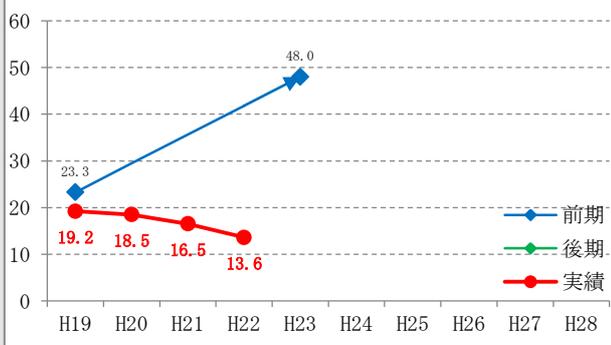
● 町内会における自主防災組織の組織数 件



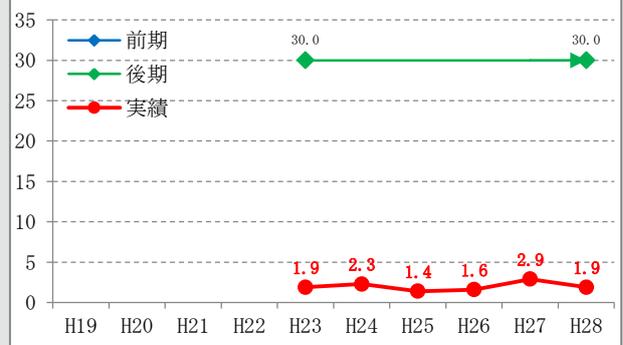
● 普段から災害への備えをしている市民の割合 %



● 災害に強いまちであることに対する満足度 %



● 防災訓練に参加した市民の割合 %



施策No.	050	防災
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 共助のメニューを取り入れた市民防災訓練の実施で、市民の防災意識が高まり、改めて共助の大切さが芽生えてきています。
- 大きな自然災害が発生した場合は、行政だけでは対応が困難なため、災害弱者の救済を地域（自助、共助の仕組みの確立）と行政との連携で行う必要があり、連携の仕組みの確立が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 共助の基本組織である「自主防災組織」の設置を促進し、140町内会中、34町内会で設置され、それぞれ自主的な防災訓練等に取り組んでいただいています。
- 地域と市役所の架け橋となる「防災連絡員」の配置を推進し、129町内会で配置されています。
- 毎年、市民防災訓練を実施し、対象区域の積極的な参加をいただいています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 町内会活動が高齢化しており、また、一部の人に限られてきていることや「自主防災組織」が形式的になるという懸念から、設置されていない町内会が多い状況です。
- 災害情報等の相互伝達手段を安定させる必要があります。
- 市主催の市民防災訓練については、対象範囲を広げることが困難であり、「自主防災組織」の増加にあわせ、全市的に「自主防災組織」単位の自主的な防災訓練を毎年実施できるようにする必要があります。
- 災害時要支援者避難支援プランの個別計画を推進する上において、大きな役割を担う「自主防災組織」の理解と設置数の増加が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていきます。
- 「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。
- 「防災連絡員」の配置による防災情報の伝達体制を確立するとともに、地域FM放送や消防サイレンの活用など新たな情報伝達ツールの拡充を検討していきます。
- 様々な災害を想定した各種防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。
- 災害時に必要な物資の確保と捜索や復旧に向けた技能及び労力を確保するため、当該物資や技能を有している民間企業やNPO法人等との防災協定の拡充を図るなど、連携強化に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神（向こう三軒両隣）が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民が安心で安全な暮らしをしています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
防災事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災倉庫管理事業	→	→								
防災施設管理事業			●	→	→	→	→	→	→	→
防災行政無線管理事業	→									
防災行政無線保守点検委託料		●	→	→	→	→	→	→	→	→
防災情報通信設備整備委託料			●	→						
J-ALERT保守委託料					●	→	→	→	→	→
国民保護事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
防災訓練事業	→	→	→	→						
機器等借上料（気象情報システム）	→	→	→	→						
防災業務支援情報提供委託料					●	→	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
082	町内会における自主防災組織の組織数	6.0	6	6.0	25.0	28.0	32.0	35.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		32.0	140.0	45.0	45.0	47.0	50.0	52.0
083	普段から災害への備えをしている市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		31.5	35.0	26.9	29.3	23.7	27.6	28.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.6	60.0	27.5	25.8	29.1	30.3	24.8

084	災害に強いまちであることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		23.3	48.0	19.2	18.5	16.5	13.6	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
085	防災訓練に参加した市民の割合	-	-	-	-	-	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	30.0	2.3	1.4	1.6	2.9	1.9		

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値を大幅に下回っており、町内会役員の高齢化などにより自主防災組織の設置が進まない状況となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年留萌市では大きな災害は発生していないが、平成28年4月の熊本地震や平成28年8月の台風10号による道内の洪水土砂災害など、想定を超える災害に対して留萌市としても日頃からの準備や訓練が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

自主防災組織の設置は増加傾向にあるが、町内会組織の役員の担い手や高齢化などからまだまだ少ない状況となっている。

町内会長会議やお茶の間トークなどを積極的に活用し、自主防災組織の設置や災害に対する備え、安定した情報伝達が行えるよう検討する必要がある。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	050	防災
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 共助のメニューを取り入れた市民防災訓練の実施で、市民の防災意識が高まり、改めて共助の大切さが芽生えてきています。
- 大きな自然災害が発生した場合は、行政だけでは対応が困難なため、災害弱者の救済を地域（自助、共助の仕組みの確立）と行政との連携で行う必要があり、連携の仕組みの確立が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 共助の基本組織である「自主防災組織」の設置を促進し、140町内会中、34町内会で設置され、それぞれ自主的な防災訓練等に取り組んでいただいています。
- 地域と市役所の架け橋となる「防災連絡員」の配置を推進し、129町内会で配置されています。
- 毎年、市民防災訓練を実施し、対象区域の積極的な参加をいただいています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 町内会活動が高齢化しており、また、一部の人に限られてきていることや「自主防災組織」が形式的になるという懸念から、設置されていない町内会が多い状況です。
- 災害情報等の相互伝達手段を安定させる必要があります。
- 市主催の市民防災訓練については、対象範囲を広げることが困難であり、「自主防災組織」の増加にあわせ、全市的に「自主防災組織」単位の自主的な防災訓練を毎年実施できるようにする必要があります。
- 災害時要支援者避難支援プランの個別計画を推進する上において、大きな役割を担う「自主防災組織」の理解と設置数の増加が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていきます。
- 「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。
- 「防災連絡員」の配置による防災情報の伝達体制を確立するとともに、地域FM放送や消防サイレンの活用など新たな情報伝達ツールの拡充を検討していきます。
- 様々な災害を想定した各種防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。
- 災害時に必要な物資の確保と捜索や復旧に向けた技能及び労力を確保するため、当該物資や技能を有している民間企業やNPO法人等との防災協定の拡充を図るなど、連携強化に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神（向こう三軒両隣）が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民が安心して安全な暮らしをしています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
【ゼロ予算】安全な地域づくり事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
【ゼロ予算】留萌消防組合消防団協力事業所表示制度				→	→	→	→	→	→	→
【ゼロ予算】消防見学会	→	→	→	→	→	→	→			

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
082	町内会における自主防災組織の組織数	6.0	6	6.0	25.0	28.0	32.0	35.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		32.0	140.0	45.0	45.0	47.0	50.0	52.0
083	普段から災害への備えをしている市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		31.5	35.0	26.9	29.3	23.7	27.6	28.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.6	60.0	27.5	25.8	29.1	30.3	24.8
085	防災訓練に参加した市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	30.0	2.3	1.4	1.6	2.9	1.9

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・災害発生時においては、自助・共助・工助の連携が必要となる。被害を最小限に止めるための知識や手技について継続的に行っていくことが必要である。

・消防団員数については、定数に満たない状況ではあるが、横ばいを維持している。表示制度については、消防団活動に協力することが地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼向上につながることを目的である。今後においても、消防団活動に対しての理解と協力を求める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・温暖化による局地的豪雨による洪水や地震等の自然災害を受け、各都市において被害想定が示され、防災及び減災の取り組みが行われている。また、大規模災害時にはマンパワー不足となるため、消防団員の増員や資機材の整備が進められている。このことから、市民に対し一層の防災及び減災の取り組みについて指導するとともに、消防団については定数の確保に努めていかなければならない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・消防団は地域に密着した防災組織であり、地域の安全確保のために不可欠な存在である。しかしながら、団員不足や高齢化が進んでいる状況にあるため、各広報媒体やイベント等の機会を利用して各事業所へ表示制度の内容を理解してもらい、団員確保につなげなければならない。

・消防庁舎改築工事の完了や、消防車両や各種資器材の更新整備が行われている。この機会を利用して消防行政のPRを行い、より一層の防火・防災意識向上につなげなければならない。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内
容

■税や使用料、手数料などの市民の負担は、まちの運営（自治）を支える基本です。
 ■こうした負担を、公平、公正に、あるいはサービスを受ける割合に応じて市民が負担することの意味を理解し、
 税などの収納率（納付率）の向上を目指します。

目
的

■市民みんなが公平、公正に地域社会を支え合うまちにすること

施策体系図

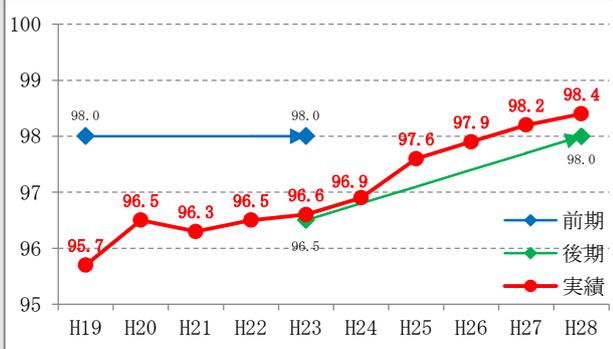
【守】 暮らしと安全

心意気12 税などの負担

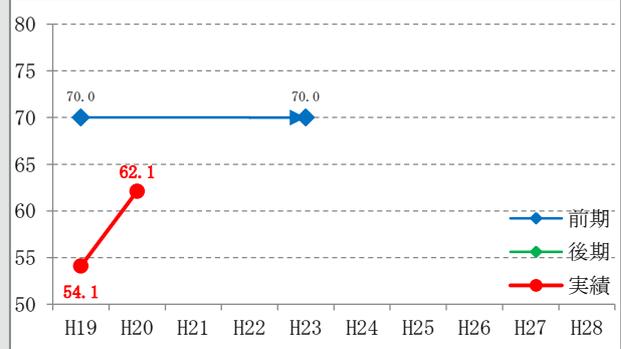
051 税・税外収入

心意気12 税などの負担

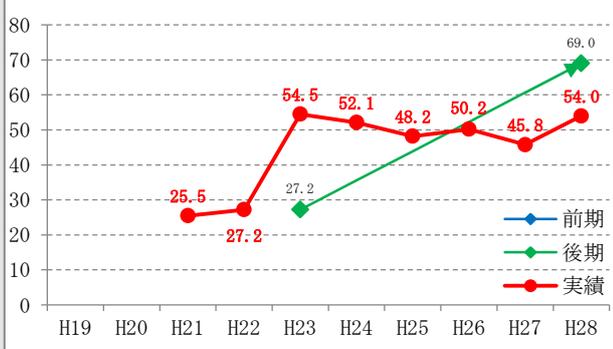
● その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率 %



● 税などの市民負担についての必要性の理解度 %



● 税などの市民負担についての理解度 %



施策No.	051	税・税外収入
-------	-----	--------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市税や税外収入の収納率の向上を図るため、H18年4月に収納対策室を設置し事務体制を強化しました。
- これまででも、悪質な滞納者には納付催告や処分をしてきましたが、公平で適正な納税や市民負担を実現するためにも、引き続き収納確保に向けた更なる滞納対策が課題です。

前期計画の取組結果

- H19年度に税源移譲が実施され、22.5%の増税となったことに加え、H21年度からは、世界同時不況という未曾有の景気低迷により地域経済が疲弊し、人口や所得の減少を誘発し、さらには財政健全化計画を推進する原動力となる固定資産税と軽自動車税の税率の引き上げなど、税環境は極めて厳しい状況におかれまして。
- 市税の一層の確保を目指して滞納整理に努め、差押件数はH19～H22年の間に104件と2倍になったことや、インターネット公売の実施や延滞金の徴収、夜間休日の納税窓口の開設、一斉文書催告など新たな収納手法の導入により、ここ4年間の平均収納率96.9%を確保したことは一定の効果があったものと考えています。

後期計画策定時の現状と課題

- 前期計画中は税制改正、税率改正、未曾有の景気低迷など税環境は極めて厳しい状況下にあったが、様々な収納手法を講じて、一定の収納率を確保できましたが、H22年度の決算状況の全道市平均収納率97.7%と比較すると、まだ収納率は低位であることが課題です。
- 収入未済の多い固定資産税における課税客体の実態把握の精度を高め、さらに、市税徴収の運営方針に定める目標収納率や各種差し押さえなど重点実施事項を確実に励行する努力をしなければなりません。
- 税外収入の収納率が低迷し、また、滞納繰越額が減少しておらず、徴収や滞納整理に対する知識や技術不足が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 税については、今後も産業構造や景気低迷により大幅な収納額のアップは見込めない状況であるが、広報や出前講座・ホームページなどにより、自主・納期内納税の促進を図るとともに、全道都市レベルの収納率を確保するため、収納対策の強化を図ります。
- 税外収入については、留萌市債権管理条例（H21年度施行）に基づき、収納対策本部において、滞納整理マニュアル（公課編）（その他債権編）を作成し、各所管とのヒアリングを通して、知識と技術を習得させて、収納率の向上と滞納繰越額の解消を目指します。

後期計画 目指す姿

- 税とは、「自ら進んで納める社会の会費である」という意識が高まっています。
- 自主納税の意識の高まりから、口座振替や特別徴収義務者が増え、収納率が高まっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
税務事務統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市税賦課徴収事業(収納対策等)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市税賦課徴収事業(資産税)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市税賦課徴収事業(市民税)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
納税貯蓄組合補助金	→	→								
固定資産税標準地鑑定評価委託料	●			●			●			●
市税等還付金及び加算金(資産税)	→	→								
市税等還付金及び加算金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
路線価鑑定評価委託料		●			●					
固定資産税路線価鑑定評価委託料								●		
一筆一棟評価替課税計算委託料		●			●			●		

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
086	その年度の税や住宅使用料、水道料金などの総体の収納率	98.0	98.0	95.7	96.5	96.3	96.5	96.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		96.5	98.0	96.9	97.6	97.9	98.2	98.4
087	税などの市民負担についての必要性の理解度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	70.0	65.0	62.1	廃止	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

088	税などの市民負担についての理解度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	25.5	27.2	54.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.2	69.0	52.1	48.2	50.2	45.8	54.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市民の納税（納付）意識の向上とともに、本来の姿である自主的な納期内納付により収納率が向上している。市税全体の収納率は平成28年度現年分が98.8%(平成27年度98.7%)、滞納繰越分が21.8%(平成27年度27.1%)、現滞計では平成28年度94.9%(平成27年度94.4%)となっており、前年度比較0.5ポイント上回った。

平成28年度現年調定額は、人口減少による個人住民税額の減及び法人税割の税制改正に伴う減少が著しく、全体的には平成27年度を3,693万円程下回った。また、滞納繰越調定額においても、主に固定資産税が減少したことにより、全体として平成27年度を2,526万円程下回り、現滞計では平成27年度を6,220万円程下回った。

収入額は、滞納繰越分において、平成27年度を大きく下回っているが、その要因としては、平成27年度に高額滞納者の一括納付によるものである。平成28年度収入額は、調定額の減少に比例するように、全体として平成27年度を3,300万円程下回り、現滞計でも平成27年度を4,646万円程下回った。

景気低迷の影響の中、市民の納税意識の高まりとこれまで積み重ねてきた収納対策の努力により、平成27年度を上回る収納率を確保し着実に収納率は向上しているものの、全道35市における平均収納率（95.7%）と比較すると当市は94.9%と下回っており、更なる収納率の向上が課題である。このため、収入未済の多い固定資産税における課税客体の実態把握の精度を高め、更に、市税徴収の運営方針に定める目標収納率や各種差押えなど重点実施事項を確実に励行する。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

国の経済対策の効果が一部の地域・業種で現れ、全体で伸びを示している反面、地方都市ではその波及効果が顕在化しない中、当市においては景気低迷による個人所得・法人所得の低下が要因となっている。また、地方都市における地価の下落の継続などによる固定資産税の調定額減少等、今後も収納額のアップは見込めない状況である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

景気低迷による個人・法人の所得の低下、また、固定資産税及び都市計画税は地価下落の影響により、収納額のアップは見込めない状況である。自主納税（納付）の推進を図るとともに、滞納処分や収納整理を適正に行うため、一斉文書催告、従来以上の各種債権の差押え強化、インターネット公売による動産や不動産の差押え、道との共同催告及び共同徴収の強化や道への引継ぎ(直接徴収)、タイヤロックを使用した軽自動車の差し押さえ等を行い、より一層の税の公平性確保と収納率の向上を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

(5) 夢と宝

心意気 13

子どもの育成と支援

内
容

■子どもは地域社会の宝です。
■少子化が進んでいる今日、次代を担う子どもたちの可能性を地域の宝として、みんなで育む決意が必要です。
■家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりに努めます。

目
的

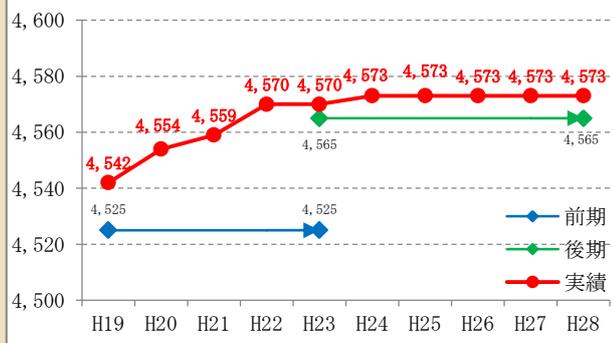
■子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること

施策体系図

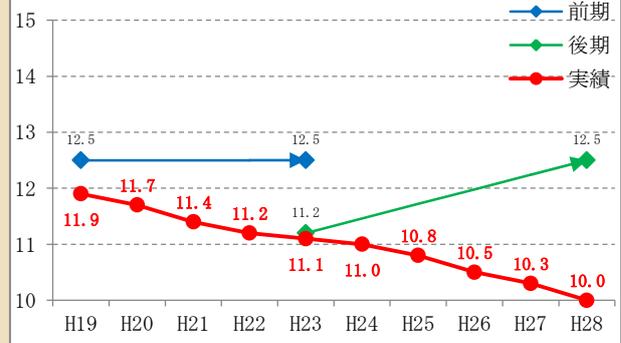


心意気13 子どもの育成と支援

● 地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数 件



● 年齢別人口で見る子ども（0～14歳）の割合 %



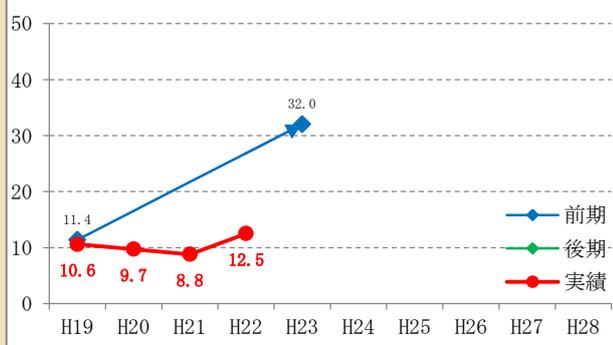
● 子育てしやすいマチと感じる市民の割合 %



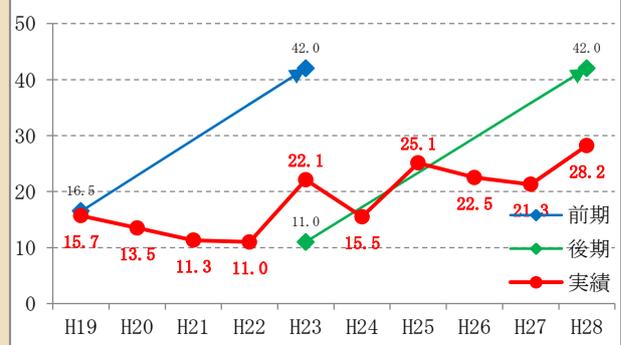
● 地域の子どもの育成や支援に対する満足度 %



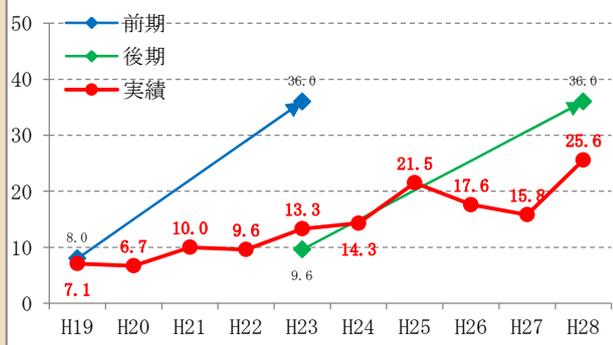
● 子育てしながら働ける環境に対する満足度 %



● 幼稚園と保育所に対する満足度 %



● 障がい児療育の充実に対する満足度 %



施策No.	052	子ども未来・少子化対策
-------	-----	-------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 核家族化の進行や地域の近所づきあいが希薄になるなど、母親が育児に関する悩みや不安を相談できる人が少なくなっています。未就学児童や小学生を持つ世帯の約4割が、育児に対して不安や負担を感じています。
- 親や地域の養育力が低下し、児童虐待や養育放棄などの問題が発生しています。
- 非婚化、晩婚化、晩産化、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより少子化も進行しています。
- 遊びを通じての友達づくりや、異年齢児や年長者との交流の場が少なくなってきたり、年長者への尊敬や年少児への思いやりの気持ちが育ちにくい状況になっています。

前期計画の取組結果

- るもい次世代育成支援行動計画を策定し、H17年度から5年間の前期計画、H22年度からの後期計画に基づき、次代の担い手となる子どもと家庭が健やかに育つことができる環境を整備し、地域の母子の健やかな成長や生活環境の向上に努めています。
- 子育て支援センターを中核に、児童センター、通園センター、保育園を子育て相談所とし、育児に関する悩みや不安の相談に応じています。
- 家庭相談員を配置し、児童虐待や養育放棄などの問題に対応しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 15歳未満の年少人口は予想を上回って減少しており、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、この傾向は今後も進行すると思われます。
- 少子化の要因には、非婚化、晩婚化など様々なものが考えられるため、社会全体で解決に取り組む必要があります。
- 少子化に加え、核家族化の進行、就労環境の変化や地域のつながりの弱体化などを背景に、子ども・子育てを取り巻く環境等が厳しさを増している中で、子どもが将来への夢を持ち、子育てが地域で支えられているという実感を持てるよう、地域社会全体で子どもの育成や子育てを支援していく仕組みをつくるのが重要かつ緊急な課題となっています。

後期5年間の方向性

- るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。

後期計画 目指す姿

- 生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
児童ホームヘルプサービス給付費	→	→	→	→	→	→				
児童デイサービス給付費	→	→	→	→	→	→				
児童デイサービス給付費支払事務手数料	→	→	→	→	→	→				
児童短期入所給付費	→	→	→	→	→	→				
児童相談支援給付費						●	→			
障害児介護給付事業							●			
障害児介護給付費等支払事務手数料							●	→		
障害児通所等給付費							●	→	→	→
障害児自立支援医療給付事業							●	→		
障害児自立支援給付事業							●	→		
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業								●	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
091	子育てしやすいまちとを感じる市民の割合	24.6	40.0	26.4	23.1	17.6	17.1	31.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		17.1	40.0	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6	
092	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		19.2	42.0	17.6	14.2	15.1	13.2	20.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		13.2	42.0	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標については、指標No.091、092ともに目標値に達していないものの、上昇傾向にあることから、近年の相談支援事業をはじめとした施策が、満足度の向上に寄与しているものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

近年は、身体の障がいや知的障害に加え、社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にある。また、発達障がいのある子どもも障がい者として位置付けられてきており、留萌市においても、子育て相談の内容、放課後等デイサービスの利用状況から発達障がい児が増加しているものと推測される。このような中、主に未就学の障がいのある子どもを対象にした児童発達支援は、支援の質の確保及びその向上を図り、障がいのある子ども本人やその家族のための支援を提供していく必要がある。

このことから、障がいのある子どもの支援を行うにあたっては、その気づきの段階から、障がいの種別にかかわらず、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益に沿っての支援が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

児童福祉法をベースとし、各関連法令の理念・趣旨を踏まえ、障がいのある子どもが安心して成長を続け、地域で暮らせる環境整備を進めていく必要がある。

この方向性に基づく事務・事業の推進方策については、相談支援事業を基軸とし、自立支援に向けた各種給付、社会参加や社会復帰に向けた生活支援など現行の事務・事業の充実を図ると共に、増加している発達障がいなどにかかる施策の企画・立案を推進していく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	052	子ども未来・少子化対策
-------	-----	-------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 核家族化の進行や地域の近所づきあいが希薄になるなど、母親が育児に関する悩みや不安を相談できる人が少なくなっています。未就学児童や小学生を持つ世帯の約4割が、育児に対して不安や負担を感じています。
- 親や地域の養育力が低下し、児童虐待や養育放棄などの問題が発生しています。
- 非婚化、晩婚化、晩産化、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより少子化も進行しています。
- 遊びを通じての友達づくりや、異年齢児や年長者との交流の場が少なくなっており、年長者への尊敬や年少児への思いやりの気持ちが育ちにくい状況になっています。

前期計画の取組結果

- るもい次世代育成支援行動計画を策定し、H17年度から5年間の前期計画、H22年度からの後期計画に基づき、次代の担い手となる子どもと家庭が健やかに育つことができる環境を整備し、地域の母子の健やかな成長や生活環境の向上に努めています。
- 子育て支援センターを中核に、児童センター、通園センター、保育園を子育て相談所とし、育児に関する悩みや不安の相談に応じています。
- 家庭相談員を配置し、児童虐待や養育放棄などの問題に対応しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 15歳未満の年少人口は予想を上回って減少しており、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、この傾向は今後も進行すると思われます。
- 少子化の要因には、非婚化、晩婚化など様々なものが考えられるため、社会全体で解決に取り組む必要があります。
- 少子化に加え、核家族化の進行、就労環境の変化や地域のつながりの弱体化などを背景に、子ども・子育てを取り巻く環境等が厳しさを増している中で、子どもが将来への夢を持ち、子育てが地域で支えられているという実感を持てるよう、地域社会全体で子どもの育成や子育てを支援していく仕組みをつくるのが重要かつ緊急な課題となっています。

後期5年間の方向性

- るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。

後期計画 目指す姿

- 生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
家庭児童相談室設置事業	→	→	→	→	→	→	→			
家庭児童相談室運営事業								●	→	→
幼児言語治療教室設置事業	→	→	→	→	→	→	→			
幼児言語治療教室運営事業								●	→	→
児童手当支給事業	→	→	→							
児童手当及び子ども手当支給事業				●						
子ども手当支給事業					●	→				
児童手当支給事業							●	→	→	→
児童扶養手当支給事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子育て支援事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ファミリーサポートセンター委託料	→	→	→	→	→	→				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
091	子育てしやすいまちと感じる市民の割合	24.6	40.0	26.4	23.1	17.6	17.1	31.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		17.1	40.0	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6	
092	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		19.2	42.0	17.6	14.2	15.1	13.2	20.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		13.2	42.0	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

子ども未来・少子化対策における指標数値については、前期・後期ともに目標数値に達していないが、保護者ニーズを把握し、その結果を参考として、子育て支援関係者などで構成する「留萌市子ども・子育て会議」での議論を踏まえて策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）」に基づく多様な子育て施策の着実な推進により、後期5か年における指標数値に影響を与えたものと評価・分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・年少人口（0歳から14歳）の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっている。
・子どもたちの安心・安全な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっている

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点と位置付け、地域で子育てを応援する体制の整備を図る。
・子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身につけられるよう、児童センター運営の活性化に努める。
・子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、小学校の余裕教室を活用するなど留守家庭児童会の利用定員の拡大を図る。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名： 教育委員会子育て支援課こども家庭係

施策No.	052	子ども未来・少子化対策
-------	-----	-------------

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
ファミリーサポートセンター支援事業							●			
ファミリーサポートセンター事業委託料								●	→	→
児童館運営管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
留守家庭事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
児童手当扶助費	→	→	→				●	→	→	→
児童手当及び子ども手当扶助費				●						
子ども手当扶助費					●	→				
児童扶養手当扶助費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
母親クラブ活動費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
児童育成事業推進等対策事業	●									
子育て支援センター備品整備事業	●									
児童センター備品購入事業		●								
子育て応援手当給付事業		●	→							
児童センター備品購入事業			●							
千鳥児童センター改修工事			●							
障害児支援体制整備事業			●							
子ども手当支給準備事業			●	→						
児童福祉統括事業					●	→	→	→	→	→
子ども手当支給電算システム改修委託料					●					
児童相談支援給付費						●				
乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業						●	→	→	→	→
寿児童センター修繕事業						●				
障がい児療育支援事業委託料						●	→	→	→	→
子どものための手当支給電算システム改修委託料						●				
未熟児養育医療給付事業							●	→	→	→
児童センター改修事業							●			
子ども・子育て支援事業計画策定事業							●	→		
児童センター改修事業								●		
子育て世帯臨時特例給付金給付事業								●	→	
子ども・子育て支援システム導入委託料								●		
子ども・子育て支援統括事業									●	→
留守家庭児童会施設整備事業										●
国庫負担金等精算返還金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	053	保育園
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 女性の社会進出や就労形態の多様化などにより、子どもの保育園への入園を希望する世帯が増加しています。
- 保護者と子どもが十分な保育サービスを受けられるよう、環境を整えていく必要があります。

前期計画の取組結果

- 保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において保育することができない児童を保護者に代わり保育しています。
- 保育所に通所している児童の心身の健全な育成と発達を図っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 社会的な要因による共働きの増加などにより保育への需要が高まっており、安心・安全な保育を提供する環境整備が求められています。
- 障がい児の受け入れについて、障害の状態や課題に応じた保育士の配置（加配）が必要となっています。

後期5年間の方向性

- 子どもの育ちの観点から保育ニーズに対する課題を整理し、保育施策を進めます。
- 地域の子育てを支えるため、保育所、児童センター、子育て支援センターとのネットワークづくりを図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 保育ニーズの多様化に対応するため、保育サービスの充実が図られています。
- 子育て世代の負担が軽減され、地域社会全体で安心して子育てができる環境が整備されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
留萌萌幼会助成事業(土地借上料)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
児童福祉施設(保育所)管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保育実施費負担金	→	→	→	→	→	→	→	→		
児童福祉施設(保育所)運営事業									●	→
保育士配置等補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
保育士等処遇改善臨時特例事業							●	→		
国庫負担金等精算返還金										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
090	年齢別人口で見える子ども（0～14歳）の割合	12.5	12.5 維持	11.9	11.7	11.4	11.2	11.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.2	12.5 維持	11.0	10.8	10.5	10.3	10.0
091	子育てしやすいまちとを感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		24.6	40.0	26.4	23.1	17.6	17.1	31.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		17.1	40.0	15.8	19.5	22.2	22.9	23.6
093	子育てしながら働ける環境に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		11.4	32.0	10.6	9.7	8.8	12.5	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
094	幼稚園と保育所に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.5	42.0	15.7	13.5	11.3	11.0	22.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.0	42.0	15.5	25.1	22.5	21.3	28.2

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

保育所における指標数値については、前期・後期ともに各指標の目標数値に達していないが、「るもい次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）」、「留萌市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき施策を推進した結果、指標数値の向上につながったものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要である。
- ・支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められている。
- ・保育及び地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、発達段階に応じた質の高い保育の提供に努める。
- ・障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要が高い子どもやその家族に対する相談・情報の提供など総合支援のため、関係機関の連携強化、情報共有の強化に努める。
- ・保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	054	幼稚園
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 幼児期は基本的な生活習慣を身につけ人格形成の基礎を育む大切な時期です。
- より多くの子どもたちが充実した幼児教育を受けられるように、私立幼稚園や入園児の保護者に対して補助を行い、教育環境の整備を図っていく必要があります。

前期計画の取組結果

- 本市としては、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料を減免する場合に、幼稚園に対し補助するため、国の幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けて、就園奨励事業を実施しています。
- この事業により、幼稚園児の保護者の多くが適切な負担で幼児教育を受けさせることができています。

後期計画策定時の現状と課題

- 事業展開の成果として、大多数の幼稚園児の保護者の負担軽減はされているが、幼児教育に対する満足度とこの事業の成果・効果を結びつけて判断することは難しい状況です。
- 本市には、市立幼稚園はなく、私立幼稚園2園で幼児教育を担っており、市が直接的に幼児教育を行う機関はありません。

後期5年間の方向性

- 今後も幼稚園児の保護者の負担軽減のため、国の補助制度の改正にあわせ、必要な改正を行いながら、事業を継続していきます。
- 幼児教育や幼・小連携に関する国の制度改革などに迅速に対応していきます。

後期計画 目指す姿

- 幼稚園就園奨励事業が継続して展開されており、幼稚園に通園する幼児の保護者の負担軽減が適切に図られています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
私立幼稚園補助金	→									
私立幼稚園就園奨励費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
094	幼稚園と保育所に対する満足度	16.5	42.0	15.7	13.5	11.3	11.0	22.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.0	42.0	15.5	25.1	22.5	21.3	28.2
-		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

幼稚園における指標数値については、前期・後期ともに各指標の目標数値に達していないが、「留萌市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき施策を推進し、幼児教育の機会の維持・拡大を図った結果、指標数値の向上につながったものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

幼児教育及び地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要になっています。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要が高い子どもやその家族に対する相談・情報の提供など総合支援のため、関係機関の連携強化、情報共有の強化に努める。
- ・国の幼児教育無償化の推進に対応した、幼児教育を希望する保護者の経済的負担の軽減事業を継続していく。
- ・保護者の多様な幼児教育のニーズに対応できるよう、子ども・子育て支援新制度の推進に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	055	幼児療育通園センター
-------	-----	------------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 発達に遅れのある子どもによる通園センターの利用が年々増えています。
- 子どもたち個々の発達に合わせた適切な療育指導を進めていく必要があります。

前期計画の取組結果

- 福祉、保健、教育が連携し、適切な時期に、適切な指導を受けることができる体制づくりを進めています。
- 発達に遅れのある子どもの個々の発達に合わせた適切な療育指導を進めています。

後期計画策定時の現状と課題

- 就学している子どもの放課後や長期休業時の居場所づくりの必要性が高まっています。
- 対象となる子どもの増加により、発達に遅れのある子どもや保護者が身近に相談できる「市町村発達支援センター」の機能の業務が増加しています。

後期5年間の方向性

- 新たな総合的福祉法制にあわせ、必要な支援を行っていきます。
- 行政・地域・保護者が連携を図り、全市的に発達に遅れのある子どもに対する支援を行っていきます。

後期計画 目指す姿

- 発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけ、生活を送っています。
- 地域で見守り、手助けし、発達に遅れのある子どもや保護者の暮らしを支えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
幼児療育通園センター通園扶助費	→	→								
幼児療育通園センター運営管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
留萌南部地域幼児療育推進協議会運営費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幼児療育通園センター下水道接続工事	●									
幼児療育通園センター備品購入事業		●								
通園センター改修工事			●							
通園センター改修事業						●				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
090	年齢別人口で見える子ども（0～14歳）の割合	12.5	12.5 維持	11.9	11.7	11.4	11.2	11.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.2	12.5 維持	11.0	10.8	10.5	10.3	10.0
092	地域の子どもの育成や支援に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		19.2	42.0	17.6	14.2	15.1	13.2	20.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		13.2	42.0	25.7	29.5	23.7	28.2	36.3
095	障がい児療育の充実に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		8.0	36.0	7.1	6.7	10.0	9.6	13.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		9.6	36.0	14.3	21.5	17.6	15.8	25.6
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

年齢別人口で見る子どもの割合は年を追って低下しているが、出生率の低下は全道（全国）的な傾向であり、本市においても同傾向にある。一方、本センターに通園する子どもの数は現在も増加傾向にある。これは平成19年度に特別支援教育が始まったことによる影響が大きいものと考えられる。

地域の子ども育成や支援に対する満足度は目標値には達していないが、平成23年度以降は増加傾向にあり、特に28年度は前年比（+8）で40%も視野に入ってきている。さらに施策を充実させていくことが望まれる。

障がい児療育の充実に対する満足度は、目標値を大きく下回っている。しかしながら、前期の初年度と比較すると満足度は3倍強となっており、少しずつではあるが障がい児療育の重要性と実績が認知されてきたものと推量する。関係諸機関との連携をさらに深めながら、個々の状況に応じた支援の展開が求められている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

障がい児療育・教育を取り巻く環境は平成19年度以降、大きな展開を示している。

- ・平成19年 障害者の権利に関する条約（国連）を日本が署名（批准は平成26年度）
- ・平成23年 障害者基本法の改正
- ・平成25年 障害者差別解消法の成立、学校教育法施行令の改正、等々

上記のような流れにある中、障がい児療育・教育が進展し、次第に市民の中にも浸透してきている。今後は、「合理的配慮」のもと、障がいのある人もない人も共に社会参加する「共生社会」の実現に向け、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた療育（教育）の推進を期していくことが重要である。

現状においては地域の課題を踏まえ、実績を積み上げながら、療育（教育）の内容向上、子どもや保護者に対する支援の質の向上が求められており、それを施策に具体的に反映させていくことが課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

後期5年の方向性を基本的に維持発展させていくことが重要である。そのため、障害のある子どもとその保護者・家庭を地域で支えていく施策を実現させるべく、関係諸機関のさらなる連携と、各機関に努める職員の資質向上が重要な課題である。

本センターにおいては、地域における障がい児療育のセンター的な役割を果たすべく、運営や組織の在りようを改善し、職員の資質向上を図っていくことが喫緊の課題である。

- ・本センターの移築新築に伴う運営上の課題解決と支援内容の発展。
- ・市の施策に対応する実働的な活動の推進。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	056	青少年・健全育成
-------	-----	----------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 青少年の問題は、社会全体の問題という共通認識を市民全体として理解することが必要です。
- 子どもたちに、各種の学習機会を提供していますが、部活、塾・習い事など現在の子どもは多忙であり、子どもの価値観の多様化、少子化とあいまって自分の好きなことにしか興味を持たず、また親の意識の変化により参加できない状況が拡大しています。
- 一方で、いじめや非行など子どもを取り巻く環境は深刻な問題であり、その背景には少子化の進行や地域のつながりが弱まっていることが考えられます。家庭、地域全体で青少年活動の促進と心身の健全な青少年として成長させる環境づくりが課題です。

前期計画の取組結果

- 青少年健全育成については、青少年健全育成推進員及び同協議会を中心に、市からの委託3事業（ふれあいウォーキング、子どもまつり、少年少女かるた大会）を行ってきており、推進員が様々なアイデアを出し、各事業は例年参加者にも大変好評です。
- 「青少年は地域から育む」という視点で各町内会で地域懇談会を開催し、青少年健全育成についての意見交換や「地域のこわい（信頼される）おじさん・おばさん運動」について説明し、賛同者を募る活動を行っています。
- 青少年の非行防止活動については、青少年育成センターを中心として週3日間、また、各種祭典や春休みに子どもたちのたまり場になりやすい場所の巡視活動を行っています。こうした活動は少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件の予防となっています。また、有害環境浄化活動として自動販売機やコンビニ、カラオケボックス等の立入調査を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 青少年健全育成については、事業のマンネリ化が懸念されています。
- 青少年関係団体との交流や研修会等があまり行われていません。
- 青少年非行防止については、携帯電話やインターネットなど新たな問題が発生してきています。

後期5年間の方向性

- 青少年健全育成については、今後も団体と協働で各種事業を通じて「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図っていきます。
- 家庭や地域全体で心身ともに健全な青少年を育成する環境づくりに努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えていきます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
青少年問題協議会事業	→	→	→	→						
青少年統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
青少年健全育成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
優良青少年表彰事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
非行防止事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
愛の鐘管理事業	→	→	→							

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
089	地域のこわいおじさん・おばさん運動への登録延べ件数	4,525.0	4,525 やや上向き	4542.0	4544.0	4559.0	4565.0	4570.0	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		4,565.0	4,565 上向き	4573.0	4573.0	4573.0	4573.0	4573.0	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

青少年の健全育成に関わる団体と連携を密にし、「地域のこわいおじさん・おばさん運動」への取組を推進した結果、近年の登録者数は横ばいとなっているものの目標値を達成できたものと分析している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・家庭をめぐる状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域との関わりの希薄化による規範意識、協調性等の低下が課題となっている。
- ・情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・青少年に関わる団体や地域と協働し、継続して各種事業を実施することにより、「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図る。
- ・青少年が様々な人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、いきいきと成長できるよう、地域で見守り、支え合うことができる環境づくりに努めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	056	青少年・健全育成
-------	-----	----------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 青少年の問題は、社会全体の問題という共通認識を市民全体として理解することが必要です。
- 子どもたちに、各種の学習機会を提供していますが、部活、塾・習い事など現在の子どもは多忙であり、子どもの価値観の多様化、少子化とあいまって自分の好きなことにしか興味を持たず、また親の意識の変化により参加できない状況が拡大しています。
- 一方で、いじめや非行など子どもを取り巻く環境は深刻な問題であり、その背景には少子化の進行や地域のつながりが弱まっていることが考えられます。家庭、地域全体で青少年活動の促進と心身の健全な青少年として成長させる環境づくりが課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 青少年健全育成については、青少年健全育成推進員及び同協議会を中心に、市からの委託3事業（ふれあいウォーキング、子どもまつり、少年少女かるた大会）を行ってきており、推進員が様々なアイデアを出し、各事業は例年参加者にも大変好評です。
- 「青少年は地域から育む」という視点で各町内会で地域懇談会を開催し、青少年健全育成についての意見交換や「地域のこわい（信頼される）おじさん・おばさん運動」について説明し、賛同者を募る活動を行っています。
- 青少年の非行防止活動については、青少年育成センターを中心として週3日間、また、各種祭典や春休みに子どもたちのたまり場になりやすい場所の巡視活動を行っています。こうした活動は少年非行の未然防止とともに、近年多発している不審者事件の予防となっています。また、有害環境浄化活動として自動販売機やコンビニ、カラオケボックス等の立入調査を行っています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 青少年健全育成については、事業のマンネリ化が懸念されています。
- 青少年関係団体との交流や研修会等があまり行われていません。
- 青少年非行防止については、携帯電話やインターネットなど新たな問題が発生してきています。

■ 後期5年間の方向性

- 青少年健全育成については、今後も団体と協働で各種事業を通じて「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図っていきます。
- 家庭や地域全体で心身ともに健全な青少年を育成する環境づくりに努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えていきます。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
PTA研究大会事業（H27までゼロ予算）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「地域の子どもの育成や支援に対する満足度」については年度により増減しており、後期目標値には達していないが、後期基準値と比較すると増加傾向で推移している。

家庭・学校・地域・行政が相互に連携し、「PTA研究大会事業」を通じて情報や課題を共有することにより、PTA活動の活発化と地域全体の教育力を高める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

子どもたちは、学力や体力の問題、そして生活習慣病や社会情勢の急激な変化の中で、体験不足や人間関係の希薄化等による規範意識や社会性、自立心の低下等、豊かな人間関係を育むうえで様々な課題を抱えている。

子どもたちの健やかな成長を願い、子どもを取り巻く教育の諸問題の認識を深めるとともに、今後のPTAのあり方を探り、その活性化を図るため、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもたちの問題に取り組むことが大切であり、地域全体の教育力を高めることに繋がる「PTA研究大会事業」は、必要不可欠な学習機会を担っていることから、今後も連携を図りながらPTA活動の支援を継続していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

幼少期から青年期までの子どもたちの成長に関わる関係者と、変化する社会で起こっている子どもたちの多様な問題を共通認識として理解し、課題解決に向け、子どもたちの成長段階に応じた切れ目の無い教育支援に取り組むことが大切である。

今後も社会全体で留萌の子どもたちを健やかに育むため、留萌市PTA連合会への活動支援が必要である。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

学校教育の充実

内容

■学校教育は、子どもたちの心身の発達に応じて、その可能性を伸ばし、自主自立し、公共性を持った市民となることを願い行なわれなければなりません。
 ■そのため、国・道・市の役割分担のもと、家庭・学校・地域・行政が一体となり、子どもたちの学ぶ環境を整備し、充実した教育を行い、心と身体のバランスの取れた子どもたちの成長を目指します。

目的

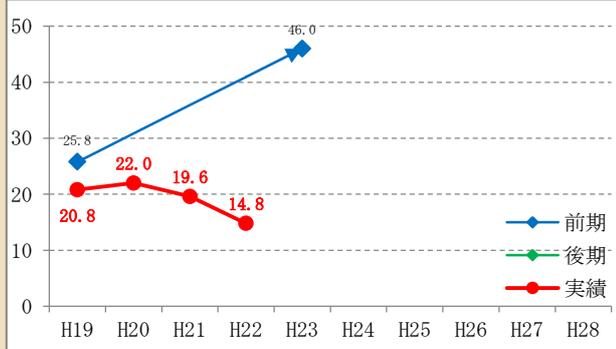
■児童・生徒が、心身ともにバランスよく成長できること

施策体系図

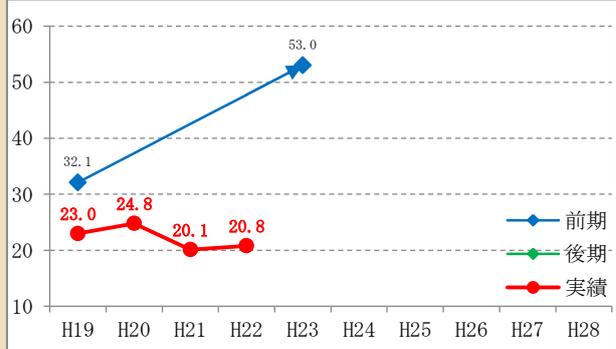


心意気14 学校教育の充実

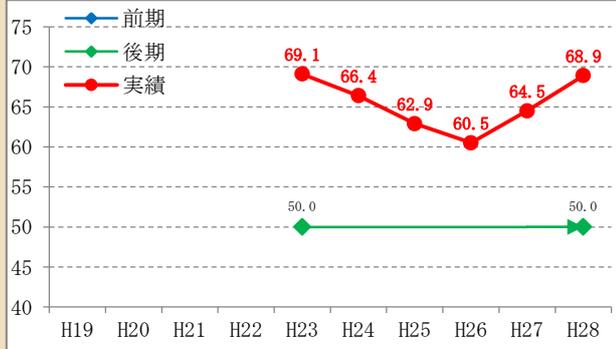
● 学校教育環境が充実していることに対する満足度 %



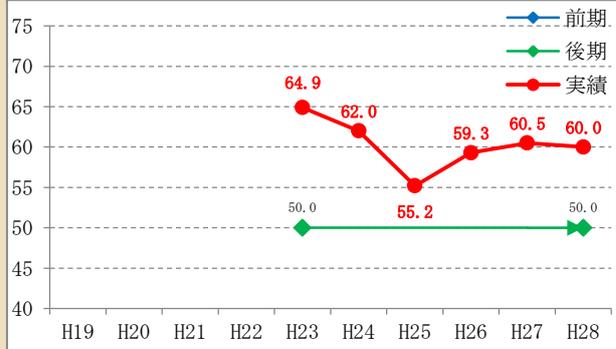
● 小学校・中学校における教育の充実に対する満足度 %



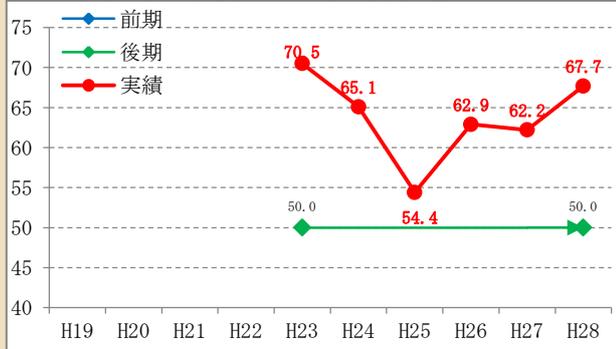
● 学校施設の環境整備に対する満足度 %



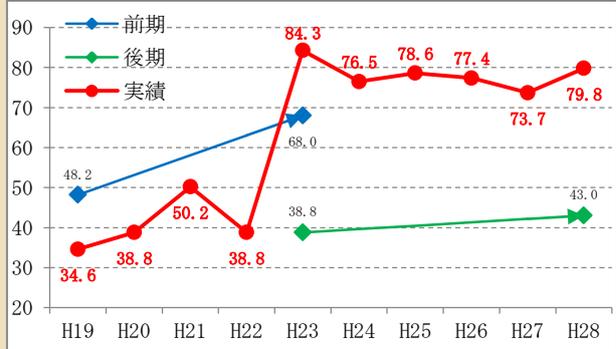
● 小・中学校における学習状況に対する満足度 %



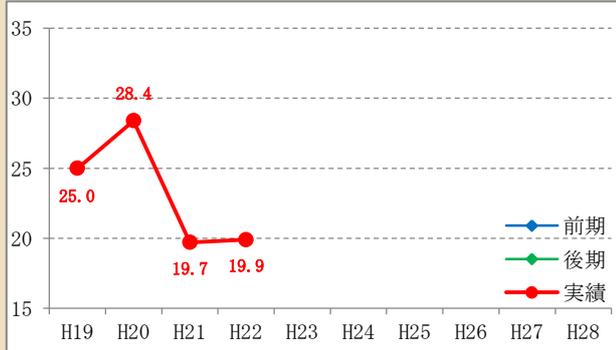
● 小・中学校における学校生活に対する満足度 %



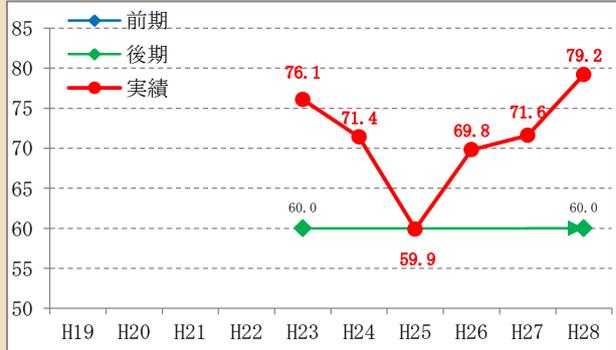
● 栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度 %



● 子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる市民の割合 %



● 子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合 %



施策No.	057	学校施設
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 安全で魅力的な学校教育を行うため、小中学校施設の適切な維持管理に取り組んでいます。しかし、一部学校では校舎の老朽化が進み、災害時の安全性の確保や市内小中学校の適正配置を考えながら、建て替えも含めた検討が課題です。
- 廃校となった校舎等の取り壊しも懸案事項です。

■ 前期計画の取組結果

- 子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設の安心・安全性を確保するため、緊急度・優先度を総合的に判断した上で、国の補助事業等を活用した耐震化工事・大規模改修を実施してきました。
- 市内全小中学校のデジタルテレビ、コンピュータなどICT環境を整備したことにより、児童生徒の情報活用能力の育成や教育の情報化が促進され、時代に即した教育の質の向上が図られました。
- 近年老朽化が著しかった旧樽真布小中学校について、地域の安全確保のため解体工事を実施しました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 子どもたちが安全で安心して学べる環境を整備するため、小中学校の適切な維持管理に取り組んでいるが、一部の学校施設については老朽化が著しく、学校施設の改築、大規模改修も含めた安全性の確保が強く求められています。
- 新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校統廃合も視野に入れながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改築、大規模改修も含めた学校施設の適切な維持管理に取り組まなければなりません。

■ 後期5年間の方向性

- 新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校の適正規模化を進めながら、今後も義務教育における機会均等や教育の質の確保のため、時代の変化に対応した教育環境の充実を図っていきます。
- 老朽化が進む学校施設の改築や耐震化・大規模改修など「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の整備を図っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 子どもたちが安全で安心して学べる学校施設の整備とともに、時代の変化に対応した魅力的かつ良質な教育環境の整備により、子どもたちの夢と可能性が育つ学校教育が行われています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小学校運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
小学校管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中学校運営事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中学校管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
港北小学校下水道接続工事	●									
留萌中学校暖房設備改修工事	●									
小学校INET環境整備工事	●									
教員住宅工作物移設事業	●									
学校施設の安全確保事業	→	→	→							
学校耐震診断調査事業（小）		●								
学校耐震診断調査事業（中）		●								

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
096	学校教育環境が充実していることに対する満足度	(前期基準値)	25.8	46.0	20.8	22.0	19.6	14.8	-
		(後期基準値)	-	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-	
098	学校施設の環境整備に対する満足度	(前期基準値)	-	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	69.1	
		(後期基準値)	-	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
-	-	50.0	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・学校施設に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、老朽化や耐震基準を満たしていない学校施設について、留萌小学校の改築、東光小学校の耐震補強、大規模改修を実施する等、計画的な整備に努め教育環境の維持・改善に努めた。
・学校生活に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、計画的な机・椅子の更新をはじめ、学校要望に基づく備品の整備や更新を行うなど、限られた財源を有効に活用して教育環境の質的向上に努めた。
・更なる教育の情報化の推進のため、各校に全教室をカバーする無線LANの整備を進めており、タブレットPCの活用が進み、わかりやすい授業を実現することができた。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・学校施設に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、老朽化や耐震基準を満たしていない学校施設について、留萌小学校の改築、東光小学校の耐震補強、大規模改修を実施する等、計画的な整備を進め、教育環境の維持・改善に努めた。
・学校生活に関する指標は横ばいから上昇傾向にあるが、計画的な机・椅子の更新をはじめ、学校要望に基づく備品の整備や更新を行うなど、限られた財源を有効に活用して教育環境の質的向上に努めた。
・更なる教育の情報化の推進のため、各校に全教室をカバーする無線LANの整備を行うことで、タブレットPCの活用が進み、わかりやすい授業を実現することができた。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・平成29年度で耐震化は全て完了するものの、老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修が急務であることから、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、施設整備計画に基づいた計画的な整備を推進していく。
・教職員住宅の老朽化が進み、最新の住宅でも20年以上経過していることから、異動の多い教職員の住環境の改善のため施設整備計画に基づき新規建設を含めた整備を推進していく。
・人口減少による学校の適正規模の検討を進め、教育の質を確保するとともに、閉校後の施設については、耐震基準を満たしている建物は全市的に有効活用できるよう検討を行い、老朽化が著しく耐震基準を満たしていない建物は、地域の安全確保、管理負担の軽減のためにも計画的に解体を行っていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	057	学校施設
-------	-----	------

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
教員住宅下水道接続工事			●							
地上デジタル放送受信障害調査委託料（小）			●							
地上デジタル放送受信障害調査委託料（中）			●							
学校施設耐震診断委託料			●							
東光小学校屋体改修事業			●	→						
AED配置事業			●							
港南中学校屋体改修事業			●	→						
旧幌糠中学校環境整備事業			●							
樽真布小中学校解体工事				●						
特別支援教育介助員配置事業				●						
アスベスト劣化度調査委託料（小）				●						
アスベスト劣化度調査委託料（中）				●						
幌糠小学校温水ボイラー更新事業					●					
教員住宅解体工事							●		→	→
教員住宅外壁防水工事							●			
留萌小学校仮校舎移転事業						●				
留萌小学校改築工事						●	→	→		
学校用地法面整備事業						●				
屋外運動場整地委託料						●				
留萌小学校新校舎移転事業								●		
東光小学校整備事業								●	→	→
緑丘小学校地質調査委託料								●		
緑丘小学校法面復旧事業								●	→	
潮静小学校屋体改修工事									●	
旧学校施設解体工事									●	
教員住宅整備事業									●	→
潮静小学校屋体耐震補強事業										●
小学校LAN環境改善事業										●
東光小学校バックネット取替工事										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	058	学校教育
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 完全学校週5日制のもとで4年が経過し、義務教育の内容、制度の更なる改革を求める中央教育審議会の答申が示されました。また、改正教育基本法が成立するなど公教育の再生を図る動きが加速しており、学校教育は大きな転換期にあります。
- こうした状況を踏まえ、児童生徒の”笑顔と成長”をしっかりと支えることのできる学校教育を目指して、現状にとどまることなく、学校教育の充実、発展を図る必要があります。

■ 前期計画の取組結果

- 義務教育における教育水準の適正維持、改善に向けた教育用教材及び機器の整備充実を図りました。
- 確かな学力の向上に向け、各学校ごとに策定した学力改善プランに基づき、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と定着、わかりやすく楽しい授業や個に応じた指導などの学習指導の工夫に努めました。
- いじめ・不登校への対策として、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、特に不登校児童生徒に対する家庭訪問など個々の実態に即した対応を図りました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 各学校で実施されている標準学力検査や全国学力学習状況調査の結果、家庭での学習習慣や食生活、睡眠時間などと学力との深い関係が明らかになったことから、家庭と学校が一層協力して、生活習慣の改善と学力向上に努める必要があります。
- 家庭や地域と連携・協力した信頼される学校づくりの推進が求められています。

■ 後期5年間の方向性

- 教育基本法及び学校教育法の改正、さらにはその理念を踏まえた学習指導要領の改訂など、教育課程の改善のスピードが増している中、児童生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育の充実・発展を目指していきます。
- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、「確かな学力」を育成する学習指導の推進及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育、いわゆる『生きる力』を育む教育の推進を図っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、確かな学力の向上及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育の推進により、子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交通遺児就学等助成事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
097	小学校・中学校における教育の充実に対する満足度	32.1	53.0	23.0	24.8	20.1	20.8	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
098	学校施設の環境整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	69.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	50.0	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9
099	小・中学校における学習状況に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	64.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	50.0	62.0	55.2	59.3	60.5	60.0
100	小・中学校における学校生活に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	70.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	50.0	65.1	54.4	62.9	62.2	67.7
102	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	-	25.0	28.4	19.7	19.9	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	
103	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	76.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	60.0	71.4	59.9	69.8	71.6	79.2

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

目標値なし

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

留萌市内での交通事故発生件数は減少傾向ではあるが、交通事故の犠牲となり、社会的に弱い立場となり得る交通災害遺児が、将来就学困難に陥らないよう教育を公平に受けることができることの支援を今後も継続する。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

交通災害遺児に対して学業の励みと将来への希望を与え、健全な育成に資する有意義なものとして引き続き取り組んでいく。

助成内容(金額の妥当性)の見直しについて検討を進める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	058	学校教育
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 完全学校週5日制のもとで4年が経過し、義務教育の内容、制度の更なる改革を求める中央教育審議会の答申が示されました。また、改正教育基本法が成立するなど公教育の再生を図る動きが加速しており、学校教育は大きな転換期にあります。
- こうした状況を踏まえ、児童生徒の”笑顔と成長”をしっかりと支えることのできる学校教育を目指して、現状にとどまることなく、学校教育の充実、発展を図る必要があります。

前期計画の取組結果

- 義務教育における教育水準の適正維持、改善に向けた教育用教材及び機器の整備充実を図りました。
- 確かな学力の向上に向け、各学校ごとに策定した学力改善プランに基づき、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と定着、わかりやすく楽しい授業や個に応じた指導などの学習指導の工夫に努めました。
- いじめ・不登校への対策として、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、特に不登校児童生徒に対する家庭訪問など個々の実態に即した対応を図りました。

後期計画策定時の現状と課題

- 各学校で実施されている標準学力検査や全国学力学習状況調査の結果、家庭での学習習慣や食生活、睡眠時間などと学力との深い関係が明らかになったことから、家庭と学校が一層協力して、生活習慣の改善と学力向上に努める必要があります。
- 家庭や地域と連携・協力した信頼される学校づくりの推進が求められています。

後期5年間の方向性

- 教育基本法及び学校教育法の改正、さらにはその理念を踏まえた学習指導要領の改訂など、教育課程の改善のスピードが増している中、児童生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育の充実・発展を目指していきます。
- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、「確かな学力」を育成する学習指導の推進及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育、いわゆる『生きる力』を育む教育の推進を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、確かな学力の向上及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育の推進により、子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
嘱託臨時職員配置事業	→	→	→	→	→	→	→	→		
スクールバス運行事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
英語指導助手配置事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
教育総合センター事業	→	→								
小学校教育振興事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中学校教育振興事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
学校保健事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
教育扶助事業（小）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
教育扶助事業（中）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
冬期通学費補助金（小）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
冬期通学費補助金（中）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
097	小学校・中学校における教育の充実に対する満足度	32.1	53.0	23.0	24.8	20.1	20.8	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
098	学校施設の環境整備に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	69.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
099	小・中学校における学習状況に対する満足度	-	50.0	66.4	62.9	60.5	64.5	68.9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	64.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	50.0	62.0	55.2	59.3	60.5	60.0

100	小・中学校における学校生活に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	70.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
102	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる市民の割合	-	50.0	65.1	54.4	62.9	62.2	67.7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	-	25.0	28.4	19.7	19.9	-
103	子どもの教育について家庭と学校の連携が十分だと感じる保護者の割合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
-	-	-	-	-	-	-	76.1	
(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	-	
-	60.0	71.4	59.9	69.8	71.6	79.2	-	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・後期の指標については、全体的に横ばいから上昇傾向であり、教育活動に一定の評価を得ているものと考えている。
- ・特に後期の課題でもあった連携に係る指標が上昇しており、学校だより等の情報提供、教育相談や家庭学習・生活習慣改善の取り組みなどで、学校と保護者の連携協力が進んでいる。
- ・学習状況や学校生活の指標は、横ばいから上昇傾向にあるが、学習補助員や特別支援教育支援員の配置による学習支援の充実や、放課後や長期休業期間中の学習サポート、習熟度別の学習の実施、ICT機器を活用したわかりやすい授業の取り組みなど、各校が子どもの特性にあわせたきめ細やかな指導に取り組んできている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・次期学習指導要領で求められる生き抜く力を育むために、主体的、対話的で深い学びの実現が求められていることから、より一層の指導工夫の改善を進めるとともに、ICT機器を効果的に活用する等教育の情報化も推進していく必要がある。
- ・小学校英語の教科化に伴い、英語教育の一層の充実が求められており、ALTの配置や活用方法について検討を進める必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒数が増加しており、また不登校児童生徒も増加傾向にあるため、関係機関と連携して一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行うことが必要である。
- ・社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校内だけでなく地域等と連携した学校教育を行うため、コミュニティー・スクールの導入を推進し、地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・次期学習指導要領を見据え、指導工夫の改善に取り組み、各校が特色ある教育活動を進めるとともに、教育情報化の計画的な整備等、子どもたちの生き抜く力を育むための環境整備をより一層充実させていく。
- ・英語教育の充実のため、ALTの体制整備や教員の指導力向上に向けた取り組みを進めていく。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、養護学校等との連携や学習補助員や特別支援教育支援員の適切な配置、またいじめ・不登校といった学校が抱える課題に対して、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等関係機関と連携し、チームとしての学校を実現していく。
- ・平成30年度のコミュニティー・スクールの導入に向け、既存の学校評議員を中心とした学校運営協議会の設置や教職員・地域等への制度周知の取り組みを進めていく。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名： 教育委員会学校教育課庶務係・学務係

施策No.	058	学校教育
-------	-----	------

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中体連参加費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
遠距離通学費補助金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子どもと親の相談員活用調査研究事業	→	→								
小学校学力STEPアッププロジェクト事業	→	→								
中学校学力STEPアッププロジェクト事業	→	→								
スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	→									
スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→
児童問題行動対策事業		●								
教師用指導書購入費（小）			●						→	
教師用指導書購入費（中）			●							→
道徳副読本購入費			●							
理科教育設備整備事業（小）			●							
理科教育設備整備事業（中）			●							
学校情報通信技術環境整備事業（小）			●							
学校情報通信技術環境整備事業（中）			●							
特別支援教育推進事業			●	→	→	→	→	→	→	→
三泊小学校閉校事業実行委員会補助金				●						
スクールガードリーダー配置事業				●	→	→	→	→	→	→
留萌市立学校通学区審議会事業				●						
学校図書整備事業（光交付金）				●						
児童生徒支援相談員配置事業					●	→				
子どもの食農教育推進事業					●	→	→	→	→	→
小学校社会科副読本改訂事業					●	→				
武道用具整備事業					●					
小学校社会科副読本改訂調査研究事業（ゼロ予算）					●					
小中学校学習補助員配置事業						●	→	→	→	→
沖見小学校閉校事業実行委員会補助金						●				
沖見小閉校事務・2校統合事務補助臨時職員配置事業						●				
デジタル教材活用推進事業（小）							●	→	→	→
デジタル教材活用推進事業（中）							●	→	→	→
臨時通学スクールバス運行委託料							●	→		
小学校閉校及び統合事業							●			
幌糠小学校閉校事業実行委員会補助金							●			
特別支援教育支援員配置事業									●	→
嘱託職員配置事業									●	→
臨時職員配置事業									●	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策No.	059	学校給食
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 学校給食では栄養のバランスに配慮し、成長期にある児童生徒の健康増進や体力の向上を図っています。
- 食の指導は本来家庭の役割ですが、充分でない場合もあり、栄養職員が学校に出向いて指導を行い、「給食だより」等で保護者への啓発活動を行っています。

前期計画の取組結果

- 献立を作成するにあたり、栄養バランスに十分配慮した給食を提供してきました。また、H21年12月から「南るもい産米（ななつぼし）」を使用したり、生産農家2軒と直接契約し、時期は限られるが旬のものを提供し、地元食材の利用に努めています。
- 食の指導についても、栄養教諭が各学校に出向き実施しています。また、家庭への情報発信については、「給食だより」やH21年度においては、市独自のリーフレット「やくそく守って げんきな 留萌っ子」を作成し全保護者へ配布、H22年度は教育委員会で小学校低学年の給食時間に食事のマナーを指導しながら一緒に給食をとる給食交流会を実施するなどの事業を行ってきました。

後期計画策定時の現状と課題

- 地元食材の購入に関しては、単価や数量の確保、使用できる時期といった面で課題があり、地元食材を多く使用できない状況です。
- H22年度から学校栄養職員がいなくなり栄養教諭1名になったため、今まで以上に計画的に「食の指導」を行わなければなりません。

後期5年間の方向性

- 施設の整備については、施設や設備などの状況を見ながら計画的に進めていきます。
- 今後も栄養バランスに配慮した給食の提供に努めていきます。
- 地産地消を推進し、地元食材の利用に努めていきます。
- 望ましい食習慣を身に付けられるよう「食の指導」に努めていきます。
- 衛生管理に気をつけた安心・安全でおいしい給食を提供していきます。

後期計画 目指す姿

- 地元食材を多く取り入れた学校給食が提供され、児童生徒の成長を育んでいます。
- 食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけた児童生徒が増えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
学校給食統括事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
給食センター運営管理事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
地元食材100%給食事業					●	→	→	→	→	
【ゼロ予算】朝ごはん簡単レシピ紹介事業					●					
【ゼロ予算】食育講演会事業					●					
北海道学校給食研究大会開催地負担金						●				
【ゼロ予算】給食センター見学及び給食試食会						●	→	→	→	→
学校給食センター蒸気配管取替工事							●			
給食センター調理衛生環境等改善事業								●	→	→
公用車管理事業								●	→	→
給食センター屋根改修工事										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
101	栄養バランスを視点とした学校給食メニューに対する満足度	48.2	68.0	34.6	38.8	50.2	38.8	84.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38.8	43.0	76.5	78.6	77.4	73.7	79.8

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

献立については、文科省の栄養基準を満たすよう作成しており、栄養教諭による指導のなかに献立についての説明や、学校において保護者への試食の実施、給食だよりに掲載するなど、栄養バランスについて啓発を行った事、また、平成26年度より進めている「給食センター調理衛生環境等改善事業」の計画的な実施により、より衛生的で美味しい給食を安定的に供給できる施設を確立した事等により、目標値を上回る結果となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

地元食材の使用に関して、数量において給食の必要量の確保が難しく、特に季節の食材は業者や生産者に在庫が不足しているため、地元食材を加工した「かぼちゃペースト」等の製品を積極的に活用したり、留萌管内での購入先の範囲を拡大するといった運用をおこなっている。

また、「食の指導」について、栄養教諭が1人で給食センター業務と学校業務を行っており、「食の指導」を充実させる為に、栄養職員の恒常的な配置が不可欠と考える。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

地元食材の活用を推進するために、必要量を安定して購入できる購買先を模索するなど流通環境を整理する。また、栄養教諭による指導にも地元食材の情報を取り入れ、食育のさらなる充実を図るとともに、引き続き「給食センター調理衛生環境改善と調理機器更新」を計画に沿って進める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

社会教育の充実

内容

- 「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ、日本人の考え方が変わってきています。
- 長寿社会である我が国では、老後も心豊かに暮らせるために、また、経済一辺倒のライフスタイルを転換するためにも、生涯学習の果たす役割は大きいものがあります。
- 市民の芸術・文化やスポーツ・レクリエーション活動を活発にし、笑顔と汗のあふれる生活を深めていかなければなりません。
- また、施設の維持・管理は、行政主導から市民主導へ転換し、使う側が自ら維持・管理することを基本に取り組んでいきます。

目的

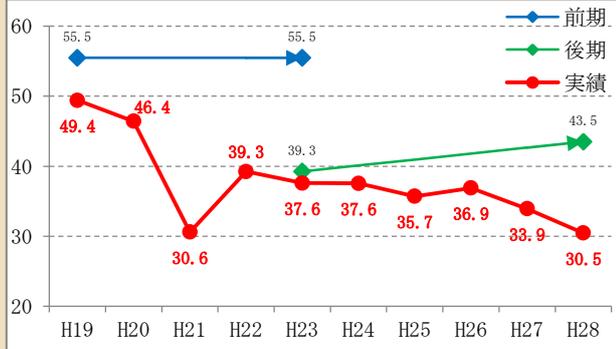
- 市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること

施策体系図

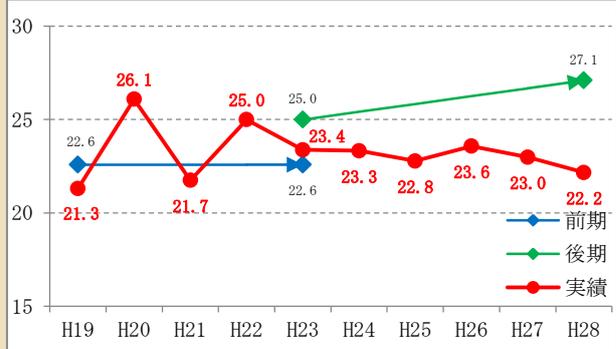


心意気15 社会教育の充実

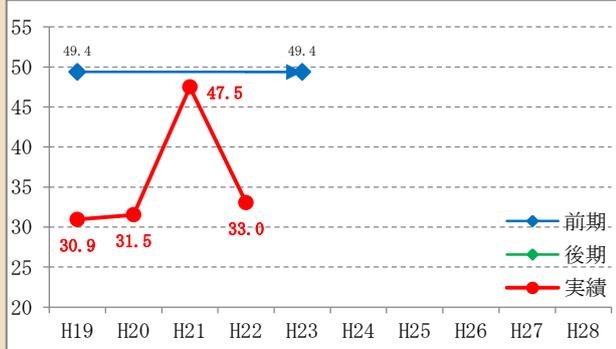
● 公民館利用実績（中央公民館、東部地区公民館、幌糠地区公民館） %



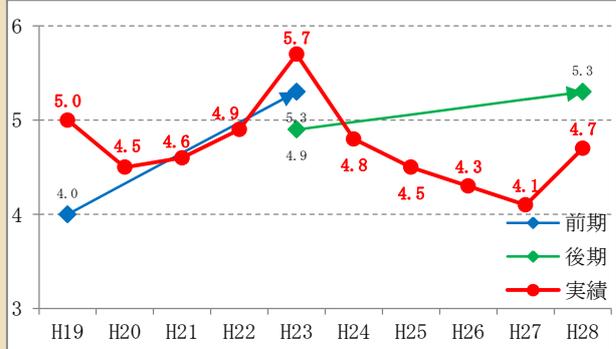
● 文化センター利用実績 千人



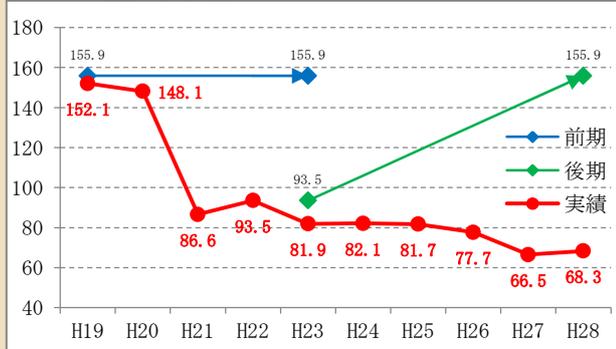
● 海のふるさと館入館者数 千人



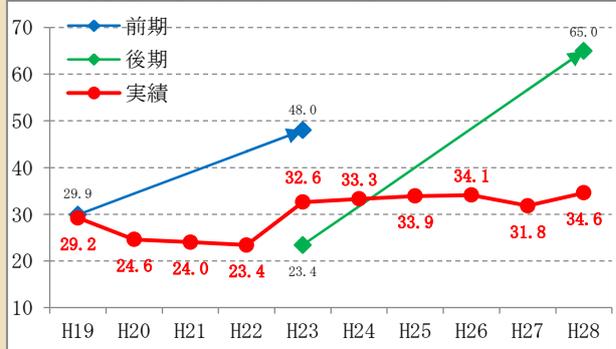
● 図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数 冊



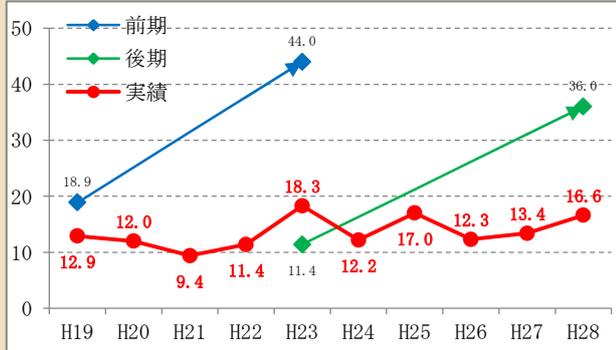
● スポーツ施設利用実績 千人



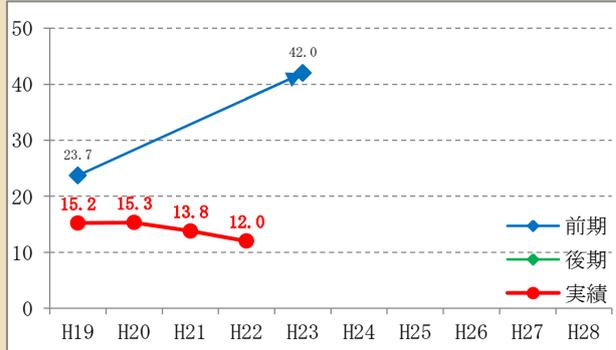
● 自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合 %



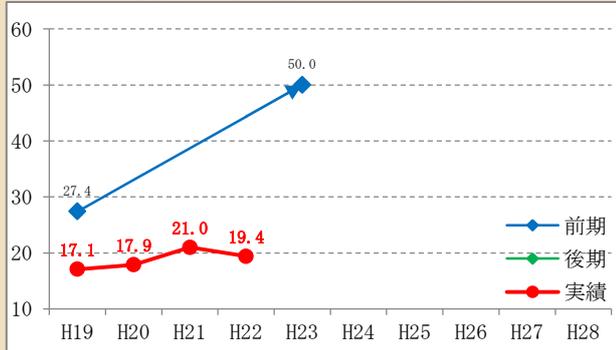
● 社会教育環境の充実に対する満足度 %



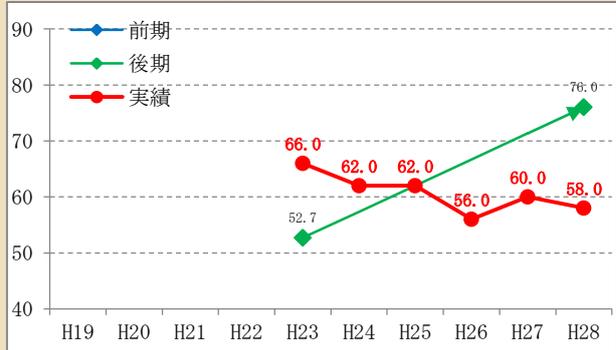
● 芸術鑑賞の機会に対する満足度 %



● スポーツ活動などへの参加機会に対する満足度 %



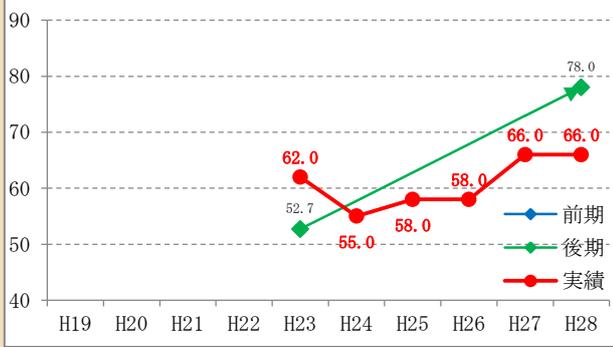
● 文化センター利用者満足度 %



心意気15 社会教育の充実

● スポーツセンター利用者満足度

%



施策No.	060	社会教育
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」を年3回開催し、社会教育全般に対して検討する機会を設けています。
- マイプラン支援事業などで、市民が自ら企画運営する講座等を支援し、人間性豊かな生活を営む社会教育の充実を図っています。
- 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するには、生涯学習指導者登録事業の充実が必要です。
- 自然観察会では、自然の大切さを知り、人と自然のつながりを考えるなど、野外観察を通じて自然保護思想の普及に努めています。
- 市立留萌図書館は、乳幼児から高齢者まで、広く利用されています。利用者から開館時間の延長や祝日（平日）の開館等の要望があり、サービス内容の見直しや図書館情報システムの更新を行い利用促進を図ることが課題です。子どもの読書活動を推進する取り組みを行っていますが、学校・関係団体や地域住民との連携や環境整備が課題です。管理運営に指定管理者制度の導入を検討します。

前期計画の取組結果

- 「社会教育委員の会議」の開催や「社会教育委員の研修」等を行って、社会教育委員の資質向上に努めました。
- ゼロ予算で、自然観察会を行い、自然保護の推進に努めました。
- 市立留萌図書館はH21年度から指定管理者制度を導入し、柔軟かつ弾力的に管理運営し、利用者のサービス向上に努めました。
- 生涯学習リーダーバンクの登録事業を行い、市民の幅広い学習意欲を高めることに努めました。

後期計画策定時の現状と課題

- 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するには、生涯学習リーダーバンクの活用促進やあかしま大学の開設など、本市の特色を活かした学習環境の整備が必要です。
- 財政健全化計画により、マイプラン支援事業や体験学習などのメニューが休止となりましたが、指定管理者との連携やゼロ予算で行える事業メニューの工夫により、社会教育事業の充実を図ることが必要です。

後期5年間の方向性

- 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」を年3回開催し、社会教育全般に対して検討する機会を設けていきます。
- 生涯学習に関する幅広いメニューを実施し、生涯学習リーダーバンクの登録事業の充実を図っていきます。
- 自然の大切さを知り、人と自然のつながりを考えて、自然観察会を通じて自然保護の思想の普及に努めていきます。
- 市立留萌図書館は、指定管理者と連携を図りながら、サービス内容の見直しや図書資料の充実・読書環境の整備に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 生涯学習に積極的にチャレンジできる環境が整い、多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。
- 市民が主体的な学習活動を実践できるよう、民間、NPO、大学等との連携が進み、様々な生涯学習の機会が増えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社会教育統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
審議会等事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
成人式事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
図書館統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
図書館運営管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
自然観察会事業（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
幌糠地区旧校舎研修等活用事業						●	→	→	→	
少年体験学習事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
生涯学習リーダーバンク事業（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
107	図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		4.8	5.3	5.0	4.5	4.6	4.9	5.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
109	自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	4.9	5.3	4.8	4.5	4.3	4.1	4.7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		29.9	48.0	29.2	24.6	24.0	23.4	32.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		23.4	65.0	33.3	33.9	34.1	31.6	34.6

110	社会教育環境の充実に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		18.9	44.0	12.9	12.0	9.4	11.4	18.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.4	36.0	12.2	17.0	12.3	13.4	16.6

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数」については、横ばいの状態が続いている。市民の読書活動を推進するため、今後も指定管理者との連携により、指定管理事業の充実を図るとともに、読書に親しむ機会の提供と読書環境を支える環境の充実を図る必要がある。

「自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合」については、後期基準値と比較すると増加傾向にあるが、後期目標値との乖離があることから、生涯学習機会の多様なニーズに応えるため、各種講座の開催や学習機会の提供に取り組みながら、生涯学習リーダーバンク（講師人材ネットワーク）の情報発信と活用が必要である。

「社会教育環境の充実に対する満足度」については、後期基準値と比較すると増加しているが、後期目標値との乖離がある。市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供するため、中央公民館や市立留萌図書館等の社会教育施設において、生涯を通じて自主的な学習を支援していく必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

高度化、多様化している市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習リーダーバンクへの登録と活用を図ってきたが、市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習機会を提供するためには、社会教育施設において、生涯を通じて自主的な学習を支援していくとともに、これまでの人生における豊かな経験や知識、技能を生かすため、地域で活躍している人材の情報を収集し活用していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

「生涯学習リーダーバンク事業」については、登録に向けた啓発活動を進めるとともに、地域に向けた周知、活用を図る。

健全な人間形成に向けての大切な出発点となる幼・少年期から人生の豊かな経験を積んだ高齢者まで、多様なニーズに対応する魅力ある講座や事業メニューの企画等、社会のニーズに応じた学習機会の充実を努める。

仕事をしながら学習できる環境づくり、また、定年退職後の人生をよりよく生きるための生きがいづくり・仲間づくり等を目的とした学習機会の提供に努める。

「第3次留萌市子どもの読書活動推進計画」の推進に努めるとともに、学校図書館や学校図書ボランティアとの連携・協力を図り、市民の読書活動を推進するためのサービス向上に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	061	芸術・文化
-------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市民に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するための「舞台鑑賞事業」や市民団体が企画運営している事業に対して「留萌市芸術劇場助成事業」を行っています。
- 芸術団体や個人が芸術文化活動を発表する機会を創出し、その活動の支援を行い、文化振興の功績に対しての顕彰（留萌市文化賞の授与）を行っています。
- 芸術鑑賞事業は、指定管理者との役割分担を考慮し、市民の多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、さまざまなジャンルから選ぶことが課題です。

前期計画の取組結果

- 留萌市文化賞（社会教育）の受賞者があり、文化振興の推進に繋がりました。
- 芸術文化鑑賞事業は、市民によるライブ、プロの奏者によるミュージックコンサート、ロシアの伝承芸能である歌や踊りの公演、映画の劇団公演など、毎年多彩なジャンルに助成しており、本市の舞台演劇・音楽文化の向上につながりました。
- 子どもたちに優れた舞台芸術（劇団四季など）を鑑賞させて、情操教育の向上に努めてきました。

後期計画策定時の現状と課題

- 芸術鑑賞事業は、指定管理者との役割分担を考慮し、市民の多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、さまざまなジャンルから選ぶことが必要です。

後期5年間の方向性

- 市民団体が企画した優れた舞台芸術公演開催事業（プロの買取公演）や映画鑑賞事業（映画上映会）、市民団体が創作した舞台芸術発表事業（市民団体発表公演）を支援していきます。
- 市民や子どもたちの文化活動推進を図るため、人材の活用・育成を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 市民や子どもたちの豊かな感性を養い、多様化したニーズに対応した芸術鑑賞の機会が増えています。
- 芸術文化活動の発表機会の創出や各種情報の収集・発信が活発になっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
芸術文化振興助成金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
子どもたちの芸術文化体験事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
文化賞事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
芸術文化振興基金積立金										●
シンポジウム助成事業補助金										●
るもい合宿誘致環境整備事業									●	→
留萌市合宿誘致連携会議事業（ゼロ予算）										●
若手芸術家発表事業（ゼロ予算）										●
札幌交響楽団留萌公演アキラさんのモダンコンサート開催事業（ゼロ予算）										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
110	社会教育環境の充実に対する満足度	18.9	44.0	12.9	12.0	9.4	11.4	18.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.4	36.0	12.2	17.0	12.3	13.4	16.6
111	芸術鑑賞の機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		23.7	42.0	15.2	15.3	13.8	12.0	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
113	文化センター利用者満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	66.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		52.7	76.0	62.0	62.0	56.0	60.0	58.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「社会教育環境の充実に対する満足度」については、後期基準値と比較し増加傾向にあるが、後期目標値との乖離がある。

「文化センター利用者満足度」については、年度により増減しているが、横ばいの状況が続いている。

子どもたちへ芸術鑑賞機会を提供し、豊かな感性の成長につながるよう支援してきたが、今後においても子どもたちのニーズを把握しながら取り組む必要がある。

文化活動に対する支援を継続するとともに、文化関係活動団体等の継続的な学習活動につなげるため、学んだことを生かし発表できる場の提供が必要である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

心のゆとりや潤いに繋がる音楽や舞踊、趣味、創作等、多様な文化関係団体が活動しているが、高齢化や過疎化に伴う若年層の減少から、活動の担い手不足が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

豊かな感性の成長を支援するため、子どもたちへ優れた芸術を鑑賞する機会の提供を継続するとともに、演目の選定においては、子どもたちの意見の反映に努める。

市民団体による舞台芸術等の発表事業や文化活動事業、また、文化活動に係る大会派遣等への支援を継続するとともに、利用しやすい制度への見直しに努める。

文化関係活動団体等の継続的な学習活動と活性化につなげるため、学んだことを生かし、発表できる場の提供に努める。

芸術・文化活動の活性化にも繋がることから、科学、芸術、教育等の分野において、文化の向上、発展に功績のあった個人や団体への顕彰に努める。

平成27年11月に設置した「留萌市合宿誘致検討委員会」については、留萌市で行われる音楽合宿やスポーツ合宿等の誘致促進と円滑な受け入れを図るため、平成28年11月に「留萌市合宿誘致連携会議」に改めたところであり、今後も関係団体と連携のうえ、留萌らしさでの歓迎、受け入れるまちづくり、地域経済への波及効果について、研究・検討に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	062	スポーツ
-------	-----	------

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市主催のスポーツ事業は、指定管理者が事業の企画から実施まで行っています。指定管理者の運営について、市の適切な指導・監督とサービスの向上、コスト削減が課題です。
- 子どもから高齢者まで市民一人ひとりが生涯にわたって楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」の理念のもとNPOが主体となってスポーツに親しむ様々な環境を提供しています。活動拠点施設の老朽化への対応や競技スポーツ指導者の確保、参加支援などが課題です。

■前期計画の取組結果

- 総合型地域スポーツクラブの本格的な始動により、スポーツ事業のメニューが増加し、多くの市民がスポーツを楽しむ機会が増えました。
- 指定管理者を中央公民館、文化センターと一元化することにより、スポーツ事業の中に華道体験を盛り込むなど、スポーツと文化の融合化が行われています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 休館中の温水プールについては、財政健全化計画終了後の再開に向けた準備や適切な維持管理が課題です。

■後期5年間の方向性

- スポーツ施設利用者数増加に向け、広報の特集を利用した施設の紹介やアイデアを活かした事業を行うなど、利用者の掘り起こしを進めていきます。
- スポーツ基本法を参酌し、地域スポーツクラブ等と連携の上、既存施設の利活用や各種スポーツ事業の実施に努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- 子どもから大人まで、市民の誰もが目的にあったスポーツを行い、健康で充実した余暇を過ごしています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
スポーツ振興基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
スポーツ振興助成金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
スポーツ合宿可能性研究事業								●	→	→
子どもの体力アップ推進事業					●	→	→	→	→	→
学校開放事業（ゼロ予算）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
108	スポーツ施設利用実績	155,888.0	155,888 上向き	152085.0	148129.0	86583.0	93547.0	81898.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		93,547.0	155,888 上向き	82087.0	81722.0	77666.0	66506.0	68334.0
112	スポーツ活動などへの参加機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		27.4	50.0	17.1	17.9	21.0	19.4	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
114	スポーツセンター利用者満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	62.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		52.7	78.0	55.0	58.0	58.0	66.0	66.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「スポーツ施設利用実績」については減少傾向にあり、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指し、指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等では、内容を見直ししながら、各種スポーツ事業の実施に努めているが、参加者は横ばいの状態が続いている。

「スポーツセンター利用者満足度」については、後期基準値と比較し増加傾向にあるが、横ばいの状態が続いている。指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ事業の展開や日常生活の中で気軽に取り組むことができる運動の普及啓発等、スポーツ活動への参加機会の提供に努める必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

スポーツ活動の推進を図るため、市民の健康増進と体力向上、ライフスタイルの変化等に対応し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや情報提供できる環境づくりが必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

指定管理者や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ事業の展開、また、歩くスキーやウォーキングをはじめとする日常生活の中で気軽に取り組むことができる運動の普及啓発等、スポーツ活動への参加機会の提供に努めます。

地域における身近なスポーツ活動の場の確保としての学校開放事業を継続するとともに、多くのスポーツ団体が利用できるよう、施設の効率的な活用に努めます。

各種スポーツ情報や施設の利用状況等の情報提供に努めます。

子どもたちの体力向上につなげる「子どもの体力アップ推進事業」等事業の継続と内容の見直しに努めます。

温水プールふるもは、小学校プール授業専用として継続し、現在実施している一般開放についても継続して実施するとともに、アンケート調査によるニーズの把握や関係団体等との意見交換等を通じて、施設の利活用につながる事業の研究に努めます。

スポーツ振興に係わる講習会等の開催やスポーツ大会の開催、また、全道大会、全国大会に出場する選手派遣費への助成を継続し、負担軽減に努めるとともに、活用しやすい制度となるよう見直しに努めます。

スポーツ合宿誘致については、合宿団体の負担軽減に努めるなど積極的な支援に努めるとともに、市内競技団体との交流など、スポーツ人口の底辺拡大につなげる機会の提供に努めます。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

施策No.	063	社会教育施設
-------	-----	--------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 中央公民館、文化センター／施設の管理運営、事業実施に指定管理者制度を導入しています。
- 幌糠地区公民館／地域住民の意見を反映し事業を計画し、実施しています。
- 東部地区公民館／施設の管理運営、事業実施に指定管理者制度を導入しています。
- スポーツ施設／温水プールを除くスポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。
- 温水プール／現在は、業務委託で運営していますが、指定管理者制度導入に向けて事務を進めています。
- 老朽化が著しい施設もあり、施設や設備の改修や整備も課題です。
- 指定管理者制度導入の施設では、市の適切な指導・監督、指定管理者と市との役割・責任の分担によるサービスの向上と運営コストの削減が課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 中央公民館、文化センター、スポーツセンターの指定管理者を一元化し、経費削減に努めてきました。
- 幌糠、東部地区公民館をコミュニティセンターとし、地域住民の「まちづくり活動」の拠点施設としました。
- 温水プールの管理運営に指定管理者制度を導入し、運営管理経費の削減を図りました。
- NPO法人留萌体育協会により、総合型地域スポーツクラブが設立され、スポーツ事業が幅広く実施されています。これに伴い、スポーツセンター利用者も右肩上がりが増加を続けています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 老朽化が進んでいる施設もあるため、適切な管理と維持補修に努めるとともに、市民サービスの向上や学習活動が行える環境づくりに努める必要があります。

■ 後期5年間の方向性

- 温水プール再開に向け、適切な施設の維持管理に努めていきます。また、開設期間や運営方法など、温水プール再開に関しての検討を行っていきます。
- 中央公民館の利用者増加に向けて、利用しやすい環境づくりや広報の特集を利用した公民館事業の紹介などにより、利用者の掘り起こしを行っていきます。また、高齢化による市民サークル数の減少が、中央公民館利用者減少の要因の一つとも考えられていることから、公民館内に市民サークル掲示板を設置するなど情報提供に努め、市民サークルの活性化に向けたサポートを行っていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 各施設が、市民の利用しやすい生涯学習施設として活用され、市民は充実した余暇生活を送っています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
中央公民館等管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
温水プール管理事業	→	→						●	→	→
クロスカントリーコース整備事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
中央公民館等トイレ改修工事									●	→
スポーツセンター床等補修工事									●	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
104	公民館利用実績 (中央公民館、東部地区公民館、幌糠地区公民館)	55,480.0	55,480 上向き	49425.0	46422.0	30590.0	39250.0	37597.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		39,250.0	43,504 上向き	37550.0	35708.0	36896.0	33918.0	30454.0
105	文化センター利用実績	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		22,583.0	22,583 上向き	21305.0	26091.0	21745.0	24994.0	23376.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	24,994.0	27,095 上向き	23325.0	22777.0	23576.0	22988.0	22165.0	
106	海のふるさと館入館者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		49,370.0	49,370 上向き	30948.0	31523.0	47470.0	33031.0	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	-	-	-	-	-	-	-	
108	スポーツ施設利用実績	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		155,888.0	155,888 上向き	152085.0	148129.0	86583.0	93547.0	81898.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	93,547.0	155,888 上向き	82087.0	81722.0	77666.0	66506.0	68334.0	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「公民館利用実績」「文化センター利用実績」「スポーツ施設利用実績」については、催事やイベントの状況等により年度に増減はあるが、減少傾向で推移している。
生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができるよう、安全・安心で質の高い教育環境を整備する必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

中央公民館、文化センター、スポーツセンター等の社会教育施設については、施設の老朽化が進んでいることから、適切な維持、管理が必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

温水プール「ぷるも」については、平成26年度から小学校のプール授業専用として一部開設を行う中で、小学校の夏季休業期間中について「一般開放」を行っており、効果的、持続可能な運営方法や利用料金の在り方などについて検討を進めてきたところであるが、平成29年度においては、利用者アンケートのほか、新たに「留萌市民1,000人」を対象としたアンケート調査を実施し、集計結果の検証を進めながら、平成30年度以降の施設のあり方について検討する。
生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる安全・安心で質の高い教育環境を整備するため、平成29年3月に策定した「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、社会教育施設の計画的な施設整備に努めるとともに、新たな社会教育施設の整備に向けた情報収集に努める。

※スペースは適宜拡大して使用ください。

内容

■生活・文化、歴史・風土、味・楽しみなど留萌のさまざまな“宝”や“魅力”を大切に育て、情報を発信し、人々が行き交う環境を作っていく必要があります。
 ■特に、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、通年の滞在型観光へ脱皮するため、さまざまな業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めるため、まちをあげて取り組み、留萌の評判を高めていきます。

目的

■市民が、まちの魅力を共有し、交流を深め、経済・文化が活発なまちにすること

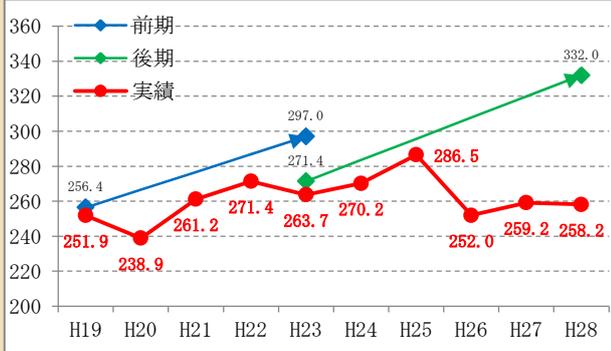
施策体系図



心意気16 魅力の再発見と創造

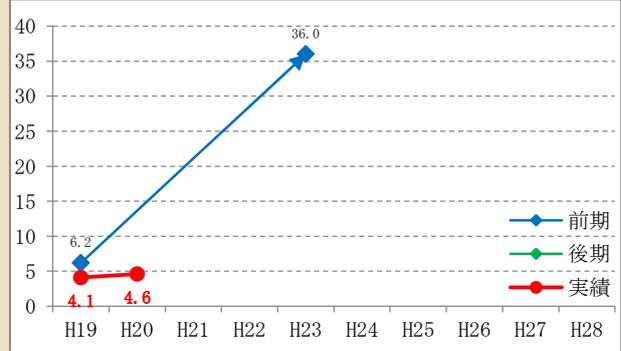
● 観光客入り込み数

千人



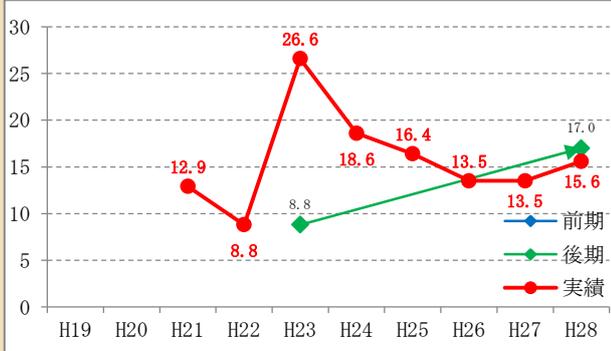
● 魅力を再発見、想像することに対する満足度

%



● 観光に対する気運が高まっていることに対する満足度

%



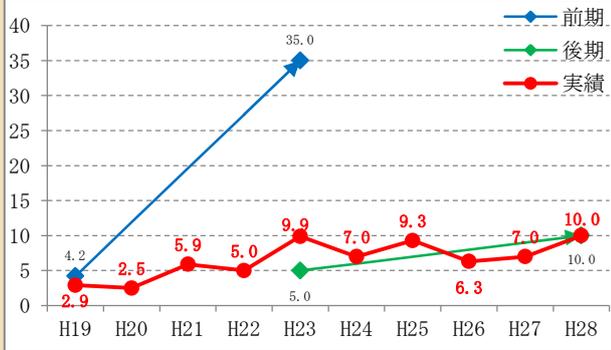
● 手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度

%



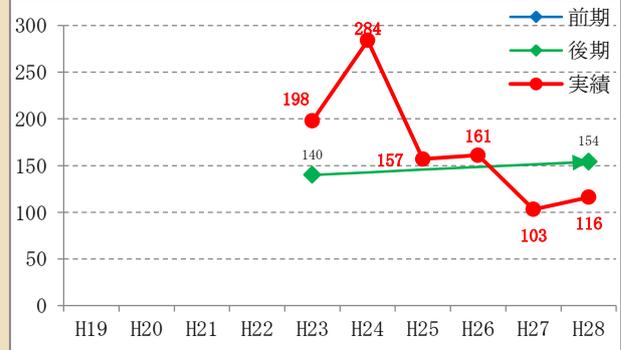
● 外国人との交流機会に対する満足度

%



● 国際交流事業参加者数

人



施策No.	064	観光・イベント
-------	-----	---------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 主な観光施設として、黄金岬海浜公園、沖見海浜公園、千望台休憩施設などがありますが、施設の老朽化と有効活用策及び事業の運営主体を民間主導型に移行していくことが課題です。
- 夏期間の海水浴場の開設、「呑涛まつり」などのイベントを行なっていますが、通過型観光が主力であり、滞在型観光への脱皮が大きな課題です。
- H18年度より観光PRの一環として留萌地域の「食」の魅力を活かした観光振興や活性化に向けての取り組みを進めていますが、今後更に「自然と食の魅力を活かした地域づくり」を展開し、観光振興、物産振興の推進につなげていくかが課題です。
- 「利雪・朝雪」をテーマにした市民主導型の冬まつりけ ふるさとの遊びを体験でき 留萌の食を味わえる郷土音識の高

前期計画の取組結果

- 留萌観光協会のNPO法人化（H19）の支援や観光施設及び海のふるさと館への指定管理者制度導入などを行い、民間主導による観光振興の推進を図ってきました。
- 各関係団体との連携による「オートキャンプフェスティバル」の開催など、既存施設の有効活用による滞在型観光の拡大に取り組んでいます。
- 民間主導による道内（札幌市・旭川市など）や首都圏における観光物産PRを支援しています。
- 「食」をテーマとしたイベントの開催や体験メニューづくりなどが行われています。

後期計画策定時の現状と課題

- 観光振興の実施主体が行政主導から民間主導へと移行されている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指したより戦略的な観光振興施策の展開が課題です。

後期5年間の方向性

- 民間との協働による観光振興策を推進するための環境整備に努めていきます。
- 地域資源の活用を推進し、人的資源を有効活用しながら留萌の観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- 留萌らしさをアピールする各種イベントなどを地域との協働で推進し、交流人口の拡大に努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 「食」や「健康」「環境」などをテーマに、留萌の多様な地域資源を活用した観光まちづくりが推進され、北海道の新たな観光エリアとして、交流人口が拡大しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
クリーンアップ日本海事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		-	-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-	-
-		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
成果指標数値がないため、記載しない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

観光シーズンに向けた海岸のイメージアップを図るため、市民ボランティアと共に目的意識をもって実施している事業であり定着しているため、今後も継続して実施する。最近、海岸においても漂着物とは思われないタイヤ等も確認しており経費が嵩む状況も出てきている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

クリーンアップ日本海事業は、毎年800人規模のボランティアの協力を得て実施している。
現在、海水浴場など観光シーズンに人が集まる場所については、各団体が海岸清掃活動を実施しており、クリーンアップ日本海事業を実施する時には、とても綺麗な状態になっていることが多い。
今後も引き続き事業を実施する予定ではあるが、実施箇所については検討していく。

施策No.	064	観光・イベント
-------	-----	---------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 主な観光施設として、黄金岬海浜公園、沖見海浜公園、千望台休憩施設などがありますが、施設の老朽化と有効活用策及び事業の運営主体を民間主導型に移行していくことが課題です。
- 夏期間の海水浴場の開設、「呑涛まつり」などのイベントを行っていますが、通過型観光が主力であり、滞在型観光への脱皮が大きな課題です。
- H18年度より観光PRの一環として留萌地域の「食」の魅力を活かした観光振興や活性化に向けての取り組みを進めていますが、今後更に「自然と食の魅力を活かした地域づくり」を展開し、観光振興、物産振興の推進につなげていくかが課題です。
- 「利雪・親雪」をテーマにした市民主導型の冬まつりは、ふるさとの遊びを体験でき、留萌の食を味わえる郷土意識の高い企画であり、市民向けのまつりとして定着してきています。

■ 前期計画の取組結果

- 留萌観光協会のNPO法人化（H19）の支援や観光施設及び海のふるさと館への指定管理者制度導入などを行い、民間主導による観光振興の推進を図ってきました。
- 各関係団体との連携による「オートキャンプフェスティバル」の開催など、既存施設の有効活用による滞在型観光の拡大に取り組んでいます。
- 民間主導による道内（札幌市・旭川市など）や首都圏における観光物産PRを支援しています。
- 「食」をテーマとしたイベントの開催や体験メニューづくりなどが行われています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 観光振興の実施主体が行政主導から民間主導へと移行されている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指したより戦略的な観光振興施策の展開が課題です。

■ 後期5年間の方向性

- 民間との協働による観光振興策を推進するための環境整備に努めていきます。
- 地域資源の活用を推進し、人的資源を有効活用しながら留萌の観光関連産業の進展と創出を図っていきます。
- 留萌らしさをアピールする各種イベントなどを地域との協働で推進し、交流人口の拡大に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 「食」や「健康」「環境」などをテーマに、留萌の多様な地域資源を活用した観光まちづくりが推進され、北海道の新たな観光エリアとして、交流人口が拡大しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
観光行政統括事業（～H25 観光行政事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
観光宣伝物作成事業（～H20 観光パンフレット作成事業負担金、～H26 観光印刷物作成事業負担金）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
観光施設管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
観光物産PR推進事業					●	→	→	→	→	→
客船寄港歓迎事業								●	→	→
水産加工品消費拡大推進事業										●
留萌観光・感動事業						●	→	→		
食による観光施設利活用推進事業委託料						●	→	→		
北海道日本ハムファイターズ応援大使事業							●			
観光施設整備事業						●				
【ゼロ予算】留萌観光振興計画策定事業					●	→				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
115	観光客入り込み数	256.4	297.0	251.9	238.9	261.2	271.4	263.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		271.4	332.0	270.2	286.5	252.0	259.2	258.2
116	魅力を再発見、想像することに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		6.2	36.0	4.1	4.6	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-

117	観光に対する気運が高まっていることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	12.9	8.8	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
118	手軽な観光、レジャー、イベントがあることに対する満足度	8.8	17.0	18.6	16.4	13.5	13.5	15.6
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		13.4	32.0	15.2	13.8	11.9	10.2	22.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.2	20.0	21.1	22.3	19.8	18.2	20.4

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

観光客の入り込み数については、夏の海水浴客の増減など天候に大きく左右されるものであり、ゴールデンビーチも北ゾーンの便益施設の完成、海岸花火やKAZUMOバス、各種イベントの定着など、観光施設の充実・PR、ソフト事業の実施により安定的に推移しているが、今後、これまでも課題となっている閑散期の入込増加に向けた取り組みが無ければ、増加は難しい状況にある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

政府がインバウンドの増加に向けた施策を強化しているものの、インバウンド途上地域であるためか、外国人観光客の増加はまだ見られない。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

観光客が期待する留萌市の観光資源は自然景観と新鮮な食材であり、留萌の魅力の情報発信と、高規格幹線道路深川留萌自動車道全線開通によって見込める交流人口の拡大に向けた対策について、単独では効果の薄いと考えられるPR活動を、小平町、増毛町と南留萌地域で連携しながら、効果的なPRを実施する。

また、増加が見込める外国人観光客誘致対策として、「あさひかわ観光誘致宣伝協議会」や「きた北海道広域観光周遊ルート協議会」、「るもい地域インバウンド対策会議」に参画し、個人旅行の外国人観光客ターゲットをにした誘致活動を実施する。

施策No.	065	国際交流
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- ロシアのウラン・ウデ市との姉妹都市締結、中国の營口港務集团有限公司との友好港湾締結、カナダコートニーとの友好関係をきっかけに、市民交流、高校生交換留学の支援、経済団体の視察、市場調査等を行い各層での交流の活発化を目指し進めてきましたが、現実には定着せず、行政機関相互の交流にとどまっています。
- 今後は民間の国際交流団体を中心とした交流に主軸を置き、市は側面支援の役割を担います。

前期計画の取組結果

- 日中友好協会、日ユ協会と合併し、新たな国際交流協会を発足し、支援しています。
- 日中、日ユ各部会ごとに上部団体と連携し、協会役員を中心に事業を展開してきています。
- 友好港湾締結20周年記念としてH22年度に營口港務集团有限公司と相互訪問事業を行い、民間団体と協働で国際交流活動を推進し友好関係を深めることで、市民の国際交流意識の向上を図りました。

後期計画策定時の現状と課題

- 事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。

後期5年間の方向性

- 広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。
- 市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。
- 市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。

後期計画 目指す姿

- 民間の国際交流団体が中心となり、様々な分野での交流が行われています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国際交流事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
(社)北方圏センター負担金	→	→	→	→	→					
北海道国際交流・協力総合センター負担金						●	→	→	→	→
營口友好港湾締結20周年記念交流事業				●						
營口友好港湾締結25周年記念交流事業									●	

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
119	外国人との交流機会に対する満足度	(前期基準値)	4.2	35.0	4.7	2.5	5.9	5.0	9.9
		(後期基準値)	5.0	10.0	7.0	9.3	6.3	7.0	10.0
		(前期基準値)	-	-	-	-	-	-	198.0
120	国際交流事業参加者数	(後期基準値)	140.0	154 上向き	284.0	157.0	161.0	103.0	116.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

事業を積極的に実施することに加え、民間レベルでの在住外国人との交流機会が増えたことから「外国人との交流機会に対する満足度」は増加しているが、外国人に対する意識や受け入れ体制などの整備はさらに進めていく必要がある。
姉妹都市のウラン・ウデ市や友好港湾の営口港との交流は周年事業などに限られており、市民レベルでの交流機運の醸成にはつながっていない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

市内の企業等で受け入れている外国人技能実習生の出身国の変化により、市内の在住外国人の構成も変化している。しかし、こうした在住外国人との交流は一部の団体などに限られている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

引き続き、北海道国際交流・協力総合センターなどを通じて、他自治体の事例や、取り組みに対する人的・財政的な支援の情報などを収集し、市民や関係団体と連携して市民レベルでの交流促進に向けた意識を高めていくような国際交流の取り組みを通じて、民間主導の体制づくりが図られるよう努めていく。
今後の交流のあり方については、再検討する必要がある。

内
容

■経済成長とともに、国民生活が豊かになった一方で、日本全体が都市化され、生活が画一化し、わたしたちはふるさとの景色や地域への愛着ばかりか、地域の文化や歴史をも失おうとしています。
 ■地域の文化・歴史や郷土芸能、文化財などの価値を地域とここに住む市民が認識し、後世に伝え、残すことはわたしたちの使命と受け止め、努めていきます。

目
的

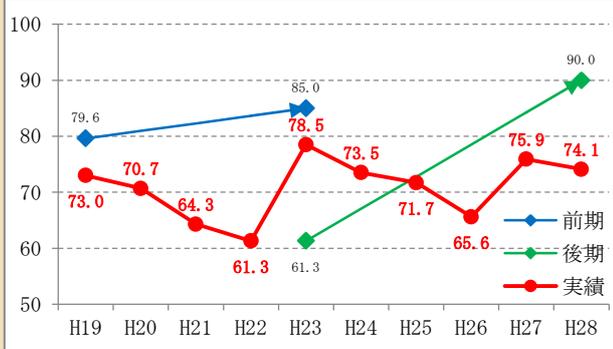
■市民が、郷土の文化・歴史に誇りを持ち、守り、伝えること

施策体系図

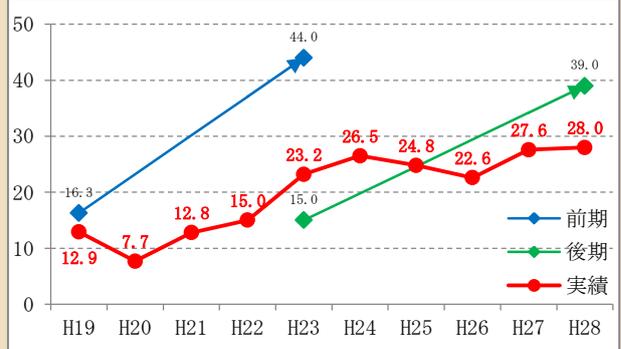


心意気17 郷土文化・歴史の伝承

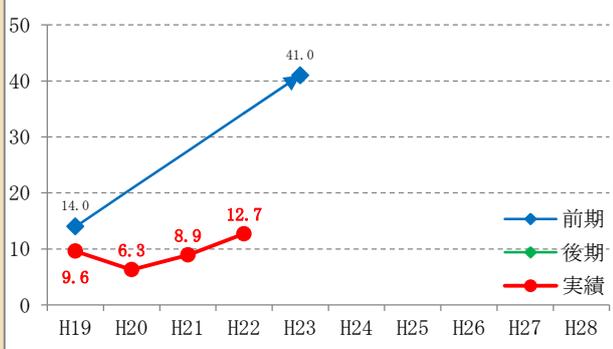
● 留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合 %



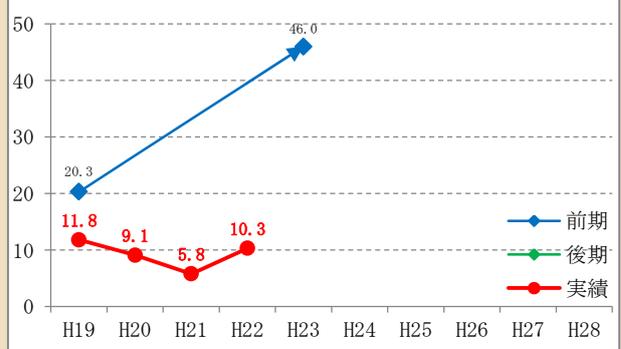
● 郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度 %



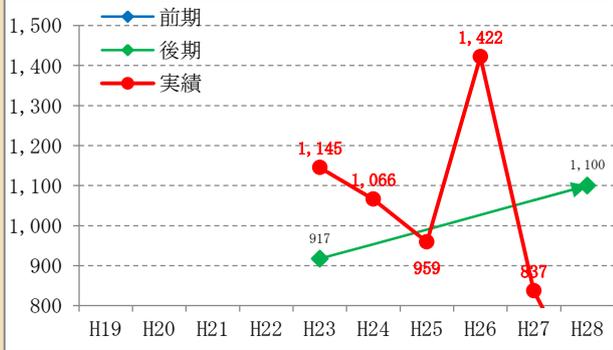
● 郷土文化・歴史にふれる機会に対する満足度 %



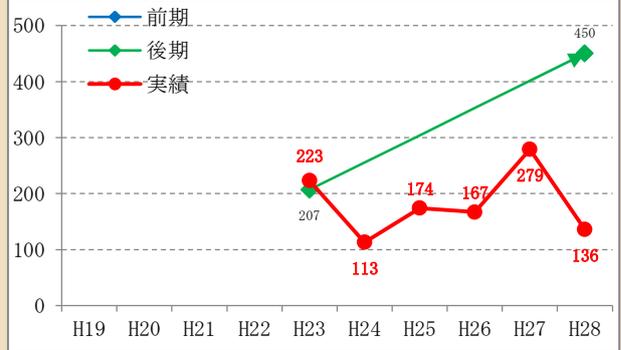
● 文化財、歴史的建造物の保存、活用に対する満足度 %



● 郷土歴史事業参加者数 人



● 佐賀家漁場一般開放参加者数 人



施策No.	066	郷土文化・歴史
-------	-----	---------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 海のふるさと館では、特別展、企画展、巡回展、郷土講座及び講演会などの事業を実施し、郷土の文化と歴史を学習する場としての役割を果たしています。
- 課題は、維持管理コストの圧縮と運営体制の抜本的な見直しです。

前期計画の取組結果

- H21年度より海のふるさと館は、教育委員会から経済港湾課へと所管替えとなり、同時に指定管理者制度を導入しました。これにより博物館としての登録を解除したものの、依然として郷土資料館としての機能は有しており、常設展示室を利用した「出前解説」や所蔵する郷土資料を活用し学校生徒に対して行う「出前講座」「歴史再発見市民講座」を開催して、郷土の歴史や文化に対する理解を深めています。

後期計画策定時の現状と課題

- 展示解説については、市外からの利用ニーズが比較的高いため、職員が「出前解説」で対応していますが、一般観光客に対応するために留萌観光協会との連携による、留萌コンシェルジュの養成が引き続き必要です。

後期5年間の方向性

- 留萌の郷土文化を市民に理解してもらう手段として、ふるさと館の常設展示解説は有効な手段であり、NPO法人やボランティアと協力しながら、留萌の歴史の「語り部」の育成を含め、継続して実施していきます。
- 「出前講座」や「市民講座」についてもメニューの再検討を行い、より利用や参加のしやすい講座開催を目指していきます。

後期計画 目指す姿

- 郷土の歴史や文化について市民が興味を持ち、郷土資料が有効に活用されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
るもいの文化遺産再発見事業（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
出前講座「留萌ふるさと学習」（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
出前解説「入門るもい学」（ゼロ予算事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
五十嵐億太郎物語作成事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
121	留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合	79.6	85.0	73.0	70.7	64.3	61.3	78.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		61.3	90.0	73.5	71.7	65.6	75.9	74.1
122	郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		16.3	44.0	12.9	7.7	12.8	15.0	23.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		15.0	39.0	26.5	24.8	22.6	27.6	28.0
123	郷土文化・歴史にふれる機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		14.0	41.0	9.6	6.3	8.9	12.7	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
124	文化財、歴史的建造物の保存、活用に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		20.3	46.0	11.8	9.1	5.8	10.3	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
125	郷土歴史事業参加者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	1145.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		917.0	1,100.0	1066.0	959.0	1422.0	837.0	577.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合」「郷土文化・歴史の伝承することに対する満足度」については、後期基準値を超えてはいるが目標値には届かず、横ばいの状況が続いている。

「郷土歴史事業参加者数」については、減少傾向にあることから、歴史・民俗等の有形・無形文化遺産の適切な保存、保護に努めるとともに、市民の学習資源として活用に努める必要がある。

留萌の歴史・文化に対する理解を深め、留萌の郷土文化や歴史を伝承していくことが大切であり、「海のふるさと館」においては、学芸員による郷土文化の解説を行う等の学習機会を提供しているところであるが、事業内容の充実を図るとともに社会教育主事や関係団体等と協議のうえ、人材を育成する必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

歴史・民俗等の有形・無形の文化遺産の適切な保存、保護に努めるとともに、重要有形民俗文化財「留萌鰯漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の適切な保存・保護に努め、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努めていく。

現在取り組んでいる「旧佐賀家漁場」の古文書等のデータ化を進め、適切な保存と活用に努める。

施策No.	067	文化財
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 国指定文化財として、重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈用具」、史跡「旧留萌佐賀家漁場」があります。
- 文化財保護法により重要有形民俗文化財の所有者であり史跡の管理団体である市は、両文化財を適切に保存管理し、環境整備と公開・活用をするという課題があります。
- 留萌市指定文化財として、有形文化財3点、記念物2箇所を指定しています。課題として他の伝統芸能等の指定がありません。

前期計画の取組結果

- 史跡及び有形民俗文化財については、毎年8月第1週と団体等からの依頼を受け一般公開を行い、適切な活用を努めています。また、保存については史跡建造物の維持に必要最小限な補修を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 本市は、国指定文化財として、重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈用具」を有し、さらに史跡「旧留萌佐賀家漁場」を管理していますが、環境整備と積極的な公開・活用を努める必要があります。
- H19年には整備計画が策定されましたが、財政健全化計画の推進もあり、当面は施設の整備は望めない状況にあります。
- 文化財保護の観点から、消防設備の設置など防災対策が課題となっています。

後期5年間の方向性

- 史跡内建造物の老朽化が激しいことから、これらを小規模な修繕等で延命化を図りながら、必要最小限の整備を徐々に実施していきます。また、公開にあたっては可能な範囲内で極力実施していきます。
- 新たな文化財の登録や保護に取り組んでいきます。

後期計画 目指す姿

- 地域固有の文化や歴史を伝える文化財が郷土の宝として適切に保存・管理され、有効に活用されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
佐賀番屋管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
旧佐賀家母屋屋根補修事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
124	文化財、歴史的建造物の保存、活用に対する満足度	20.3	46.0	11.8	9.1	5.8	10.3	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
126	佐賀家漁場一般開放参加者数	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	223.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		207.0	450.0	113.0	174.0	167.0	279.0	136.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後期5か年における「佐賀家漁場一般開放参加者数」については、便益施設を有していないことや駐車場を有していないことから来場者のニーズに対応できていない状況がある。毎年夏季の一定期間に一般公開や個別の施設視察などへの対応を行うことにより、歴史的建造物としての理解を深める取り組みを継続する必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

日本海沿いに位置する旧留萌佐賀家漁場は、雪害・塩害・風害の影響を強く受けるため、老朽化が進み、一部に劣化が観察されることから、関係機関とも協議を進めながら、利用可能な補助、交付金制度について研究を進め、必要な措置について検討する必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

歴史・民俗等の有形・無形の文化遺産の適切な保存・保護に努めるとともに、市民の学習資源としての活用に努める。
「旧留萌佐賀家漁場」の一般公開の継続や個別の施設視察への対応等により活用に努める。
重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈(旧佐賀家漁場)用具」、国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」の適切な保存・保護に努めるとともに、市民の郷土学習の場や学習資源としての活用に努める。
現在実施している「旧佐賀家漁場」の古文書等のデータ化を進め、適切な保存と活用に努める。

(6) 海と港

心意気 18

自然環境の保護と緑の整備

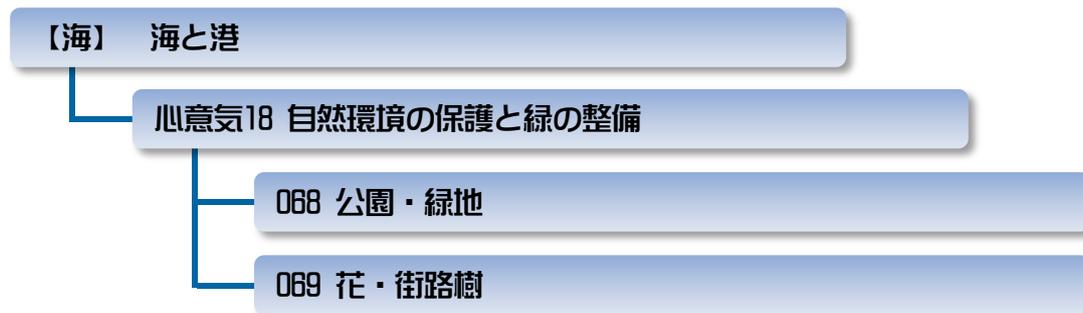
内
容

- 自然は子どもばかりか大人にとっても笑顔で暮らし、心と体を成長させるために欠かせないものです。
- 海、夕陽、山や川など留萌の恵まれた自然環境全体を見渡し、留萌にしかない豊かさ、自慢できる風景など留萌の価値を市民みんなで共有し、守り、地域のアイデンティティ（一体性）を強めていくことはわたしたち一人ひとりの課題です。
- また、公園や緑地、花や街路樹などの整備に、市民と行政が協働で取り組んでいきます。

目
的

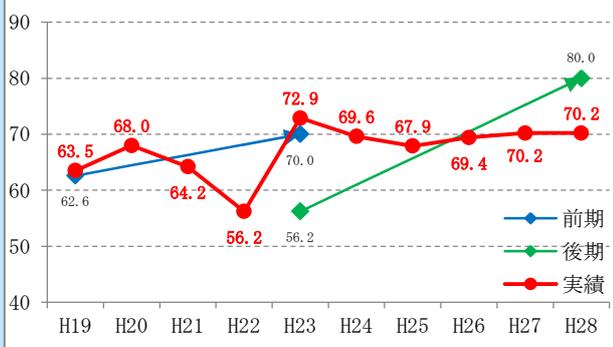
- 緑に囲まれた環境で、うるおいやゆとりをもって暮らせるまちにすること

施策体系図

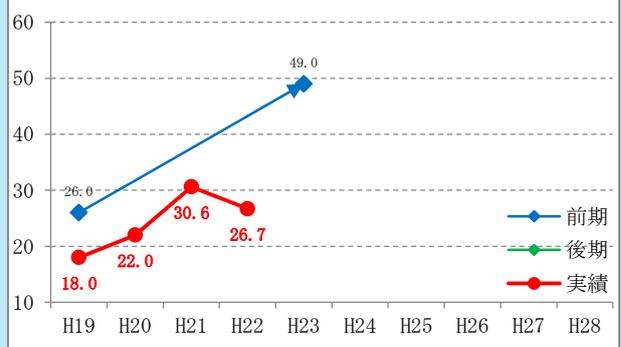


心意気18 自然環境の保護と緑の整備

● 留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合 %



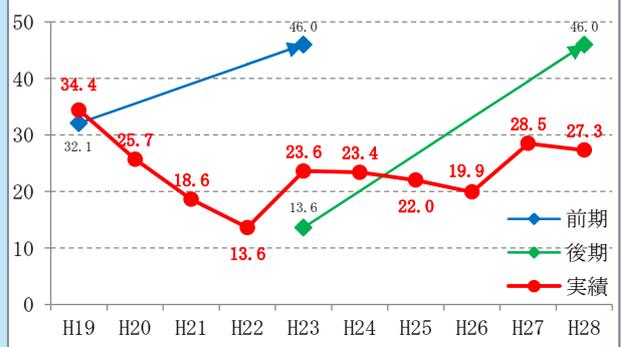
● 自然環境の保護に対する満足度 %



● 自然に親しむ機会に対する満足度 %



● 公園の緑地、広場、子どもの遊び場があることに対する満足度 %



施策No.	068	公園・緑地
-------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市街地の緑は少なく、7割以上の街区公園が標準規模の面積を満たしていません。
- 遊具類の老朽化も進んでいるため、公園の用途分けを含め、更新整備について検討が必要です。
- 市民の協力や参加を拡大し、協働による維持管理に取り組むことが必要です。
- 公園の再編も視野に入れ、緑の基本計画を策定する必要があります。

前期計画の取組結果

- 限られた予算の中、利用頻度が高い高砂公園や神居岩公園の遊具を補修してきました。
- 地域との協働によるパートナー制度により市内15ヶ所の公園と1ヶ所の街路植樹帯の維持管理を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 市街地の緑は少なく、7割以上の街区公園が標準規模の面積を満たしていません。
- 遊具類の老朽化も進んでおり、公園の用途分けを含め、更新整備や既存施設の長寿命化対策について取り組みが必要です。
- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要です。
- 公園の再編も視野に入れ、緑の基本計画を策定する必要がありますが、計画策定に多額の費用を要するのが課題となっています。

後期5年間の方向性

- 既存公園の用途分けを踏まえた公園施設の長寿命化計画を策定し、計画的な補修・維持管理・更新整備を行います。
- 地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による環境美化パートナー制度のさらなる普及を目指します。

後期計画 目指す姿

- 市民の憩いの場となる公園・緑地が整備され、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごし、市民の笑い声や笑顔があふれています。
- 市民が進んで公園の維持管理に参加しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
憩の森・望洋の森管理事業（憩いの森管理事業）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
127	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合	(前期基準値)	62.6	70.0	63.5	68.0	64.2	56.2	72.9
		(後期基準値)	56.2	80.0	69.6	67.9	69.4	70.2	70.2
		(前期目標値)	26.0	49.0	18.0	22.0	30.6	26.7	-
128	自然環境の保護に対する満足度	(前期基準値)	-	-	-	-	-	-	-
		(後期基準値)	-	-	-	-	-	-	-
		(前期目標値)	36.9	58.0	29.0	31.2	40.9	35.1	-
129	自然に親しむ機会に対する満足度	(前期基準値)	-	-	-	-	-	-	-
		(後期基準値)	-	-	-	-	-	-	-
		(前期目標値)	32.1	46.0	34.4	25.7	18.6	13.6	23.6
130	公園の緑地、広場、子どもの遊び場があることに対する満足度	(後期基準値)	13.6	46.0	23.4	22.0	19.9	28.5	27.3
		(前期基準値)	-	-	-	-	-	-	-
		(前期目標値)	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市民による「留萌に自然の素晴らしさに対する割合」は7割前後で推移している。また、憩いの森での自然観察会などの実施回数も増加しているところである。望洋の森に関しては、一部施設の休止状態が継続していることから、市民利用がそれほど進んでいない。このため、目標値に対しては、まだ未達成の状況となっている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

憩いの森に関しては、多数の市民が散策等に訪れており、また、ネイチャースクールや学校授業などにも利用されている。望洋の森に関しては、施設の一時利用休止などによりあまり活発な利用とは言えない状況である。

森林への、保健やレクリエーションの場として利用に対する期待などは増えていることから、維持・管理に対する経費は必要である。また、ネイチャースクールなどの場として利用されていることから、今後とも維持・管理を行っていく。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

森林を自然の公園施設として開放していることから、留萌の山林の自然環境を知ってもらうためにも、引き続き維持管理を進めるとともに、ネイチャースクールや学校の授業に対しても良好な環境を提供していく必要がある。

施策No.	068	公園・緑地
-------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市街地の緑は少なく、7割以上の街区公園が標準規模の面積を満たしていません。
- 遊具類の老朽化も進んでいるため、公園の用途分けを含め、更新整備について検討が必要です。
- 市民の協力や参加を拡大し、協働による維持管理に取り組むことが必要です。
- 公園の再編も視野に入れ、緑の基本計画を策定する必要があります。

前期計画の取組結果

- 限られた予算の中、利用頻度が高い高砂公園や神居岩公園の遊具を補修してきました。
- 地域との協働によるパートナー制度により市内15ヶ所の公園と1ヶ所の街路植樹帯の維持管理を行っています。

後期計画策定時の現状と課題

- 市街地の緑は少なく、7割以上の街区公園が標準規模の面積を満たしていません。
- 遊具類の老朽化も進んでおり、公園の用途分けを含め、更新整備や既存施設の長寿命化対策について取り組みが必要です。
- 市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要です。
- 公園の再編も視野に入れ、緑の基本計画を策定する必要がありますが、計画策定に多額の費用を要するのが課題となっています。

後期5年間の方向性

- 既存公園の用途分けを踏まえた公園施設の長寿命化計画を策定し、計画的な補修・維持管理・更新整備を行っていきます。
- 地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による環境美化パートナー制度のさらなる普及を目指します。

後期計画 目指す姿

- 市民の憩いの場となる公園・緑地が整備され、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごし、市民の笑い声や笑顔があふれています。
- 市民が進んで公園の維持管理に参加しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
都市計画行政統括事業（都市計画行政）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公園管理統括事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公園管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
船場公園整備事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
浜中運動公園改修工事				●		●	→			
船場公園管理事業				●						
船場公園交流促進事業					●					
浜中運動公園ふれあい橋改修工事					●			●		
見晴公園トイレ改修工事					●					
公園施設長寿命化計画策定事業					●	→				
沖見海浜公園整備事業						●				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	H28
127	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合	62.6	70.0	63.5	68.0	64.2	56.2	72.9	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		56.2	80.0	69.6	67.9	69.4	70.2	70.2	
128	自然環境の保護に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		26.0	49.0	18.0	22.0	30.6	26.7	-	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		-	-	-	-	-	-	-	
129	自然に親しむ機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
		36.9	58.0	29.0	31.2	40.9	35.1	-	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		-	-	-	-	-	-	-	

130	公園の緑地、広場、子どもの遊び場があることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		32.1	46.0	34.4	25.7	18.6	13.6	23.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		13.6	46.0	23.4	22.0	19.9	28.5	27.3

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標においては、目標値を上回る項目は無いが、今後の船場公園の利活用、及び計画的な遊具の更新により改善していきたい。

市民の憩い場となる船場公園整備事業が完了。既存公園施設は、点検・診断を実施した上で「長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・更新を進め、市民の安心・安全の確保等に寄与している。また、地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による「環境美化パートナー制度」の普及に取り組み、地域住民が公園管理に参加している。

今後においても、市民の安心・安全の確保等のため、「長寿命化計画」に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるために、「公園施設」などの修繕改修事業を計画的に行う必要がある。また、地域との協働による「環境美化パートナー制度」の更なる普及に取り組む必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・公園の利活用の促進。（特に船場公園）
- ・市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要であるが、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が問題となっている。
- ・留萌市が管理する公園は47箇所・537施設あり、今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト縮減するために公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要がある。特に安全性の確保が重要である遊具の更新は、子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て会議）での意見、利用促進の観点からも必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による環境美化パートナー制度のさらなる普及を目指す。
- ・公園施設の計画的な点検、維持管理を行う。
- ・公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。

施策No.	069	花・街路樹
--------------	-----	-------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 街路樹は歩道の幅員に余裕のある都市計画街路に多く植えられていますが、除雪による損傷も多く、予算の制約もあり、補植できずに撤去しているのが現状です。
- 歩道空間の幅員を広げるなど、市街地における新たな緑空間の創設に対する検討も必要です。
- 花による潤いのある都市環境を目指していますが、現在は花コンクールのみの実施です。また、緑のランドマークといえる場所がないことも課題です。

前期計画の取組結果

- 植樹帯への草花の植付け・管理を行う団体が増加し、東雲通り、東岸通り等は市民の目を楽しませています。
- 街区公園の花壇の管理を市民との協働で行っています。
- 船場公園の整備が進み、新たな芝生の広場が完成し、緑にふれる空間が広まりました。

後期計画策定時の現状と課題

- 街路樹の枯損したものについては、予算の制約もあり補植できずに撤去しているのが現状であり、公園の樹木についても、財政健全化の中での維持管理が課題です。

後期5年間の方向性

- 市民との協働による植樹への草花の植付け管理の活動を上げていくとともに、街区公園内の花壇の管理も引き続き市民との協働を行っていきます。
- 環境美化パートナー制度の周知を行い、協力団体の拡充を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 市民参加により、市街地に新たな緑空間が創設され、きれいで潤いのあるまちづくりが進んでいます。
- 将来に引き継ぐ緑のランドマークの整備が進み、それらを活かしたイベントが開催されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
該当事業なし										

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
127	留萌の自然が素晴らしいと思う市民の割合	62.6	70.0	63.5	68.0	64.2	56.2	72.9
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		56.2	80.0	69.6	67.9	69.4	70.2	70.2
130	公園の緑地、広場、子どもの遊び場があることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		32.1	46.0	34.4	25.7	18.6	13.6	23.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		13.6	46.0	23.4	22.0	19.9	28.5	27.3

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

町内会、ボランティア団体による道路植樹帯への植栽が一部実施されたが、新たな緑化空間の創設までは至っていない。
関連施策となる公園・緑地事業において、船場公園が整備され、平成28年度から全面供用開始となった。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・環境美化パートナーに登録している団体によって、街区公園の花壇や道路の植樹帯などで植栽が行われている。
- ・街路樹や公園の樹木は、枯渴した樹木の補植は行われていないため、減少している。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・緑化や植栽の大切さについて市民意識が醸成され、市民との協働による緑化運動の活性化を促進していく。

内容

- 留萌の歴史は、海と港とともにあると言っても過言ではありません。
- まちと関わりを持ち続けた港の歴史を留萌らしさのシンボルとして、あらためて認識したい。
- わたしたちのふるさと“留萌”と“留萌港”のを知り、楽しみ、活かすために、みんなで留萌を語り、愛し、気概を持って未来に伝えていくことが大切です。
- また、港は、道北の玄関として、みんなに親しまれ、利活用されるよう努めます。

目的

- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること

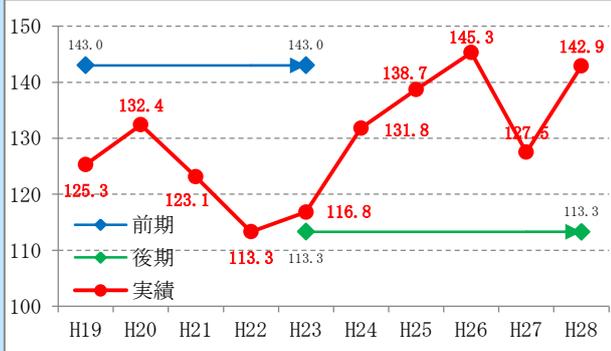
施策体系図



心意気19 港を活かしたまちづくり

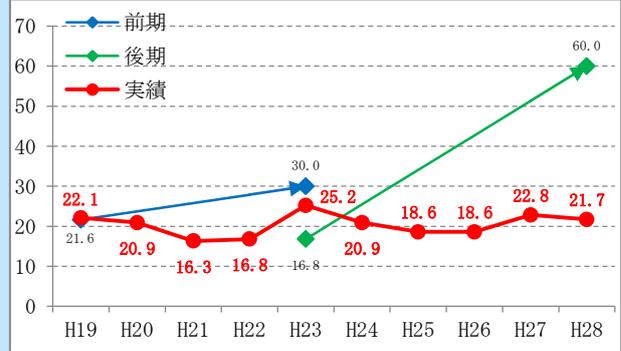
● 留萌港取扱貨物量

万トン



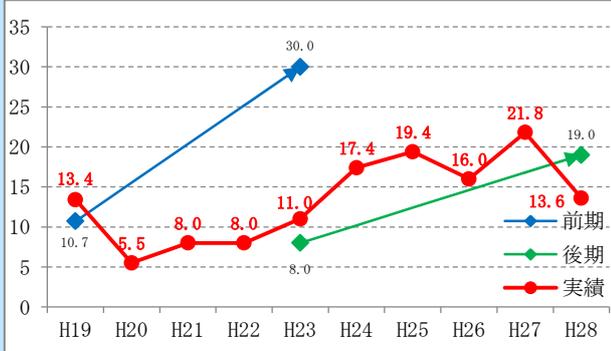
● 留萌港に魅力や親しみを感じる市民の割合

%



● 港を活かしたまちづくりに対する満足度

%



施策No.	070	留萌港
-------	-----	-----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- H16年に三泊地区の-12m耐震岸壁が完成しました。今後は既存施設の有効活用や老朽化施設の計画的な改修が課題です。
- 「留萌港フェリー就航促進期成会」（H8年設立）と「留萌港フェリー就航促進道北連合会」（H11年設立）が情報交換や要請、陳情などを展開してきましたが、海運・物流業界の環境や状況が激しく変化しているため、今後の状況を見ながら進めていかなければなりません。
- 道北地域の物流拠点として産業面優先に整備してきましたが、今後はこれに加え、市民や留萌に訪れる方々が親しみを持って触れあえる港の整備が求められています。

前期計画の取組結果

- 港湾施設の有効活用を図ることを目的として「留萌港利活用計画」を策定しました。
- H20年に留萌港フェリー就航2団体を発展的に解散し、2団体を統合した新組織「留萌港利活用推進連絡協議会」を設立し、新たな展開を図ってきています。
- 既存の施設を利用し、「るもい呑涛まつり」等のイベントが開催されており、市内外の方々から港への関心が高まっています。

後期計画策定時の現状と課題

- 港湾内の静穏度向上、老朽化している施設の維持改良・高度化など港湾機能の改善が必要であり、物流機能の充実には貨物量の確保が重要です。
- 現港湾計画は計画期間を超えており、実現が困難な計画となっているので、現状に即した港湾計画の見直し作業が必要となっています。
- 留萌港利活用計画の事業化に向けて、詳細な調査や検討、調整等を行い、今後の港湾計画に位置付けていくことが必要となっています。

後期5年間の方向性

- 留萌港の新たな港湾機能の展開にあたっては、背後地域との連携をさらに強化し、物や人の物流・交流ネットワーク等の強化・効率化を図り、また、太平洋側港湾の災害時には耐震強化岸壁における物流機能の支援など、本市をはじめ背後地域の継続的な発展を推進していきます。
- 静穏度の向上と港湾施設の維持及び老朽化対策の整備を進めるとともに、港に親しみを持たせる親水空間の創出として海洋性レジャー拠点や交流人口を増加させるための環境や機能構築等の展開を推進していきます。

後期計画 目指す姿

- 港の老朽化施設の改修が進み、安全で効率的に港が利用されています。
- 交通基盤の整備が進み、陸・海・空のネットワークにより、留萌港の経済圏である留萌・上川・空知地域を中心とした物流が活発になっています。
- 港の持つ魅力や親水性に配慮したイベント等が実施されるなど、市民の港への関心が高まり、親しまれています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
港湾管理統括事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
港湾管理事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
港湾事業特別会計繰出金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
南岸地区排水溝敷設工事	●									
三泊地区臨港道路整備事業	●	→	→							
直轄港湾整備事業管理者負担金	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→
三泊地区（西防波堤）災害復旧工事管理者負担金		●								
地上デジタル放送受信障害調査委託料			●							
航路泊地障害物調査委託料			●							
【繰越】 港湾事業特別会計繰出金			●							
【繰越】 三泊地区（西防波堤）災害復旧工事			●							

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		131	留萌港取扱貨物量	143.0	143.0 維持	125.3	132.4	123.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		113.3	113.3 維持	131.8	138.7	145.3	127.5	142.9

132	留萌港に魅力や親しみを感じる市民の割合	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		21.6	30.0	22.1	20.9	16.3	16.8	25.2
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
133	港を活かしたまちづくりに対する満足度	16.8	60.0	20.9	18.6	18.6	22.8	21.7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		10.7	30.0	13.4	5.5	8.0	8.0	11.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		8.0	19.0	17.4	19.4	16.0	21.8	13.6

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

東日本大震災の影響により火力発電所の稼働が増加したことや石油石炭税増税前の駆け込みによる需要増のため、留萌港の太宗貨物である石炭の輸入量が増加し、取扱貨物量が目標値を上回った。
港の施設を一時的に開放してのイベントなどが年に数回行われており市民等が港に足を運ぶ機会はあるが、港湾は地域や背後圏域の経済活動を第一に物流機能を優先した施設整備としていることから、市民等が気軽に港に接する機会が少なく、目標値を下回る結果となったと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

東日本大震災の影響による原子力発電所の稼働停止により火力発電所の稼働が増加、また、石油石炭税の段階的な増税に対し、増税前の駆け込み需要があったなど石炭の輸入量が増加したが、今後の電力需要の動向によっては、石炭輸入量の減少が懸念される。
国内外における道産木材の利用が進み、平成26年からは中国及び韓国に向けた輸出が開始されたほか、国内向けの移出についてもここ数年増加傾向にある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

国や北海道との連携を密に、新たな貨物発掘に向けた情報収集や研究を進めるとともに、企業に対するポートセールスを継続して実施し、留萌港の利用促進に向けた取組みを進めていく。
留萌港の維持管理計画に沿った点検等の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進めるほか、留萌港の経済圏域との新たな連携を模索し、本来港が持つ物流、産業に関連する機能強化・効率化を図っていく。

施策No.	071	貿易
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

●H14年策定の「対外貿易交流促進にむけた中期行動計画」に基づき、ロシア・サハリン州での展示会など留萌港の利活用に向けた様々な事業を展開していますが、長引く不況の影響などにより本格的な事業展開には至っていません。

前期計画の取組結果

●留萌港の利活用を含め、対外貿易に関する情報収集を実施しています。

後期計画策定時の現状と課題

●長引く不況の影響などにより、本格的な事業展開には至っていません。

後期5年間の方向性

●留萌港の物流には、国内・国際的な情勢が大きな影響を与えてきており、留萌港背後圏や道内、国内の体力回復とともに需要の増加を期待し、社会情勢の変化にあわせ、ポートセールスを進めるとともに取扱量の増加を目指し、事業展開を進めていきます。

後期計画 目指す姿

●留萌港背後圏の民間レベルによる貿易など、経済面の交流が活発になってきています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国際貿易振興事業	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
131	留萌港取扱貨物量	143.0	143.0 維持	125.3	132.4	123.1	113.3	116.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		113.3	113.3 維持	131.8	138.7	145.3	127.5	142.9
133	港を活かしたまちづくりに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		10.7	30.0	13.4	5.5	8.0	8.0	11.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		8.0	19.0	17.4	19.4	16.0	21.8	13.6

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

平成26年度に留萌港からトドマツの輸出が開始されたが、受入先でも木材が余っており、今後の増加も見込めない状況にある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

北海道国際輸送プラットフォーム（HOP）による小口冷凍・冷蔵輸送サービスや、海外企業とのマッチング等の活用も視野に入れながら、経済国際化に向けた取り組みの足がかりとする。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画（基本計画）の前期方向性実現に向け、引き続き（又は新たに）取り組む事務事業の内容、推進方策等について

(7) 対話と信頼

心意気 20

能率の良い市役所づくり

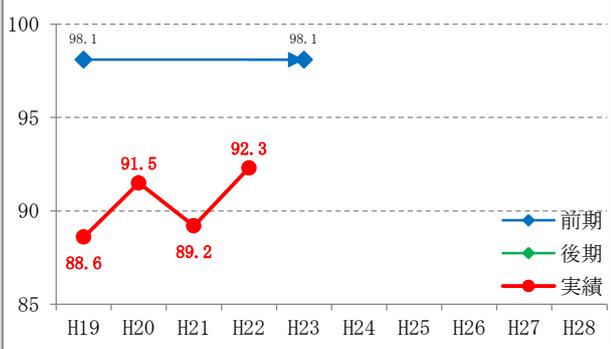
内 容	<p>■第5次総合計画は、市民の生活や営みの視点から政策・施策を組み立て、市の予算、職員、時間などの経営資源を効率的に配分し、成果指標に基づく客観的な評価によって、内容を見直し、市民満足度の高い行政を進めるための進行管理のシステムです。</p> <p>■「市民満足度の向上」には、市役所に企業経営の発想を取り入れ、能率よく、良質なサービスを市民に提供するとともに、市民もまちづくりの主人公として、参加と協働により、自らの努力で生活の満足度を高めていくように努める必要があります。</p> <p>■市は財政運営、組織運営など「働く市役所」をテーマに、仕事の効率性や組織の能率性を高め、「最小の経費で、最大の効果をあげる」よう行政運営に努めます。</p>
目 的	<p>■仕事の効率や能率が高く、最少の経費で最大の効果を生み出せるまちにすること</p>

施策体系図

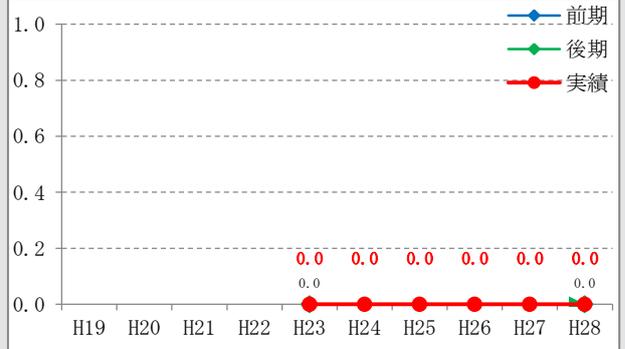


心意気20 能率の良い市役所づくり

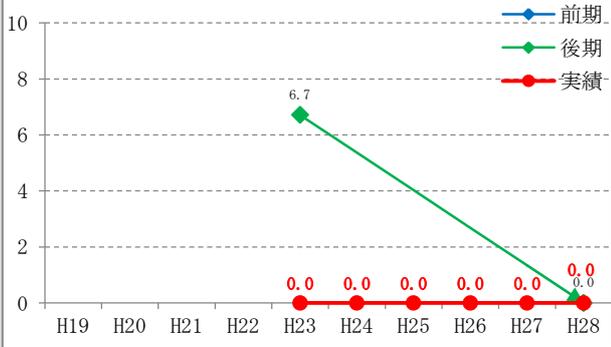
● 経常収支比率 %



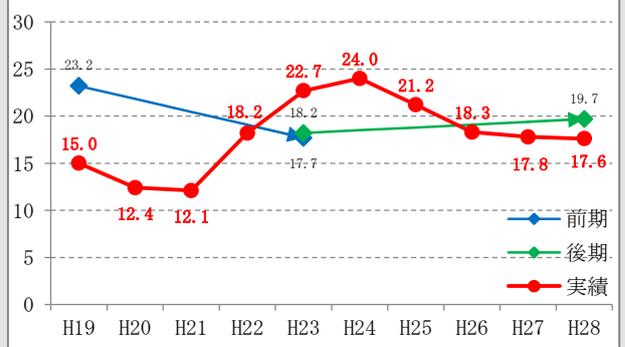
● 実質赤字比率 %



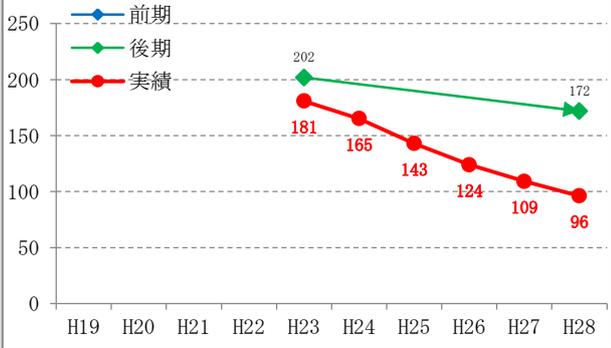
● 連結実質赤字比率 %



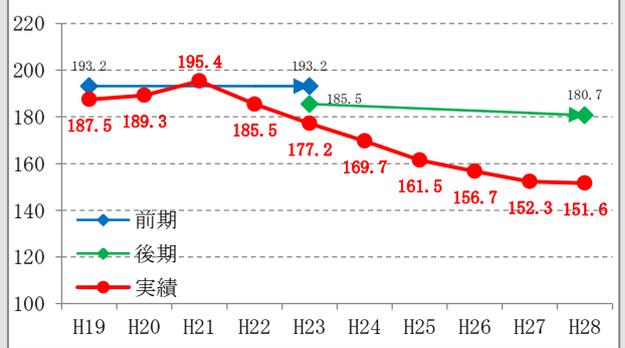
● 実質公債費比率 %



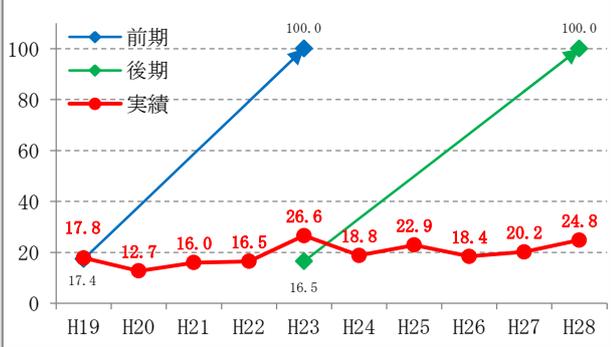
● 将来負担比率 %



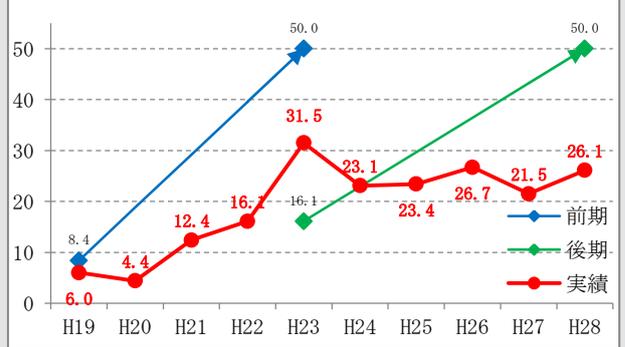
● 市民一人当たりの地方債残高（全会計） 万円



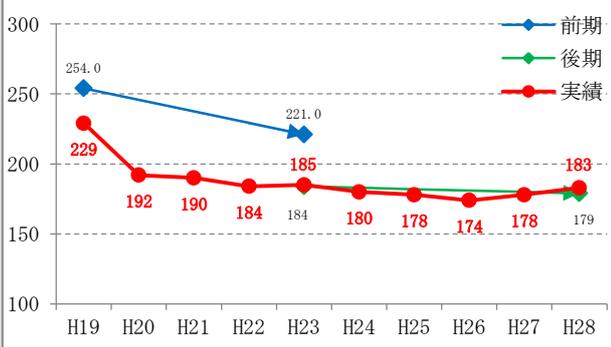
● 市役所の仕事の能率に対する満足度 %



● 健全な財政運営に対する満足度 %



● 職員数（一般会計） 人



施策No.	072	都市経営
-------	-----	------

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- これまでの、「第4次総合計画」に成果目標が設定されていなかったため、成果指標に基づく事業効果の検証が行われず、総合計画による仕事の進行管理が困難でした。
- 現在は、事務事業評価と枠配分予算とを連動させ、評価に基づく事業の効果、成果、必要性を検証し、次年度以降の事業決定を行っています。
- しかし、評価と予算編成とは連動を始めましたが、人事・組織面との連携が薄いという課題があり、総合的な都市経営システムの確立が必要です。

■前期計画の取組結果

- これまでの事務事業評価から一歩踏み込み、H20年度からは、新たな総合計画を推進していくための評価の位置づけを明確にし、成果指標を意識しながら指標に基づく施策を推進していくために効果的な事務事業の選択がなされているのかという視点で施策評価を実施しています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 都市経営システムや評価への取り組みや意義については、今後も庁内理解が得られるよう継続して説明していくことが重要であるが、同時に成果指標が目標に対して適切なものかどうか、検討していく必要があります。

■後期5年間の方向性

- 施策評価を進めていく中で、今後もさらなる予算削減に向けた事業縮小が見込まれる状況であるため、様々な評価データを収集する中で、的確な政策判断をするための手法の検討を進めていきます。
- 制度の運用に関して、職員が自ら創意工夫を凝らして、改善などにより効率的な運用が図られるよう意識して取り組めるような環境づくりに努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- 第5次総合計画では、市民と行政が共通の「ものさし」を持ち、互いに進行状況を把握できるとともに、行政評価を中心とした都市経営システムを確立しました。
- 限られた資源（財源・人材）の効果的配分、政策決定、事業選択が行われ、無駄のない効率の良い行政運営が進められています。
- 目標管理制度の導入など、さらなる職員の意識向上が図られています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
行政改革推進事業	→									
行財政改革推進事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23	
140	市役所の仕事の能率に対する満足度			17.8	12.7	16.0	16.5	26.6	
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28	
		16.5	100.0	18.8	22.9	18.4	20.2	24.8	

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

市役所の仕事の能率に対する満足度については、事業の減少や財政健全化計画の推進による影響もあり、市民満足度の向上はなかなか難しいところではあるが、市民・識見者で構成される行財政改革推進委員会の開催により、市民と情報を共有し、行財政や財政健全化の見直しに係る意見・提言等を受ける効果的な場となっていると考える。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・限られた人材の中で仕事の能率を上げ、最少の経費で最大の効果を生み出す組織運営を目指す都市経営システムの取り組みや意義については、今後も理解度が高まるよう継続して説明していくことが重要である。
・市民、識見者で構成される行財政改革推進委員会により、行財政に係る意見、提言等を受けていく。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

・施策評価を進める中で、今後も予算の削減、事業の縮小が見込まれる状況も想定される。効果的で的確な政策判断手法の更なる検討を進めていく。
・行財政改革推進委員会を通じて、市民と情報を共有し、市民からの代表等からの意見を取り入れる効果的な場として、市の健全な行財政運営と新たな施策反映の判断材料の一つとしていく。
・行財政改革推進委員会の議論が効果的なものとなるよう、わかりやすい資料やタイムリーな情報提供を行っていく。

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

都市経営システムや評価への取組み、意義については、今後も庁内理解を得ながら定着化させていくことが必要。指標数値については、内部事務管理の成果目標として「満足度」指標が適切かどうかの検証が必要であるが、質の高い施策を推進するためにも、自己評価、検証、改善は不可欠で、その結果として「仕事の能率」に繋がるものであるため、目標値の「100%」に満足度を上げていくためにも、評価システムの運用方法や、適宜見直しを図りながら進めていく必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

都市経営システムや評価への取組み、意義については、今後も庁内理解を得ながら定着化させていくことが必要。指標数値については、内部事務管理の成果目標として「満足度」指標が適切かどうかの検証が必要であるが、質の高い施策を推進するためにも、自己評価、検証、改善は不可欠で、その結果として「仕事の能率」に繋がるものであるため、目標値の「100%」に満足度を上げていくためにも、評価システムの運用方法や、適宜見直しを図りながら進めていく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

第6次総合計画については、第5次総合計画における「市民満足度」の指標は設定していないが、基本計画において業績評価可能な指標を設定している。

今後においては、検証作業に市民目線をどう反映させるか、市民満足度の感度調査等を通じ市民の声を広く聞くとともに、市民会議メンバーとの今後の関わり方など、総合計画を効果的に進めていく方法について研究していく必要がある。

施策No.	073	地域振興
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 地域にとって必要な制度改正や社会基盤整備について国や北海道に要望しながら、連携を図り地域の活性化を目指しています。
- 地域経済活性化懇談会により、市と商工会議所、農協、漁協、観光協会との意見交換を行い、地域経済の活性化を目指しています。
- 人口減少、高齢化、先行き不透明な経済環境など厳しい現状の中、地域振興対策の効果がなかなか見えてきていません。

前期計画の取組結果

- 陳情、要望については、市単独ではなく、管内単位で留萌地域開発期成会として要望してきました。
- 都市連携については、ゼロ予算で取り組んでおり、民間ベースでの交流も実施されてきており、H22年度は旭川開村120年記念事業に連携して取り組んできました。
- 応援寄附（ふるさと納税）は、H20年度より「ふるさと・るもい」を、未来を担う子どもたちに引き継ぐため、広く「るもいの応援団」を募り取り組んできています。

後期計画策定時の現状と課題

- 人口減少、高齢化、先行き不透明な経済環境など厳しい現状の中、地域振興対策の効果がなかなか見えてきていません。
- 応援寄附（ふるさと納税）は、これまで、多くの方々から寄附が寄せられており、今後は寄附の有効活用に向けた事業の検討と引き続き寄附のPRなどが課題です。

後期5年間の方向性

- 国・道による施策の新たな制度設計、その時代に即した施策の展開等に対応するため、情報収集、他市との連携、新たな振興策の研究等を積極的に進めていくとともに、庁内の一層の情報共有化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 国や北海道、各種団体などとの連携により、地域経済や市民の暮らしが活性化されています。
- 留萌に愛着、誇りを持ち、自らまちづくりに取り組む試みが芽生えています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地域振興事業	→	→								
地域まちづくり事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
陳情・要望活動事業	→									
留萌市応援寄附事業		●	→	→	→	→	→	→	→	→
留萌市応援寄附事業（社会基金積立）		●								
留萌市応援寄附事業（芸術基金積立）		●								
留萌市応援寄附事業（公共基金積立）		●								
留萌市応援寄附事業（スポーツ基金積立）		●								
地域活性化・生活対策基金		●								
ふるさと応援交流事業		●	→							
都市連携事業【ゼロ予算】		●	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国・道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

「過疎地域自立促進特別措置法」の執行期限が延長したことに伴い、新たに「過疎地域自立促進市町村計画」を平成28年度から平成32年度までの期限として策定した。今後においても、全国過疎地域自立促進連盟及び会員相互間で情報を共有しながら、施策の推進、予算確保のための運動、調査研究及び資料収集整備など、施策強化推進のための取り組みを進めていく。

経済活性化懇談会は、各種団体と情報共有を図るとともに様々な意見交換ができる場であり、地域経済の活性化、特色のある製品の創出など、定期的で開催することで、情報の蓄積や団体での取り組みが図られている。

ふるさと納税については、総務省通知により返礼品の価格を寄附額の3割以下に抑えることなどを求められていることから、こうした通知を踏まえた中で、ふるさと応援交流事業などを通じて「ふるさと留萌の応援団」の想いをまちづくりを生かすという視点で取り組んでいく必要がある。

地域おこし協力隊制度については、起業支援など、国の特別交付税措置による財政措置の見直しが行われてきていることから、制度変更を踏まえて、都市部の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化や地域の課題解決を図っていく。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

地域振興策については、国・道等による施策の新たな制度設計、その時代に即した施策の展開、突発的な事由等、適時対応する必要があり、情報収集、他自治体との連携、新たな振興策の研究等について、今後も積極的に進めていかなければならない。

全国過疎地域自立促進連盟に参加しながら、国や会員相互の情報を共有することで過疎地域事業の強化を図り、過疎地域として自立を目指し、必要な過疎対策事業に取り組んでいく。

経済活性化懇談会は、単なる情報交換の場にとどまらず、各団体と市との連携をさらに強化し、その時々における団体等の課題や地域経済の状況をいち早く情報収集することにより、より実効性のある対応策や経済の活性化策を検討するため、この懇談の場を継続していく。

ふるさと応援交流事業については、人口減少が進む中、広域連携、地域間交流がこれまで以上に重要となってくることから、市が各ふるさと会と連携をしながら、留萌の資源、魅力等を情報発信し、人をいかに呼び込むかが課題となってくる。

移住・定住については、地域力の向上や集落の活性化を目指し、地域おこし協力隊員が将来的には定住を図れるよう、地域での認知度向上や活動体制の整備を図っていく必要がある。引き続き、北海道移住促進協議会を通じた市町村との情報交換を行うとともに、効果的な施策について調査研究を進める必要がある。

施策No.	074	統計調査
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 国指定の統計調査を実施し、取りまとめをしています。
- 各種統計データをまとめ「統計書」を発行しています。
- こうしたデータを基に、政策立案に活用することが課題です。

前期計画の取組結果

- H23年度までの国指定の期間統計調査は、順調に実施しています。
- 留萌市統計書は、統計調査情報の集積度（5～10年度）を拡大するよう作成しています。
- 統計調査情報については、政策立案等に活用されています。

後期計画策定時の現状と課題

- 国指定の統計調査を実施し、取りまとめをしていますが、調査事業の規模のばらつきが大きくなっています。
- 留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるよう作成していますが、過年度に作成した統計書を基にした追記作業であるため時間を要します。
- 統計調査情報の分類整理等が不完全であるため、必要な情報を探しにくいことが課題です。

後期5年間の方向性

- 国指定の統計調査を引き続き実施し、取りまとめしていきます。
- 留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるよう作成していきます。
- 統計調査情報の分類整理等を行い、探しやすい、検索しやすい仕組みを構築していきます。

後期計画 目指す姿

- 統計データなどを基に、市民のニーズや社会の変化に対応し、市民満足度の高い政策の立案と事務事業の実施が行われています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
統計調査統括事業	→									
指定統計調査事業	→	→	→							
統計調査事業				→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・国指定の統計調査は、順調に実施することができた。
- ・留萌市統計書は、今までに引き続き、統計調査情報の集積度を高めるように作成した。
- ・統計調査情報は、各種政策立案等に活用されてきたが、市民満足度を高めるために、統計データを各所管の事業構築に活用していくことが重要である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・統計調査については、嘱託職員1名を配置し、主な事務処理をしているが、国指定の統計調査の規模のばらつきが大きく、業務量の多い国勢調査実施年度においては、短期臨時職員の配置だけでは困難な状況となっている。
- ・統計調査員の確保についても、調査員の高齢化や業務に対する報酬が少ないこともあり、新たな調査員の担い手が少なく、難しい状況となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・国指定の統計調査を引続き適正に実施し、取りまとめていく。
- ・留萌市統計書については、ホームページへの掲載を項目別にし、より検索しやすい仕組みを構築していく。

施策No.	075	広域行政
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

●合併旧法に基づく市町村合併の協議は破綻しましたが、地方分権の推進に伴う自治体基盤の強化や経費の効率化、行政サービスの維持を目指し、広域連携や合併の可能性について検討、研究しています。広域的な行政連携の手法や取り組みに向けた意識醸成が課題です。

前期計画の取組結果

●広域行政に関する国の考え方が変化してきており、広域行政組合をH21年度末に解散し、H22年度に留萌地域活性化協議会を設立しました。
 ●協議会では、今後の事業計画や基金の設立など、各市町村における広域で連携・関連する事業を組み立てています。

後期計画策定時の現状と課題

●合併旧法に基づく市町村合併の協議は破綻しましたが、地方分権の推進に伴う自治体基盤の強化や経費の効率化、行政サービスの維持を目指し、広域連携や合併の可能性について検討、研究しています。広域的な行政連携の手法や取り組みに向けた意識醸成が課題です。

後期5年間の方向性

●行政事務の効率や能率を考え、広域連携で取り組めることは積極的に行っていき、広域連携のあり方、広域的課題等の調査・研究、広域行政の推進に向けた事業展開を図っていきます。

後期計画 目指す姿

●広域連携を視野に入れ、基礎自治体としての機能強化により、一層の行政サービスの向上が図られています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
※直接該当する事業なし										

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
本施策についての目標値は設定されていない。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

平成22年度から26年度までの5か年間、「地域活性化計画」を策定し管内8市町村による地域活性化協議会を構成しながら、「産業・経済と地域振興」、「自然環境と景観」、「安心安全な地域づくり」、「自治と連携事業」に分類しながら、広域的な事業を展開してきたが、事業期間終了後における広域連携の取組みは行っていない。定住自立圏の要件に満たない地域に対する北海道独自の市町村連携モデルの枠組みの創設や、振興局からの地域振興派遣など、道との人材交流の推進などにより、広域連携の機運も高まりつつあるが、法制事務研修や、電算システムの管内統一化などへの参画はしていないのが現状。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

広域行政(連携)については、人口減少社会における基礎自治体の事務、権限のあり方や、専門人材の確保を図るための北海道との人材交流など、多様なニーズへの対応と地域の創意工夫を活かしたまちづくり、地方都市像を描くためにも、定住自立圏の要件緩和や、市町村連携モデル事業の枠組みを活用しながら、国等の動向に即応した情報収集や検討を進めていく必要がある。

施策No.	076	財政
-------	-----	----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市税収入の減少や国の三位一体改革による地方交付税の削減、国の景気浮揚対策、美サイクル館建設など長年の大型懸案事業の実施により、市債の償還がピークを迎え、収支均衡が図れない状況となったため、「財政健全化計画」（H12年策定）を全面的に見直し、H17年に「財政再建計画」を策定し、現在は財政再建に向け全力で取り組んでいる状況です。
- 新規の建設事業を縮小しながら地方債の新規発行（新たな借入金）を抑制し、財政を大きく圧迫している公債費償還（借入金の返済）が体力に見合った程度になるよう、財政構造を改革することが大きな課題です。

■ 前期計画の取組結果

- 病院事業など多額の不良債務により、「財政再生団体」への転落が確実な財政状況にまで悪化し、これまでの「財政再建計画」を大幅に見直し、「財政再生団体への転落回避」と「地域医療の確保」を目指す「新・財政健全化計画」に取り組んだ結果、最大の課題でもあった連結実質赤字比率（留萌市全体の赤字の比率）もH22年度で解消されました。
- 地方債の発行抑制も前計画を継承し、公債費償還の圧縮を進めており、計画以上の財源を活用しながら、繰上償還の実施に努めてきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- H17年度実施の公的資金借換債の元金償還がH21年度から再開し、実質公債費比率は上昇し、さらに国の公営企業への繰出基準の変更に伴い、公立病院特例債の取り扱いが変更され実質公債費比率はさらに上昇することとなり、H21年度決算において18%を越え、「許可団体」となったことから、H22年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、比率抑制に取り組まなければならない状況です。

■ 後期5年間の方向性

- 市立病院においては、市立病院改革プランの確実な実行により新たな不良債務を発生させないよう経営努力するとともに、新・財政健全化計画の着実な実行により各会計の収支改善を図り、引き続き健全化判断比率全てで健全な水準を維持していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 新・財政健全化計画を着実に実行し、全ての健全化判断比率で健全な水準を維持し、健全で柔軟性のある安定的な財政運営が可能な財政構造が確立しています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北海道市町村備荒資金組合積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公共施設整備基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財政調整基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
新地方公会計制度運用支援委託料					●	→	→	→	→	→
公債費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
公債管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
減債基金積立金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
予備費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
134	經常収支比率	98.1	98.1 下向き	88.6	91.5	89.2	92.3	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
135	実質赤字比率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	0.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
136	連結実質赤字比率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	0.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
137	実質公債費比率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		23.2	17.7	15.0	12.4	12.1	18.2	22.7
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		18.2	19.7	24.0	21.2	18.3	17.8	17.6

138	将来負担比率	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	-	-	180.8
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
139	市民一人当たりの地方債残高(全会計)	201.8	171.9	165.1	142.9	124.0	109.2	96.2
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		193.2	193.2 下向き	187.5	189.3	195.4	185.5	177.2
141	健全な財政運営に対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		185.5	180.7 下向き	169.7	161.5	156.7	152.3	151.6
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		8.4	50.0	6.0	4.4	12.4	16.1	31.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		16.1	50.0	23.1	23.4	26.7	21.5	26.1

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標のうち「健全な財政運営に対する満足度」については目標値を下回っているものの、それ以外の成果指標については目標値を達成しており、平成21年度から平成27年度までの7年に渡り取り組んできた「新・留萌市財政健全化計画」の着実な取り組みによる成果であると評価している。

目標値を下回った「健全な財政運営に対する満足度」については、前年に比べて4.6ポイント上昇したものの、目標値とは大きな乖離が生じており、その一因としては、近年の市立病院における常勤医不足等による収支悪化の影響等が調査結果に表れているものと思われることから、平成28年度から始まっている「留萌市中期財政計画」で設定した5つの財政規律を守りながら、安定した財政運営を進めることが重要だと考えている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

確実に進む人口減少や少子高齢化に対応する地方創生への取り組みや、近年の市立病院における常勤医師不足等に伴う収支悪化、さらには、老朽化した公共施設改修などの計画的な長寿化施策の展開など、市の財政を取り巻く課題が山積している状況である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

留萌市中期財政計画で設定した5つの財政規律を守るとともに、国・北海道の動きや社会情勢などを的確に捉えながら、解決しなければならない課題を反映させた収支見通しを毎年作成し、引き続き健全な水準を維持しながら財政運営を進めていく。

施策No.	077	人事
-------	-----	----

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- 財政再建計画と連動した定員適正化計画に基づき、職員の採用や定員管理を行い職員数を削減していく予定です。あわせて、新規採用による職員の新陳代謝により組織の活性化を図っています。
- 職員数の削減により、職員一人当たりの業務量の増加は避けられず、職員一人ひとりの能力の向上、モチベーション（やる気）の維持、能力と業績に応じた人事評価制度の確立が課題です。
- 職員給与は、国の人事院勧告に基づき、国家公務員の給与と同等となるよう制度の見直しを検討しています。現在、国の制度に合わせた給与水準の引き下げとは別に、財政再建に向けて独自削減を行っています。

■前期計画の取組結果

- 職員数については、「定員適正化計画」による職員数の削減を2年早く実現したことから、財政健全化計画に定めた職員数どおり、更なる削減を進め、組織運営などの面で効率性や能率性を高めてきました。
- 毎年定年到達年齢より2年程度の前倒しによる勧奨退職者を募集するとともに、職員新規採用による新陳代謝による人件費削減も進めるなど、最小の経費で最大の効果を生み出すよう取り組みを進めています。
- 職員の能力と業績に応じた人事評価制度の構築については、先進都市の制度を参考に検討を進めています。
- 職員給与については、国家公務員の給与制度に基づいた給与体系となっているが、現在は財政健全化計画により給料20%の独自削減を行ってきています。

■後期計画策定時の現状と課題

- 総合計画スタート時点における一般会計職員数は229人、前期終了時点であるH24年4月の職員数計画は財政健全化計画により185人と定められているが、これまでも計画どおりの削減を進めてきているとともに、職員採用による住民サービスの低下を防ぎ、将来にわたって「働く市役所」としての組織の維持を意識した新陳代謝を進める中から、計画どおりの職員数を目指しています。
- 職員数の削減と地方分権の推進等により、職員一人当たりの業務量が増加してきていることから、職員研修による士気の向上や政策形成能力の向上等に努めてきたが、一方では、職員が抱えるストレスが増加していることが危惧され、今後とも、より一層の職員健康管理を徹底する必要があります。
- 人事評価制度の構築については、国家公務員制度主導により進められてきたが、先進都市の課題でもある「導入後、どうやって実効性を高めるのか？」が大きな課題です。

■後期5年間の方向性

- 財政健全化計画に基づくさらなる職員数の見直しによる減少と、計画的な職員採用による新陳代謝の推進により生産性と効率性の高い組織を目指していきます。
- 職員研修やOJTによる職場での人材育成を進め、さらなる職員の能力向上を図ります。
- 人事評価制度については、納得性の高い評価をするために、評価者の能力向上を目指すとともに、期待する人材育成に深い関わりを持たせた評価制度の構築を進め、職員一人ひとりの「やりがい」を見出し、やる気の向上に努めます。

■後期計画 目指す姿

- 職員定数の管理が計画的に進められるとともに、職員一人ひとりの政策形成能力も高まった結果、少数精鋭の効率的な組織体制となっています。
- 職員の能力と業績に応じた効果的な人事評価制度等が導入され、職員の士気も向上しています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
職員管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
職員健康管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
採用試験事業		→	→	→	→	→	→	→	→	→
臨時・嘱託職員配置事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
職員給与費	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
北海道派遣職員人件費負担金								●	→	
人事給与システム更新事業						●				

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
140	市役所の仕事の能率に対する満足度	17.4	100.0	17.8	12.7	16.0	16.5	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		16.5	100.0	18.8	22.9	18.4	20.2	24.8
142	職員数（一般会計）	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		254.0	221.0	229.0	192.0	190.0	184.0	185.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		184.0	179.0	180.0	178.0	174.0	178.0	183.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・市役所の仕事の能率に対する満足度については、事業の減少や財政健全化計画の推進による影響もあり、市民満足度の向上はなかなか難しいところではあるが、市民サービスの向上を念頭に必要最小限の人数で最大の効果をもたらす組織に向け、人材育成をはじめとして常に改善していくことが必要と考える。
- ・職員数に関しては、財政健全化計画の中においては職員数の抑制を行ってきたが、産業構造など状況が類似する団体との比較から留萌市に必要な職員を191名と捉え平成26年度から5か年の定員適正化計画を策定しました。しかしながら、財政健全化計画より下回る職員数からのスタートとなり、平成28年度においても計画数を2名下回る状況にあることから、任期付職員や再任用職員の任用、臨時職員や嘱託職員を活用し、組織の維持に努めているところであるが、業務における手法やノウハウなどの職員の引き継ぎに不安を残している。
- ・人事評価制度については平成28年度より本格実施している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・財政健全化計画の中での職員数の抑制、過去の職員採用抑制の影響もあり、組織的には職位や世代構成の均衡を保つため、将来に向けては各年代の職員数等バランスがとれた状況にする必要がある。
- ・計画的な職員採用とともに職責を担う人材の育成が大きな課題であり、自治体を取り巻く環境の変化に対応しつつ、将来に渡り持続可能な組織を目指す必要がある。
- ・人事評価制度について平成28年度より本格実施となったが、目標設定や評価についての公平性、客観性及び透明性を確保し、制度を成熟させていかなければならないと考える。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・人材育成による組織力の底上げを図りながら、職員のやりがいに繋がる人事評価制度の実施を行うとともに、計画的な職員採用による職員構成の改善を図り、持続可能性と組織の成長に繋がる組織づくりを進めていく。

施策No.	078	人材育成
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

●与えられる研修から主体的に参加する自律・自己責任型の研修へ転換を図り、職場での総合的な人材育成を行うため、自主研修や派遣研修などの多様な研修を複合的に活用することが必要です。更には、人事制度との連携も図り、中長期的な視野で人材育成を行っていくことが課題です。

前期計画の取組結果

●「協働のまちづくりを実践する人材の育成」「組織全体が活力にあふれた職場づくり」「職員のやる気を向上させる人事管理」を基本理念として、H21年3月に策定した「留萌市人材育成基本方針」に基づく人材育成を進めてきました。
 ●この基本方針では、「能率の良い・信頼される市役所づくり」を担う“人づくり”を基本に、目指すべき「求められる職員像」について明確にし、この実現に向けた職員研修の実施などを進めてきました。
 ●職員一人ひとりの政策能力向上については、計画的な職員研修やOJTによる職場での人材育成により、能力向上とともに職員のやる気を引き出してきました。
 ●職員の意欲と能力の向上を図るため、長期的な視野に立ち総合的な人材育成に取り組んでいます。

後期計画策定時の現状と課題

●政策形成研修や協働研修などの実施により、積極的に人材育成を進めています。
 ●一方では、職場におけるOJTによる人材育成を推進するため、管理監督者の育成に力を入れています。
 ●職員数の削減により、職員一人ひとりの業務量が増えていることから、研修への参加協力を含め、職場での人材育成意識が薄くなりつつあります。

後期5年間の方向性

●留萌市人材育成基本方針に定義した「求められる職員像の実現」に向けた人材育成が求められていることから、以下の職員像の実現を目指した各種施策を進めていきます。
 ・市民の目線で、市民とともにまちづくりに取り組む職員
 ・高い倫理観を持ち、公正で誠実に対応し、市民に信頼される職員
 ・環境変化を的確に把握し、柔軟な発想で対応し行動する職員
 ・高いコスト意識を持ち、効率的な行財政運営を行うことができる職員
 ・旺盛なチャレンジ精神を持ち、積極的に取り組む職員
 ●自ら学ぶ研修へ転換を図る中で、自己啓発へのきっかけづくりや職場の理解を深めるなど、自主研修などに取り組みやすい環境づくりを進めていきます。
 ●課・係におけるコミュニケーションの充実、OJTの推進により、職員個々の意欲と能力を引き出す職場環境づくりを進めるとともに、管理職員のマネジメント能力の向上を図り、組織力の向上を目指します。

後期計画 目指す姿

●求められる職員像、必要とされる能力の修得のため、自ら学び育つ人材育成に取り組んでいます。
 ●市民の目線で、市民とともにまちづくりに取り組む、市民からの信頼も厚い職員が育っています。
 ●高いコスト意識を持ち、効率的な都市経営感覚を持った職員が育っています。
 ●職員のやる気を育てる組織風土・職場環境となっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
職員研修事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
人事評価導入事業			●							
情報発信力向上研修事業					●					

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
140	市役所の仕事の能率に対する満足度	17.4	100.0	17.8	12.7	16.0	16.5	26.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		16.5	100.0	18.8	22.9	18.4	20.2	24.8
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
142	職員数（一般会計）	254.0	221.0	229.0	192.0	190.0	184.0	185.0
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		184.0	179.0	180.0	178.0	174.0	178.0	183.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・市民目線に立ち行政に貢献する市役所職員として、研修項目の重点化などを行いながら効果的な研修を進めてきた。財政健全化に取り組む中において、限られた財源の中で効果的・効率的に業務をいかに進めるかというコスト意識も高める機会となった。
- ・財政健全化に取り組む中において、限られた財源の中で効率的な行政運営を行うために、活用できる制度を研究する力を身に付け、いかに合理的な時間を配分するかという意識が高まり、職員の能率の向上が図られたと受け止めている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・財政健全化計画における職員数の減少と退職者が採用を超過するなど、職員計画数を下回って推移してきた経過が現在の職員数につながってきている。また、過去の採用抑制の影響から中堅となる若い世代の職員数が極端に少ない構成となっている。
- ・権限移譲等による業務の増加等、取り巻く環境が大きく変化しており、「市役所の仕事の能率に対する満足度」を上げるためにも、留萌市職員人材育成基本方針に基づき、職員の持つ可能性や能力を最大限に引き出す効果的な人材育成を長期的な視点を持って行うとともに、組織の底上げ・OJTの充実など重点的課題を意識し、住民サービスの維持向上に向け、活力ある組織、職場づくりを目指す必要がある。
- ・人事評価制度について平成28年度より本格実施となったが、今後は職員のやりがいに繋がる評価制度を実施していく必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・人材育成による組織力の底上げを図りながら、職員のやりがいに繋がる評価制度の実施を行うとともに、職員採用による職員構成の改善を図り、持続可能性と組織の成長に繋がる組織づくりを進める。
- ・限られた人員で効果的な事務と住民サービスの維持向上を図るためにも、人材育成を中心としながら人事管理及び計画的な職員採用を行うとともに、人事評価制度について納得性・公平性を高める評価者研修、制度内容について公平性・客観性及び透明性を確保する仕組みを目指し改善に向けて研究していく。

施策No.	079	財産管理
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 市有財産の管理全般及び普通財産の管理を行っています。

■ 前期計画の取組結果

- 未利用地で売却可能なものは売買を実施しました。
- 賃貸地については、債権管理条例に基づく滞納整理に努めました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 公会計制度に基づく財務諸表の公表に向けてさらなる売却可能な土地の洗い出しを行っています。また、賃貸地の売却も賃借人の高齢化などにより難しい状況であり、古くからの滞納者についても徴収に苦慮しています。

■ 後期5年間の方向性

- 洗い出した売却可能な土地の売却推進を図っていきます。
- 市有施設の老朽化を踏まえ、長寿命化につながるよう施設の管理に努めていきます。
- 債権管理条例に基づき、賃貸地の収納管理を適切に進めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 未利用地の計画的な処分など、市の財産が効率的で適正に管理されています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財産管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
土地開発公社貸付金	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市有地測量等委託料	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
下水道受益者負担金	●	→	→						●	
土地開発公社整理事業							●	→	→	→
普通財産（土地）取得事業	→		●		●				●	

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

指標数値は設定していないが、未利用地の計画的な処分を行うべく、ホームページに未利用地の売却情報を掲載し、一般競争入札も実施してきた。一般競争入札では処分には至らなかったが、最終年において、2筆 1,744.45㎡の未利用地を処分できた。

賃貸地の処分については、借受人の高齢化などの要因から思うように進まない状況にあるが、今後においても引き続き取り組む必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

総務省より「第三セクター等の抜本的改革の推進等について」（平成21年6月23日付け自治財政局長通知）を踏まえ、土地開発公社の抜本的改革について」（平成21年8月26日付け地域振興室長通知）が地方公共団体に通知され、平成25年度までに土地開発公社の抜本的改革に取り組むよう要請があった。

留萌市土地開発公社においても、設立当初は地価の高騰に対処し、公共事業を円滑に執行するための役割を果たしてきたが、近年における地価の下落傾向が続く中、公共用地先行取得の経済的有効性も薄れてきている状況にあり、公社存続の必要性も低くなっていたことから、平成25年度に「公社所有地取得計画」（～平成35年度）を策定し、計画に基づき市が買戻しを行い、土地開発公社の解散に向け事業を進めているところである。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・財産台帳を整理・分析し、売却可能な土地の洗い出しを進める。
- ・賃貸地については、建物の売買・相続時に新たな賃借人への売却を促す。
- ・債権管理条例に基づく処理を適切に進め、土地・建物貸付料の効率的な収入確保を進める。
- ・土地開発公社整理事業による計画的な公社所有地の買戻しを行い、公社の解散に向け事業を進めていく。

施策No.	080	契約
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 質の高い公共事業を確保するため、入札、契約手続きについて透明性、客観性及び競争性を高め、不正行為を排除するための入札、契約制度の改善を実施しています。
- 公共工事の減少に伴い、異業種参入や新規事業開拓へ向けた動きが活発化しているため、地元業者の受注機会の確保に向けた情報提供、人材育成や技術向上を促すことが課題です。

前期計画の取組結果

- 市内限定型一般競争入札の設定範囲の拡大（土木、建築工事を基本とした1千万円以上に設定）及び調査基準価格並びに工事費内訳書提出の対象金額の引き下げの実施により公正な入札を執行しています。
- 地元業者に対しては、工事施工内容等の検証を行い、可能な限り分離発注などで受注機会の確保を行っています。
- 物品調達等においても可能な限り地元受注機会に対して配慮しています。

後期計画策定時の現状と課題

- 公共投資の減少による建設業、その他の業種に対する影響は非常に厳しく、特に市内業者にとっては死活問題となっています。
- 地元業者に対する受注機会の確保に対する配慮は行っているが、工種による業者の規模によっては市外業者に依存しなければ適正な履行ができない状況もあります。
- 今後も継続して地元業者に対する受注機会の確保のための情報提供、人材育成や技術向上を促す必要があります。

後期5年間の方向性

- 公正で競争性のある入札・契約手続を行うために、制度を検証していきます。
- 地元業者の受注機会の確保のため、受注能力の向上に資するために発注計画、落札結果等の情報を継続して公表するとともに、経営力の強化並びに施工能力の向上を図るために共同による請負の活用をするなど、地元企業の技術力の向上に繋がるよう研究していきます。

後期計画 目指す姿

- 質の高い公共事業を確保するため、透明性、公平性、競争性のある入札、契約制度が改善され、地元業者に対しても可能な限り受注機会の確保に配慮されています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
契約事務	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
契約事務については、地方自治法で規定されており、同法を順守した本市契約規則により執行している。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

公共投資の減少による建設業やその他業種に対する影響は厳しく、市内業者にとって経営や雇用の確保などの課題がある。今後も継続して地元業者に対する受注機会の確保のため、情報提供や人材育成・技術向上等を促す必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

入札・契約手続きの透明性・公平性を図るため、情報収集を行いながら最適な制度の構築に向け、随時適正な見直しを行う。また、地元業者の受注機会の確保を第一として、今後も発注計画や落札結果等の情報公表を行う。

施策No.	081	車両管理
-------	-----	------

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- H12年度から、車両の有効活用と経費の節減を目指し、公用車の一元管理を行い、各課に配属された車の共用化と台数の削減を進めてきました。
- 市所有バスは、公務以外に民間団体が公共的意義がある事業に使用する場合に貸し出しを行っています。
- 車両の老朽化や職員体制に課題があります。

■ 前期計画の取組結果

- 公用車の稼働状況を分析し適正に配置することで、台数の削減を進めてきました。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 全公用車のうち、15年以上使用している故障発生のリスクが高い車両が15台、10年以上が19台あり、計画的な車両の更新が必要です。

■ 後期5年間の方向性

- 公用車稼働状況の分析と適正箇所への配置をさらに進め、車両の更新を計画的に行っていきます。
- 公用車の導入に当たっては、環境問題を考慮し、「低公害車」を検討していきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 車両の稼働状況を分析し、適正な台数、配置を確保し、効率的な行政運営を支えています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
車両管理事業	→	→								
公用車管理事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値							
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・ 共用車両やバスの一元管理、定期的な車両の更新などによる必要台数の調整により、効率的な車両管理が図られている。また、ハイブリッド車など低燃費車の導入により、環境面に配慮することができたが、予算上の制約により更新時期が先延ばしされた低年式の車両が多いことから、計画的な車両更新を実施していく必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

・ 現状においても、必要最小限の車両で効率的に業務が遂行できるよう、更新計画に基づいた適正配備を推進している。
・ 共用車・配属車ともに更新計画に基づく車両の更新等を実施して行くとともに、状況に応じた必要台数の算定や、効率的に使用できる環境を整備していくことが必要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

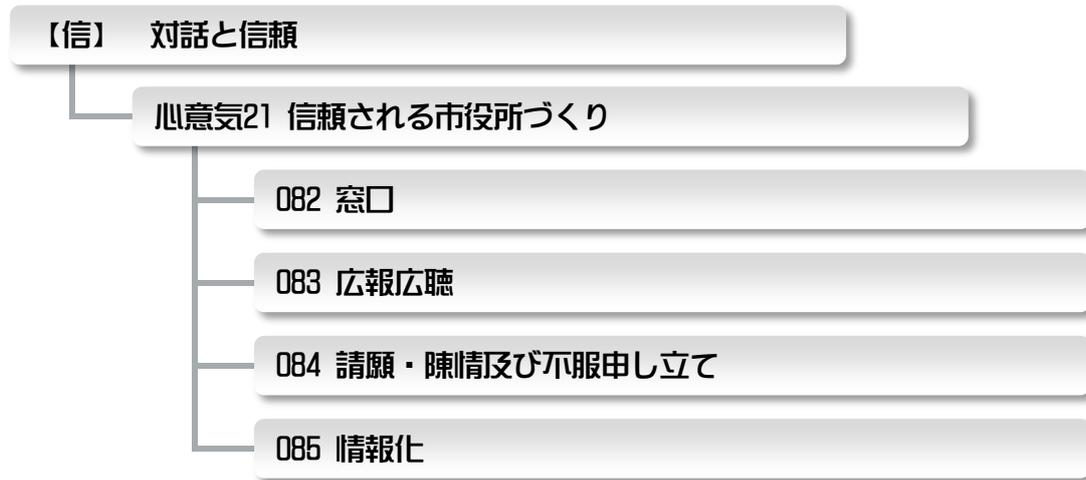
・ 公用車の更新については、更新計画に基づいた更新を進め、適正管理に努めるとともに、公用車の導入にあたり、環境に配慮した低公害車の導入を推進していく。

信頼される市役所づくり

内 容	<p>■市役所は、市民の代表である市長の政策を実施する機関です。当然、市役所は市民から信頼され、市民の意思とともに機能しなければなりません。</p> <p>■窓口の対応はもちろん、情報の共有、市民の声の市政への反映、個人情報の保護など、市民と市役所を結ぶ仕事を、信頼を基礎にしっかりと実施します。</p>
--------	--

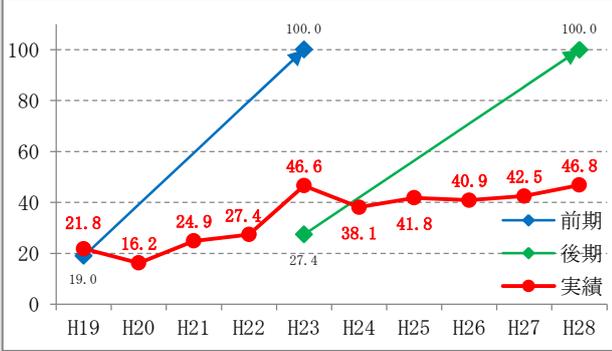
目 的	<p>■市民と行政が協働する、市民満足度の高いまちにすること</p>
--------	------------------------------------

施策体系図

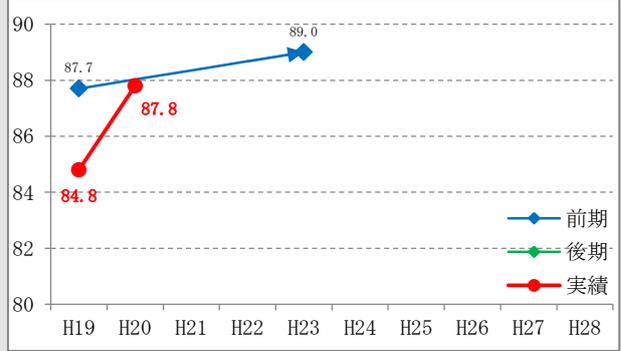


心意気21 信頼される市役所づくり

● 職員の信頼度 %



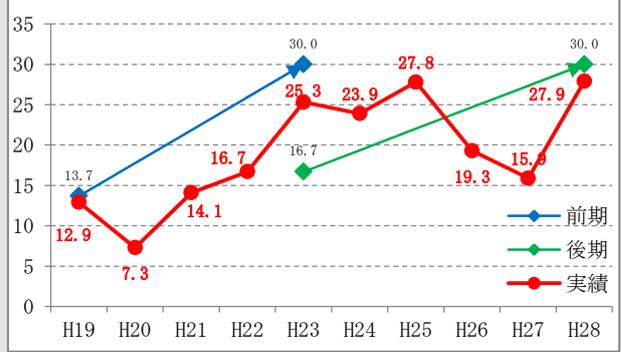
● 広報誌を読んでいる市民の割合 %



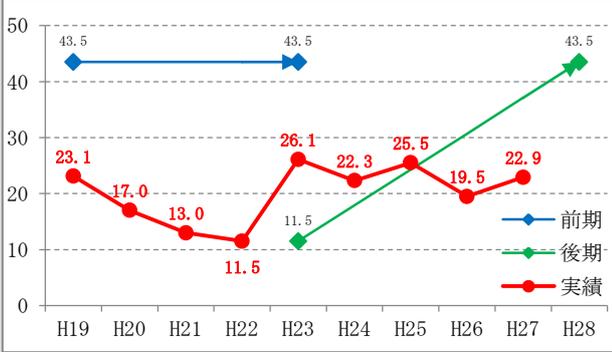
● 広報紙が読みやすくわかりやすいことに対する満足度 %



● 市民の声が市政に反映される機会に対する満足度 %



● 市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度 %



施策評価調書（5次総計後期5ヶ年）

部課係名：

総務部総務課総務係

施策No.	082	窓口
-------	-----	----

第5次総合計画策定時の現状と課題

●市には、住民基本台帳の事務をはじめ、各種届出の受理や証明書の交付などの「窓口業務」があります。現状では、各課ごとに行なわれているため他部署との連携や職員の接遇能力の向上が課題です。

前期計画の取組結果

●窓口職員を対象とした「接遇対応マナーセミナー」（NTTユーザ協会主催）に職員を派遣しています。（H19年度4名、H20年度4名、H21年度2名）

後期計画策定時の現状と課題

●窓口職員の接遇は、向上してきていると思われませんがワンストップサービスや市民が気軽に相談できる窓口（部署）など、窓口体制の整備が課題です。

後期5年間の方向性

●職員の接遇は、人材育成を推進する中で定期的に研修を行い、様々な市民ニーズに対応できる職員育成に努めていきます。
●信頼される市役所とするためには、地域における市職員の関わりを高めるよう推進していきます。

後期計画 目指す姿

●職員の接遇能力が向上し、心の通いあう窓口対応が行われ、市民の満足度が向上しています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
※直接該当する事業なし										

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
143	職員の信頼度	19.0	100.0	21.8	16.2	24.9	27.4	46.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.4	100.0	38.1	41.8	40.9	42.5	46.8
147	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	43.5	23.1	17.0	13.0	11.5	26.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.5	43.5	22.3	25.5	19.5	22.9	27.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

・ワンストップサービスのひとつとして、平成24年度に税務課市民税係を1階フロアに移転するなど、市民の利便性の向上に向けた取り組みを実施した。また、各職員の接遇能力の向上に向け職場一丸となって取り組んできた。
・市民の目線で、市民とともにまちづくりを行うためには、職員個々の意識改革が必要であるとともに、各職場において、市民の思いや地域の実態を把握した上で、着実に業務を遂行することで信頼度を向上させる必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

新規採用の職員が増加する中、接遇研修の実施や接遇マニュアルを活用し、職場における人材育成のあり方や、地域における市職員の関わりなどを意識付けることが重要である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

人材育成を推進する中で接遇を含めた研修等を行い対応していくこととし、市民ニーズに対応できる職員の育成に努める。

施策No.	083	広報広聴
-------	-----	------

第5次総合計画策定時の現状と課題

- 広報業務では、「広報るもい」の発行をはじめ、インターネットホームページ、地域FM放送、町内回覧、新聞報道など様々な方法を使い市政に関する情報を市民に提供しています。
- 広聴業務では、「市政懇談会」や「市長とホットライン」などにより、市政に関する市民の要望や意見を受け付け、業務の改善に反映しています。
- 各セクションの広報広聴活動に取り組む姿勢や意識に差があることが庁内の課題です。また、市政情報を提供する手段として、どのような形が市民にとって望ましく、いかにして市民の声を市政に反映させるかが市民に対しての課題です。

前期計画の取組結果

- 広報事業では、広報紙作成業務の外部委託による効率化とともに、民間事業者の育成を図りました。さらにホームページによる効率的な情報発信を図りました。
- 広聴事業では、市民との対話のあり方を見直すとともに、市政懇談会の開催、町内会長等の役員との対話のあり方を整理し、その中で市政懇談会を開催しました。また、「お茶の間トーク」の実施や月に1日、直接市民の声を聞く「市長と市民との対話の日」を設けました。

後期計画策定時の現状と課題

- 広報業務では、「広報るもい」の発行をはじめ、インターネットホームページ、地域FM放送、町内回覧、新聞報道など様々な方法を使い市政に関する情報を市民に提供しています。
- 広聴業務では、「市政懇談会」や「市長との対話」などにより、市政に関する市民の要望や意見を受け付け、業務の改善に反映しています。
- 各セクションの広報広聴活動に取り組む姿勢や意識に差があることが庁内の課題です。また、市政情報を提供する手段として、どのような形が市民にとって望ましく、いかにして市民の声を市政に反映させるかが市民に対しての課題です。

後期5年間の方向性

- 広報事業では、市民の目線に立った見やすくわかりやすい広報紙面づくりに向けて、受託業者等に対する技術指導に取り組むとともに、情報提供に対する職員の意識改革を図っていきます。
- ホームページやメールマガジンなど電子媒体による広報では、情報を見たり受け取る側の目線に立った構成及び管理体系の整備を進めたが、今後も「情報発信のあり方、重要性」を認識し、タイムリーな情報発信ができるよう職員個々のスキルアップを図っていきます。
- 広聴事業では、市政懇談会やお茶の間トークなどの対話に基づく広聴活動を実施することにより、市民との信頼関係を構築し、市民と行政が協働するまちづくりの基礎となる情報の共有化を図っていきます。

後期計画 目指す姿

- 自治に関する情報の共有が進み、市民の参加や協働など市民の自治が進展しています。
- 市政に関する情報が積極的に公開され、市民との情報交換の場が拡大し、市民と市の信頼関係が高まっています。

関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
広報広聴活動事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
144	広報誌を読んでいる市民の割合	87.7	89.0	85.9	87.8	-	-	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		-	-	-	-	-	-	-
145	広報紙が読みやすくわかりやすいことに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		-	-	-	-	34.1	38.6	56.5
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38.6	86.1	56.4	57.2	53.6	56.7	57.7
146	市民の声が市政に反映される機会に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		13.7	30.0	12.9	7.3	14.1	16.7	25.3
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		16.7	30.0	23.9	27.8	19.3	15.9	27.9
147	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	43.5	23.1	17.0	13.0	11.5	26.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.5	43.5	22.3	25.5	19.5	22.9	27.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

広報誌が読みやすくわかりやすいことに対する市民の満足度は昨年に比べ若干増加しているが、目標値には到達していないため、さらなる事務の改善を図り満足度の向上を目指す。

市民の声が市政に反映される機会に対する満足度や市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに対する満足度は、昨年度に比べ増加しており、さまざまな機会を通じて市民との対話の場をつくとともに、さまざまな広報媒体を効果的に活用して、より多くの市民にタイミング良く情報発信を行っていくことで満足度のさらなる向上を目指す。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

平成16年に初めて公示されたホームページ等を高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとするための基準「日本工業規格JIS X 8341-3」は、その後、2度の改正を経て、現在はJIS X 8341-3:2016として公示されている。

平成28年に施行した「障害者差別解消法」により、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる「ウェブアクセシビリティ」の取組は環境の整備の一つとして位置づけられ、国や地方公共団体等の行政機関は環境整備の努力義務が課せられている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

広報誌作成業務の外部委託を導入し8年が経過し、目標値には到達していないため、さらなる事務の改善を図り満足度の向上を目指す必要がある。

ホームページは、平成28年度末でリニューアルを行い、従来のホームページでは利用しづらい障がい者や高齢者などに対する情報提供が可能となり、情報区分の整理を行い、検索などが可能になったことで、従来からの閲覧者も情報入手が容易となったが、引き続きウェブアクセシビリティの水準を維持しつつ、タイムリーな情報発信と交流人口の増加を図るため、より魅力的なコンテンツを作成に向けて取り組んでいく必要がある。

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・陳情・請願に関しては、各所管において適切に対応しており、理事者への直接的な要望等については、各所管課と内容を共有しながら、要望への対応を判断している。
- ・不服申し立てに関しては、国による行政不服審査法関連三法の見直しにより、新たな制度が運用されている。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・陳情・請願に関しては、現状と同様に事務を遂行する。
- ・不服申し立てに関しては、平成28年度から新たな制度となっており、審理の迅速性の確保や第三者機関の設置が義務付けられた。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・陳情・請願に関しては、理事者の政策決定のプロセスを重視し、遅滞なく対応することが重要である。
- ・不服申し立てに関しては、事例が発生した際に適切に対応していく。

施策No.	085	情報化
-------	-----	-----

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

- 高速・大容量の情報通信を可能とする地域の通信基盤整備を促進し、それらを活用した市民相互のコミュニケーションや情報交換の場となる地域ポータルサイト（全体の入り口）システムの構築が課題です。
- 公文書目録の公開や市政情報コーナーなどを通して、市民への情報公開に努めます。
- 住民情報システムと税情報システムが分離しているため、事務が非効率です。また、各部各課からの行政情報が瞬時に発信できる体制になっていません。
- 個人の権利利益の保護、市民の理解と信頼に基づいた公正で民主的な市政運営に情報化の推進が必要です。

■ 前期計画の取組結果

- H19年度に住民情報システム及び税情報システムの統合を実施しました。
- システム統合により、各システム間の連携により業務処理時間の短縮が図られ、また、管理コストが軽減される共同処理化の準備が図られています。

■ 後期計画策定時の現状と課題

- 導入から7年以上経過している機器やシステムが多数あり、行政サービスの安定した提供が難しい状況となっているため、将来を見据えた計画の策定が必要です。
- 市民の財産である行政情報や個人情報を自庁サーバーのみで管理しているため、災害に伴う財産の喪失が懸念されます。

■ 後期5年間の方向性

- 納税証明書の発行や住民票の交付などの行政サービスや財務会計による支出業務が停滞することなく、安定した行政サービスなどの提供が可能な電算環境の整備に取り組んでいきます。
- 電算業務の共同処理化による電算管理効率の向上と電算管理体制の安定化に取り組んでいきます。
- データセンターなどでの庁外による行政情報や個人情報の適正管理に努めていきます。

■ 後期計画 目指す姿

- 次世代IT技術が有効に活用され、より質の高い効率的な行政サービスや情報の提供が行われています。
- 安定した施設に行政情報や個人情報が適切に管理され、市民の信頼感が高まっています。

■ 関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
情報公開・個人情報保護事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
情報管理事業	→	→	→	→	→					
情報設備管理事業						→	→	→	→	→
情報化推進事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
L GWANサービス提供設備更新事業		●								
ネットワーク関連機器更新事業					●					
社会保障・税番号制度導入事業								●	→	→
情報セキュリティ強化対策事業										●

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■ 施策における目標値と実績

No.	指標名	成果目標値と実績値						
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
143	職員の信頼度	19.0	100.0	21.8	16.2	24.9	27.4	46.6
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		27.4	100.0	38.1	41.8	40.9	42.5	46.8
147	市政情報がわかりやすく・タイミングよく提供されていることに對する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	43.5	23.1	17.0	13.0	11.5	26.1
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		11.5	43.5	22.3	25.5	19.5	22.9	27.0

① 目標達成度評価

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

- ・ 住民情報システムのクラウド化により、情報資産の適正管理が行われ、安定した行政サービスの提供が行われている。
- ・ 課題であった職員端末機器の更新、庁内のインターネット環境を整備し、情報収集や外部とのネットワークを介した情報交換が容易になるなど、各所管業務における効率化が大きく図られている。
- ・ 連携が開始されるマイナンバーの導入に際し、日本年金機構へのサイバー攻撃に端を発し、情報セキュリティ対策が大きくクローズアップされ、個人番号を含む住民情報システム、自治体間での情報共有（L G W A N）システム及びインターネット系の3系統への分離作業を行った。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・ 国による社会保障・税番号制度の導入が決定したことを受けて、制度対応に向けたシステムや条令等の整備を行い、情報連携に向けた取り組みを行ってきた。
- ・ 総務省より自治体情報セキュリティ強靱化の指示があり、ネットワークの分離、情報持出制御システム、二要素認証システムの導入を行い、情報セキュリティは強化されたが、一方で職員の業務環境が後退したという状況も発生している。
- ・ システムの整備や新規導入によりハード面の情報セキュリティ強化は実施したが、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図り適切な情報管理を行うため、安全管理措置の策定及び職員研修を行う必要がある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・ 社会保障・税番号制度においては、情報連携開始後のマイナンバー関連事務の適切な運用を行うとともに、法律改正に伴う制度対応を適切に行う。
- ・ 情報セキュリティ強化は重要な課題であるが、新たなセキュリティ強化システムの導入については、必要性和費用を精査の上、さらに検討を進める。
- ・ 既存のシステムや職員端末機器の更新については、機器の耐用年数やオペレーティングシステムのサポートを考慮した上で、一定のサイクルで更新していく。